

目 次

1. 平成25年2月28日（金曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	4
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	8
7. 日程第3 市長あいさつ	8
8. 日程第4 議案上程（議第1号から議第49号）	16
9. 日程第5 提案理由の説明	16
10. 日程第6 報告1件	31
11. 日程第7 先議（議第48号、議第49号）	31
12. 散 会	33
13. 平成25年3月7日（木曜日）	37
14. 議事日程（第2号）	37
15. 開 議	41
16. 日程第1 一般質問	41
17. 松本議員 質問	41
18. 北本議員 質問	49
19. 吉田議員 質問	62
20. 永野議員 質問	72
21. 内田議員 質問	77
22. 前田議員 質問	85
23. 散 会	97
24. 平成25年3月8日（金曜日）	101
25. 議事日程（第3号）	101
26. 開 議	104
27. 日程第1 一般質問	104
28. 田畑議員 質問	104
29. 松田議員 質問	116
30. 福田議員 質問	125

31. 横手議員 質問	132
32. 近松議員 質問	141
33. 中尾議員 質問	151
34. 散 会	159
35. 平成25年3月11日(月曜日)	163
36. 議事日程(第4号)	163
37. 開 議	166
38. 日程第1 一般質問	167
39. 福嶋議員 質問	167
40. 青木議員 質問	177
41. 宮田議員 質問	183
42. 藏原議員 質問	190
43. 江田議員 質問	198
44. 日程第2 事件の訂正(議第3号・議第7号)	205
45. 日程第3 訂正理由の説明	206
46. 日程第4 採決	206
47. 日程第5 議案の委員会付	207
48. 散 会	210
49. 平成25年3月25日(月曜日)	213
50. 議事日程(第5号)	213
51. 開 議	215
52. 日程第1 委員長報告	215
53. 総務委員長報告	215
54. 産業経済委員長報告	221
55. 建設委員長報告	225
56. 文教厚生委員長報告	233
57. 日程第2 質疑・討論・採決	242
58. 日程第3 委員長報告	251
59. 新庁舎建設特別委員長報告	251
60. 日程第4 質疑・討論・採決	253
61. 日程第5 追加議案上程(議員提出第1号)	254
62. 日程第6 質疑・討論・採決	254
63. 閉 会	255

64. 署名欄256

第 1 号

2月28日 (木)

平成25年第1回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
2	28	木	本会議	開 会 宣 告 午前10時 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 市長あいさつ 4 議案上程（議第1号から議第49号） 5 提案理由の説明 6 報告1件 散 会 宣 告
3	1	金	休 会	
3	2	土	休 会	
3	3	日	休 会	
3	4	月	休 会	
3	5	火	休 会	
3	6	水	休 会	
3	7	木	本会議	一般質問
3	8	金	本会議	一般質問
3	9	土	休 会	
3	10	日	休 会	
3	11	月	本会議	1 一般質問 2 議案の委員会付託
3	12	火	休 会	
3	13	水	委員会	・ 総務委員会 ・ 建設委員会
3	14	木	委員会	・ 総務委員会 ・ 建設委員会
3	15	金	委員会	・ 産業経済委員会 ・ 文教厚生委員会
3	16	土	休 会	
3	17	日	休 会	
3	18	月	委員会	・ 産業経済委員会 ・ 文教厚生委員会
3	19	火	休 会	
3	20	水	休 会	
3	21	木	休 会	
3	22	金	休 会	
3	23	土	休 会	
3	24	日	休 会	
3	25	月	本会議	委員長報告（質疑・討論・採決） 閉 会 宣 告

平成25年第1回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成25年2月28日（木曜日）午前10時41分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第1号から議第49号まで）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告1件

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第1号から議第49号まで）
 - 議第 1号 専決処分事項の承認について 専決第1号
平成24年度玉名市一般会計補正予算（第6号）
 - 議第 2号 専決処分事項の承認について 専決第3号
熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
 - 議第 3号 平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）
 - 議第 4号 平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
 - 議第 5号 平成24年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 議第 6号 平成24年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議第 7号 平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議第 8号 平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第 9号 平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第10号 平成24年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算
（第4号）
 - 議第11号 平成24年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）
 - 議第12号 平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算（第3号）
 - 議第13号 平成25年度玉名市一般会計予算
 - 議第14号 平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算

- 議第15号 平成25年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第16号 平成25年度玉名市介護保険事業特別会計予算
- 議第17号 平成25年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第18号 平成25年度玉名市簡易水道事業特別会計予算
- 議第19号 平成25年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第20号 平成25年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計予算
- 議第21号 平成25年度玉名市水道事業会計予算
- 議第22号 平成25年度玉名市下水道事業会計予算
- 議第23号 玉名市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議第24号 玉名市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 議第25号 玉名市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 議第26号 玉名市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議第27号 玉名市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 議第28号 玉名市教育委員会外部評価委員会条例の制定について
- 議第29号 玉名市文化振興基本計画策定委員会条例の制定について
- 議第30号 玉名市教育センター条例の制定について
- 議第31号 玉名市事務分掌条例及び玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第32号 玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第33号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第34号 玉名市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第35号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例及び玉名市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第36号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第37号 玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第38号 玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第39号 玉名市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第40号 玉名市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第41号 玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第42号 玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について

- 議第43号 玉名市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議第44号 玉名市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する
 条例の制定について
 議第45号 普通財産の無償貸付けについて
 議第46号 普通財産の無償貸付けについて
 議第47号 市道路線の廃止及び認定について
 議第48号 人権擁護委員候補者の推薦について
 議第49号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告1件

報告第1号 専決処分の報告について 専決第2号

日程第7 先議（議第48号、議第49号）

議第48号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第49号 人権擁護委員候補者の推薦について

散 会 宣 告

出席議員（25名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 藏原隆浩君 | 2番 | 福田友明君 |
| 3番 | 内田靖信君 | 4番 | 江田計司君 |
| 5番 | 北本節代さん | 6番 | 横手良弘君 |
| 7番 | 近松恵美子さん | 8番 | 福嶋譲治君 |
| 9番 | 永野忠弘君 | 10番 | 宮田知美君 |
| 11番 | 前田正治君 | 12番 | 作本幸男君 |
| 13番 | 森川和博君 | 14番 | 高村四郎君 |
| 15番 | 松本重美君 | 16番 | 多田隈保宏君 |
| 17番 | 高木重之君 | 18番 | 中尾嘉男君 |
| 19番 | 青木壽君 | 20番 | 大崎勇君 |
| 21番 | 田畑久吉君 | 22番 | 小屋野幸隆君 |
| 23番 | 竹下幸治君 | 24番 | 吉田喜徳君 |
| 25番 | 松田憲明君 | | |

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	一廣子さん	書記	平田光紀君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	古閑猛君	企画経営部長兼 玉名自治区事務所長	田中等君
市民生活部長	辛嶋啓司君	健康福祉部長	坂西恵二君
産業経済部長	森本生介君	建設部長	坂口信夫君
会計管理者	原田政樹君	岱明支所長兼 岱明自治区事務所長	原口和義君
横島支所長兼 横島自治区事務所長	北口英一君	天水支所長兼 天水自治区事務所長	本田優志君
企業局長	植原宏君	教育委員長	池田誠一君
教育長	森義臣君	教育次長	西田美德君
監査委員	有働利昭君		

○議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから、平成25年第1回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高村四郎君） 会議録署名議員を指名いたします。

13番議員 森川和博君、15番議員 松本重美君、以上の両君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（高村四郎君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、2月20日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から3月25日までの26日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月25日までの26日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（高村四郎君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） 皆さんおはようございます。

本日、平成25年第1回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

ごあいさつを申し上げます前に、御報告とお詫びを申し上げます。

既に新聞やテレビ報道で御承知のことと思いますが、今月4日、本市企業局職員が覚せい剤取締法違反共同所持の容疑で逮捕され、その後の警察の取り調べにより、今週25日覚せい剤取締法違反使用の容疑で再逮捕されるという事態におちいりました。市といたしましては、覚せい剤取締法違反共同所持に係る事件で、今月22日起訴されたことを受け、分限懲戒審査委員会を開き、25日に起訴休職の処分を下したやさきでございますが、同日逮捕されたことを受けて、再度、分限懲戒審査委員会を開き、審査の結

果、法律を守るべき立場にある職員にあるまじき行為であり、全体の奉仕者たる公務員の自覚に欠け、著しく信用を失墜させたその責任は極めて重大であることから、一昨日、2月26日付で懲戒免職の処分とする結果を得、同日処分することに至りました。想像もできなかった今回の事件で、市議会並びに市民の皆さまに対する信頼を著しく損なうことになったことは誠に遺憾であり、痛恨のきわみでございます。議員各位を初め市民の皆さまに対し、改めて深くお詫びを申し上げる次第でございます。

誠に申し訳ございませんでした。

近年類を見ない今回の事件を重く受け、市職員の綱紀粛正の徹底を促す通達を発令するとともに、市の内部では、管理監督者に対し、所属職員とのかかわり方に関する指導を行なうなどの取り組みを行なっておりますが、今後、市民の皆さまの信頼回復に向けて、服務規律の確保とともに、コンプライアンス意識の向上に努め、再び今回のこのような信頼を裏切ることがないように、職員一丸となって市政の信頼回復に取り組んでまいり所存でございます。

今回の事件が社会に与えた影響の大きさ、一たん失った信頼の回復は簡単に取り戻せない。その責任の重大さを認識し、職務にあたってまいります。

それでは本題に入ります。

今議会には平成25年度予算案を初め、国の景気対策予算に伴う補正予算案等の議案を提案いたしております。御審議をお願いするに当たりまして、提案理由と来る平成25年度市政運営に関する基本的な考え方を述べさせていただきますとともに、予算案に計上いたしております主要事業について御説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまに御理解と御協力をお願いするものでございます。

さて、昨今、諸外国において邦人が凄惨な事件や事故等に巻き込まれ、殺傷されるといった報道がよくあっておりますが、そんな中、北朝鮮においては、今年12日従来よりさらに強力な核爆弾を用い、核実験を実施したとの一報が世界を駆け巡りました。このことを受け、安倍首相初め、オバマ米国大統領、国連事務総長は、核実験を断固非難する声明が発表されたところでございます。昨年12月の長距離弾道ミサイルの強行発射に続く、今回、国際社会が強く自制を求めている中で、かかることに及んだことは、東アジアそして世界の平和と安全にとって大きな脅威であり、また先の大戦で唯一の被爆国である我が国として、また核の恐ろしさを一番よく知っている国民として、事態を重く受け止めているところでございます。非核宣言市である本市といたしましても、このたびの北朝鮮の核実験に対し、強く遺憾の意を表す次第でございます。

次に、一昨年3月、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から2年がたとうとしています。被災地の震災復興もまだまだ道半ばという感は否めない中、我が国は原発施設が被災したことを機に、今、国内54の原子力発電所のそのほとんどが稼働を停止し

ております。国民生活そして日本経済を支える重要なテーマを抱え、存続か廃止か議論が分かれておりますが、今後、自然エネルギーへの転換を含め、エネルギー政策のあり方、そして方向性にも国民一人一人が注視していかなければならないと考えております。この震災により、日本国民が得たものは、人として最も大切な人との絆、言葉では推しはかれない、まさに人の情という目に見えない大きな力を私たち一人一人がじかに感じ、とうとい教訓として心に刻み込まれたのではないかと考えております。

次に、これまで我が国の懸案の一つで、経済構造の根幹に関わる環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への交渉参加につきましては、賛否両論がある中、このほど行なわれた日米首脳会談の結果、今後なるべく早い段階で、政府の責任において交渉参加について判断、今、決断の時を迎えているとして、交渉参加に強い意欲が示され、今後、交渉参加に向けた動きや、平成１９年以降迎えております超高齢化社会への対応、さらに先ほど申しましたが、震災による被災地の復興と被災されている方々の一日も早い生活基盤の安定化等々、課題山積の中にある我が国は、今や国の借金が１，０００兆円にも及ぶ極めて憂慮すべき危機的な財政状況下にございます。

そうしたなか、昨年末実施された衆議院選挙において、自民公明両党の連立による安倍内閣が発足し、会期末を６月２６日までの１５０日間とする第１８３回通常国会が現在開かれております。議員各位御案内のとおり、特に安倍首相が重要課題に掲げる経済再生に向けた今期補正予算と平成２５年度予算を合わせた切れ目のない経済対策が打ち出され、審議が行なわれておりますが、今日、補正予算案については、一昨日可決成立したところでございます。この経済政策はいわゆる「アベノミクス」と言われ、大胆な金融緩和、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略を「３本の矢」と表現し、インフレ目標を掲げ、その達成まで金融緩和を継続するメッセージを明確にし、景気好転の期待が高まるまで、本年度補正予算と来年度当初予算で公共事業などに積極的な財政支出をすることによって、この間の景気を牽引し、さらに６月にまとめる成長戦略で民間の投資意欲を引き出し、景気を引っ張るエンジンの役割を政府から民間に引き継ぐとされております。長引く景気低迷からの経済再生を「一丁目一番地」と位置づけられ、一昨日、可決成立した「３本の矢」とされるうちの一つ、財政出動と位置づけられる今次の補正予算案は、緊急経済対策を柱とするもので、事業規模は約２０兆円を超え、地方負担を国が肩がわりする公共事業などが含まれており、地方を元気にしたいと強く望む政府の姿勢の表れだと思っております。

一方、これに先駆け、１月中旬に地方六団体との「国と地方の協議の場」が開催されました。その協議の場において、地方に関わる中央政策を連携して進め、日本全体の成長のため、地方が活力を取り戻し、成長していく投資をする旨の住民視点に立った首相の発言は、全国の地方自治体にとって大きな期待感を持ち見守っているところではない

かと思っております。

しかし、一方で地方は依然厳しい財政状況の中、当初の政府案では自動車取得税、自動車重量税を25年度からの撤廃や個人住民税のほか、償却資産に対する固定資産税やゴルフ場利用税など、地方税制改革改正等の動きもあっておりましたが、当面ですが来年度は現行制度の維持や後年度での補てんを行なうなどとされております。このうち自動車取得税、自動車重量税、この2税が仮に廃止されたとした場合、本市の影響は平成23年度で見ますと、その額は2億7,000万円にものぼり、受け入れがたいものでございました。また、国が平成24年度から2年間の臨時措置として実施している国家公務員給与の7.8%削減とあわせて、地方公務員の給与削減が求められていたことにつきましては、これまで地方は市町村合併などにより13%の職員削減を行なっており、この結果、総人件費の削減は国をはるかに上回るものでございます。これは国に先んじ不断の行革を行なった結果であることは御案内のとおりでございます。しかしながら、ラスパイレス指数の比較に視点を置いた政府の要求は地方の実態に即しておらず、まして地方公務員給与の決定に国が干渉することは、自治体の自主性を阻害するものであり、さらには今後の地方財政計画や地方交付税の算定に際し、減額することは到底容認できるものではなく、全国知事会、全国議長会、全国市長会など、地方6団体が一致して、これら税制改正への反対の立場から政府などに強く主張してきたところでございます。

私は市長に就任し3年4カ月を迎えようとしています。「市民が輝き、都市が輝き、夢が広がる玉名」を実現するため、市民の皆さまに公約した施策を行政の施策として優先的、重点的に実施するとして取りまとめた「チェンジ玉名」の推進状況についてふれさせていただきます。御承知のとおり「チェンジ玉名」で推進している施策につきましては、毎年9月に前年度までの施策達成状況の概要を取りまとめた報告書を全世帯に配布し公表いたしております。これまでの進捗状況は、公表の初年度である平成22年度末において約31%、平成23年度末が51%でございました。本年度の見込みは、全体計画の4分の3である75%程度におおむね到達できるものと考えております。最終年度となる来年度は計画期間である4年間の目標達成に向け、順調にその取り組みが進んでいるものと認識しているところでございます。

52施策の中でも特に本年度に取り組みを進めた主な施策といたしましては、教育委員会の改革や、6次産業の育成関連などでございます。

教育委員会の改革は、この施策に関する範囲が非常に広範にわたるため、目標達成状況の評価指数を設定しておりませんが、今年度新たに教育委員会事務局に教育政策係を設置し、本市の子供たちの将来を見据えた環境づくりの重点施策である学校規模の配置適正化や小中一貫教育の推進の取り組みを進めてまいりました。また、本市独自の科

目として、仮称でございますが「玉名学」や同じく「第二言語」の導入に着手するなど、豊かな自然と歴史と伝統文化が息づく玉名だからこそ有能な人材を輩出できるという信念のもとで、新しい教育活動の展開を図ってまいりました。さらに、教職員の資質向上などを目的に、玉名市教育研究所を改編するとともに、地域と学校が一体となって子供たちを守り育てる組織「コミュニティ・スクール」を市内全小学校に導入するなど、本市の独自性を発揮しながら学校教育のさらなる充実発展に力を注ぎました。

6次産業の育成関連につきましては、本年度から「玉名市6次産業推進勉強会」を設置し、玉名、岱明、横島及び天水地域の各公民館等4カ所で農林水産業を営む1次産業者の皆さんが6次産業化を進めるため必要な知識を得るための勉強会を毎月1回のペースで開催し、6次産業のさらなる育成の向上に向けた取り組みを図っております。また、6次製品の開発についても昨年度開発した「みかんのことで頭がいっぱいジュース」などの3品目に続き、本年度は「日だまりみかんチップス」や「玉名シプレトマトゼリー」など6品目を既に開発し、流通させております。近い将来にはドライフルーツやジュースなどの数品目についても製品化の見込みがあり、「チェンジ玉名」の最終目標の「平成25年度末までに10製品目開発」を、最終年度である来年度には大きく超えて達成できるものと確信をいたしております。

このように「チェンジ玉名」で掲げた施策については、着実にその取り組みを進めておりますが、現時点においては残念ながらまだ達成されていない施策や目標達成の見込みが低いものもございますので、今後とも「チェンジ玉名」の年度末100%達成を目指してまいりたいと存じます。

昨年11月、全国市長会に出席した折、6次産業を積極的に推進している兵庫県たつの市、山梨県南アルプス市、新潟県妙高市、3市の首長様と座談会に出席する機会がございました。「6次産業」という言葉自体は久しく関係者の間で使われてきておりますが、平成23年に国で施行された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」いわゆる「6次産業化法」により制度が確立され、本年度に取り組みが進められてまいっているところでございます。この4市で取り組んできたこれまでの成果としては、「黒字化までにはあと一歩」、「具体的な効果が見えてくるにはこれから」といったような事業として軌道に乗るまでの過渡期に今あり、制度ができたとは言え、具体的に運用していく段階になると規制の壁を初め、さまざまな課題もあることなどから、今後も国へのいろいろな働きかけや地域の関係者に対する有効な支援策を講じることで、農林漁業の活性化、さらには地域の活性化につながる必要があるというのが座談会に出席された首長方、大方の意見としてお聞きいたしました。今後も6次産業推進のため、あらゆる効果的な支援を行ない、農林漁業の活性化、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

それでは、最初に25年度当初予算から御説明をいたします。

まず、国における地方財政の見通しですが、企業収益の回復等により地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保険会計経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、これにより依然として地方は大幅な財源不足が生じることが見込まれております。このため国は、地方財政対策として、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税、総額を対前年度当初予算比1.3%減の2兆3,756億円としていますが、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額につきましては、実質的に前年度の水準を下回らないよう確保し、地方への対応を行なうこととしております。しかしながら累次にわたる大規模な経済対策が、国と地方の長期債務をさらに増大させ、平成25年度末の国と地方を合わせた長期債務残高は1,000兆円を超える見込みであり、極めて厳しい状況下にあると考えております。

こういう中、本市におきましてはこれまで第一次行政改革大綱に基づき、行政改革推進の取り組みや行政体制の整備、財政健全化に努めてきたところでございますが、平成28年度以降、普通交付税に加算されている合併算定替約20億円が段階的に削減されるため、平成30年代前半には大規模な財政不足が発生し、厳しい財政運営を強いられる可能性があります。このことから早急に交付税の減税に耐えうる財政構造を構築し、新たな行政ニーズや社会条例の変化に的確かつ柔軟に対応できる財政基盤を確立しなければなりません。このため、平成25年度当初予算の編成は、将来にわたって持続可能な行政運営体制の構築と、適正な行政サービスを提供するため、歳入の面では、市有財産の有効活用などにより、自主財源の確保充実を図ります。また、歳出の面では、あらゆる事務事業の見直しを行ない、投資効果、緊急性を十分に検証し、的確な財政支出に努めてまいります。

このような状況の下、本市の平成25年度の当初予算は「チェンジ玉名」の最終年度として掲げた取り組みを着実に進めるため、引き続き「チェンジ玉名」実現予算として、予算編成を行ないました。

自主防災組織育成のための補助制度の創設や小中一貫教育の推進、小中学校のパソコン整備に新たに取り組むとともに、庁舎建設、学校規模適正化事業、公共施設の長期保存計画策定、定住化促進、6次産業の推進など「チェンジ玉名」の実現に向けて重点を置いたところでございます。この結果、平成25年度玉名市一般会計予算案は、対前年度比で4.8%増の総額2億7,900万円の予算編成となりました。財政運営面では、少子高齢化の進展などによる社会福祉費の増大とともに、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債の償還が伸びるなど、経常的な経費の増加が見込まれますが、職員削減による人件費の縮小や事務事業の見直しにより、財政の健全化に取り組んでおります。市の借金であります地方債の残高は、平成24年度末で314億円、平成25年度

末では316億円となる見込みであり、借入と償還のバランスを考え、市債の運用に取り組んでいるところでございます。

また、平成21年度末では、47億円ありました積立基金は、平成22年度末で64億円、平成23年度末で74億円、平成24年度末では87億円と、平成28年度から始ります地方交付税の合併算定替約20億円の減少に向けてしっかりと確保していきたいと考えております。健全な財政の運営に引き続き取り組んでまいります。

それでは、当初予算の主な内容につきまして「チェンジ玉名」の実現に向け重点化した事業を中心に説明いたします。

まず、市民の暮らしの分野では、定住化の促進策として、住宅取得費などの定住促進補助金枠の充実、東京や大阪での定住相談会への参加、特に福岡都市圏へのPRや移住希望者へのフォローを行ない、玉名市の魅力を全国に紹介しながら定住を促進し、地域の活性化を図ることとしております。また、防災対策として、自主防災組織育成のための補助制度を新たに創設いたします。これは自主防災組織の設立時の防災資機材整備に5万円、自主防災組織活動費に1万円を上限とし補助を行ない、自主防災組織を育成することで、地震、火災、水害等の災害による被害の防止及び軽減を図ることとしております。さらに、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に、放課後児童育成事業、いわゆる学童保育を現在、本市全体で12クラブで実施をしていますが、そのうち、玉名町の小学校の1クラブが25年度をもって施設の借用契約が終了することから、新しく同小学校の隣接地に、玉名町第二学童クラブ室を新築し、児童の健全育成の向上を図っていくことといたしております。

経済産業の分野では、玉名ブランド推進として、本年度策定中の「玉名市ブランド化戦略プラン」で決定したロゴマーク、ステートメント等をベースに地域ブランド戦略を推進していくこととしております。ブランドロゴマークを活用した会見ボードの作成、インターネット等を活用してブランド化を発信し、本市の魅力や認知度を向上させる事業を展開していきます。また、6次産業に取り組む農林漁業者に対する補助金を拡充し、6次産業の育成と付加価値の高い農海産物の研究開発を推進します。また、新年度は流通における販路開拓、商談会への参加に力を入れ、1次産業の所得向上及び地域活性化を図っていきます。さらに被害の著しい有害鳥獣対策につきましては、被害防護施設整備の補助金を拡充するとともに、わな猟免許取得に係る経費について1万円を上限とした補助制度を創設し、対策に当たることとしております。

人づくりの分野では、現在進めております学校規模適正化事業について、玉陵中学校の6小学校の学校編成を円滑に推進するため、「新しい学校づくり委員会」を設置し、新設校の場所、学校名、校歌、通学手段など、新設校の開設に必要な事項の協議をお願いしているところでございます。新年度も引き続き協議を重ねながら、平成29年4月

の開校を目指して、新設校の基本計画を策定し、実現に向けて取り組みたいと存じます。また、小中一貫推進事業につきましては、文部科学省、熊本県教育委員会の御指導を仰ぎながら、玉名市独自の特色ある教育課程として「第二言語」と「玉名学」の導入を予定しております。「第二言語」は、本市の姉妹都市でありますクラリダ市の御協力を得ながら、玉名市の子供たちの英会話力向上を目指し、小学校1年生から毎日15分間程度学習していきます。「玉名学」ではふるさとへの誇り、日本人としての尊厳、世界への順応力を持ったたくましい子供たちを育てていきます。平成26年度からは研究校を指定し試行を行ない、「第二言語」は平成27年度、「玉名学」は平成28年度から市内全小中学校で学習を開始する予定でございます。平成25年度は「第二言語」と「玉名学」のカリキュラムの調査、研究、作成を行ない、それに基づいたテキストを作成することとしております。さらに新年度から、5カ年の計画で、小中学校のパソコン室のパソコンの更新と、全教職員用の公務用パソコンの配備を行ないます。

町づくりの分野では、国道208号と国道501号を南北に結ぶ岱明玉名線道路改良事業を、平成20年度から用地交渉に着手し、用地の協力をいただいたところから、順次、文化財発掘調査及び水路工事を行なっているところでございます。また、繁根木地区から砂天神踏切を経て、松木地区に抜ける小浜繁根木線道路改良事業は、今年度、地質調査及び実施計画を完了し、早速、来年度からJR九州など関係機関と工事に向けた協議を行なう予定でございます。さらに天水地区の県道熊本玉名線と県道玉名植木線を東西に結ぶ竹崎1号線道路改良事業につきましては、全体計画の延長700メートルのうち、平成24年度末に300メートルが完了する予定でございます。これら3路線につきましては、早期完成を目指し、引き続き事業を推進してまいります。

行政経営の分野では、平成27年1月に開庁を予定している新庁舎建設につきましては、新年度は埋蔵文化財の調査並びに合同庁舎北側の職員駐車場の造成工事、そして、新庁舎の造成及び本体工事に着手することといたしております。また、公共施設長期保存計画につきましては、本年度に策定する公共施設適正配置計画のマネジメント方針に沿って、各施設に整備優先度の順位を設け、市民のニーズと財政規模に適した公共施設を効率的かつ効果的に配置するため、保全及び整備計画を来年度から平成26年度にかけて策定いたします。

以上、平成25年度の当初予算案について説明を申し上げましたが、あわせて平成24年度補正予算案も提案いたしております。平成24年度補正予算案は、本年度予算の決算見込みによる調整が大部分でございますが、冒頭に申し上げました国の日本経済再生に向けた緊急経済対策に対応した予算を計上いたしております。経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模であり、国の予算編成の支援という異例の状況の中、地方の資金調達に配慮した経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの措置と

して「地域の元気臨時交付金」が創設されたところがございます。本市におきましては、排水路などの整備を行なう農業基盤整備促進事業、道路舗装事業や公園整備事業、さらに玉南中学校及び有明中学校の武道場建設など11事業、総額で9億7,000万円を計上し、事業の推進を図ることといたしております。

以上、市政運営の所信と平成25年度予算の主なもの、そして本年度の補正予算につきまして述べました。今議会にはこの予算案のほか、条例案といたしまして、玉名市新型インフルエンザ等対策本部条例案など22件、人権擁護委員の推進に係る人事案件2件、そのほか3件、合わせて49件のほか、報告1件を提案いたしております。

議題の詳細につきましては副市長、総務部長から提案理由の説明の中で申し上げますので、よろしく御審議を賜り、いずれも原案どおり御承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

御世話になります。

日程第4 議案上程（議第1号から議第49号まで）

○議長（高村四郎君） これより議案を上程いたします。

議第1号決処分事項の承認について、専決第1号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第6号）から、議第49号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの議案49件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（高村四郎君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） おはようございます。

ただ今から議第1号及び議第3号から議第12号までの補正予算並びに議第13号から議第22号までの当初予算につきまして提案理由の御説明を申し上げます。お手元に配付しております資料を御覧いただきたいと思います。資料1が補正予算関係、資料2が当初予算関係となっております。

今回、御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化と平成24年度国の補正予算に関連する取り組みに対応するため、補正を行なう必要が生じたので、御提案をいたすものでございます。

それでは、資料1の2ページをお開き願いたいと思います。これは、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定に

より議会の承認を求めるものでございます。

議第1号専決処分事項の承認について、専決第1号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。この補正予算は、大正開排水機場排水のポンプの修繕を行なったもので、5機あるポンプのうち1機が老朽化により故障し、これにより機場の排水能力が減少し、少量の雨でも冠水の恐れがあったことから専決を行なったものでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出をそれぞれ2,415万円を追加し、総額を285億5,319万3,000円とするものでございます。歳入につきましては、15款県支出金は農業農村整備推進交付金、20款諸収入は玉名平野地区湛水防除事業促進期成会負担金で、それぞれ1,207万5,000円の追加でございます。歳出につきましては、6款農林水産業費は2,415万円の追加で、大正開排水機場のポンプ修繕でございます。

議第3号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ4億5,578万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を290億897万6,000円とするものでございます。まず、歳入の主なものを申しますと、1款市税は6,648万6,000円の追加で、個人市民税及び固定資産税の決算見込みなどによるものでございます。10款地方交付税は1億7,006万5,000円の追加で、普通交付税の決定によるものでございます。12款分担金及び負担金は182万9,000円の追加、14款国庫支出金は3億6,872万円の追加で、国の補正予算に係る地域の元気臨時交付金及び社会資本整備総合交付金などによるものでございます。15款県支出金は4,570万8,000円の追加で、強い農業づくり交付金及び農業基盤整備促進事業補助金などによるものでございます。

資料の3ページでございます。18款繰入金は9,055万4,000円の減額で、財政調整基金繰入金などによるものでございます。19款繰越金は2億2,325万円の追加、20款諸収入は52万1,000円の減額、21款市債は3億2,920万円の減額で、道路橋りょう整備事業債の減額などによるものでございます。

歳出につきましては、国の補正予算関係関連事業として、生産総合（強い農業づくり交付金）事業ほか10件で、総事業費9億6,933万6,000円を農林水産業費、土木費及び教育費において計上をしております。1款議会費は52万4,000円の追加、2款総務費は5億9,155万3,000円の追加で、市有施設整備基金積立金などによるものでございます。資料の4ページでございます。3款民生費は3,764万5,000円の減額で、国民健康保険基盤安定及び事業会計繰出金の減などでございます。4款衛生費は7,179万2,000円の減額で、し尿処理場跡地整備工事費の減などによるものでございます。6款農林水産業費は2億2,786万4,000円の追加で、農

業基盤整備促進事業などによるものでございます。7款商工費は323万9,000円の減額、8款土木費は2億8,305万5,000円の減額で、岱明玉名線道路新設改良費の減などによるものでございます。9款消防費は1,358万1,000円の減額、10款教育費は1億8,470万3,000円の追加で、玉南中及び有明中武道場建設事業などでございます。11款災害復旧費は1,854万9,000円の減額、12款公債費は1億2,100万円の減額で、市債の繰上償還による償還金元金の減などによるものでございます。第2表繰越明許費につきましては、生産総合（強い農業づくり交付金）事業ほか15件で、繰越設定金額の総額は13億7,308万5,000円でございます。第3表地方債補正につきましては、庁舎整備事業ほか13件の限度額を変更するとともに、河川改良事業及び公営住宅建設事業について廃止をするものでございます。

以上が一般会計の補正予算の説明でございます。

資料の5ページでございます。議第4号平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ4億6,245万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を96億31万4,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳出の2款保険給付費の決算見込み及び7款共同事業拠出金の決定による減額と、これに伴います歳入の調整となっております。

議第5号平成24年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ192万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億7,449万円とするものでございます。主な内容につきましては、6ページの歳出の3款保険事業費の決算見込みによる減額と、これに伴います歳入の調整となっております。

議第6号平成24年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ7,639万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を67億2,318万6,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳出の2款保険給付費の決算見込みによる増額と、これに伴います歳入の調整及び繰越金の追加でございます。

議第7号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,028万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億6,191万円とするものでございます。主な内容につきましては、7ページ歳出の1款総務費及び3款維持管理費の減額と、これに伴います歳入の調整及び7款繰越金の追加でございます。

議第8号平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,97

7万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億5,169万4,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳出の3款事業費の決算見込みによる減額と、これに伴います歳入の調整となっております。第2表地方債補正につきましては、簡易水道事業の限度額を変更するものでございます。

議第9号平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ7万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,907万6,000円とするものでございます。資料の8ページでございます。主な内容につきましては、歳入の7款繰越金の追加に伴います歳入歳出の調整でございます。

議第10号平成24年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億7,043万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億4,082万7,000円とするものでございます。主な内容につきましては、歳出の2款事業費の用地交渉の遅れによる工事費等の減額と、これに伴います歳入の調整となっております。

議第11号平成24年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第2条収益的収入及び支出の補正につきましては、収入について650万円を減額し、総額を7億4,714万4,000円とし、9ページでございますけども、支出については2,598万1,000円を減額し、総額を6億8,155万3,000円とするものでございます。主な内容につきましては、収入について受託工事収益の決算見込みによる減額、支出につきましては、原水排水費及び減価償却費の減額などでございます。

議第12号平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第2条収益的収入及び支出の補正につきましては、収入について1,739万3,000円を減額し、総額を13億4,763万2,000円とし、支出について687万6,000円を減額し、総額を11億2,284万1,000円とするものでございます。主な内容でございますけども、収入については下水道使用料の決算見込みによる下水道事業収益の減額、支出については、受託工事費の決算見込みによる下水道事業費用の減額でございます。第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入について2,760万円を減額し、総額を5億2,178万5,000円とし、87万6,000円を減額し、総額を11億2,490万2,000円とするものでございます。主な内容につきましては、収入について建設改良債の減額、支出について施設建設費の減によるものでございます。次に、第4条企業債の補正につきましては、公共下水道事業の限度額を変更するものでございます。

以上、議第1号及び議第3号から議第12号までの補正予算11件につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

次に、当初予算について御説明を申し上げます。お手元に配付しております資料2のほうを御覧いただきたいと思っております。2ページです。議第13号平成25年度玉名市一般会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出予算につきましては、総額を272億7,900万円とするものでございます。前年度に比べ4.8%、12億5,700万円の増となっております。まず、歳入につきましては、1款市税は対前年度比3.2%増の63億1,573万円を計上しております。主なものは、固定資産税が九州新幹線開業に伴う鉄道関連3社の償却資産などにより1億398万2,000円増の26億9,082万8,000円、たばこ税が県からの税源移譲による税率改正で7,360万円増の4億8,600万円などでございます。2款地方譲与税から3ページの10款地方交付税につきましては、国の地方財政計画と本市の24年度収入見込みを勘案して計上をいたしております。合計いたしますと対前年度比で3億1,190万円の減で、主に普通交付税の減によるものでございます。11款交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の1,100万円、12款分担金及び負担金は、対前年度比2.2%減の3億5,750万4,000円を計上しており、主なものは保育所運営費負担金3億931万2,000円などでございます。13款使用料及び手数料は、対前年度比8%減の3億1,381万7,000円を計上しております。主なものは住宅使用料1億8,232万5,000円、戸籍住民基本台帳手数料2,597万2,000円などでございます。14款国庫支出金は、対前年度比0.8%増の31億938万6,000円を計上しております。主なものは、児童手当費負担金が、税度改正により7,803万2,000円減の7億5,746万円、社会資本整備総合交付金9,900万円などでございます。15款県支出金は、対前年度比11.4%増の18億5,328万4,000円を計上しております。主なものは、障害者自立支援給付費負担金2億8,273万3,000円、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金3,000万円、新規就農総合支援事業補助金1億2,000万円などでございます。16款財産収入は、対前年度比347%増の2億5,218万2,000円で、主なものは、誘致企業であります愛三熊本への土地売り払い収入などがございます。資料の4ページでございます。18款繰入金は、対前年度比215.9%増の6億6,390万8,000円を計上しております。主なものは、財政調整基盤繰入金3億6,298万8,000円、市有施設整備基金繰入金3億円などがございます。20款諸収入は、対前年度比9.3%増の2億5,508万8,000円を計上しており、主なものは、中小企業振興預託金元金収入1億2,700万円などがございます。21款市債は、対前年度比19.4%増の32億2,490万円を計上しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。1款議会費は、対前年度比5.4%減の2

億6,124万5,000円、2款総務費は、対前年度比29.4%増の42億4,216万円を計上しております。主なものは、任期付職員3名分の人件費2,141万9,000円、公共施設長期保全計画策定支援業務委託1,050万円、定住促進補助金3,080万円、庁舎建設事業費14億4,658万9,000円などでございます。3款民生費は、対前年度比1.3%増の98億140万8,000円を計上しております。主なものは、障害者介護給付訓練等給付事業11億1,447万円、玉名町第二学童クラブ室新築事業2,162万6,000円、子ども医療費1億7,854万円、ひとり親福祉費3億1,912万6,000円などでございます。4款衛生費は、対前年度比3.9%減の23億8,319万9,000円を計上しております。主なものは、公立玉名中央病院に対する医師修学資金貸与事業負担金340万円、5ページの子宮頸がん等ワクチン接種業務委託1億355万6,000円、浄化槽設置附帯工事補助金1,800万円などでございます。6款農林水産業費は、対前年度比26%増の14億2,559万9,000円を計上しております。主なものは、6次産業推進事業費3,363万8,000円、新規就農総合支援事業補助金1億2,000万円、経営体育成支援交付金4,621万1,000円などでございます。7款商工費は、対前年度比19.2%増の4億6,445万9,000円を計上しており、主なものは、工場等設置奨励費補助金7,630万1,000円、ブランド推進費1,120万7,000円などでございます。8款土木費は、対前年度比4.2%減の25億1,327万9,000円を計上しております。主なものは、岱明玉名線道路新設改良事業5億8,103万1,000円、小浜繁根本線道路改良事業1,700万円、都市計画用途地域見直し事業351万円などでございます。9款消防費は、対前年度比0.5%減の9億8,341万2,000円を計上しております。主なものは、有明広域行政事務組合消防費負担金7億7,052万5,000円、防災対策費として防災訓練費、自主防災組織育成補助金577万2,000円などでございます。10款教育費は、対前年度比3.1%増の16億7,214万1,000円を計上しております。主なものは、学校規模適正化事業費748万3,000円、小中一貫教育推進事業1,246万2,000円、小中学校パソコン整備事業で、本年度は玉名町小ほか4小学校の整備を行なうものでございます。12款公債費は、対前年度比0.7%減の35億9万7,000円を計上しております。資料の6ページでございます。次に、第2表債務負担行為につきましては、庁舎建設工事監理業務ほか3件について、期間及び限度額を設定するものでございます。次に、第3表地方債につきましては、庁舎整備事業ほか14件の事業について、起債の目的、限度額を定めるものでございます。

以上が一般会計予算でございます。

次に、議第14号平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を95億4,466万5,000円とするものでございま

す。これは前年度に比べ3億1,911万7,000円の減、率にいたしまして3.2%の減となっております。まず、歳入につきましては、1款国民健康保険税は、対前年度比2.8%減の19億1,368万4,000円を計上しております。3款国庫支出金は、対前年度比10%減の22億8,537万6,000円で、療養給付費等負担金15億7,358万6,000円などがございます。5款前期高齢者交付金は、対前年度比8.5%増の12億5,147万6,000円を計上しております。7款共同事業交付金は、対前年度比14%減の12億5,253万3,000円で、保険財政共同安定化事業交付金などによるものでございます。資料の7ページでございます。歳出につきましては、2款保険給付費は、対前年度比4.1%減の65億690万6,000円を計上しており、これは医療費の減少を勘案し、2億7,465万4,000円の減としております。

資料の8ページでございます。議第15号平成25年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を7億9,470万4,000円とするものでございます。これは、前年度に比べ2,151万3,000円の増、率にいたしまして2.8%の増となっております。まず、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料は、対前年度比2.5%増の5億2,224万6,000円、これに関連しまして、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、7億6,274万4,000円を計上しているところでございます。

議第16号平成25年度玉名市介護保険事業特別会計予算でございます。歳入歳出の総額を68億5,173万1,000円とするものでございます。前年度に比べ2億7,113万5,000円の増、率にしまして4.1%の増となっております。

歳入につきましては、9ページの1款保険料は、対前年度比3%増の11億322万1,000円、7款繰入金は、一般会計からの繰入金9億8,809万円などを計上しております。歳出につきましては、2款保険給付費におきまして、介護サービスの利用状況などを勘案しまして、前年度に比べ2億6,096万円の増で、66億139万9,000円を計上しております。

資料の10ページでございます。議第17号平成25年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を4億9,320万8,000円とするものでございます。これは前年度に比べ2,970万5,000円の増、率にいたしまして6.4%の増となっております。歳入につきましては、2款使用料及び手数料7,531万2,000円。6款繰入金は、一般会計からの繰入金3億2,394万2,000円などを計上しております。歳出につきましては、1款総務費は主に公営企業会計移行準備業務委託費845万3,000円、2款事業費は横島地区真空弁ユニット改修工事8,523万9,000円を計上しております。次に、第2表地方債につきまして

は、農業集落排水事業について、起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

資料の11ページでございます。議第18号平成25年度玉名市簡易水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を3億441万4,000円とするものでございます。これは前年度に比べ1億2,319万8,000円の増、率にいたしまして68%の増となっております。歳入につきましては6款繰入金3,420万5,000円、9款市債1億8,000万円などを計上しております。歳出につきましては、3款事業費は天水東地区の配水管布設替工事費2億6,051万3,000円などを計上しております。次に、第2表債務負担行為につきましては、企業会計移行にともなう資産評価業務について、期間及び限度額を設定するものでございます。

資料の12ページでございます。第3表地方債につきましては、簡易水道事業について起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

議第19号平成25年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を3,432万3,000円とするものでございます。これは前年度に比べ455万8,000円の増、率にいたしまして15.3%の増となっております。歳入につきましては、3款国庫支出金605万8,000円、6款繰入金1,032万9,000円、9款市債980万円などを計上しております。歳出につきましては、1款総務費1,414万7,000円、2款事業費は、浄化槽20機分の整備費として1,756万2,000円などを計上しております。次に、第2表地方債につきましては、浄化槽整備事業につきまして、起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

資料の13ページでございます。議第20号平成25年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を12億852万2,000円とするものでございます。これは前年度に比べ3億625万7,000円の増、率にいたしまして33.9%の増となっております。歳入につきましては、1款財産収入3,259万円、2款繰入金は、基金繰入金11億7,593万2,000円を計上しております。歳出につきましては、1款総務費7,297万7,000円、2款事業費として、石貫三ツ川地区のため池工事費等で11億3,554万5,000円を計上しております。

以上、平成24年度補正予算及び平成25年度当初予算について御説明申し上げましたが、新年度予算の企業会計に係る分につきましては、企業局長の方から御説明を申し上げます。詳細につきましては、所管の各委員会で御説明申し上げますので、審議の上、原案どおり御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高村四郎君） 企業局長 植原 宏君。

[企業局長 植原 宏君 登壇]

○企業局長（植原 宏君） 私の方から企業会計分の議第21号、議第22号の2件につきまして御説明申し上げます。

資料の13ページをお願いします。まず、議第21号平成25年度玉名市水道事業会計予算について御説明申し上げます。第2条の業務の予定量といたしまして、給水戸数は1万9,700戸、年間総給水量は473万5,559立方メートル、1日平均給水量は1万2,974立方メートルと定めるところでございます。第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入が水道事業収益7億4,472万2,000円で、支出が水道事業費用6億9,518万3,000円であります。第4条の資本的収入及び支出の予定額は、収入が資本的収入350万円で、支出が資本的支出2億9,486万6,000円あります。主な建設事業といたしまして、雲雀丘地区排水管敷設替工事及び新玉名駅周辺排水管敷設工事等を予定しているところでございます。なお、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんする予定でございます。第5条の一時借入金の限度額は、3億5,000万円と定めるものでございます。第6条の議会の議決を経なければ利用することのできない経費といたしまして、職員給与費8,629万9,000円と定めるものでございます。第7条の他会計からの補助金といたしまして、補助を受ける金額を7,000万円と定めるものでございます。第8条は棚卸資産の購入限度額を235万9,000円と定めるものでございます。

14ページをお願いします。議第22号平成25年度玉名市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。第2条業務の予定量につきましては、排水件数1万2,550件、年間総排水量365万7,000立方メートルを予定し、主な下水道事業といたしましては、管渠ポンプ場及び下水処理場などの修繕及び建設改良事業費等で6億8,517万2,000円を予定しております。第3条収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入といたしまして下水道事業収益12億6,841万8,000円で、支出といたしましては下水道事業費用10億7,610万3,000円でございます。第4条資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入といたしまして7億2,589万4,000円で、資本的支出といたしまして12億7,115万7,000円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものでございます。第5条債務負担行為は、水洗便所改造資金融資あっせん事業の事項及び浄化センター長寿命化支援事業を定めるものでございます。第6条企業債につきましては、補助単独事業に伴う起債の限度額を3億3,620万円に定めるものでございます。第7条一時借入金の限度額は、7億9,000万円と定めるものでございます。第8条予定支出の各項の経費の金額に流用につきましては、収益的支出内の各項間における経費の流用をすることができると定めるものでござい

す。第9条議会の議決を経なければ利用することのできない経費といたしまして、職員企業費8,494万5,000円と定めるものでございます。次に、第10条他会計からの補助金といたしまして、一般会計から6億9,680万円の補助を受けるものでございます。

以上、平成25年度当初予算について御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の委員会において御説明いたしますので、御審議いただきまして、いずれも原案どおり承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高村四郎君） 大分時間が追加しますけども、よろしいですか引き続き。

〔はい、どうぞ〕と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 市長 築森 守君。

〔副市長 築森 守君 登壇〕

○副市長（築森 守君） 私の方から専決処分いたしました規約案件1件及び議第23号から議第47号までの提案理由について御説明を申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。議第2号専決処分事項の承認についてでございますが、これは熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。内容といたしました熊本県市町村総合事務組合の構成団体である益城町及び御船町中・小学校組合並びに川辺川総合土地改良事業組合が、本年3月31日をもって解散し、同日限りで本組合から脱退するため、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を変更をするものでございます。なお、附則といたしまして、この規約は平成25年4月1日から施行するものでございます。

4ページをお願いいたします。議第23号玉名市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてでございますが、これは新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い条例を制定するものでございます。内容といたしましては、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされた時、市長は市の区域に係る新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事務をつかさどるために対策本部を設置するもので、当該対策本部の組織、会議等について必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は法の施行日から施行するものでございます。

6ページをお願いいたします。議第24号玉名市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定についてでございますが、これは地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例を制定するものでございます。内容といたしましては、市が管理する道路の構造の技術的基準等に必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年

4月1日から施行するものでございます。

26ページをお願いいたします。議第25号玉名市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定についてでございますが、これも地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例を制定するものでございます。内容といたしましては、高齢者・障がい者等の移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準について必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

36ページをお願いいたします。議第26号玉名市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてでございますが、これも地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例を制定するものでございます。内容といたしましては、堤防その他の主要なものの構造について、河川管理上必要とされる技術的基準について必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

52ページをお願いいたします。議第27号玉名市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定についてでございますが、これも地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例を制定するものでございます。内容といたしましては、高齢者・障がい者等の移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準について必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

60ページをお願いいたします。議第28号玉名市教育委員会外部評価委員会条例の制定についてでございますが、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育に関する事務及び事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行なう玉名市教育委員会外部評価委員会を設置するため、条例を制定するものでございます。内容といたしましては、教育に関する事務及び事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行なうに当たって、委員会の所掌事務、組織、任期等について必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

62ページをお願いいたします。議第29号玉名市文化振興基本計画策定委員会条例の制定についてでございますが、これは玉名市文化振興基本計画の策定について調査、研究等を行なう玉名市文化振興基本計画策定委員会を設置するため、条例を制定するものでございます。内容といたしましては、玉名市における総合的かつ計画的な文化振興

の実現を図る玉名市文化振興基本計画の策定について、住民の意見を反映させるため、委員会の所掌事務、組織、任期等について必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

64ページをお願いいたします。議第30号玉名市教育センター条例の制定についてでございますが、これは玉名市教育研究所を廃止し、新たに玉名市教育センターを設置するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、本市における教育の充実及び振興を図るとともに、教育行政の重要施策である小中一貫教育における「玉名学」及び「第二言語」等の調査・研究活用を検討するため、教育センターの位置、事業研究部等について必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

67ページをお願いいたします。議第31号玉名市事務分掌条例及び玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは機構改革に伴い条例の整備を図るものでございます。第1条玉名市事務分掌条例の一部改正の内容といたしましては、支所を市民生活部の所管とすることに伴いまして、部の事務分掌に支所業務を追加するものでございます。次に、第2条玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部改正の内容といたしましては、各地域自治区の事務所の長を明確化するとともに、これらを所管する部署の変更に伴う改正を行なうものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

68ページをお願いいたします。議第32号玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容の主なものといたしましては、国で唯一企業的に運営してきました国有林野事業が、国有林野事業特別会計を廃止し、一般会計で実施するなど、所要の法律の改正が行なわれたことに伴い、「国もしくは」を削るものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

69ページをお願いいたします。議第33号玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは教育審議員及び専任研究員並びに伊倉児童センター館長の報酬に関し必要な事項を定めるため、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、玉名市教育委員会が推進するプロジェクトや政策課題に対し、専門的、技術的な助言や指導をいただくために教育審議員を、また教育センターにおいて小中一貫教育の「第二言語」の調

査、研究を行なうために専任研究員を、また伊倉児童センターの館長にそれぞれ特別職の非常勤職員を配置するため、報酬額を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

71ページをお願いいたします。議第34号玉名市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは地方自治法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、政務調査費を政務活動費に改めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

72ページをお願いいたします。議第35号玉名市一般職の職員の給与に関する条例及び玉名市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは職員の所有する住宅に係る住居手当を廃止するため、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、職員が所有する住宅に居住している職員に支給している月額1,000円の住居手当を廃止するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

74ページをお願いいたします。議第36号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部改正に伴い、火薬類譲渡許可申請及び火薬類譲受許可申請に係る手数料を徴収するため、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、別表、農地法による申請書受理証明手数料の部の次に、これまで熊本県が行なっていました火薬類取締法第17条第1項の規定に基づく火薬類の譲り渡し及び譲り受けに関する許可申請事務について、玉名市が権限移譲を受けるため、当該事務に係る手数料を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

75ページをお願いいたします。議第37号玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の施行に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、受給者に関する規定の根拠として障害者自立支援法施行令を引用しておりましたが、政令の題名が改正されたことに伴い、題名を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令に改めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

76ページをお願いいたします。議第38号玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは障害者制度改革推

進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律及び地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講じるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、条例の整備を図るものでございます。主な内容といたしましては、障害者自立支援法及び障害者自立支援法施行令の題名が改正されたことに伴い、条例に引用する法令名を改めるものでございます。また、従来障害児施設医療の一部として取り扱っていた肢体不自由児通所医療について児童福祉法の改正により肢体不自由児通所医療と障害児入所医療費に細分化されたことに伴い、一部負担の定義規定について所要の改正を行なうものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行し、改正後の第2条第5号ウの規定は平成24年4月1日から適用するものでございます。

77ページをお願いいたします。議第39号玉名市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは道路法施行令の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。主な内容といたしましては、政令において道路の占用許可対象物件として太陽光発電設備等及び津波避難施設が追加されたことに伴い、本市の市道においても同様の規定の整備を行なうものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

80ページをお願いいたします。議第40号玉名市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、市営住宅等の整備基準及び入居者の資格について必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

85ページをお願いいたします。議第41号玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これも地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準について必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

87ページをお願いいたします。議第42号玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは玉名市下水道事業審議会の所掌事項及び委員の任期の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、審議会の所掌事項として、従来の公共下水道事業に企業局下水道課の所管であります農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業等を加えるものでございます。なお、委

員の任期については、財政計画や使用料の算定期間等を考慮し、2年を3年に改めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

88ページをお願いいたします。議第43号玉名市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、地方公営企業法の一部改正に伴い法定積立金の積立義務が廃止となるため、条例の整備を図るものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

90ページをお願いいたします。議第44号玉名市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは職員の所有する住宅に係る住居手当を廃止するため、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、一般職の職員及び技能労務職員と同様に、水道事業職員が所有する住居に居住している職員に支給している月額1,000円の住居手当を廃止するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

91ページ及び92ページをお願いいたします。議第45号及び議第46号の普通財産の無償貸し付けについてでございますが、これは地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を経るものでございます。内容といたしまして、平成20年4月からの2カ所の保育所の民営化に伴い無償貸し付けをしておりました普通財産が、本年3月末日をもって期間満了となりますので、引き続き無償貸し付けするものでございます。なお、2つの議案で貸し付け期間が異なっておりまして、議第45号の社会福祉法人法輪会については本年5月31日まで、議第46号の社会福祉法人天水福祉事業会については平成30年3月30日まで無償貸し付けするものでございます。

93ページをお願いいたします。議第47号市道路線の廃止及び認定についてでございますが、これは道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定によりまして、議会の承認を得るものでございます。今回、廃止する市道路線は、玉名橋高城線の1路線で、また認定する市道路線は、梅林高城線の1路線でございます。これは、県道稲佐津留玉名線の路線変更に伴い、玉名橋高城線の一部を県道稲佐津留玉名線に編入するための廃止及び認定でございます。

以上、条例案件等につきましては、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 市長 高崎哲哉君。

[市長 高崎哲哉君 登壇]

○市長（高崎哲哉君） 本議会に提案いたしております人事案件2件について提案理由の説明を申し上げます。

議案書の96ページ及び97ページをお願いいたします。議第48号及び議第49号の人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現任の木下すみ子氏が本年6月30日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を、また現委員の三輪俊一氏が同じく本年6月30日をもちまして任期満了となるため、その後任として西村恵満氏をそれぞれ推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（高村四郎君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告1件（報告第1号）

○議長（高村四郎君） 次に、報告第1号専決処分の報告について専決第2号の報告があります。

総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 議案集の98ページをお願いいたします。報告第1号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。内容といたしましては、平成24年9月24日午後10時ごろ、市道桃田大倉1号線において、損害賠償の相手方が運転する乗用車が路上に生じた舗装陥没箇所接触到し、右前後輪のタイヤ及びホイールを破損したものでございます。相手方への損害賠償額といたしまして、市は50%に当たる3万5,175円を負担するものでございます。なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険から全額給付されております。

以上です。

○議長（高村四郎君） 以上で報告の説明は終わりました。

日程第7 先議（議第48号、議第49号）

○議長（高村四郎君） 次に、日程の追加についてお諮りいたします。ただいま議題となっております議第48号人権擁護委員候補者の推薦について及び議第49号人権擁護

委員候補者の推薦についての人事案件2件については、議事の都合によりこれを先議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって日程の追加として、議第48号人権擁護委員候補者の推薦について及び議第49号人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件2件を先議することに決定いたしました。

次に、委員会付託の省略についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第48号人権擁護委員候補者の推薦について及び議第49号人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって議第48号人権擁護委員候補者の推薦について及び議第49号人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第48号人権擁護委員候補者の推薦について及び議第49号人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件2件について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第48号人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第48号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

議第49号人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第49号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明3月1日から3月6日までは休会とし、3月7日は定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。一般質問を希望しておられる方は質問の要旨を具体的に記載し、3月4日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午後 0時26分 散会

第 2 号

3 月 7 日 (木)

平成25年第1回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成25年3月7日（木曜日）午前10時03分開議

日程第1 一般質問

- 1 15番 松本議員
 - 2 5番 北本議員
 - 3 24番 吉田議員
 - 4 9番 永野議員
 - 5 3番 内田議員
 - 6 11番 前田議員
- 散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1 15番 松本議員

- 1 地域ブランド戦略とマーケティングプロデューサーについて
 - (1) ブランドロゴマークの活用とはどういうものか。くまモンとの連携は
 - (2) 玉名ブランド商品にくまモンマークはあるのか
 - (3) ブランド化ネット発信は単独か。それとも武雄市の連携呼びかけに応じたものか
 - (4) マーケティングプロデューサーは採用済みなのか。プロデューサーの位置づけは
 - (5) 部田見久島山の梅園の目指すところは何か
- 2 玉名21の星事業と玉名学について
 - (1) 玉名21の星事業の研修視察も多いようだが現況は
 - (2) 玉名学は玉名市全域を網羅した共通のものか。または各小中学校校区に細分したものなのか。玉名21の星事業との相違点は

2 5番 北本議員

- 1 とうとい命を守る対策と支援について
 - (1) 自殺防止とその自死遺族支援への取り組みは
 - (2) 真の生き方を学ぶ坂村真民記念館建設について
- 2 花の都玉名における花の年輪を大切にす取り組みについて
 - (1) 蛇ヶ谷公園の桜について

- (2) 高瀬裏川花しょうぶ・山田の藤の新年度予算は
- 3 笑顔が見える地産地消を生かした取り組みについて
 - (1) 玉名市の6次産業のこれから
 - (2) 学校給食への販路拡大は
 - (3) 玉名市役所跡地の利用について
- 3 24番 吉田議員
 - 1 玉名市24年度補正予算、25年度当初予算について
 - (1) 国の補正予算、当初予算(案)に関連して
 - 2 防災のための社会資本(インフラ)点検と修復計画について
 - 3 教育問題
 - (1) 教育再生実行会議について
 - (2) いじめ対策基本法案について
 - (3) 学力向上と土曜授業について
 - (4) 県市町村教育委員大会について
- 4 9番 永野議員
 - 1 高寄市長の政治姿勢と行政運営について
 - (1) 市長選での争点であった新庁舎建設関連について
 - (2) 新玉名駅駐車場拡張計画のその後について
 - (3) 公共工事入札に対する提訴について
- 5 3番 内田議員
 - 1 玉名市教育委員会外部評価委員会条例について
 - 2 有害鳥獣被害対策の強化について
 - 3 入札行政の適正化について
- 6 11番 前田議員
 - 1 TPP参加についての市長の見解を聞く
 - (1) TPP参加による玉名市農業への影響額試算など含めて
 - 2 定住化について、子育て支援、高齢者支援、企業誘致、交通、住宅支援など何を重点政策として定住化を促進するか
 - 3 子ども医療費助成対象を小学6年生まで拡大したことについて、どう評価しているか
 - 4 子ども医療費現物給付実施についての見解
 - 5 学校教室等の環境改善についての計画を聞く
 - 6 建設業者(指名業者)の推移はどうなっているか
 - 7 小規模工事等契約工事について各課への周知と、額を50万円まで引き

上げについての見解

8 建設業における社会保険未加入対策はどうしているか

9 公契約条例制定について検討はなされているか

散 会 宣 告

出席議員（25名）

1 番	藏 原 隆 浩 君	2 番	福 田 友 明 君
3 番	内 田 靖 信 君	4 番	江 田 計 司 君
5 番	北 本 節 代 さん	6 番	横 手 良 弘 君
7 番	近 松 恵美子 さん	8 番	福 嶋 譲 治 君
9 番	永 野 忠 弘 君	10 番	宮 田 知 美 君
11 番	前 田 正 治 君	12 番	作 本 幸 男 君
13 番	森 川 和 博 君	14 番	高 村 四 郎 君
15 番	松 本 重 美 君	16 番	多田隈 保 宏 君
17 番	高 木 重 之 君	18 番	中 尾 嘉 男 君
19 番	青 木 壽 君	20 番	大 崎 勇 君
21 番	田 畑 久 吉 君	22 番	小 屋 野 幸 隆 君
23 番	竹 下 幸 治 君	24 番	吉 田 喜 徳 君
25 番	松 田 憲 明 君		

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局 長	辛 島 政 弘 君	事務局次長	廣 田 清 二 君
次 長 補 佐	一 廣 子 さん	書 記	平 田 光 紀 君
書 記	松 尾 和 俊 君		

説明のため出席した者

市 長	高 崙 哲 哉 君	副 市 長	築 森 守 君
総 務 部 長	古 閑 猛 君	企画経営部長兼 玉名自治区事務所長	田 中 等 君
市民生活部長	辛 嶋 啓 司 君	健康福祉部長	坂 西 恵 二 君
産業経済部長	森 本 生 介 君	建設部長	坂 口 信 夫 君

会計管理者	原 田 政 樹 君	岱明支所長兼 岱明自治区事務所長	原 口 和 義 君
横島支所長兼 横島自治区事務所長	北 口 英 一 君	天水支所長兼 天水自治区事務所長	本 田 優 志 君
企業局長	植 原 宏 君	教育委員長	池 田 誠 一 君
教 育 長	森 義 臣 君	教 育 次 長	西 田 美 徳 君
監 査 委 員	有 働 利 昭 君		

○議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（高村四郎君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

○15番（松本重美君） おはようございます。新生クラブの松本です。

今3月議会は、25年度当初ということもあり、過去最多に並ぶ17名の議員が質問に立ちます。スムーズに進むよう失言に気をつけながら質問をしていきたいと思いません。

それでは、地域ブランド戦略とマーケティングプロデューサーについて質問いたします。平成25年度当初予算の主な事業の主な事項の中に地域ブランド戦略として434万円が計上されていますが、ブランドロゴマークの活用とは具体的にはどのようなものなのか。会見ボードの作成との記事もありましたが、頻繁に使用する機会があるのか。市長の謝罪会見ばかりにならないように願います。ついでに申しますならば、入札問題での提訴、職員の不祥事と失態続きの中、広報での100歳祝いのツーショット写真は、何か別の意図も感じられ、市長の顔だけは自粛すべきだと思います。

いきなり話はそれでしたが、玉名市独自のロゴマークを発信しても、なかなか知名度が向上、普及するものではありません。一方、熊本県のPRキャラクター「くまモン」の活躍は目を見張るものがあり、経済効果は293億円、実質はそれ以上のものがあると言われていています。直近では、全国的なカラオケ配信やメジャーな定番菓子「ポッキー」のパッケージにも進出しています。自己PR下手な熊本県にあっては希有な存在であり、これに便乗するというか、コラボレーションして相乗効果を発揮することが近道ではないかと思うところですが、地域ブランド戦略は「くまモン」との連携は考慮しているのか。それから、玉名ブランド商品にくまモンマークの商品はあるのかお尋ねいたします。また、ブランド化ネット発信は単独でするのか、それとも先進地、佐賀県武雄市の連携に応じたものなのかお尋ねします。

次に、任期付職員雇用のマーケティングプロデューサーについてであります。1月頃の新聞に採用の条件として、デパートのバイヤー経験者などを重視しているような記事がありました。適任者を既に採用内定済みなのかまずお尋ねします。このマーケティ

ングプロデューサーは、6次産業推進業務が主体であるならば、所属は農林水産政策課になると思いますが、商工観光課の地域ブランド推進戦略とも密接なものがあると思います。組織の縦割りの中にはめ込むのではなく、組織を横断的に動ける「特命係」として能力を発揮、活躍してもらわなければもったいない気がするのですが、マーケティングプロデューサーをどのような位置づけにしようとしているのかお尋ねします。

次に、いろいろな食の商品開発も少子高齢化、食の洋風化の中で、需要が伸びているものは少なく、逆に米、みそ、しょうゆなど伝統的食品のようにピーク時から半減といった品も数多く見受けられるのが現状であります。その中で先日、大阪天満宮において入場料700円で梅酒の試飲会イベントが開催されていまして。お酒にも健康のキーワードが必要のようで、近年の梅酒ブームは好調のようで、出荷量は5年前の2,000万リットルから昨年は4,000万リットルへ倍増し、食品関係では今どき珍しい出来事であります。このイベントには、若い女性の来場者が多く、それにつられて男性もやってきて大盛況だったそうです。最初は50社の出品だったのが、今年は300社の出品があり、トマト、かんきつ類、地ビールと梅酒のブレンドといった変わり種からおしゃれな梅酒まで数多く出品されていたようです。なかでも日本酒の消費低迷に悩む奈良県の酒造メーカーが社運をかけて女性ばかりの開発チームで手がけた日本酒ベースの梅酒は大好評で、今や売上の4分の1を占める大ヒット商品となった梅酒もありました。温泉、梅酒、きれいなお姉さんは好きですかの組み合わせは、イベントの少ない玉名観光振興のヒントになりはしないかと思いつつながらニュースを見ていました。そこで、部田見の久島山ミカン園が大規模な梅園に改植されているのが、一体どういう思惑なのかと気になっていましたが、梅酒ブームが背景にあつてのことなら先見の明がある人だと感心しているところです。原料出荷にとどまらず、玉名産ブランド梅酒が生産、商品化されれば6次産業化の成果であり、大変結構なことでもあります。小高い山上からの景色もよく、将来観光梅園の可能性も秘めており、一石二鳥、三鳥、これぞアイデアという挑戦にエールを送りたい気持ちであります。そして、ここはマーケティングプロデューサーの出番であり、活躍してもらわなければならない正念場ではないかと思うところあります。

以上、私なりに勝手に想像してしまいましたが、あの梅園の目指すところは何なのか、差し支えなければ教えていただきたいと思います。

以上の答弁を聞いてから次の質問に移りたいと思います。

○議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

〔産業経済部長 森本生介君 登壇〕

○産業経済部長（森本生介君） おはようございます。松本議員の御質問にお答えする前に関連をいたしますので、まず今年度策定しております「玉名市ブランド化戦略プラ

ン」の目的、経過及び現状を御説明申し上げます。

本市は、豊かな自然に恵まれていることで昔から良質の米の集散地と栄え、それとともに多くの文化のかなめとして発展を遂げてまいりました。しかしながら、成熟期を迎えた日本社会が抱える諸問題として、特に人口減少、少子高齢化の進展等による社会構造の変化や、地方主権、地方分権の展開、コミュニティの崩壊という問題も浮上しております。このような状況で、本市がいつでも「住んでよかった、住み続けたい」まちであり続けるため、これまで培ってきた本市の魅力や優位性をより一層磨き上げて、輝かせ、オール玉名となって取り組むことが大切となります。こうした一連の活動を企業経営で用いられるブランディングという手法を本市の地域づくりに応用し、活動の各主体が共有すべき基本的な考え方と戦略の方向性を明らかにするため、「玉名市ブランド化戦略プラン」を作成しております。

そこで「玉名ブランド」とは、市内外の方々から玉名に対してイメージされるものを他の市町村と差別化し、本市独自のブランド価値を確立するものであります。本市におけるブランド価値を探る作業として、市内外の方々に対して、玉名のイメージ調査を実施し、その調査結果等を基に市内のいろいろな分野から集まっていたいただいた方々のワーキンググループにおいて、玉名の独自価値を掘り起こす議論を活発に行なっていただきました。ワーキンググループで議論する中で、本市は歴史、文化や自然、地形、食・農水産物、景観など豊富な資源を有しておりますが、どの資源も全国的に特化した有名なものもなく、玉名の資産は、資源はそこそこ何でもあるという意見がありました。また、本市は特化した資源はないが、そこそこの資源が集まっており、言いかえれば住むために必要なものが多くそろっているのでは、定住化の売りとしても使用できるのではないかという意見もございました。しかし、本当にそこそここでのいいのか。一方で、市支援に携わる情熱を持った人々が日々、地域資源磨きや自己研さんを積み重ねて、みずからの経験と能力をもって、玉名地域発展のために活動されているという意見もございました。このような議論を経て、最終的に玉名の地域発展のため、頑張っている輝きを持った人こそが玉名の原動力であり、玉名のブランド価値そのものと捉えました。このワーキンググループの動きと並行して、玉名ブランドの合言葉を見つける作業では、「7文字の玉言葉」の募集を行ない、市民から1,435件の応募があり、「玉名の人をブランド価値とする」ということを基準といたしまして、段階的に絞り込み、今年の元旦から4日かけ、市民投票により最終5作品から1つを「7文字の玉言葉」を選定をいたしました。この選定された「7文字の玉言葉」に地域名をつけ加え、玉名ブランドの合言葉は「キラリかがやけ玉名」を予定しております。なお「キラリかがやけ玉名」をデザイン化したロゴマークや文章にて説明するステートメントが現在、最終選定作業を行なっているところであります。

そこで松本議員の御質問にお答えしたいと思います。

ブランドロゴマークの活用とはどういうものなのか。また「くまモン」との連携は。平成25年度におけるブランドロゴマークの活用内容は、先ほど議員がおっしゃいました第一に会見ボードの作成を予定しております。用途につきましては、定例記者会見、小規模なコンサート等のステージや観光PR等を考えておりますが、全庁内で共有することで、多くのメディアに取り上げられ、ブランドロゴマークの認知度を向上させていきたいと考えております。

次に、「くまモン」との連携につきましては、観光チラシ、情報紙への広告等の掲載でくまモンのデザインを活用しており、また観光イベントなどにおきましては、今年度12回の出演となっており、出演の際には数多くの集客となり、本市の観光PRに大いに活用させていただいております。今後も全国的な人気の「くまモン」を本市の観光PRに大いに活用していきたいと考えております。

次に、玉名ブランド商品にくまモンマークはあるのか。現在のところ玉名ブランド商品にくまモンマークの活用はございません。

次に、ブランド化ネット発信は単独か。それとも武雄市の連携呼びかけに応じたものか。ブランド化ネット発信は、市単独事業で実施するもので、武雄市の連携呼びかけに応じたものではございません。

最後に、玉名ブランドの合言葉「キラリかがやけ玉名」をデザイン化したロゴマークや文章において説明するステートメントを今年度末に決定し、発表をしていきますが、行政で活用することはもちろんですが、民間の事業者や市民の間でも浸透し、いろいろな場所、場面でのロゴマークの活用や言葉自体の活用をお願いするものでございます。

次に、6次産業の推進に係るマーケティングプロデューサーの採用状況及びその位置づけについてお答えをいたします。マーケティングプロデューサーにつきましては、昨年12月19日の日本経済新聞を初め、全国農業新聞、地元新聞各社、県の農業機関紙、玉名市ホームページ及びハローワークなど多くの情報機関にお願いして、広く募集の周知を行なったところであります。おかげさまで、13名の応募がありました。審査した結果、2月28日付け公告により、採用内定を決定しております。議員お尋ねの地域ブランド推進との兼ね合いにつきましては、マーケティングに関して共通する部分が多くあることから、当然に各課を横断的なアクションが求められるものと認識しております。このことを踏まえまして、6次産品同様、玉名ブランド認定品を初め、玉名の物産品の販路についても取り組み、地域産業のPRに努めてまいります。

次に、部田見久島山の梅園の目指すところは何かについてお答えいたします。伊倉から天水の方に向かってまいりますと県道1号線を挟みまして、部田見久島山と小山原は以前みかん園として耕作されておりましたが、農業者の高齢化や担い手不足により耕作

放棄地となっております。平成23年に地元の方が耕作放棄地解消対策事業を申請され、全体面積約7ヘクタールが解消されました。耕作放棄地解消後には万次郎かぼちゃを栽培されておりましたが、イノシシによる大きな被害をこうむったため、再度、作付品目の検討をされ、収穫率が高く加工品などに向いている南高梅の苗木を平成24年に定植をされております。まだ定植期間も間もないために収穫には至っておりません。本人にお聞きしましたところ、今後の取り組みにつきましては、梅を用いたさまざまな加工品の開発なども視野に入れ、現在情報収集を行なっているとのことでありました。また、月田地区の桑園跡にも南高梅の定植をされております。花見ができる観光ルートとして提供できないかを模索しておられます。さらに、利活用につきましては、梅の木のオーナー制度や観光梅園を創設することにより、地域の活性化につながればと考えているとのことでした。

○議長（高村四郎君） 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

○15番（松本重美君） 前語りの長い答弁いただきましてありがとうございました。

「キラリかがやけ玉名」という短いフレーズは今、いろいろわかりにくい時代でもありますので、それはそれでいいかと思いますが、玉名ブランドの戦略の件では、なんかいまいち「くまモン」との連携にはあまり積極的ではないような、とにかく玉名を売らなければならないという意味で、独自の感じもいたしました。ブランドネット発信についても、他市との連携は考えず、単独でやる方針のようですが、知名度も低く発信力も弱い玉名市では思うような成果は期待できないのではないかと。1本の矢では折れるが、3本の矢では折れにくいという毛利元就の故事に倣い、結束してやったほうがより成果が上がるのではないかと思います。もともと御役所仕事とやゆされるように、成功の確率、打率は低いのですから、利用できるものは何でも利用するどん欲さを発揮して、それなりの成果を上げてほしいものです。任期付職員採用の件は、議会でも議論の的となりすんなりとはいかなかった経緯もあり、注目度は高く、マーケティングプロデューサーにより一層の奮励努力を期待するものであります。梅の件は、南高梅とおっしゃいましたが、これは和歌山県田辺市の南部高校農林課で開発した梅で、南部高校の梅ということで南高梅だそうです。ちなみに阪神タイガースにかつておりました濱中治君というのもこの高校の出身でございまして、余計なことですが。ちなみに、私は梅酒づくりはともかく、梅干しづくりはですね、得意としているところでございます。

以上、感想を述べて、次の質問へ移ります。

21星の事業と玉名学について。旧玉名市において平成14年ごろから始まった「一区一輝運動」が1市3町合併に伴い、平成18年から21小学校校区におけるまちづくり、21星の事業に継承されました。その定義は、1、住民総出による地域の点検、地

域の埋もれた宝を掘り起こす。2、課題の整理を共有する。3、地域の将来像を描く。4、目標プランを立てる。5、活動のスケジュールを作成する。6、具体化へ向け実践する。以上のような手順を進めるということでした。そのためのワークショップを幾度となくやってきたものでした。この地元学とも言うべき運動は、我が国の経済成長の過程で起きた著しい地方の画一化、人々の価値観の単一化に対する危機感から生まれたものであります。今や地方の個性を見出すことは難しく、その象徴が全国一律のコンビニチェーンであり、ホームセンターであります。このような現状は、いずれ地方の衰退、無気力を招く、地方は独自の個性を発揮、発信しなければ画一化の中に埋没して、ついには人口減少の中で滅亡するのではないかとの思いから発したものと思います。地元学は、方言、歴史、文化、自然、郷土料理、人情といった身近なもの、日常的なものの中に新たな価値を発見しようという試みで、それなりに意義のある取り組みであったと思います。しかしながら、10年以上同じメンバーで運動を続けて、一定の成果を達成したあとは、人材の高齢化、参加者の減少、新規参加者なしなどで、どこも休眠状態か解散に陥ってしまいました。この事業に関しては、他市からの研修視察も多かったようですが、現況はどのような状態か聞いておきたいと思います。

このような変遷のあとで、地方の個性化を図る意味の玉名学を学校教育の中に取り入れることは、21星の事業の二番煎じのような気もしますが、それは玉名市全域を網羅した共通のものなのか。または、各小学校校区に細分化したものか。21の星の事業も25年度で終わりますが、この10数年各校区で郷土愛のもと頑張ってきた人々の思いや、伝統や文化が絶えることなく、少年たちに脈々と継承されていくのであれば大変結構な取り組みだと思っております。では、その玉名学は、江戸時代の封建社会の中心思想、武士の教養の基本となった儒教の朱子学的なもので、知識、教養の範囲にとどまるのか、またはとどまることなく行動的朱子学とも言うべき陽明学的なものか。知識と実践を一致させる「知行合一」すなわち、知識を得たならば実践しなければ意味がないという、行動的玉名学なのか。その点をしっかり聞いておきたいと思います。

先日、会派研修で新玉名駅に集合した午前8時前に、玉陵中学校の生徒たちが、駅前広場、駐車場を清掃しているのを見て感心いたしました。また、玉南中学校の生徒たちもこれから月1回ツツジ公園となった伊倉駅の美化作業に行く計画をしているようで、大変ありがたく思っております。また、郷土の偉人、そうそうたる学者先生たちが眠る木下家の墓地にも、合格祈願を兼ねて清掃に行くようで、木下家末裔の熊大名誉教授の吉田正憲先生御夫妻も大変喜んでおられました。陽明学の代表的な人物としては、大塩平八郎、西郷隆盛などですが、体制を批判して多くの陽明学派の人物は悲劇的な最後を遂げるのですが、改めて玉名学は何を指すのか、その方向性をお尋ねいたします。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長、田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

○企画経営部長（田中 等君） 松本議員御質問の玉名21の星事業についてお答えいたします。

玉名21の星事業は、合併前の玉名市で始まりました「一区一輝運動」を継続発展する形で、平成18年度から始まった事業でございます。現在は、小学校区を単位に住民によって組織されました「まちづくり委員会」において策定されました「まちづくり計画」に沿ったさまざまな活動に対して、対象経費の5分の4、最大30万円の助成を行っております。これまでの活動状況につきまして、伊倉校区を例に挙げますと、「伊倉にわか」の振興や全国との交流、歴史ガイドブックの作成、子育て広場の開催、水源地である伊倉十三郷の一つ、桜井川の水小屋整備など地域の資源や歴史を掘り起こし、人材を生かした幾つもの事業が実施されております。また、他の校区の活動につきましても藤棚の整備によって開花シーズンは多くの観光客でにぎわうようになり、花づくり活動により、色とりどりのきれいな花でおもてなしをしたり、ホテルの飼育を通じて環境保全活動に取り組まれたり、小学生の下校時の安全パトロールを行ったり、ウォーキングや薬草の活用による健康づくり活動が行なわれるなど、地域の特色を十分に生かした素晴らしい活動が実施されております。玉名21の星事業は、平成25年度が最終年度でございますが、それぞれの小学校校区では、計画の策定に始まり、その後数年間にわたるまちづくり活動を通じて、改めて地域を知り、地域の人々と交流し、地域づくりに知恵を出し、汗を流すことで住民の皆さまが地域に愛着を持ち、誇りを持つようになったのではないかと感じているところでございます。このような玉名21の星事業の取り組みは、住民主体のまちづくりや市民と行政の協働が全国的な流れとなる中で、行政関係者や議会議員、住民団体などの視察研修の対象になることも多く、昨年度は13件152人、今年度もこれまで9件78人を受け入れている状況でございます。

○議長（高村四郎君） 教育長、森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） おはようございます。松本議員の御質問にお答えしたいと思いますが、答弁の前にですね、松本議員が今、陽明学の知行合一をおっしゃいましたけども、実は私の生活信条の大きなキーワードでございまして、今ちょっと聞きながらびっくりいたしましたけども、この年になっても松本議員に負けないぐらいこの言葉をですね、ちゃんと大事にしながらやっていかなければならないなと思ったところでございます。

松本議員の玉名学ということについての御質問にお答えいたします。玉名学につきましては、これまでも説明してきましたとおり、生まれ育った玉名への誇り、日本人としての尊厳、そして国際社会を生きる力を持つ子供たちを育てようという目的で導入を目

指しているところであります。これは玉名市独自の科目であります。内容につきましては、礼節、規範、基本的生活習慣等について学ぶ、玉名の歴史や伝統文化、自然と産業、日本の伝統文化、国際人としての知性、自己の生き方ということについて学習していく予定で現在準備を進めております。例えば、玉名の歴史や伝統文化、自然や産業といった地域の学習の部分につきましては、小学校3年生でまず自分の学校の歴史や校区の歴史について調べていく、4年生になると学習の対象を玉名市内全域に広げて、古墳あるいは記念碑、民俗、芸能、お祭り等について調べ、学習をしていきたいと考えております。5年生では、玉名市の自然や産業、文化などについて学んでいきます。6年生では、玉名市の歴史について学習するというところで計画を進めております。松本議員の御質問の中にもありましたけれども、この玉名学は玉名市全域を網羅した共通のものになると言えます。また、その学習過程におきましては、当然、21の星の事業で掘り起こしていただいた地域の学習素材を大いに活用させていただきたいと思っております。なお、この玉名学におきましては、礼節や規範、基本的生活習慣等を含め、単なる知識だけにとまってしまうのではなくて、実践化していくべきでありますし、地域社会及び地域住民の方々としっかりかかわり合いを持ちながらやっていくべきものと考えております。今後、市民の皆さまの御理解と御協力をいただきながら、玉名学が玉名市の子供たちにとって、より良いものになっていけばと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（高村四郎君） 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

○15番（松本重美君） 教育長には具体的に説明いただきましてありがとうございます。

私たちがやってまいりましたまちづくりの事業の最大の欠陥といたしますか、まずかつたところは、人材の供給と志のリレーができなかったことであります。その点、玉名学は毎年新人教育ができることで、伝統となる可能性が秘められているところに最大の特徴があるかと思えます。民主党的な思いつきの場当たり政策と将来ビジョンを描ききれずに、ただチェンジを唱えて迷走する高崙市政の中にあつて、玉名学の方針は唯一光明を感じるものであります。「継続は力なり」、玉名学は伝統とならなければなりません。「ならぬものはなりませぬ」の什（じゅう）の掟を基にした「あいづっこ宣言」のような標語をつくり、「玉名っ子」の精神的支柱となし、文教玉名の復活、名声を高らしめんことを願って、質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、松本重美君の質問は終わりました。

5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 皆さん、おはようございます。北本節代です。通告に従いまして一般質問を始めます。

きのうは、市民後見の推進と地域づくりを考える研修会が開催され、横島、岱明の元気会の皆さんの踊りは年齢を感じさせないはつらつとしたもので、私も元気をいただきました。堀田力先生からも49名の市民後見人が育成されたこと、元気会の充実など、玉名は先駆的な取り組みをされていると喜ばれ、わかりやすく穏やかな語りに、認知症介護者としても救われる思いがいたしました。関係各位の皆さまお疲れ様でした。また、私は議会開会日に午後から「植木町で誰もが住みやすい社会とは」と題して、北欧デンマークから学ぶセミナーに参加いたしました。デンマークは福祉国家と言われて久しく、社会福祉国家は、国民が幸せに生活できる国のことだと先生は語られ、どうすればそうなるのかと植木町民の方たちに問われ、先生は「真の民主主義をつくることです。」とおっしゃられ、それは一人一人が意識変革をすること。さらに子どもの教育も大切で、子供たちに競争をさせないこと、人と比べることをしないことが大切であり、個性を伸ばすこと。さらに市民は政治にもっと参画をしていくこと。知事選やトップの選挙で投票率が50%以下はあってはならないこと。自分たちの町のかじ取りに参加しない国民、県民、市民がいない国を目指していくことなどを話されました。

玉名市は人口減も毎年500人以上、定住化に力を入れていますが、なかなか止まることを知りません。誰もが住みやすい町にするために、私は実践施策でもあり、大項目の3つのことを今日は質問をさせていただきます。

初めの質問です。とうとい命を守る対策と支援について。自殺防止とその自死遺族への支援の取り組みについてお尋ねいたします。3月1日から全国で自殺予防月間がスタートいたしました。昨年は初めて年間自殺者数が3万台を割り、しかしまだ1日平均して86名の方がとうとい命を亡くしておられます。自殺は人の命にかかわる極めて個人的な問題であり、しかし同時に自殺は社会的な問題であり、社会構造的な問題でもあると先日、NPO法人ライフリンクが共同でまとめた調査書を出されました。聞き取り調査を実施され、その結果、3.9個の要因があること。年齢の分析や時間帯、状況などが公表されました。自殺に至るプロセスを最初の要因が起きてから2年以内に起きていることなど、さまざまな職業や年齢からわかったこと、そしてその分析で関係各位が連帯をし、自殺予防に取り組むことにつながるデータを分析がなされ出されました。地域の自殺の特徴を踏まえ、連鎖を断つことが亡くなった人が追い込まれていく現状を公表されています。その調査報告書は、森少子化大臣にも提出をされました。熊本県の自殺者数は、平成9年までおおむね毎年300人台を推移していましたが、平成10年から467人と400人を超え、以降は毎年高い水準で推移しています。平成21年度は、

452名となって、自殺者の7割が男性、年齢では、50から54歳がピークです。男性の自殺約4割を占めております。女性についても55歳から59歳がピークになっていて、男性ほどの年齢層の違いは認められていません。全国の性別、年齢別の状況もほとんど熊本県と変わりません。玉名市の自殺者は、他市町村に比べると大変数値の大きいようですが、平成21年度、22年度、23年度の現状をお答えください。平成23年度の人口10万人当たりの自殺者数は、全国平均が22.9人です。玉名の現状をお答えください。玉名市として自殺予防及び自死家族の支援、新年度の取り組みについてお答えください。

次に、真の生き方を学ぶ坂村真民氏を活用した会館建設について質問をいたします。「念ずれば花ひらく」の玉名市にゆかりのある坂村真民氏について、平成23年12月議会において一般質問をいたしました。再度質問をすることになりました。「幼い年表のところに玉名郡玉名村元玉名という「玉」が三つもついているところに転居した私が6歳の時である。元玉名で過ごしたコスモポリタンの私には忘れられないふるさととして、その後幾つかの逆境にあっても、私を励まし、私を慰めてくれた美しい思い出のところ」とあります。「座敷から玉名川、現在の菊池川ですが、それを眺め、そして玉名平野の黄金の波打つ良米の産地であった。」坂村真民氏は、「私はこの土地のイメージがなかったらどんな人間になっていただろう、重なる不幸とどんな不良になっていたかもしれないと思うことがある」とあります。とうとい命を守る対策について二つ目の質問ですが、二つの理由があり質問をいたします。一つは、東日本大震災から丸2年が過ぎようとしています。昨年3月11日に東日本大震災があったその1年後に愛媛県砥部町で坂村真民記念館がオープンされ、オープン記念式典を催されました。それは、この砥部町が被災者を励ますメッセージに坂村真民氏の詩とともに送ったら、被災者の方から「生きる力をもらいました」と返事が届いたそうです。また著作を見ていただくとわかるのですが、自殺を思いとどまる、もう一度生きようとされる坂村真民氏の暖かい本物に触れるところに思いがあります。「タンポポ魂」という詩があります。「踏みにじられても 食いちぎられても 死にはしない 枯れもしない その根強さ そしてつねに 太陽に向かって咲く その明るさ わたしはそれを わたしの魂とする」困難や逆境に立ち向かうことが今、大変困難になってきています。今国会の首相演説のなかでもいじめは体罰で、とうとい命をなくさないように、子どもの命は守り抜くという強い姿勢が大切と言われました。真民氏は「玉」が三つもつくところが私のふるさとで、このふるさとがなかったら、私は不良になっていたかもしれない」とおっしゃることに揺り動かされます。

もう一つは、御承知のように玉名広報で2月1日に記載されてありました、真民ゆかりの地を訪ねて、夏休みの宿題で書いたレポートで愛媛県知事賞を受賞しました岡部綾

香さんがきっかけです。玉名市を知られたのはネットで、一昨年議会の一般質問、教育長の答弁が見つかり、教育委員会へ連絡があったとお聞きしました。その松山市の湯山中学校2年生の岡部綾香さん親子が玉名に訪れ、坂村真民氏の坂村家の本家、住居跡、移り住んで毎日仏様の水を汲みに行った古井戸など案内されました。「念ずれば花ひらくの会」の代表の方が案内して思ったことは、「まだ何も整備をされていない真民氏を慕ってくれる人、訪れる人に申し訳ない気持ちでいっぱいです」と語られました。県知事賞を受賞したことで、今度は愛媛からもゆかりの地を訪れる方が増えるのではないかと予想されます。本当にもったいないことです。玉名市は18カ所に及ぶ坂村真民氏のゆかりの地がありますが、説明板の設置もありません。世界に誇る「念ずれば花ひらく」の発祥の地玉名。玉名の地域をうたった詩も多く、とうとい命が救われております。生きる力をいただかれています。今月10日から5月12日まで、愛弟子であった相田みつを氏とコラボの世界展が砥部町の記念館で開催されます。相田みつを氏は坂村真民氏より破門された仲ですが、相田みつを氏の詩は、真民氏なしでは考えられないほどの大きな存在だったとお聞きしています。相田みつを会館も東京の丸の内内にあり、平日に行きましたが、すごい入場者でした。現在までに600万人を超しているということです。玉名市としてこれ以上のことを踏まえ、玉名市のこれからの坂村真民氏を活用した記念会館建設について教育長に質問いたします。子供たちの生きる力の心の教育も踏まえお願いいたします。

答弁のあと、再質問に移ります。

○議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

〔健康福祉部長 坂西恵二君 登壇〕

○健康福祉部長（坂西恵二君） 北本議員の御質問にお答えいたします。

平成10年以降全国で自殺者数が3万人を超えている状況が続いております。本市の推移につきましては、平成21年度で26名、先ほどありました人口10万人当たりの死亡率に換算しますと36.6人。22年度19名、死亡率は27人。23年度13名、18.6人となっております。平成18年度に自殺対策基本法が施行され、本市では、自殺予防週間のお知らせや自殺のサインについての啓発活動を行なってまいりました。また、平成21年度から熊本県市町村等自殺対策推進補助金を用いまして、さらなる自殺対策に取り組んでおります。平成21年度は、当事者による講演会を開催し、あわせて相談窓口をお知らせした啓発グッズを作成し、来場者や市民の方に配布いたしております。この啓発グッズにつきましては、22年度、23年度にも作成し、関係機関にも協力をいただき、広く配布したところでございます。さらに、23年度からは、月に1回ほど臨床心理士を配置し相談窓口を強化いたしております。新年度におきましても、さらなる自殺防止、遺族支援についての取り組みを強化していきたいと考えており

ます。

○議長（高村四郎君） 教育長、森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 北本議員の真の生き方を学ぶ坂村真民記念館建設についてと
いうことでの御質問にお答えしたいと存じます。

玉名市の御出身で、政治、産業、教育、文化などの各分野で活躍された方々は数多く
いらっしゃいます。その方々の功績は、それぞれの方々の行動の背景に隠された想い、
願い、生き方、考え方とともに語り継がれ、私たちの未来を形成するきっかけになって
いるものと考えます。玉名市にゆかりのある坂村真民氏がそういう点で北本議員が挙げ
られたのではないかと考えます。坂村真民氏の代表作とも言える「念ずれば花ひらく」
は、全国各地に詩碑が建てられ、多くの人の心の支えになっていることは皆様も一緒
によく御存じのとおりでないかと考えます。坂村真民氏の詩が人に生きる力を与え、励ま
してくれる、命を守るということもそれにつながっているのではないかと考えます。全
国には、坂村真民氏の詩をこよなく愛し、慕い、その功績を広めていこうという熱心
に活動されている方が大勢いらっしゃると聞き及んでおります。玉名市におきましてもそ
うした活動が広がって、坂村真民氏を慕う人たちが力を合わせていただき、記念館とい
うそういう建物も含めて、あるいは坂村真民氏の詩や行き方を未来に語り継いでいって
欲しいなと考えております。玉名市におきましては、坂村真民氏の多くの資料をもと
に、例年、歴史博物館での企画ということで、玉名の偉人の一人として、市民の方々に
広く紹介しております。

議員御質問の記念会館建設ということにつきましては、市が主体となった建設の検討
にはまだ至っておりませんが、地域づくりの一環としてどうか民間の力を結集し
ていただき、そしてその民間団体への教育委員会と一緒に御支援をしながら、あ
るいは一つになって玉名学ということでの教育的な部分でも進めていくということは今
後できるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 答弁いただきました。

自殺予防と自死遺族への支援については、心理カウンセラーが入られたことで、定期
的なですね、それが始まったとお聞きして、私も安心いたしました。混乱している自死
被害者の方の声が載っておりましたが、「混乱している時期にたくさんの手続きをしな
ければならない。まず急いでやるもの、次に必要なものというように段階的に情報を提
供して欲しい。子どもの奨学金のことも全く知らなかった。死後のさまざまな手続き、

最悪の状況の時に、全くわからない。さまざまな手続きを死後に関する制度もわからない。できたらそういったサポートが欲しい」という声がありました。自死被害者の方たちが生きていく中で、すごく大変な思いをされて生きていかれると思いますので、是非さらなる支援をよろしく願いいたします。

自殺の件でですね、玉名市ができることというふうなことで、部長の方から答弁がありましたけど、窓口のそばでよかったら内容を書き、そういった手続きをこうするんですよというのがですね、手渡せるようなものがあつたらいいかなというふうに思います。この10年間で30万の人が亡くなられています。これは中核市が10年に1個ずつなくなっていくという計算です。玉名市は半年でなくなってしまうという本当に大勢の方が自殺に追い込まれ、その遺族の方たちの5.何人というふうなことですけど、それは何10万人という人たちが悲しみの中にいらっしゃると思いますので、玉名市のさらなるサポートをよろしく願いいたします。

「念じれば花ひらく」の記念会館ですけど、教育長丁寧な答弁いただきましたが、再質問をさせていただきます。

坂村真民記念館はですね、愛媛町砥部町、人口2万2,000人、世帯数9,000世帯の町です。砥部焼というのが焼き物で有名で、坂村真民記念館はこの砥部焼の窯元の並ぶ一角に、観光の一体化されたところにオープンされました。昨年3月11日、先ほど申しましたが、2月末で、坂村記念会館の館長さんとお話する機会がありましたが、2月末での入場者数は2万2,000人、初年度は1年間でですね、2万6,000人になるだろうとおっしゃっていました。人口は2万2,000人です。人口と同じぐらいの方がいらっしゃっているということです。これまでに集まった寄附金は、6,000万円。もちろん町が中心となって集められております。記念会館は、全国からの寄附ですね。それから合併特例債で建てられております。入場者数が月平均にしても2,200人、毎日平均1000の方が来られています。入場料だけでも1,000万円、附属している商品の売上などもあります。当然、砥部焼の窯元は、窯元に脚を伸ばすコースになっておりますので、行かれると思います。そして、坂村真民さんおっしゃるようにリピーターが多く、何度も会館を訪問されるというふうなことで、年間のチケットも販売されております。愛媛県と玉名市は多くのまたもう一つですね、愛媛県と玉名市は多くの共通点があり、さらに質問をさせていただきます。

一つは、坂村真民氏を通しての共通点ですね。二つ目は、松山市は時宗の開祖、一遍上人の誕生寺宝厳寺があり、真民氏のお墓は、九州玉名の方角を向いて建てられております。一方、玉名市の願行寺には、熊本に唯一残っているお寺です。これも議会で取り上げられました。三つ目は、夏目漱石ゆかりの地がある松山市の道後温泉と玉名市の草枕温泉、三つ目は、玉名市中坂門田坂村本家が空家として現在もあり、どうにか手立て

をしないと自然破壊寸前です。四つ目に、愛媛県では、心の教育に坂村真民氏を教科書に取り込んで、愛媛県で貢献された偉人として紹介され、何年も前からこの教育は実施されています。また、ふるさと博物館こころピアでもどんな人、玉名のすごい人11人の中に紹介されていて、もちろんその中にも入っております。

以上のようなことを踏まえ質問しましたが、前回とは違って、今回は砥部町の実績があるかなと思って再度質問いたしております。

教育、観光、地域おこしの面から、現在あるものを保護する形だけでも残せないものだろうかかと再質問です。愛弟子であった相田みつお美術館は入場者が年間50万、星野富弘記念館、飛躍しますけど、星野富弘記念館がありますが、何のゆかりもない水俣市に富弘会館が、美術館ができました。それは一人の人の熱い思いが星野富弘さんを揺り動かした、その一人の人の熱い思いというのは、福島知事だったそうですが、福島知事の娘さんは、車椅子、障がいの方で、どうしてもこの感動される星野さんを熊本で美術、個展を開きたいというのがやっと届いて、しかもその一番公害の多かった水俣・芦北町に持ってくるのが実現しました。星野富弘美術館は、芦北町とは何のゆかりも関係ありませんが、今、芦北町では人口1万9,000人。これは余談ですが、星野富弘美術館に芦北町にですね、新聞で御覧になった方もいらっしゃると思いますが、2010年12月に「お役にたててください。」と2日に分けて1,000万円ずつ、2,000万円の札束が届いたそうです。送り主はもちろん匿名、消印は埼玉県。早速、芦北町議会では基金創設をされたことがわかりました。ゆかりが深いとか、ゆかりが少ないとかじゃなくて、やっぱり思いがあって、私は命のところまでこれを持ってきましたが、群馬県の本館、芦北の分館、埼玉県の寄附、どこも接点はありません。今、いじめや自殺の問題でどう解決していくのか、本当に大きな問題です。強い精神力をつくっていくためには、教育長がおっしゃるように玉名学もとても大切なことだと思います。ゆかりが玉名市にはたくさんいらっしゃるかもしれませんが、玉名市としてせめて説明板だけの取り付け、地域づくりの一環として再度取り組んで欲しいと思っております。

また、新幹線が来ました。新幹線の駅舎のそばに住居があったこと。玉名小学校には坂村真民氏の父親が校長先生だった写真が未だに校長室に飾られています。この学校適正化でこの学校がなくなるのは間近です。市民団体とともに動き出す時期が来ている、到来していると思っておりますけど、教育長にそれを踏まえて再質問を申し上げます。

○議長（高村四郎君） 教育長、森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 今、北本議員の再質問でございますけれども、とにかく坂村真民氏のことにつきましては、玉名学で取り入れ、子どもたちにそれを伝えていく。それと資料につきましては、こころピアで、歴史博物館で企画展示をしながら市民に伝え

ていくということ、これは私どもの教育的な教育委員会としての役割ではないかなというふうに考えております。それがまちづくりとかそういうことになりますとちょっと話が大きくなりますので、私が答弁するわけにはいきませんが、しかし、とにかく私どもがこうして教育の関係で文化財、あるいは文化関係を進めますときには、民間の方々一緒になった民間の力の結集をしっかりと捉えながら、広がりを見る中で、こうしたことを捉えても行き、そしてそれが例えば市長部局なかでも揺り動かされるぐらいのそういう民間の力も一緒になって作りあげていくということが必要ではないかなということを感じます。教育的には是非、これは重要な位置づけで取り上げさせていただいて、玉名学にきちんと組み入れるようにはしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 答弁いただきました。

教育の面からは必ず入れていただくというふうなことでしたけど、看板設置なんかはまた違う、うちは縦割りですので違う課なのかなというふうに思いますが、話を詰めていきたいなと思います。

次の質問に移らせていただきます。再々質問がですね、できませんので。

それでは、花の都としての花の年輪を大切にする取り組みについて質問をさせていただきます。玉名市の花の桜の名所蛇ヶ谷公園の桜について質問をいたします。3月の議会が終わる頃、桜情報が市役所の玄関口に見られます。多くの市民が今か今かと春の訪れを待ち、桜の開花宣言とともに、市民の方々が蛇ヶ谷公園に訪れます。今日は、桜の木、そして桜の木の伐採について質問させていただきます。先日、市民の方から蛇ヶ谷公園の桜の木が次々に伐採をされている。どう見ても病気になっている枝落としとは違って、根元からぱっきりと切られている。自然を親しむ私たちにとっては身を切られる思いがするとのことでした。早速、担当課の職員さんとともに現地へ出かけました。年輪がくっきりとある樹木の根元、真新しい木目が顔を出していました。その時も説明していただきましたが、さらに担当課より調査診断結果をいただきました。1,715本蛇ヶ谷公園には桜の木があるそうですが、速やかに作業が必要なものですね。倒木、枯れ枝782本、当面作業措置を必要としないもの436本、1,715本中ですので、4分の1が病気が瀕死の状態。処理作業がテングス病が592本、枝切りが552本、伐採が165本、テングス病の総数は1,925カ所、592本となっております。樹木にメスを入れる決断をされたのが、10名の樹木医だと聞いて、業者の方もこれを切らなくてどうなんだろうかと自分たちではどうしようもないというふうに話されました。市議会では花しょうぶの花が、しょうぶまつりの花しょうぶが毎年と言っていいほ

ど一般質問に上がります。玉名市の観光の目玉は4月の蛇ヶ谷公園の桜、6月の高瀬裏川の花ショウブ、6月の山田の藤が花の名所として観光キャンペーンも組まれております。蛇ヶ谷公園の桜はここ数年手入れがしていない状況だったと聞きますが、過去3年間の桜の樹木手の手入れ状況、予算についてお答えください。

現在、10名の樹木医によって調査が終わり、計画を実施されていますが、これらの予定についてお答えください。伐採後の樹木植樹の計画について予算をお答えください。また、花の年輪と申しましたが、高瀬裏川の花ショウブのショウブの花の予算、それから山田の藤の花に関する予算についてお答えください。

○議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） おはようございます。

北本議員御質問の花の都玉名の花の年輪を大切にする取り組みについての中の、蛇ヶ谷公園の桜についてお答えをいたします。

蛇ヶ谷公園は、昭和39年4月に供用開始を行ないました総合公園で、面積は21.5ヘクタールあり、春は桜やツツジの名所として、多くの行楽客が訪れ、また休日には野球やテニスなどスポーツにも盛んに利用されています。公園の維持管理につきましては、これまで財産法人玉名市自治振興公社へ年間約800万円で委託をし、桜を含む樹木や草花の管理、あるいは公園施設の維持管理を行なっております。公園の桜につきましては、以前からテングス病が広がり、樹木の衰弱が見られました。そこで平成23年2月から3月に、桜の健康状態や病気による被害の状況、さらには今後の桜再生を目的といたしまして、蛇ヶ谷公園桜再生のための調査業務を熊本県樹木医会に委託し、樹木医10名により調査を実施いたしました。その結果、テングス病等により桜の木が衰弱したり、あるいは腐ったり、中には枯れた木も見られております。全体的には衰弱が進んでいるということでございまして、診断の結果といたしましては、調査本数1,715本のうち、枝の切断あるいは剪定が必要な木が1,144本、伐採が必要と判断された木が165本でございました。その中で、実際には現状維持が妥当と判断したのもございましたので、枝の切断や剪定を行なった桜は、995本、伐採したものは、165本でございます。これらの委託費用につきましては、平成23年度約600万円、24年度約400万円でございます。

蛇ヶ谷公園の桜は大部分がソメイヨシノという種類でございます。ソメイヨシノは江戸時代以降に植えられるようになりました園芸品種でございまして、環境汚染等に非常に弱く、ほかの桜と違い春に一気に花を咲かせます。このため大量のエネルギーを使い、樹木の命が短いという説もございます。蛇ヶ谷公園は開園以来50年近くになり、当時植えられた桜も高齢の時期を迎えております。また、ソメイヨシノは実から苗が育

ちません。自然のままでは樹木の更新ができないため、接木によって増やされた苗を植樹し、桜の森を維持する必要がございます。今後は引き続き土の中や根に病原菌が残されておりますので、桜の病害の状況を継続的に把握するとともに、残された根の除根あるいは、新しく植える苗木の間隔等を確保し、植栽場所の条件を整えながら苗木を継続的に植えてまいりたいと考えております。

また、ソメイヨシノ以外にも環境に強い桜や、花の咲く時期が異なる桜もございます。このような多様な品種を導入することで、種の多様性に配慮し、将来へ桜の森を引き継ぐことができますよう、25年度からさらに適正な管理を行ない、桜の名所にふさわしい公園づくりを推進してまいりたいと思います。来年度の予算につきましては、従来の予算同様の予算で対応してまいりたいと考えております。

次に、高瀬裏川の花ショウブの新年度予算についてでございますが、高瀬裏川花ショウブの予算につきましては、平成23年度605万9,000円、平成24年度455万1,000円で業務委託を行なっております。新年度につきましては、これら過年度同様の予算を確保し、1年を通してショウブの苗が適正に管理できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 教育次長、西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） それでは、私の方から山田の藤の新年度予算についてお答えをいたします。

山田の藤は、山田日吉神社の境内にあり、樹齢はおよそ250年を数えます。昭和40年2月25日に熊本県の指定天然記念物となり、毎年4月中旬から5月上旬にかけて美しい花を咲かせ県内外から大勢の観光客が訪れております。地元の山田上区、下区の区民の方々は、山田の藤を区民の誇りとし、山田の藤保存会を昭和58年4月に結成され、自生回復や藤棚の整備などに熱心に取り組んでこられました。また毎年4月中旬には保存会の主催で山田の藤鑑賞会を開催し、地域振興にも貢献されております。そうした功績がたたえられ、平成23年に熊本県緑化功労者、さらに平成24年に熊本県文化財功労者の表彰を受けておられます。市におきましてもこうした保存会の活動を支援し、山田の藤の保全活動に役立てていくため、清掃、除草及び樹木の消毒作業などの管理業務を委託し、毎年15万円の委託料を支出しているところでございます。今後も引き続き予算計上を行なってまいりたいと思います。

○議長（高村四郎君） 北本議員の一般質問の途中ですけれども、議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時29分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 答弁いただきました。で、何なのかという質問が出ましたけど、私は桜の年輪ですね、花の年輪というふうにしましたが、当然ですね、165本の桜の根この木の太さですね、見てあれだけの年輪を重ねて寿命が50年と部長おっしゃいましたかね。変えていかなくちゃいけないと思うんですけど、計画がやっぱりいると思うんです。165本は絶対倒れなくてよかったと私は思うんですね。寿命が来ているものももちろんあったかもしれないけど、手入れをしていくというふうなことを計画的にやっていただきたい。それと同じで、花ショウブは私たちの市役所のすぐそばにあるんですよ。常に見えるところにあるし、花ショウブも常に見に行かれるから、さっきの予算をおっしゃいましたよね。650万円、455万円。もう桜の花からするなら莫大な、私は予算と思っていますが、それから山田の藤は15万円とおっしゃいましたかね。でも年輪は250年というふうにおっしゃったと思います。花にもやっぱり本当に年輪があって、その地域の人たちが守っていかれるのが、山田の藤の象徴なんですけど、蛇ヶ谷公園みたいに大きくなっていくのと、春しか見ないというふうなところではですね、しっかりと計画を見据えたのがいると思いますので、再質問はですね、165本はどうしても切り倒さなくていいのは残しますというふうには私は現地でお聞きしました。切り倒してしまったというふうにお答えなさったと思いますけど、残された桜が実際あったと私は信じたんですが、なかったような答弁でしたので、それは再質問をいたします。

これからですね、桜。私、菊池、済みません。自分で勝手に思っているんですが、蛇ヶ谷の桜、菊池の桜、熊本城の桜が三大桜名所かなと思っているんで、菊池市の方に行ってみましたが、菊池市の職員はですね、もちろんうちの玉名市の職員もいいんですが、桜城山公園づくりオンリーワンを目指したいということで、22年に140本の木を伐採されたんですが、200本の植栽を即座に978万9,000円の予算で実践されています。23年度もやっぱり枝落としから植栽をですね、是非計画的に守っていただきたいなというふうにあります。大きな樹木医10人で調査をしなければいけなかったということに対しても、私はいかがなもんかなというふうには思っていますので、再質問は残されるべき桜がなかったのかということですね。

次の質問に行きます。笑顔が見える地産地消を生かした取り組みについてです。

玉名市の6次産業とこれからについて質問いたします。市長のマニフェストでもあります6次産業の進捗についてお尋ねいたします。先日、第4回目の6次産業交流会が

ありました。ゲストは料理長の方、マーケティング戦略課の方、大学の教授の3名の方をアドバイザーに迎えての事例発表会の11事業者によるものでした。パッケージに関しては、どの事業者もかなり辛口の助言を受けておられました。最後の講評では、「求められているものはどこもやっていないもの、殻を打ち破るような商品がないんじゃないか。一人でするのではなく、アイデアをたくさんの方が持っているので、皆で考えてやるのが大切である。玉名にはいいものがたくさんあるから、一人でつくるのではなく、皆さんとともに世の中にどんなものが出ているのかをネットで見たり、本を読んだり、聞いたり、努力して手を加えて切磋琢磨してもらいたい。それから、パッケージの工夫、6次産業に前向きな印が欲しい。継続は力なりと言いますが、ゼロからのスタートで形にならないところからよくこれまで進んでこられました」という講評もありました。でも最終的にはとても鋭い指摘をされたかなと思います。新年度予算が3,363万8,000円になっていますが、これまでの実績、成果をお答えください。新年度の6次産業推進の計画をお答えください。一次では難しい点も多く事業所間のネットワークや共同事業となることは玉名市としてはサポートをやらないのかお答えください。平成22年度から6次産業推進助成金の状況、玉名市のサポート状況と取りやすい玉名市のサポートはどうだったのか。先ほどもありましたが、任期付職員についても6次産業推進にどう反映されるのかお答えください。

続いて、学校給食への販路拡大についてお尋ねいたします。6次産業の販路は、遠く海外から、関西関東方面までさまざまですが、この場であえて笑顔が見える地産地消としましたのは、地産地消を食べてもらいたい一番に玉名の子供たちがいます。安心・安全の地産地消、顔の見える農産物加工品、学校給食で取り扱ってほしいという思いもあります。6次産業で試食交流会をしました際に、事業所の方から学校給食の活用は考えられないのかというお声がありました。学校給食のルートに乗せるための交流会はできないのだろうか。活用するためにどうしたらいいのだろうか。また加工も含めて次の段階に進める気がしますがとおっしゃっていました。プリンやゼリー、それからお菓子類もですね、たくさん試食をさせていただきました。保育園でのお昼の給食もあります。現在の量では足りませんので、工場や加工場への助成にも広がり、母親は地元でつくった子供たちへの思いは高いものがあります。いかがでしょうかお答えください。笑顔の見える地産地消を生かした取り組みについての最後の質問ですが、市役所跡地利用についてお尋ねいたします。昨年12月議会で議員の質問で、平成19年度に検討組織として設置された商工会議所、崇城大学の三者で構成する玉名市中心市街地活性化推進会から玉名市へ提案が出されているそういったことを活用していくというふうなことで、玉名市の現庁舎跡地などの庁舎内のプロジェクトチームも行なわれていると思いますが、今年の11月に玉名市長へ提案を済ませたいという答弁でした。改めて19年度に

出された中心市街地活性化推進事業の研究報告書も見せていただきました。市民交流センター、水辺プロムナード、オープンスペース、芝生の広場、多目的なギャラリーなど確かに素晴らしいものが提案されております。現在、新幹線の速さで過ぎようとしているのですが、また庁舎内の玉名市中心市街地活性化プロジェクト現庁舎跡を考えるとというのが、やっぱり19年11月に玉名市長に提案をされております。それは庁舎内でつくられたプロジェクトのようです。今、ドーナツ現象が進み、商店街の高齢化率は30%を上回りました。さらに新しく調査研究が必要だと思います。また市民の声を聞く市民の意向調査をすることが不可欠と思いますが、跡地利用に求められていると私は思います。私、今回、6次産業で新たにつくられる加工品、新鮮な野菜、地産地消の販売所、集まりやすい市民が交流する場として、毎日必要なものをされていくということで、地産地消のところに出しましたが、プロジェクトで出された19年度の提案ではですね、玉名市新庁舎跡地は、文化スペースが望ましいという提案書でした。私は、この6次産業を視野に入れた、そして地産地消を視野に入れたそういった農作物の直売所なんか必要なことだと思いますけど、旧玉名市のみじゃなくですね、3町を中心においたまちづくりは必要不可欠とっております。中心市街地に関するこれからの意見、市民の声を聞かれるかどうかというふうなことも視野に入れて質問いたします。

○議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

議員が桜の木を大切に思われていろいろ御心配なさっているというのは大変ありがたいことと思います。165本の木を根元から伐採したというお話がありましたが、これについては専門の樹木医という、御承知と思いますが、いわゆる木のお医者さんがおられまして、その方たちが現地に入って、診断をしてやはり根元から切らざるを得ないというような御判断をされたのではないかなと思います。病気の進行状況によりましては、枝を落としたりとかそういう状況で済みますけれども、このテングス病という病気はですね、実際は葉をまいたりとか薬剤とかで処理できない、切って捨てる以外今のところ方法がない病気でございます。その辺を御理解いただきたいと思います。

それから、あと今後の計画ということなんですけど、やっとな実は昨年度でいわゆる病気の木の処置が終わりました。これからそれについて先ほど申しましたように、ソメイヨシノという種類だけではなくて、ほかの種類も含めてですね、いろいろなやり方があると思いますので、その辺は少し時間差というものができますけれども、慎重にやはり検討していかないと同じことを繰り返してもやはり同じ結果しか生みませんので、そういうふうに御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

〔産業経済部長 森本生介君 登壇〕

○産業経済部長（森本生介君） 北本議員の玉名市の6次産業のこれからについてお答えをいたします。

本市は、全国に先駆けて6次産業推進室を設置し、現在、2年が経過しようとしております。これまでにプロジェクト会議、活性化委員会の2つの組織を定期的で開催しまして、行政として支援可能な施策を洗い出し、交流会や勉強会、あるいは催事説明会を開催し、6次産業の推進に務めてまいりました。また玉名市6次産業推進補助金を活用して開発された商品や事業者独自で開発された商品とあわせて18商品ができあがっております。現在、地元直売所を初め県内デパートあるいはインターネット等によって販売をされております。市といたしましても今後も当該補助金の周知を行ない、6次産業に取り組まれる事業者に対し支援していきたいと考えております。また新年度から任期付職員を採用して、事業者との密接な関係を保ちながら、新商品の開発の助言あるいは指導を行なうとともに、催事、イベントや商談会の場などで、玉名市6次産品のPRや販路開拓を進めていきたいと考えております。今後も1次産業者に対してこれまで同様6次産業の参入のきっかけづくりを図り、雇用促進など玉名地域を中心とした地域活性化を確立してまいります。

次に、学校給食への販路拡大はについてお答えをしたいと思います。学校給食の中での活用についてでございますが、加工品も含めて販路開拓の一つとして取り組むことによりまして、地域の活性化になるとは考えております。しかし、6次産業で開発された商品は現状少量であります。従いまして、学校給食に対応できるには、やはり量販体制等の問題があり現状では厳しい状況にあります。そういった課題を克服しながら量をそろえるようになり次第関係部局との調整を図りながら地産地消の推進を図っていききたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

○企画経営部長（田中 等君） 北本議員の玉名市役所跡地の利用についてお答えいたします。

現在、市職員で構成いたします玉名市現庁舎跡地等利活用検討プロジェクトチームにおきまして、市にとりまして最も効率的で効果的な利活用策を本年11月中旬までに市長に提案するための検討を行なっている状況でございます。先ほど議員が御提案されました利活用策は当然のことながら地産地消の推進が期待できますとともに、新庁舎移転後の中心市街地の空洞化の解消や周辺地域の活性化にも影響をもたらす有効な利活用策になると推測ができます。これはプロジェクトチームでの利活用策の基本方針ともおお

むね合致しておりますし、非常に有効な利活用策の一つだと認識しております。また議員からの御指摘にもございましたように、行政がさまざまな施策や方策を打ち出す場合に、市民の声が十分に反映されたものでなければいけませんし、幅広く意見や考えを求めることは非常に重要なことであり、これを欠くようなことがあってはならないと考えております。そのためにも庁内検討組織から市長への提案後のしかるべき時期に、外部からの意見聴取の方法やその時期などにつきまして具体化に向けた検討を行なってまいりたいと考えております。

実際に市民の皆さまに意見を求め、具体的な利活用策の御提案が市に寄せられた場合には、最終的な結論を得る段階までに検討材料の一つとして議論してまいりたいと考えております。また平成19年度に玉名市中心市街地活性化推進会議から市へ提案された利活用策についてもこれと同様に検討材料の一つとしていただいております。

○議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 答弁いただきました。

すごく前向きな答弁でよかったなと思います。6次産業に関してはですね、任期付の職員さんの再質問をと思っておりましたが、松本議員の時にされておりますので、私は地産地消を、6次産業もそうですけど、一番いいのはやっぱり私たちが小学校・中学校の子供たち又は高齢者の老人ホームとかですね、施設間での食事の中に入れていくといいなというふうに常々思っております。6次産業が税金を払えるぐらいな産業に推進するためにこれから任期付の職員も入れて頑張られるということですので、大いに期待をしていきたいというふうに思います。

それから、市役所跡地は随時声が上がったものも取り入れていきたいというふうなことでしたので、市民の声には耳を傾けて行ってほしいというふうに思います。

きょうの私の一般質問はですね、植木町で行なわれましたデンマークの千葉先生が、国民の命を守るのが政治家の仕事というふうなこと、それから命を守ることは原発を止めることというふうなこと、それから自然や農業を守っていくことと言われました。デンマークに私も2回学びに行きましたけど、これからも玉名市の住みやすい町にするためにたくさん提案を行なってまいりたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、北本節代さんの質問は終わりました。

24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 前進クラブの吉田喜徳と申します。よろしくお願ひいたします。時間的に申しまして、前段だけ読み上げるぐらいかなと思いますので、その辺をお

許しをいただきたいと思います。早速まいりたいと思います。

前回の衆議院議員選挙は、一度他の政党に政権を担当させ、やらせてみてはという国民のムードが広がり、実際にそうだったのでありますが、昨年12月総選挙で文字どおり自民党が政権を奪還し安倍政権が誕生したのであります。およそ3年半前の民主党政権は、一口に言って、空白をつくった政権だったと酷評する、手厳しく批評する人もおりますが、私はこう思います。国民が良い経験をした、そのような政党だったと認識を鮮明にただけでも、政党史、いわゆる政党政治歴史の中で一步前進したと定義づけたい。安倍総理のことを書いたある記事に、フランクリン・ルーズベルトのことも書いてありました。これは歴代アメリカの大統領で常に4位という上位を占める人気の高さ。御承知のとおりニューデール政策という大不況を突破させた名大統領。この人が大統領に就任した数年間においてかつて経験したことのない、いわゆる療養中にちまたの国民の声を非常に吸い上げ、自分のものにしていかれた。田舎町で経験をされたということを書いてありました。安倍総理においては、かつて病のために職を辞し、大きな政治的な挫折を経験した人間として、その間に今日までに全国津々浦々で現場の声を丹念に拾い集め、政策のあるべき姿を考え抜いてまいりましたとこういうような、これは所信表明演説だったんでしょうか、言っておられます。市長の言う市民目線、国民目線で政策を立てていかれたとこう理解してもいいんじゃないかなとこういうふうに思います。

内閣支持率は発足当時は高い水準でだんだんと左肩下がりになっていくのが、安倍総理、安倍内閣は逆に右肩上がりになってついに72.8%の支持率を上昇させていますが、一体何が原因なのかと思えば経験から生まれた政治姿勢また政策の中で、かく言う吉田流に言えば、かつて明治政府が成し遂げた富国強兵政策が功を奏していると思うのであります。強兵とは、それは安全保障と外交姿勢のことを言うのであります。自衛隊を強くし、海上保安庁をより充実させ、自分の国は自分で守るといふ、すなわちこの国を守るという気概であります。日米同盟の強化と再構築、このあたりのことを強兵とりたいのであります。

次に、国土の建設的な予算の配分であります。古い自民党とかばらまきとか言う人もいますが、大震災復興、防災予算、トンネル・橋梁・路面・里山の整備、下水道や水道管の修復等々の予算のことで、社会資本の進展充実などであります。安全・安心を実感するには、社会資本、インフラの整備等も必要かつ重要ではないでしょうか。また支持率上昇はTPPに対する対応、そしてなんとといっても経済再生、大胆な金融政策、機動的な財政、民間投資を喚起する成長政略、3本の矢で推進するこのように経済復興、外交、安保、教育に関し、危機突破に真摯に誠実に取り組む、これが今の自民党内閣ではないでしょうか。まず予算として如実に現れたのが緊急経済対策を盛り込んだ1兆3千100億円、そのうち緊急経済対策を実行する経費が約1兆3千000億円。う

ち公共事業中心の復興防災3兆8,000億円使うとなっています。

市長の市議会招集あいさつ、これは国会で言えば総理大臣の施政方針演説といっているでしょう。において、また総務部長の提案理由の説明で、歳出緊急経済対策分、国補正関係9億6,933万6,000円と提示されております。9億円の恩典を受け提示されているのであります。歳出において資料を見ますと、歳出においては、国補正予算分と書いてあるのが3つ程度ありました。総務部長。これを計算いたしますと約5億数千万円。あとの4億円は、全部で9億円ですから、4億円はどのあたりに計上されているのか知りたいなとこのように思いました。

先ごろ、地元自民党の野田、林田両たけし代議士の資料が送ってまいりました。その中で、補正予算の概要、緊急経済対策補正予算の概要は、九州で1番目841億円。この中に9億円が入っているんですね、玉名市は。文字どおりお二人の代議士の他に、木原、坂本、金子、そして参議院の松村、この国会議員の皆様、あるいは熊本県出身の公明党出身の江田代議士の後押し等もあったでしょうが、九州で第1位、全国では震災地を入れないと第4位というようなデータが出ております。その中で、約10数億の項目で玉名市の関係予算を計上されている資料が提供されました。全部申し上げるのも時間の都合上、まいりませんので河川事業、これは菊池川の玉名市と山鹿市のことでありますが、4億7,400万円程度のこれはどのあたりに投入したのか、するのか。あるいは208号線交差点改良交通安全対策費に熊本市と玉名市に3,600万円とか、また長寿・安心熊本の実現に向けた社会づくりの推進、玉名市ほか市町村。これは51億5,343万円という大型であります。その中の一部ではないかとももちろんあります。安全・安心な都市公園づくり防災安全とこう書いてありますが、これに5億6,220万円。あるいは第二期新玉名駅玉名温泉高瀬地区都市再生整備計画1,431万円。また農村地域防災事業、横島や烏帽子や有明海東側、こういうのに国会議員の皆様が努力して玉名市にも恩典を受けたのもたらされたのでありますが、こういうことについての詳しい場所とあるいはどういうのに玉名市が計上されているのかをお聞きしたいと思います。

次に、当初予算は国家予算、これは案ですね。92兆6,115億円。本市は272億7,900万円、4.8%の増となっています。この国家予算が成立すればですね、成立すればどういう方面に、どういう部門に増収が想定されるのか、これもあわせて質問をしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 吉田議員の一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時02分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 吉田議員の玉名市24年度補正予算、25年度当初予算と国の補正予算、当初予算に関連しての御質問にお答えをいたします。

日本経済再生に向けた緊急経済対策につきましては、本年1月11日に閣議決定され、先月26日に総額1兆3,054億円の平成24年度補正予算第1号が成立したところでございます。今回の緊急経済対策は、公共事業の追加が柱となっており、これに関連し地方財政につきましても、地方負担の軽減を図り、地方自治体が国と歩調を合わせ、地域における公共投資を迅速かつ円滑に実施するため、地域の元気臨時交付金が創設され1兆3,980億円が予算計上されたところでございます。本市におきましても、農政関係が生産総合事業など4事業、4億8,781万5,000円。土木関係が道路舗装事業など4事業、2億4,528万5,000円。教育関係が玉南中及び有明中の武道場建設など3事業、2億3,623万6,000円。全体で11の事業、総額9億6,933万6,000円を3月補正予算計上をしているところでございます。そのほか、この緊急経済対策には、有明広域行政組合の消防救急デジタル無線整備事業、消防司令センター整備事業また国の直轄事業としまして、場所はまだ未定でございますけれども、玉名市管内の交差点のカラー舗装の区画線の整備を行なう国道208号交差点改良事業、玉名横島地区の海岸保全施設整備事業などが盛り込まれているところでございます。また、国の平成25年度当初予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして、いわゆる15カ月予算として編成され、これにより切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図ることとされております。具体的な内容につきましては、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安全地域活性化」の3分野に重点化するとの方針に基づき、日本経済再生の実現に向けた取り組みに重点的な配分がなされたところです。

国の予算が成立後、市の予算としましては、平成25年度の補正予算に計上して対応することになるかと思っておりますけれども、早期の事業執行に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（高村四郎君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 今、答弁の内容は少し物足りなかったんですが、要するにこの概要ですね、議員全員にお配りになった説明書の概要、これに国補正分、農業基盤。

それから国補正分として道路舗装事業。それから今もおっしゃっていた教育費、武道館等の国補正分。これ3つしか取り上げてここになかったので、あとの4億円程度はどういうのというようなことで、総花的に申されましたけども、次に質問したまだ決まっていないという208号線の云々についてはわかりますが、長寿・安心熊本の実現に向けた社会づくりの推進、それから安全・安心な都市公園づくり、防災安全、第二期新玉名駅玉名温泉高瀬地区都市再生整備計画、これ玉名市のみなんですよね、総務部長。国の緊急経済対策補正が。こういうのについてちょっと具体的に知りたかったですよね。まあいいです。いいですか。議長のところじゃわかっとなんとでしょ、大体。それ言ってもらいたかったですよ。

防災のための社会資本点検と修復計画について。人や生物や生き物がだんだんと年をとるにつれて、体力が弱り老朽化と言うと語弊がありますが、いろんな病気が出てまいりますように、先に発生した山梨県の中央自動車道で起きたトンネル天井板の崩壊事故こういうのにも端的に現れておりますが、玉名市にも社会資本の総点検がやれ叫ばれるのではないだろうかとこのように考える次第でございます。私がいつも自転車で通るところに、非常にJRのですね、隧道と言うんでしょうか、側道と言うんでしょうか、それに伴うトンネルみたいなところが至るところにございますね。それとループ橋とのその周辺の隧道もこれたくさんあります。こういうのはJRの分はJRに対して、玉名市がやらなくても、あるいはループ橋等は県との関係あるんでしょう。こういうことの関係場所に通してそれを点検し、またそれを推進していかなければならないというふうに思うので、質問したわけでございます。同時に先ほど申しましたように、増築の時代から減築や修復の時代とこういうふうに言われております。必ずその今回の社会資本の充実関係に充てておられて、それで新しく増築したり、要するに建築関係に投入されるというようなばらまきの補正予算じゃないわけなんでございます。先ほどから言いましたように、橋りょうは玉名市にもいっぱいあると思うんですね、橋。路面、里山、それから建築物関係の重要な物に対する総点検。こういうものを進めておられるだろうと思いますけど、特にこれはと思うものの修復計画等を尋ねるわけであります。下水道や水道については、建設委員会でもお聞きしたことはございますので、これにはお触れにならなくてもいいと思いますが、先ほどから言いましたように、こういうものに対して点検をしているのか、これは建設部長でしょうかね。お答えを願いたいと思います。

教育問題に移ります。教育再生実行会議について、蒲島知事もメンバーの一人でありますように、「教育再生」これに「実行」という今度は文言がついて、「教育再生実行会議」。第一次、以前の安倍内閣では、教育再生会議ということでありましたが、これに実行が伴って、実行会議というものが発足しております。教育の再生を経済再生と並ぶ国の最重要課題と位置づける安倍晋三首相の意向で発足した政府の教育再生実行会議

発足、教育改革の司令塔となるこの会議は、教育の再生を強い日本を取り戻すためとし、最終目標を世界のトップレベルの学力と規範意識を身に付ける機会を保障していくとしております。またいじめ対策として規範意識を醸成するため、小中学校で道徳を教科にする、教科ですね。教科にするように提言しております。自民党は衆議院選の公約に道徳教育の推進を掲げておりますが、これにはいろんな諸問題があります。今後、1、点数評価、2、専門の教員免許、3、検定教科書の使用等の課題をクリアせねばならないと思いますが、是非実現してほしいと思うのですが、推移を見てから当教育委員会等も検討を始められると思いますが、この道徳を教科にするという点について考えあわせれば、教育長の見解も今の段階でもしも御答弁できればお願いしたいとこのように思います。

次に、いじめ防止対策基本法案。いじめ対策は、御承知のとおりであります。これを法案化するということですね、いじめ対策、仮称ですけど、基本法案が提出されております。いじめ問題はあとを絶たない実に悩める大きな教育問題ですが、1、学校や地域社会が一体でいじめを防ぐように明記すべきだ。あるいは早期発見のための教員増。いじめを見つけた場合に通報を受ける組織の設置などが提案されております。これは法案の中に組み込まれるんじゃない、組み込まれているわけでありまして。この辺についても法案化して取り組むということに対して、教育長の御見解をお聞きしたいと思うのであります。

学力向上と県の指針。いわゆる土曜授業、県の指針について。このことについては度々その推進を他地区、他校を例示して提言しているものであります。ついに県もこれを取り上げ、このほどその指針をまとめて発表しました。土曜授業に取り組み指針ですね。によれば、月2回を、これは案ですね。月2回を上限として授業内容を例示。公開授業などで地域で開かれた学校づくりを進める一方、新学習要領の実施による授業数の増加に対応するのであります。25年度当初予算の中に、先の議会で質問をいたしました、きょうも出ておりましたが、玉名学、第二言語、いわゆる外国語、英語が27年、28年度から実施されることが予算化されていて、また外国語専任研究員2人の報酬も計上されています。県の指針を受け、この土曜授業も将来は避けては通れない問題であると思いますが、調査研究に着手したらどうか、いかがでしょうか。小学校の編成問題で大変なお仕事がありますけど、既に県も土曜授業についての指針を発表しておりますので、教育委員会には伝わっているんじゃないかなと思います。

終わりに、県市町村教育委員会大会について。熊本県市町村教育委員会連絡会、県教育連と言うそうであります。主催による大会が県下の教育委員約300名の参加を得て、1月28日県庁で開催されました。文部科学省の山中審議官、「日本の教育システム」と題しての講演もあったようです。教育システムという題ですね、興味あります

ね。大会の内容、感想、講演についてどうだったのでしょうか。教育委員長の御報告をお願いしたい。

以上であります。御答弁の後、質問があるかと思しますので、登壇させていただきます。

○議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） 吉田議員御質問の防災のための社会資本（インフラ）点検と修復の計画についてお答えをいたします。

社会資本の中で、本市が管理しております市道及び橋梁についてお答えをいたします。まず、初めに市道でございますが、平成24年3月現在で、路線数1,482本、延長は約838キロございます。御質問の点検に関しましては、道路の維持管理は職員が点検・パトロールを行なうとともに、昨年10月に道路の破損等の情報を提供していただけるよう日本郵便株式会社と提携し、3つの郵便局から情報を頂いております。頂いた情報に対する対応といたしましては、特に危険な箇所より修復をしているところが現状でございます。また、来年度は、平成24年の補正予算を繰越活用させていただき約100キロの道路の路面のひび割れや陥没を調べる路面性状調査、ちょっと専門用語でございますが、性状というのは、性格の性に状態の状と書きます。を行ない早急に対応が必要な所から舗装改修の工事を計画をしているところでございます。

次に、橋りょうについてお答えをいたします。本市の橋りょう数は859橋あり、昨年度と本年度の2カ年計画で、橋りょう長寿命化の調査を行なっているところで、この調査をもとに橋りょうの修復計画を立て、来年度は損傷の激しい5つの橋の修復を計画いたしております。それと、あと公園につきましては、失礼しました。公園につきましては、従前から施設の安全点検を行なっておりまして、今年度の補正予算をいただきながら、公園の園路、それから遊具等の修理、改修を行なっていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 教育長、森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 吉田議員の教育に関する問題点4項目ありましたけれども、そのうちの3項目について私の方で答弁させていただきます。

まず、教育再生実行会議の件でございます。この教育再生実行会議は、安倍政権の金融政策と並ぶ大きな政策軸であると承知しております。再生政策の重点事項をまとめますと四点になるのではないかと考えます。まず第1点は、いじめ体罰は絶対に許されないとの意識を日本全体で共有し、子どもを加害者にも被害者にも傍観者にもしない教育を実現する。道徳教育の徹底など、今すぐできる対策を断行するとともに、総合的ない

じめ対策を行なうということ。第2に、世界トップレベルの学力、規範意識そして歴史や文化を尊重する態度を育むための諸政策を推進すること。第3に、科学技術イノベーション推進の国づくりに取り組むため、文部科学大臣や内閣府の特命担当大臣が協力して、科学技術基盤を根本から徹底強化すること。第4に、スポーツ庁の創設を含め、スポーツ立国を実現するための諸施策を推進するとともに、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの実現に取り組むこと。こうした点が今回の重要な軸になるのではないかなというふうにとまとめているところでございますけれども、そうした中で、今年1月教育再生実行会議が発足して、議員もおっしゃいましたとおり、蒲島熊本県知事がその委員になられました。第1回会議では、いじめ対策を含め道徳教育の教科化について協議されたということでございます。

教育長としての見解ということでございますので、その点で少し話をさせていただきますが、実は先月2月に蒲島知事とお会いいたしました。その時に道徳教育の教科化について教育長としてどう考えるかと質問を受けたところでありまして。私は現在の道徳教育の授業では、規範意識の醸成はまだ不足している、もう少し充実させる必要があるのではないかと、そしてその中でも、親が毅然とした態度をもって子どもたちの規範意識を育てなければならぬと考えますというふうにお答えいたしました。また子どもたちの規範意識を育てる上では、特定の教科、道徳を教科化することについては、それは内容をまだ把握をしておりませんということで、教科化をすることはやったとしても、ただやはり道徳規範というのは、全ての教科、学校生活の全ての機会教育をしなければならないと考えると申しました。教科として導入した場合には、先ほど議員もおっしゃいましたように評価、免許、授業時数の確保、そういうことをしっかり組み立てていただきたいと文部科学省にお願いしたいところでございます。

次に、いじめ対策の基本法についてですけれども、これはまだ基本法案として提出された中身でありまして、ここでお答えをするということいきませんが、ただこのいじめ対策というのは、実は学校教育法の第11条の中で示してあるわけですが、一番最初には、昭和23年12月12日付けで、実は法務省の法務調査意見として長官が児童懲戒権の限界についてということで、発言されておまして、これに基づいていろいろいじめ、体罰等についてのことが基準になっているように伺っております。

そこで、今、議員がおっしゃいました学校や地域社会が一体でいじめを防ぐような体制づくりということにつきまして、これはもう私も大賛成でございます。玉名市では、これまでも多くの自治体に先駆けてコミュニティースクールを導入してまいりましたが、このコミュニティースクールも地域と保護者、学校が一体となって、児童・生徒に関するさまざまな課題を解決していく仕組みでございます。コミュニティースクールのさらなる推進と充実によって、教職員が子どもと関わる時間を確保したり、家族の絆を

深めたり、地域住民が児童・生徒と触れ合う機会を増やしたり、そうしたことを実行してまいりたいと考えるわけです。

そうした中で、取り組みをする中で心配事が気兼ねなく相談できる関係づくりをしていくということで、いじめの問題の解決の一助になるのではないかと取り組んでまいりたいと考えております。

それから、第3番目に学力向上、土曜授業ということについてでございますけれども、御案内のように熊本県教育委員会は、平成25年1月1日付で、「小中学校における土曜日の授業の実施に係る基本的な考え方等について」という通知文で、家庭・地域との連携による開かれた学校づくりの推進に向けて、土曜日の授業の実施に係る基本的な考え方というのを示しました。内容ですけれども、まず基本的な考え方として、土曜日に教育課程に位置づけられた授業を実施する場合には、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、家庭・地域との連携による開かれた学校づくりを推進する観点から行なうと明記してあります。その内容の項目については、家庭・地域との連携による授業や学校行事、保護者や地域住民等の外部人材の協力を得て実施する授業、総合的な学習の時間等における校外学習や体験活動等を行ない、保護者や地域住民等への公開授業として、公開を前提とした教科等の授業や学習発表会等を実施するように通知しています。

次に、実施上の留意点ですけれども、これは学校週5日制の趣旨を踏まえて、児童・生徒の身体的負担を考慮して実施するようにしております。玉名市教育委員会としましても、県教委が示しました土曜日の授業を実施していくよう指導しているところでございます。なお、県教委の通知文には、保護者や地域住民等という言葉が、複数回使用されております。また外部人材の協力、あるいは公開を前提とした授業という表現も見受けられます。これからの表現等に着目して、現在の玉名市教育委員会が教育施策として推進しておりますコミュニティースクールの考え方、県の土曜授業の実施の基本的な考え方に通じるところがございますので、これは今後は、先進地に学びながら調査研究を進めていきたいと考えております。

私の方から以上です。

○議長（高村四郎君） 教育委員長 池田誠一君。

[教育委員長 池田誠一君 登壇]

○教育委員長（池田誠一君） 吉田議員の熊本県教育委員会大会についてのお尋ねにお答えいたします。この大会は例年1月末に実施され、午前中は、当該年度に新たに教育委員になられた委員の研修会が行なわれます。午後からは、これに引き続き熊本県下の各市町村教育委員会、教育委員の参加のもとに開催されるものであります。教育における地方分権が求められる今日、市町村教育委員が国、県の教育施策や教育行政の課題等について理解と認識を深め、国及び教育委員会との密接な連携を図ることによって、熊

本県教育の充実振興に資することを目的として開かれます。

本年度の大会当日の流れは、熊本県市町村教育委員会連絡協議会会長高植利邦氏、熊本県教育委員会委員長米澤和彦氏のあいさつ及び永年勤続者表彰のあとに田崎龍一県教育長から「熊本県の教育について」と題して講話がありました。次に、文部科学省山中伸一文部科学審議官からは、「日本の教育システム」と題しての講演がありました。副題として「これまでを踏まえて、これから」という観点で講演いただきました。私としては、脱物質の価値観の視点での内容が印象に残ったところであります。本大会におきましては、各市町村の教育委員は、文部科学審議官の講演から、それぞれの自治体における教育行政を、文部科学省がこれから進める国の中央教育行政との関わりでとらえ直すことができたものと思います。また県教育委員会教育長の講話からは、県教育行政が推し進めるさまざまな教育施策の実態と課題について理解を深めることができました。これらの講演及び講話から市町村の教育行政がどのような方向性をもって進めていくことが大切であることを学ぶことができた大変意義深い大会でありました。

以上です。

○議長（高村四郎君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 答弁はよろしいですが、総括して申し上げたいと思います。

点検については総務部長、建設部長これも要領というか、こういうものが予算成立後に配布されているんでしょ。そういったような状況じゃないでしょ。これは緊急経済対策に対しての要領等を、点検の要領等を配布すると言われておりましたので、配布されているんじゃないかと思います。

次に、先ほど言いましたJRとかループ橋その他、こういったところですね、トンネルとか言いませんけれども、そういったところの点検は玉名市でやるのではないでしょうけど、関係方面にですね、やっぱり働きかける状況をお聞きすることも大事じゃないかなと思いますので、お願いを申し上げたいと思います。両代議士から配布されたことについての答弁が不十分な点がございましたので、総務部長、後ほど聞かせていただければ、個人的に聞かせていただければ幸いです。

次に、教育再生実行会議にこういう点についての教科の方に道徳を取り入れるか否か。これについては、教育長、玉名学とか第二外国語は教科にされるのか、されないかということもやっぱりこれとは直接関係ないけども、考えていかなきゃならない、御答弁はいいですけど、というふうに感じたわけでございます。来月24日だから4月24日なんでしょうかね。6年生と3年生の学力テストが私立も合わせて小学校2万651校、中学校1万300校ばかりの、3万余りの小中学校で実施。これはまずは公立高校、公立小中学校と聞いておりますが、私が申し上げたいのはその後ですね、玉名市

が熊本県でどの位置ぐらいにランクされるのかというのは興味ありますね。玉名市全体のことでいいんですよ。各中学校とか小学校ごとではなくてですね。これは今から気をつけておいていただきたいと思うわけであります。

次に、その土曜日授業が県の指針になり、玉名市としてもこれには既に考えて検討というか、そういうことをやっておられるということ、答弁で感じました。これをする、しない、実行する、しないがまた事情は別としまして、それに対するですね、姿勢というか、これについてはきちんとですね、教育委員会でお示しというか、態度を示していただければいいんじゃないかなとこのように考えるわけでございます。

以上申しましたが、いろんな意味で転換期を迎えたり、あるいは政権が変わったことで、国のあるべき姿というか、将来像というか、日本はどういうふうな方向へ進んでいくというのがあらかた国民の我々にもわかってきたんじゃないかなというような気がするわけでございます。

一層の執行部の御努力あるいは邁進をお願い申し上げて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高村四郎君） 以上で、吉田喜徳君の質問は終わりました。

9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） こんにちは、9番、無会派の永野忠弘です。よろしくお願いいたします。

きょうは、高嵯市長の政治姿勢と行政運営についてお聞きいたします。普段ですね、高嵯市長に直接聞けばいいんでしょうけど、なかなかそういう機会がございませんので、きょうはこの場をお借りしてお聞きしたいと思います。

では、早速ですが、1番の市長選挙での争点であった新庁舎建設関連についてであります。高嵯市政になり、はや3年4カ月「チェンジたまな」を掲げられ市政運営に励まれておられるわけであります。きょうはその評価は別の機会にお伺いすることにしまして、私の心の中にどうしても残っている件を質問させていただきます。市長選の争点であった新庁舎建設関連についてであります。高嵯市長は合併協議会では、協議会の会長という立場で1市3町の合併にこぎつけられたわけであります。その職は1市3町を代表する重く重要な地位であったと考えます。協議会での内容も将来の新玉名市のあるべき姿の協議であり、多岐にわたり大変重要であると思う次第です。その協議の一つであった新庁舎建設の財源計画として、70億円とありました。このことは皆さんもご存知のとおりであります。この新庁舎建設予算を平成21年の市長選挙の争点として高嵯市長は戦われたわけであります。当時の市長であります島津市長の新庁舎建設費が、計画の段階で60億円との発表だったのを30億円減と明言されての選挙戦であったこと

は皆さまも御存じのとおりです。合併協議会の新庁舎建設費を70億円と会長として取り決めたにもかかわらず、自分の選挙の手段として無視されるような考え方、行動には納得できません。このような考え方、行動は信義に反する行為と言わざるを得ないと考え次第であります。市長選でもう一つ気になっていることがあります。新庁舎建設費60億円を30億円減の明言のことであります。この件につきましては、選挙後の最初の議会であります21年の12月議会、22年の3月議会などで多くの議員の方々もその30億円減の根拠なども問いかけがあったが、根拠は明言されず、あげくには3月議会答弁では、20億円は削減したい、よければ30億円という言葉はよければ30億円という言葉は出しているが、そのほかで30億円という言葉は出していないとの答弁がありました。この答弁には驚き、あきれてしまいました。しかし、その後も選挙中での30億円減の話はあるわけです。白黒ははっきりさせるわけではありませんが、私の中ではもう一回聞かないと前に進めません。

そこで、質問ですが、1、合併協議会の会長であった高寄市長は、新庁舎建設費は、財源計画のあったにもかかわらず、その内容を無視し、建設費を自分の選挙の手段として争点にされたことは信義に反する行為と考えます。高寄市長の見解をお伺いします。選挙から3年以上も経ちましたが、再度お伺いします。前市長の新庁舎建設費60億円を30億円減を争点にされました。その30億円の根拠は何か。選挙中の30億円減の発言はあったのか、なかったのか再度お伺いいたします。

2番のですね、新玉名駅駐車場拡張計画のその後についてをお聞きいたします。新玉名駅の駐車場混雑の件は、毎回質問をしておりますが、近くでもあり、相談を受けたりもしますので、お許しを願いたいと思います。

ちょうど1年前の3月議会に混雑解消、利便性確保の目的で、駐車場拡張の計画がありました。御存じのとおりです。計画の不透明、時期尚早などにより否決、それからちょうど1年が経ち、その計画は本当に利用者のことを思い計画がなされたのか。そうであれば、再度、拡張計画の計画でもあってもよいのではと考えます。それでこそ利用者考えた一貫性のある計画となるのではないのでしょうか。本年度予算を見ましても混雑解消に繋がるような予算計上はないように思います。前年度拡張計画は何だったのか。

質問です。前年度の拡張計画は、利用者のための混雑解消だったと考えるが、計画はなくなったのか。なくなったのであれば、市長がいつも言われている「市民本位」「利用者本位」の言葉と整合性がないと言わざるを得ません。計画はなくなったのか、整合性がないこととあわせてお伺いいたします。

まず、これだけをお聞きして、次にいきたいと思います。

○議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高崎哲哉君） 永野議員の質問にお答えをいたします。

市長選での争点であった新庁舎建設関連についてお答えをいたします。合併協議会において策定された新市建設計画に記載をされております70億円という数字は、建設予定地やあるいは建物の詳細等も未定の中、あくまでも概算での金額であります。合併後において、総事業費59億8,000万円という積算された具体的な数字が示されたことは議員も御承知のことだと思えます。私は一市民としてじっくり考える機会もあったことから、新庁舎に関しましては、本市と同規模の自治体と比較した時、やはりこれでもまだ高いのではないかと。また本市の人口が減少し、さらに職員も毎年削減が進む中、必要以上の投資による大きな負担を次世代の市民に強いるようなことは、慎重に再検討すべきではないかと強い思いがあったからでございます。

次に、建設費の削減に関しましては、最低20億円の削減、さらに検討を加え努力してまいりたいという趣旨でございます。

次に、新玉名駅駐車場拡張のその後についてお答えをいたします。新玉名駅は開業からもうすぐ2年を迎え、多くの市民や地域の皆さまにご利用をいただいております。また駅前の駐車場は、臨時の多目的広場を含めて295台を確保いたしておりますが、開業以来、混雑していることも承知をいたしております。まず、駐車場拡張を提案した時の思いについてでございますが、平成24年3月議会に新玉名駅駐車場拡張に関する新年度予算1億1,000万円を計上をいたしました。これは開業から1年を迎え、駅利用者から慢性化している駐車場不足を解消してほしいという要望があり、当初の目的である県北の駅として多くの皆さまに利用していただきたいという思いから拡張計画を提案いたしました。しかし当時はまだ時期尚早という理由から御賛同をいただけなかったということでございました。現在、このことを真摯に受け止めて、今後どのような対応を図っていくべきか、慎重に対応策を検討しているところでございます。

次に、新年度に何らかの予算計上はしてはいないのかという質問でございますが、混雑解消のための予算についてでございますけれども、新年度予算に春の大型連休やお盆、並びに秋の連休の混雑解消を図るため、駐車場の誘導員の予算計上をいたしております。また駅前の交流広場の一部を臨時的に開放して駐車台数約50台程度を確保する方法も検討をいたしております。今後につきましては、新年度の取り組みの結果を踏まえて考えてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） はい、答弁いただきました。

建設費を無視して争点にしたことは、信義に反する行為と考えると見解をとということ

であります、この件に関してはですね、私としてはそういう合併協議会という自治体同士の合併をとという大問題の協議、その中での新庁舎建設という100年スパンで考えるような案件をですね、責任ある案件と考えます。そういうことはですね、合併協議会でやっぱり1市3町の代表が出て決めたことは大いに尊重せにゃいかんということだろうというふうに私は考えるんですね。そういうことを決めたのをですね、そういう選挙みたいなこと、4年ごとに選挙ありますけど、それを争点にして、それを変えていくということであればですね、今からでも玉名市あたりもですね、いろんな大きいことをやっぱり事業とかやっていかなきゃいけないことが出てきます。そういう大きい事業、大きい予算をですね、争点、選挙の争点に1回1回取り上げてですね、それを覆されれば玉名市は前へ進むかなとその辺はやっぱり責任ある立場でそれは決定されたわけでしょうからですね、その辺はしっかり責任をもった行動というか、常識ある判断をしてもらわんとですね、本当に前さん進まんとじゃなからうかと私は考えるわけであります。そういう観点からですね、質問をさせていただきました。これは大きいことだと思いますよ。いっちょいっちょ決めたことばびゃんびゃん、びゃんびゃんそがん選挙の時にですね、それを批判してそれを争点にしてですね、変えていくならですね、ほんなこてよかこってちゃ前さん進まんですよ。だけん、いいこと、大事なことはですね、そら信念もってやっぱり押しとおさにゃいかんとじゃなからうかなと思ったものですから、質問をしたわけであります。

それと、2番目の選挙の時の30億円減の根拠、またその30億円減の選挙中の発言はあったのか、なかったのか。このことに対しては、市長の答弁はなかったように思います。しとんなはらんですね。何かもうちょっとちゃんと返事ばしてもらわんと困りますね。不誠実極まりないというふうに言わざるを得ません。よかならなんかまたあれば返答でも回答でもしていただければと、それが誠実ある回答じゃないかというふうに思います。

新玉名駅駐車場の拡張の件についてはですよ、これはもう本当に私、地元であります、いつも、毎日、本当に毎日1、2回あそこを通ってですね、きょうは混んどっどか、外にはみ出とらんどかというふうに気になってしょうがなっですけど、地元ですからいろんな話も聞きます。ですからなんとかですね、去年そういうことで3月議会に1億1,000万円上がって、ああ、こらいいなというふうに思いよったらそういうことで、できませんでした。残念ではありますが、しかし、その時は本当に利便性のことを考えて執行部も市長も提案されたと思うんですね。ならば1年、ちょうど1年経ちますよ。何らかのですね、そういうことを混雑解消の手立てがあるんじゃないかと期待しとったわけです。しかし、少しは何か警備員とかなんとかで、するというようなことでございまして、しかしこのことはですね、本当に新玉名駅のですね、本当にイメージが

悪くなっているんですね。この間の12月議会でも言ったように。これはまた玉名市の玄関口でもあります。この辺をもう少し真剣に考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。これは本当に皆さん待ちに待った開業ですので、これを生かして何とかせにゃいかんというふうにして、思いできましたので、この開通もしたあとにこういうことをございますので、よかったら早めに手当をしていただければというふうに思うわけであります。

最後の質問に入ります。公共工事入札に対する提訴についてでございます。公共工事入札関連での提訴問題は、旧玉名市を含めても初めてのことでないかと思えます。公共工事入札関連については、高寄市政発足当初より不透明な件があったのは御存じのとおりであります。まず22年春には、梅林地区の公民館の随時契約の件であります。高額の随時契約であり、緊急性の理由もあいまいの説明で終わっております。また玉名市広報への入札結果の掲載の中身の中断、大事な指名入札審査会の約9カ月の中断など、公共工事入札関連については、高寄市政は当初から不透明が漂っていたのであります。ちょうどきょうを暗示するかのよう、高寄市長は常々市民の目線で、市民主体の政治姿勢を言われております。また税金は正しく使わなければいけないともおっしゃっております。今回、一市民からの提訴を受けられました。なぜと一般市民の皆さんは思われるでしょう。そのようなことを思いあわせ、真実をお伺いせねばなりません。答弁も誠実さを求めるものであります。

質問します。公共工事入札関連で過去に提訴を受けた事例はあるか。2、提訴の原因と内容を伺いたい。提訴をしている建設会社の選挙前後の2年間の指名競争入札の回数、落札回数また選挙後指名地域の変動はあったのか、なかったのか。3、今後の対応は、提訴に対する対応、今後指名入札審査会等の変化はあるのか、ないのか。4、最高責任者である高寄市長の見解をお願いします。

○議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） 永野議員の公共工事に対する質問にお応えをいたします。

まず一点目の過去に提訴を受けたことがあるのかという御質問でございますけども、過去に1件例がございます。その時は、相手方より提訴の取り下げがなされております。二点目につきましては、係争中の内容に触れますので、答弁を控えさせていただきます。三点目の今後の審査会の変更はあるのかという御質問でございますが、現時点での変更は考えておりません。四点目の私の見解でありますけども、発注者として限られた財源を効率的に活用し、適正な価格で、良質な工事をできる限り市内の業者に発注することが責務と考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 回答いただきましたけど、2番目の提訴の原因と内容を伺いたいということで、選挙の前後の提訴した会社の指名競争入札の回数とか、落札回数とかというような問いかけには全然答えてもらえませんでしたね。これは裁判がっているからというようなことでございますけど、これは公表されていることですよね。私ども資料をいただきましたよね。何で私どもの問いかけに、一般質問に対してですね、回答なさらんとかかと、さっきも言うごつ、さっきの件もまだ回答はもろとらんですけど、本当に誠実さが足りないなというふうに感じて、本当に残念でなりません。なんかこういうことを避けているんですか。ではなければ堂々とですね、開示してあるわけですから、言えることではないかというふうに思うわけでありまして。非常に残念であります。しかし、この件はですね、物事なんでもですね、提訴を受けたということは、根も葉もないことに煙は立たないという言葉もあります。この問題はですね、最終的には司法の判断を待つしかないかと、待つしかないというふうに思いますので、私もこのくらいで質問はやめときますけど、誠実にですね、やっぱり市長対応してもらわんとですね、いかんじゃなかろうかというふうに考えますけどね。よろしく願いいたします。

一般質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、永野忠弘君の質問は終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時20分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

○3番（内田靖信君） 自友クラブの内田です。

まず玉名市教育委員会外部評価委員会条例について一般質問を行ないます。昨年の大津市の中学生自殺事件が一つの大きな契機となりまして、学校やその管理者であります教育委員会の対応の不手際や閉鎖的な体質、また事実を隠ぺいする体質など、社会から厳しく批判をされたところでございます。関西のある市長がこのような体質を持つとされておりまして教育の解体論まで言及をされておりまして。戦後新たに設置された教育委員会は、いじめ問題や不登校対策、また部活動における体罰事件の対応など、かつてないほど大きな問題と課題を前にして、その存在意義が問われているところでございます。今3月定例議会に提案されておりまして玉名市教育委員会外部評価委員会条例によりまして

と、第2条において、所掌事務が掲げられておりまして、玉名市教育委員会が実施する事務及び事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関することと定められておりまして、第3条においては、教育に関し学識を有する者のうちから、教育委員会が5名以内で委嘱するとあります。また第8条においては、この評価委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理するとあります。

そこでお尋ねいたします。まず第一点目に、評価委員会を提案された背景とその目的、効果について伺います。二点目に、第2条で規定をされております具体的な事業の主なものは何なのかを伺います。三点目に、第3条で規定されております教育に関し学識経験を有する者とは具体的にはどのような方々を指すのか伺います。また委員は、玉名市在住者から専任し委嘱をされるのか、伺います。四点目に、評価委員会の庶務は、評価される側の教育委員会の庶務を行なうところと同じ教育総務課となっておりますが、適正な評価事務ができるのか伺います。五点目に、議第33号で提案されております報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正で、教育審議員月額16万7,900円、教育センター専任研究員月額7万6,800円を提案されておりますが、これらの非常勤職員も評価委員会制度と関連があるのか伺います。

次に、有害鳥獣被害対策の強化について質問をいたします。ここ数年来、特に農産物における鳥獣被害が拡大の一途をたどっていることは、1月の熊日新聞に「山が下る」と題しての連載記事や読者の広場における農業関係者の方々の投稿などにより、その実態が紹介をされており、なかには農産物の収穫減による就農意欲の減退や人的被害をもまた危惧をされているところです。当玉名地方におきましても、かんきつ園ではヒヨドリなどの野鳥による食害が拡大するとともに、近年はイノシシによる農産物被害が特に顕著となり、石貫、三ツ川、八嘉、天水地区等の中山間地域では、農業従事者の大きな悩みの一つとなっており、鳥獣被害への対応、対策が喫緊の課題となってきたところです。このように多くの中山間地域を持つ玉名市において、イノシシ被害対策としてそれぞれ個人が果樹園や田畑等に電気さくやネット等で防護さくを設け、侵入を防いでいるものの、その効果は限定的であります。また農業従事者の高齢化に伴い、果樹園等の廃園は増加し、そうした放棄地がイノシシのすみかとなる悪循環ともなり、近年の猟銃免許保有者の減少等も相まって、捕獲数が減少傾向にあるとの記事もあり、防御と捕獲の両面での対策が急務となってきたところです。

玉名市当局もこのような被害状況をかんがみ、各種の助成制度や当該地域での説明会、講演会を開催し対応されているものの、農産物被害は拡大する傾向にございます。このようなことから、昨年6月定例議会において鳥獣被害とその生態系を調査するとして調査委託料99万5,000円が予算化をされたところでございます。この実態調査を反映されたか、平成25年度の当初予算において有害鳥獣被害対策事業の一環とし

て、猟銃免許取得費補助金が計上をされております。

そこでお尋ねをいたします。まず一点目、現在までの被害対策の概要はどのようなものであったか伺います。二点目に、過去3年間の鳥獣被害はどの程度であったのか、その被害状況について伺います。三点目に、過去3年間のイノシシの捕獲数の推移について伺います。四点目に、過去3年間のイノシシのわな捕獲免許者数と猟銃免許者数の推移について伺います。五点目に、平成24年度で実施されました被害と生態系調査の結果はどのようなものであったかを伺います。その六点目に、その調査結果を受けて、玉名市としてどのような対応、対策が考えられたのか伺います。七点目に、国や熊本県もこの鳥獣被害対策について相当な危機感を持って取り組んでいるところですが、国や熊本県との連携事業はどのようなものであるのか伺います。

次に、入札行政の適正化について質問いたします。平成21年11月に発足しました高崙市政のもとでの入札行政を振り返ってみますれば、まず従来から「広報たまな」で広く市民に公開をされておりました入札結果情報について議会から指摘があるまで、当分の間「広報たまな」に掲載されておりました。また指名審査会については、入札に係る不祥事が多発し、国民や市民からの厳しい批判を招き、地方自治体の入札行政の不信感の高まりから、当時の国や県の指導のもとに各市町村が制定し、設置したところですが、この指名審査会においても、県下14市の中で、玉名市を除く13市の全てが設置運用していたものを玉名市においては、改選後半年以上もこの指名審査会を開催せず、入札行政が遂行された経緯がございます。また梅林地区の大麻記念館改修事業については、予定価格を設定することもなく、財務規則が定める随意契約額の130万円を大幅に上回る514万5,000円の工事請負契約、指名競争入札によらず随意契約にて行なっておりました。この件につきましては、監査委員の当時の定期監査の時点で財務規則に反しているとしてか、適正な入札事務を行なうよう口頭で執行部に指摘をされたところでございます。このようなことがあって、私はその当時から玉名市の入札行政について大きな危惧の念を抱いておりました。今回、玉名市発注工事の指名競争入札から意図的に外されたとして、玉名市の建設会社が市に1,447万円の損害賠償を求める訴えを熊本地裁に起こしたところでございます。その訴えによりますと、この建設会社は2006年度から2008年度に玉名市が発注した同社の地元地区の工事の40件のうち29件で指名を受けていたが、2009年の10月の市長選後は、地元以外の工事しか指名されなくなり、業績悪化により2012年に廃業に追い込まれたとされております。市長はかねてから誠実な政治、市民本位の政治を大きな柱として市政運営に全力であたり、市民目線に立った市政運営に当たると申され、質の高い地方自治体の運営を目指すと言われてきました。今回の訴えは、市長のこのような高い理念とは相反する結果になったものと受け止めております。

そこで、お尋ねをいたします。一点目に、入札行政の中で、指名権限を有する市長がどのような手順を踏まえて指名審査会における適否の判断を仰いでいるのか伺います。二点目に、指名審査会の会長である副市長におかれましては、市長が指名された事業者を会長就任以来、修正あるいは変更されたことがあるのか、ございますのか伺います。三点目に、建設会社の訴えに市長選で対立候補を応援し、選挙後も市長にわびなかったため工事から締め出されたとあります。市長が申される質の高い地方自治体の運営と倫理観をもって市政運営に務めるとされている合併後の玉名市におきまして、私たちには想像することもできませんが、昭和30年代、昭和40年代とも思われるこのような古い体質が未だに残っているのか不思議でなりません。一体今もなお、訴えにあるような事例が存在するのかお尋ねいたします。四点目に、今回の訴えを受けて、市長は今後の入札行政についてどのような方針で臨まれるのか伺います。

○議長（高村四郎君） 教育長、森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 内田議員御質問の教育委員会外部評価委員会を提案した背景とその目的、効果についてお答えをいたします。

まず、背景といたしましては、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されて、平成20年4月から施行されました。それにより、教育委員会の責任体制の明確化の一つとして、教育委員会の点検評価が位置づけられ、点検評価を行なうに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定されております。当市では、これまで教育委員会の各課において自己評価を行ない、自己評価というのは実は、これちょっとお持ちしましたけど、これだけ教育委員会関係評価しておりますけれども、それを教育委員によります会議、教育委員会の会議にそれを出して承認を受けると。その点検結果、評価を市のホームページに掲載しておりますが、今回、さらに客観的評価を高めるために、外部評価委員会を設置することといたしました。効果につきましては、外部評価委員会を設置することによりまして、委員の方々から、御意見あるいは助言をいただくことができ、より広い観点から客観的かつ公平に評価を行なうことができるためでございます。

次に、第2条で規定されている具体的な事業の主なものは何なのかということについてお答えいたします。教育委員会は、教育総務課、生涯学習課、文化課の3課にわたり事業を行なっております。点検評価を行なう年度のそれぞれが所管する分野で実施した主要事業の全てを対象としております。

次に、第3条で規定している教育に関し学識経験を有する者とは、具体的にどのような方々を指すのか、また委員は、玉名市在住者から選任し委嘱されるのかという御質問にお答えいたします。学識経験を有する者につきましては、例えば学校教育、社会教

育、文化・公民館関係に携わった方々を考えております。委員の方は、教育委員会が委嘱するようになっておりますので、教育委員会の会議に諮って、しっかり評価できる方を決定したいと思っております。また委員は、玉名市の教育行政に精通した方、この方を原則として、そして玉名市在住の方で選任いたしたいと考えております。

次に、評価委員会の庶務は、評価される側の教育委員会の庶務を行なうところと同じで、教育総務課となっているが、適正な評価事務ができるのかという御質問でございますが、委員会の庶務の内容につきましては、委員会を開催するそれに関する日程調整、会議室の確保、あるいは報酬の支払い事務、そういうことだけでございます。点検評価につきましては、全て外部委員会が行なうものとなっております、適正に行なうことができると考えております。

最後に、議第33号で提案されている報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正で、教育審議員、教育センター専任研究員を提案されているが、これらの非常勤職員と評価委員会委員制度は、関連があるのかということでございますが、教育審議員や教育センター専任研究員と評価委員とは一切関係ございません。ちなみに、教育審議員と教育センター専任研究員の職務ということを御説明しておきますと、教育審議員は、教育行政の重要施策であります「玉名市学校規模適正化」について、なかでも小中一貫教育に関する専門的かつ技術的な助言と指導に関する事務及び教職員の資質向上のために設置しております。玉名市教育委員会教育審議委員設置に関する規則において位置づけておるところでございます。また教育センター専任研究員は、小中一貫教育の中の第二言語、これは「エンジョイ・イングリッシュ」という名称をつけて進めておりますけれども、このテキスト作成等の調査研究に従事するために設置しました議第30号の玉名市教育センター条例にて位置づけているというところでございます。

以上です。

○議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

〔産業経済部長 森本生介君 登壇〕

○産業経済部長（森本生介君） 内田議員の有害鳥獣被害対策の強化についてお答えをします。

イノシシ等の有害獣による農作物被害につきましては、生息分布域の拡大あるいは耕作放棄地の増加などに伴い、中山間地域を中心に全国的に深刻化しております。このことが議員おっしゃいましたとおり、農家の生産意欲を低下させ、耕作放棄地や荒廃農地の増加をもたらし、さらなる被害を招くという悪循環が生じております。本市におきましても同様でございます。市といたしましてもさまざまな対策を講じているところであります。

まず現在までの被害対策の概要について代表的なものを申し上げます。捕獲につつま

しては、猟友会会員等で構成する市有害鳥獣捕獲隊に委託しております。本年度からは捕獲等数の増を目指し、1頭当たり2,000円の委託料を交付する制度を設け個体数の減少に努めているところであります。また農地に寄せ付けない対策といたしまして、平成22年度から電気牧さくやフェンス等の資材費用の一部の支援を行なう、市単独の補助事業であります有害獣被害防護施設整備事業に取り組んでおります。本年度までの3カ年間で150件、総延長5万3,853メートルが整備をされております。

次に、過去3カ年間の農作物の被害状況についてであります。被害額は21年度が約369万円、面積にしまして35ヘクタール、平成22年度が約1,525万円、面積47ヘクタール、23年度が約1,444万円、面積7.5ヘクタールとなっており、増加傾向でございます。捕獲数の推移につきましては、平成21年度が131頭、22年度が314頭、23年度が227頭であり、24年度は、2月末の時点で、既に前年度の年間実績を上回り、293頭となっております。先ほどの質問の中で、わな捕獲免許者数と猟銃ということをおっしゃられたと思いますけども、猟銃ではなくて狩猟免許ということでこちらは把握しておりましたので、その数字をお伝えしたいと思います。21年度がわな捕獲免許者36名、狩猟免許者88名、この狩猟免許者の中にはわな捕獲免許者も含まれているというふうに御理解をいただきたいと思っております。22年度が21年度と同様でございます。23年度がわな捕獲免許者49名、狩猟免許者113名となっております。

本年度におきまして天水地区で実施いたしましたイノシシの生育実態調査結果についてであります。自動撮影カメラを設置しました結果、毎回のように撮影されております。地区内に数多く生息していること、またグループが生息してあろう箇所、生息しやすい耕作放棄地等の存在が明らかになりました。また利用していない栗の実につきましては、栄養価が高く子育て期の餌の資源となっているような状況でもあります。市におきましては、これらの調査結果を踏まえて、まず広域的な侵入防止さくの設置に取り組むべきであると考えております。またあわせて生育環境の適正管理が必要であるとも考えており、やぶ払い作業などによる住みにくい環境整備づくりが地域全体の誘引の要因をなくすことの効果的な防除につながる対策と考えております。

最後に、国、県との連携の事業についてであります。まず国との連携につきましては、平成25年度において国の交付金事業であります鳥獣被害防止総合対策事業に取り組み、天水地区において防護さくの設置を促進していくこととしております。また県との連携事業につきましては、これまでも県振興局農業普及振興課を事務局といたしまして、玉名管内の市町村で構成いたします玉名地域被害防止対策広域連絡協議会を活用し、地域住民にわかりやすく被害防止対策を理解してもらうための専門家による重点指導会を開催したり、定期的に被害対策研修会も実施し、玉名地域の職員の情報の共有及

び知識の向上を図っているところであります。今後も被害抑制のために有効な対策を玉名地域一体となって積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 市長 高崎哲哉君。

[市長 高崎哲哉君 登壇]

○市長（高崎哲哉君） 内田議員の入札の適正化についてお答えをいたします。

まず、入札行政の中でどのような手順を踏まえ指名審査会における適否の判断を仰いでいるのかについてでございますが、私といたしましては、発注者として限られた財源を効率的に活用し、適正な価格で、良質な工事を発注することが責務と考えております。地場産業の育成の点から、建設業は、地域の雇用を確保し、また地場産業の中核として持続的に発展しなければならないと考えており、市内業者で施工可能な物件は、市内業者への発注を心がけていることを指名審査会にお願いしているところであります。

三点目につきましては、議員御質問のようなことは一切ございません。

四点目の今回の訴えを受けて、市長は今後の入札行政についてどのような方針で望まれるかということではありますが、入札に当たりましては現状に応じた入札のあり方でまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） 審査会において否決変更したことはあるのかというお尋ねでございますが、審査会において否決をし変更した案件はございます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

○3番（内田靖信君） それぞれについて再質問をいたします。

まず外部評価委員会制度についてでございますが、委員は玉名市在住の学校教育、社会教育、文化・公民館事業に携わった、いわゆるOBで玉名市在住の方を考慮おられるということですが、これは過去に教育委員会から辞令を受けて仕事をされた方々が、その教育委員会の事務事業を評価するということとなります。見れば、身内が身内を評価することにもなりかねません。はたして、正当で公平な評価ができるのか私は疑問に思っております。玉名市の教育行政に精通している方々とのことですが、客観的な視点も必要でございます。少なくとも委員の半数以上は玉名市以外に在住されている、いわゆる大学教授等の教育の専門家を任命すべきものと考えておりますが、教育長の見解を伺います。

次に、有害鳥獣被害対策について再質問を行ないます。この被害対策につきましては

執行部も相当な緊張感をもって取り組んでおられているようです。先ほどの答弁の中で、平成25年度から国の交付金事業であるところの、鳥獣被害防止総合対策事業に取り組む防護さくの設置を推進することをございます。現在の時点での該当地区からの要望状況とその対応、またいつごろまでにこの事業を取りまとめることができるのか伺います。

最後に、入札行政の適正化について再質問を行ないます。答弁によりますと、まず担当課より指名案が契約検査課に示され、さまざまな事務の経過を経て、指名審査会で可決した案件のみ、市長からこれは指名業者調書をもらっているということでしょうが、それでは市長は、指名審査会を追認するだけの存在にもなります。指名権者として、まず市長は担当事業課と協議をされて、指名原案を作成され、それをもとに指名審査会に望まれるものと考えておりますが、副市長の見解をいただきます。また市長答弁では、地場産業の育成の観点からも、市内業者で施工可能な物件は、市内業者への発注を心がけるとのことですが、過去にはそうでない事例も多分にあったように伺っています。財源の効率的運用とともに、地場産業の育成にも十分に配慮された指名が行なわれますよう、要望しますとともに、今回のような入札行政についての訴訟が玉名市にとっても、また玉名市民にとっても不名誉極まりないものでもございます。二度とこのようなことがないように、市政運営にあたっては、公平・公正を旨とし、質の高い地方自治体の運営に当たっていただくことを切に要望しまして、私の一般質問といたします。

○議長（高村四郎君） 教育長、森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 内田議員の再質問にお答えしたいと思います。

外部評価は、執行部に対する事務的な評価というのが主になりますために、現時点で内部的に精通した方々、委員の選定を考えているところでございます。委員が、その危惧されております点は、ないものというふうには確信はしておりますけれども、今後、改善すべきことは改善していく必要があるかと思っておりますので、メリット、デメリットしっかりとらえながらやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

[産業経済部長 森本生介君 登壇]

○産業経済部長（森本生介君） 内田議員の再質問にお答えいたします。

国の鳥獣被害防止総合対策事業の要望状況及び対応についてでございますが、事業の申請につきましても、3戸以上の農家での申請が要件となっております。2月末までに要望を受け付けたところ、要望状況といたしましては、受益者は42グループ、延べ人数が約290名、総延長32.4キロメートルとなっております。現在、要望内容の精

査を行なっております。その後、現地の実測調査等を実施し、国への本申請が5月下旬でございます。その時には、受益者数、受益面積、総延長などの詳細が把握できる見込みであります。

○議長（高村四郎君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） 内田議員の再質問にお応えをいたします。

先ほど答弁しましたように、変更もいたしておりますように、審査会は独立の機関だというふうに認識をいたしておりますし、私どもも提案をされた案件について公平に正しい立場でしっかりと審議をしている状況でございます。従いまして、市長と事前に協議をするということはありません。

以上でございます。

○3番（内田靖信君） 市長とするのではなく・・・原課と市長がした方がいいのではなかろうかなと。

○副市長（築森 守君） 原課と。

○3番（内田靖信君） 指名権がないのではとの思いがあった。

○副市長（築森 守君） その点につきましては、ちょっと原課の方でどういう形をとっているのかは、私の方ではちょっとわかりかねるところでございます。

以上です。

○議長（高村四郎君） 以上で、内田靖信君の質問は終わりました。

11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） こんにちは、日本共産党の前田正治です。通告に沿って一般質問を行ないます。

1、日本がTPPに参加することについて市長の見解を聞きたいと思えます。安倍首相は、TPPについては聖域なき関税撤廃は前提でないことをオバマ大統領と確認したと言っておりますが、これはTPPを推進するための方便であると思わぬわけでは。なぜかといいますと、日米首脳会談を終えて発表された日米共同声明の冒頭にTPP交渉に参加する場合は、1、全ての物品が交渉の対象となること。2、2011年11月TPP首脳によって表明された、TPPのアウトラインにおいて示された包括的で高い水準の協定を達成していくことを両政府が確認すると明記してあります。TPPのアウトラインには、関税並びに物品・サービスの貿易及び投資に対するその他の障壁を撤廃すると書かれています。つまり関税と非関税障壁の撤廃がTPPの原則だということでもあります。さらに外務省がまとめた報告書は、TPP協定交渉においては、高い水準の自由化が目標とされているため、従来我が国が締結してきたEPA経済連携協定におい

て、常に除外又は再協議の対応をしてきた農林水産品、(米、小麦、砂糖、乳製品、牛肉、豚肉、水産品)などを含む940品目について、関税撤廃を求められると明記しています。全国農業協同組合地方会会長は、日米首脳会談後の共同声明を踏まえて、今の状況でTPPに参加することは反対であり、日本の食と暮らし、命を守るため、組織の総力を挙げて徹底して運動すると表明しています。TPPに参加することになれば、食糧需給率も13%に低下するという試算もあり、日本の農業においても大きな玉名の農業においても大きな影響ができることは間違いありません。農業、医療、食の安全など国民生活と日本経済を土台から壊し、経済主権をアメリカに売り渡すことになるTPP参加を推進することは絶対に反対であります。日本がTPPに参加することについて高崙市長はどうお考えでしょうか。賛成でしょうか。それとも反対でしょうか。市長の見解をお伺いします。

2、定住化についてであります。市長は、仕事初めのあいさつで、人口の減少に歯どめをかけるには、市民が住んでよかったと思えることだと述べておられます。私も全くそのとおりだと思います。熊本県が各市町村の主な定住化施策を紹介したパンフには、玉名市は「都会じゃないが田舎すぎないまち、たまな。国、県の機関、大学、高校、病院、商業施設が立地し、生活の利便性は高い。市内各地に公共の温泉施設があり、日常的に温泉が楽しめる。」と紹介してあります。玉名市総合計画の後期基本計画では、人口減少に歯どめをかけ、増加に転じさせるため可能な限りの施策の展開を図り、平成28年の人口目標を7万5,000人としています。現在から約6,000人の増加であります。毎年500人減少が続く中で、25年度から28年度まで毎年1,500人の増加。500人減少から一転して1,500人増加するわけですから、今までの4倍以上の施策を展開しないと7万5,000人は達成できないかと思えます。定住化促進については、例えば、子育て支援、高齢者支援、企業誘致、交通の利便性、住宅支援などさまざまなものがあると思いますが、促進するために一体、何を重点施策として定住化を進めていかれるか質問いたします。

3番目、子ども医療費が平成22年7月から小学校6年生まで無料になりました。就学前から一気に6年生まで拡大しましたので、保護者の負担軽減については大きな役割を果たしています。この制度の趣旨は、子どもの疾病の早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図ることです。無料が就学前から6年生まで広がったことで、子ども一人当たりの受診件数の変化はどうなったのか。子ども一人当たりの医療費はどのように変わったのか。6年生まで無料にしたことについてどう評価をされているか質問いたします。

4番目、子ども医療費の現物給付実施についてであります。子ども医療費の助成については、県内45市町村で実施されています。各市町村の助成状況は、平成24年10

月1日現在で、就学前までが3市、小学校3年生までが5市、小学校6年生までが13市町村、中学3年までが22市町村、高校3年まで2町であります。支払い方法については、何らかの現物給付を取り入れたところが35市町村であります。償還払いのみは、山鹿市、玉名市、美里町、御船町、高森町、南阿蘇村、産山村、氷川町、錦町、五木村であります。ところが山鹿市は、平成25年度から現物給付を取り入れるそうであります。そうしますと、山鹿、菊池郡市、荒玉地域県内14市の中で皆さんも県内の地図を思い浮かべていただきたいんですけど、先ほど申しました美里町、御船町、高森町、南阿蘇村、産山村、氷川町、錦町、五木村、それに玉名市が償還払いと、あとは全て何らかの形で現物給付を取り入れる、そういう状況に今日至っています。子育て支援、定住促進からも現物給付になかなか踏み出さない玉名市は、一步も定住促進からも一步遅れを取るということになるのではないのでしょうか。無料なのになぜ病院窓口でわざわざ一度払わせる必要があるのか。中央病院窓口でも市役所でも事務の軽減が大きく図られることはこれは間違いありません。他市町村の取り組み状況を見て、玉名市で現物給付を実施した場合の財源は一体幾らぐらいかかるのか。現物給付実施についての見解を求めます。

5番目、学校教室などの環境改善についてであります。これは、7月から9月にかけての猛暑から、児童生徒の健康を守り、学習環境を改善するためにエアコン設置の計画はどうなっているかというものであります。昨年9月議会における私の質問では、エアコン設置の必要性は執行部も認めましたが、設置については、ただいま進んでおります学校再編の中でという答弁でありました。教室などの環境に係る学校環境衛生基準というのがあることは、教育委員長も教育長も御存じだと思います。教室の温度、湿度、照度、粉じん、ダニ、換気、換気の回数など定期検査の回数や判定基準が定めてあります。温度では児童生徒などに生理的・心理的に負担をかけないもっとも学習に望ましい条件は、冬季で18度から20度、夏季で25度から28度としてあります。玉中における9月の玉中の9月における教室の温度の記録をちょっと伺いましたところ、朝8時時点で9月16日までは、2日間以外は基準以上の温度でありました。20日以降は、9月20日以降は涼しくなっております。町小ではどうか。これは保健室の温度記録であります。7月は14日中、3日間が基準内で、8月登校から、8月からもう登校日がありますので、夏休みがはよう終わって、8月登校から9月14日までは、全て基準以上の温度であります。9月議会の「市議会だより」を見た市民から、学校規模再編よりエアコンをはよつけなりたいとそういうことも言われました。財政的な負担もありますが、教室などの温度実態を見るならば、これは早急な対応が必要だと思います。設置に向けての計画はどうなっているのか質問いたします。

6番目、玉名市内における今日の建設業者のですね、これは。推移の状況。推移はど

うなっているか。

7番目、小規模工事等契約制度というのがありますけど、小規模契約等工事についての状況及び各課への周知と、現在これは予定額が30万円未満であります、30万円までであります、額を50万円までに引き上げることについての見解をお尋ねします。

8番目、国土交通省は、2017年度までに建設業許可業者の社会保険加入100%を目指すことを発表しました。そして、17年度以降は、元請業者に社会保険未加入の事業所とは契約しない。未加入作業員は、現場に入れないなどを徹底するというものがあります。建設業における社会保険未加入対策についてどうされているか質問いたします。

9番目、公契約条例制定について検討はなされているかということであります。平成23年9月議会では、働く仲間と地域経済を救うルールづくりに関する請願が全会一致で採択されました。公契約条例の制定が含まれた請願であります。執行部は請願の議会採択をどのように受け止めて、公契約条例の制定に向けてどのような検討がなされているのかお尋ねいたします。

○議長（高村四郎君） 市長 高崎哲哉君。

[市長 高崎哲哉君 登壇]

○市長（高崎哲哉君） 前田議員のTPP参加による玉名市農業への影響額試算などを含めての御質問にお答えをいたします。

TPP参加による農業への影響につきましては、平成22年の国の試算によりますと、国全体では4兆1,000億円の農産物生産額が減少し、また熊本県におきましては、平成20年の県農業産出額の37.6%に当たる1,147億円の減少が生じると試算をされております。玉名市におきましても熊本県の試算を参考に、平成18年生産の農業所得統計をもとに試算した結果、市農業産出額の17.8%に当たります37億2,800万円の農産物生産額が減少することが見込まれております。先の衆議院選挙における自民党のマニフェストによれば、聖域なき関税撤廃を前提にする限り、TPP交渉参加に反対する旨記載されていましたが、先般の日米首脳会談において、全ての品目の関税撤廃が前提ではないとの方針を確認との共同声明が発表されました。TPP交渉への参加を近く表明するのではないかと報道されております。例外品目の内容等が明らかでないために、現段階では、日本農業及び本市農業への影響等に対してははかりかねますが、今後の政府の農業施策等の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長、田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

○企画経営部長（田中 等君） 前田議員の2番と6番以降の質問について答弁したいと思います。

まず最初に、何を重点政策として定住化を促進するかについてお答えいたします。本市の定住化の取り組みにつきましては、平成19年3月に策定しております玉名市定住化基本構想を基本として、地域振興課に一元的な窓口を設置し、定住相談会への参加や定住促進補助金の制度化、移住者を支援するNPOとの事業連携など、諸施策を展開してきたところでございます。なかでも平成23年度から実施しております定住促進補助制度の活用によって、初年度は37件、116人、今年度もこれまで40件、125人が本市に転入し、それぞれの地域で新たな生活を送っておられます。子育て支援、高齢者支援、企業誘致、交通、住宅支援など、何を住宅政策として定住化を促進するかとの御質問でございますが、定住促進に関しましては、これまでもあらゆる部署において取り組む意識が求められるということを申し上げてきたところでございます。そのような中で、平成25年度では、専門の心理相談員の配置による気になる子対策や学童クラブの建設、子育てふれあい広場の拡充、健康づくりや介護予防の推進など、子育て環境の充実や高齢者支援の対策を講じながら本市の魅力づくりに進めていくものでございます。今後もそれぞれの関係課との間で、子育てや高齢者の支援、働く場の確保、教育や文化の提供、社会インフラの充実など、定住促進には、住民生活のあらゆる分野に関係することを共通認識として、行政サービスの提供を努めてまいりたいと考えております。

次に、6番、建設業者の推移はどうなっているかということでございますが、指名業者ですけれど、過去5年間ということで、平成19年度204業者、平成20年度213業者、平成21年度207業者、平成22年度209業者、平成23年度で208業者となっているところでございます。

次に、小規模工事等契約について各課への周知と額を50万円まで引き上げについてでございますけれど、まず各課への周知でございますが、年度初めに小規模工事等契約事業者登録制度実績につきまして、関係各課に調査を行ない、制度の積極的な運用を図ってもらうため協力をお願いしているところでございます。また小規模工事の上限額につきましては、今後、指名願いを提出している業者の工事等調整を図り検討してまいりたいと思います。

続きまして、建設業における社会保険対策であります。保険の加入につきましては、国、県において経営事項審査におきまして、加入義務業者の把握ができるようになっております。未加入対策につきましては厳しくペナルティが課せられ、結果、本市の格付にも反映されるようになっております。

最後に公契約条例制定についてでございますが、以前にも議員による質問がございま

したが、現在のところ県内における研修会等にも参加し、さまざまな視点から研究している段階でございます。

○議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

〔健康福祉部長 坂西恵二君 登壇〕

○健康福祉部長（坂西恵二君） 前田議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

玉名市子ども医療費助成事業につきましては、先ほど前田議員からありましたとおりでございますが、疾病の早期治療を促進することによって、子どもの健康保持と健全な育成を図るとともに、子育て家庭の負担を軽減することにより子育てしやすい環境づくりを目的とした制度でございます。平成22年7月に助成対象を未就学児から小学校修了までの児童に拡大しており、その後2年を経て年間を通じての実績額を把握することができたところでございます。平成23年度は、延べ7,500人に対しまして、1億7,160万円を助成しております。通年のデータが23年度分しかないため、22年度の下半期と23年度の下半期を比べますと、9.4%の伸び率です。24年度につきましては、制度の浸透とともに助成費の伸びが落ち着いてきているとみられ、23年度上半期に対し、3.6%の伸びにとどまっております。これまでの実施による効果につきましては、子育て家庭の負担を軽減したことにより、子育てしやすい環境づくりを図ることができていると考えております。早期治療の促進による子どもの健康保持と健全な育成に関しては、依然、通年のデータが23年度分のみで、その効果を論じるためには、助成額と助成の件数等に関してデータの蓄積が必要であることから、今後さらに状況を見守る必要があると考えております。

次に、子ども医療費の現物給付の実施についてでございますけれども、子ども医療費助成の給付方法につきましては、本市では、償還払い方法をとっておりますが、県内でもほとんどの市が現物給付方式を併用していることは十分に承知しております。現物給付を併用した方式に変更すると、対象となる市民にとっては、窓口負担がなくなるという利点があります。申請につきましては、現在も医療機関の窓口を通じて実施しておりますので、利便性は大きな差はないものと考えられますが、市としては、診療報酬審査支払い機関へ事務処理を委託することになり、申請書の処理に係る事務費、事務的経費が軽減されると見込まれます。その反面、デメリットとして医療費の増加につながる可能性が指摘されており、助成額自体の増が考えられます。加えて自治体の財政にも余力があるとみなされ、国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があります。このため試算ではございますが、現在よりも差し引き1,400万円余り市の負担増があると考えられます。

以上のような状況を踏まえたうえで、現在の償還払い方式をとっているところでございます。

○議長（高村四郎君） 教育次長、西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 学校教室等の環境改善についての御質問にお答えをいたします。

昨年の夏は全国で最高気温の塗りかえや連続した真夏日が続くなど異常な気象状況がありました。近年の気象状況から推測しましても、今年の夏も気温の上昇が懸念されるところでございます。前田議員の9月議会の一般質問にありましたが、学校教室におけるエアコンの設置についてでございますけれども、前回のですね、答弁と重複する答弁になるかと思いますが、現在、玉名市において学校規模配置適正化基本計画を策定し、小中学校の再編計画とあわせ、小中一貫校を推進しております。

まず、玉陵中学校区を皮切りに地域の代表の皆さまに御協力をお願いし、「新しい学校づくり委員会」の設置を行なったところであります。これから委員会を中心とした具体的な検討が行なわれてまいります。エアコンの設置につきましても学校規模適正化事業と合わせた全体的な計画が必要であると考えております。現在、玉名市における学級数は、小学校21校、179学級、中学校6校、61学級で、合計の240学級となっております。1学級150万円から200万円の事業費といたしますと、計約5億円が必要で、特別教室の整備まで行なうと約9億円から10億円程度の事業費が必要となります。設置の基本的な考え方といたしましては、中学校の上級学年の教室からの設置を考えておりますが、教育関係の全体的な事業の進捗を見極めながら、また財政状況等をかんがみ、中期的な計画の中に進めてまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） まずTPPに参加する件についてであります。市長は今後の政府の動向を注視するというものであります。それで政府がですね、交渉して参加という時点になって、それはもうなかなかその時点で、いや待て待てというわけにもいかんしですね。そういった懸念の声を私は今、地方から、うんと中央の方に出していくべきではないかなというふうに思うわけです。いろいろ農業のことだけじゃなくてですね、市長自身も政府の方に陳情などにも行かれると思いますので、ぜひそういった心配しよっというようなことをですね、中央の方にも伝えていただきたいというふうに思います。

定住化について再質問いたします。定住化を進めるためには、おっしゃったようにいろんな施策を組み合わせるですね、やっぱり総合的に人が住み着くような、住んでよかったと言えるような玉名市をつくっていくということがやっぱり大事だと思います。それで、この間ずっと計画のもとにされてきているわけですが、私はやっぱり今の状態で

市長は本気で7万5,000人目標を達成しようと、成し遂げようと思っとなはっとなかなと。本気ならですね、もちっとやっぱり本腰入れた取り組みをせんといかん。例えば、7万5,000人ゴールドプランとかですね。そういった特別な思い切った計画を立てる必要があるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

定住化という意味では、「スマイル構想」の中で市外から玉名市に引っ越して来た人が家を建てる場合の補助金とか、家をリフォームする時の補助金とか、引っ越して来た人が新幹線使って通勤するための定期券の補助金とか、そういうのが現在あります。しかしやっぱり定住化、住み着くということを考えれば、外から入ってきてもらうと同時に、住んでいる人が外に逃げていかんといふかな、出ていかんといふかな、そういう施策もですね、やっぱりあわせてしていくべきじゃないか。先ほど子育て支援とか、高齢者支援とか、いろいろ組み合わせを考えよところというのがありました。出ていかんという点を考えるならですね、私は前にも一回言ったことがありますけど、新幹線を使った生活圏ということを考えると、博多あるいは久留米に通勤で通っていくということもですね、玉名市内に働くところがないから博多や久留米まで通勤で通っていくとそういう人にもですね、しっかり定期券の、新幹線の定期高っかけんですね。定期券の補助なんかもして、住み着くような努力をやっぱり合わせてしっかりすべきじゃないかなというふうに考えるわけです。

合併して職員も減り、市役所も遠くなり、人口も減る、高齢化はますます進み、限界集落が増加するということではですね、市民に先々の展望が見えない。市民に夢と希望を与えるような施策の思い切った展開が合併したからこそ今、求められているんじゃないかなと思います。

市長にちょっと質問します。農業、商業、工業など、均衡のとれたまちづくりとともにですね、定住化で住んでよかった玉名市になるような人口増加に向けた思い切った施策を展開するために、私は今以上の全庁的な、横のつながりなんか連携もとったプロジェクトをですね、やっぱり立ち上げる必要があるんじゃないかなというふうに思いますけど、市長の見解をお聞きします。

子ども医療費のことについてです。再質問です。高崙市長は先日の山鹿市長選挙で再選された中嶋市長のことは十分ご存知だと思います。中嶋市長は当選後のマスコミの取材で医療費無料化について、若い世代の定住につなげるために山鹿市の施策を内外に強くアピールする必要がある。現物給付は13年度、高校3年生までは14年度にする。9,700万円の財源は、行財政改革などで捻出、市民に負担はかけないと語っております。定住促進に向ける、これは中嶋市長の意気込み。市民への大きなメッセージであります。玉名中央病院では、玉名市内あるいは市外の子供たちもそれぞれ受診しておりますが、玉名市民は窓口で一旦支払いますので、玉名は遅れていると感じるわけです。

玉名だけどうしてと思うわけです。

現物給付について先ほど医療費の増加につながったり、あるいはペナルティがあったりして不都合だと、しかしさっき私が紹介したように県内でもですね、現物給付を、何らかの形で現物給付を取り入れている自治体が毎年増えてきよるわけです。そういったペナルティはそういった自治体にも同じようにやっぱりあるわけです。ですから、やっぱり子育て支援をする、あるいは定住化につなげるための一つの政策としてですね、そぎゃんとわかっとるばってんこっちをするというのがやっぱりよその自治体の動向なんですよ。玉名市が仮に現物給付を取り入れた場合は、今より1,400万円ぐらいの負担増になるということでありました。しかし、やっぱりそういった保護者の負担軽減、子育て支援にやっぱりつながる、そういった政策的なですね、市民のニーズを取り入れるというか、そういったことを考えればですね、私は現物給付に踏み出していいんではないかなと。答弁の中でありました医療費増加につながるとかですね、あるいはペナルティがあるというようなそういったのは、これはこの子ども医療費の助成の趣旨、制度からしてですね、全く論外な議論であって、相入れんような議論であって、現物給付をせんがための議論としか受け止められません。子どもの疾病の早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図ることからして、また市民のニーズに応えるならば、他の市町村同様に現物給付を取り入れてこの制度の更なる充実を求めるべきだと。

市長がですね、先ほど紹介しました新年あいさつで言われたとおり、今、市長の適切な判断力が求められていると、そういう時期だと思います。市長にお尋ねします。現物給付についてまだ踏み出さないか、償還払いに固執するのか。2つ目が、子ども医療費の助成対象を中学3年まで拡大することについてはどぎゃん思いなはるか、以上二点お尋ねします。

学校教室にエアコンを付ける問題であります。全部つけると5億円から約10億円かかりますということでありました。ええとですね、今度の補正予算で上がってますけど、地域の元気臨時交付金というのがありますけど、実はこれを使って熊本県内にもエアコンを設置するというような自治体も出てきよるわけですよ。玉名でもこの元気臨時交付金を活用してエアコンの整備がちっとは進むとかなというふうに私期待しとったわけでありまして、残念であります。しかし、臨時交付金そのものは使えなくてもですね、臨時交付金の事業の補正に組んである事業の内容ですけど、これは今まで従来予定してあったやつを前倒して臨時交付金を使ってやったわけですよ。今回、補正で上がってるやつは。従いまして、あらかじめ予定していた事業に振り向けてありますので、その分もともと予定していた財源がですね、浮いてくると。当然、そぎゃんなつですよ、考え方として。その財源を活用するということは、これは可能ではないかと。エ

コンをつけるための中長期的な計画という話もありましたけど、まずはですね、生徒数が多い、学校規模適正化にも影響がない、築山小、町小、玉中、こういうところからですね、エアコン整備を始めたらどうかと。教育長はどぎゃん思われますか。ちょっと御意見を。計画自体も中長期的な計画をすると、ほんならその計画自体はいつつくるのかということもですね。ずっと引っ張ってもらってですね、いっちょんでけんだったということじゃ、そういうことはないと思いますけど、教育長のお考えをお聞きします。

最後に、社会保険加入についてであります。これに関連して建設業者、玉名市内の建設業者もですね、私はこれは大分減ってきよっとじゃないかなというふうには実は思っていたわけです。しかし、今、答えがあったのは玉名市に指名願いを出している人たちの数ですので、そぎゃん大した減り方じゃないなと思ったわけですけど、先ほど言いましたような、2017年度から社会保険加入がですね、厳しくされるということになるとなかなかそこまでしてはやっていけないというようなところが多分出てくっとならないかなというふうには心配しているところであります。

それで、そういう小さいところがですね、建設業許可なんか出してないところ、あるいは指名願いを出してないようなところが、小規模契約の事業をどんどんすればいいわけですけど、これも数としては一定出とっですけど、業者の皆さんに聞いてみると、なかなか手続き上せからしゅうしてもうあんまりもちっと改善してもらわんとというような意見もありますので、小規模工事の契約額を50万円まで引き上げてという話は以前の議会でもしましたけど、今回もそれに向けての前向きな答弁はありませんでしたけど、引き続き検討方これはお願いしておきます。

再質問、これらに関する再質問、一点だけ。社会保険加入については、これは法人であれば必ず入るわけです。個人業者もですね、常用労働者が5人以上であれば入るというふうになっているそうであります。しかし、今日、建設業に限らず社会保険未加入の事業者、事業所はいっぱいあるというのが今日の現状ではないかなというふうに思うわけです。何より保険料が高すぎて払いきらんというのが未加入の大きな要因であります。長引く不況がされにそれに拍車をかけているという状況であります。それでは、どうやって社会保険未加入をなくしていくかということですが、私はポイントは二つあると思います。まず一つが、労働者の賃金や事業所が負担する法定福利費が含まれた工事請負代金の最低基準を設ける。二つ目が、下請け業者にその基準に沿った金額が払われているかどうかをチェックするしくみをつくる。社会保険加入をしっかり下支えするというか、支えるルールづくり、すなわち公契約条例の制定が私は必要ではないかなと。先ほどの答弁を聞いて執行部もいろいろ研究をしているということでありました。しかし、本気で議会の採択を受けて動きだしているなというふうには感じなかったわけでありまして。社会保険加入がですね、今後、厳しく徹底されるためにも下請代金の最低

基準をつくるのが欠かせないことだと思います。それでまずは、公共事業の部門において模範というか、範を示すことが大事ではないか。すなわち公契約条例に向かって踏み出すべきじゃないかなというふうに思うわけですが、見解をお聞きします。

○議長（高村四郎君） 本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

○市長（高崎哲哉君） 前田議員の定住化についての再質問にお応えをいたします。

定住化につきましては、日本全国都市部といいますか、中心部以外のところにつきましては人口が減少しているというのが今の日本の現状ではなかろうかなというふうに思っておりますし、また熊本県におきましても、熊本市あるいはその近郊については人口増があるというようなところもありますけども、ほかのところについては減少しているというのが非常に多いというふうに見受けられます。そういう面から見て玉名市も同様でございます、人口が増加するようにそれぞれに努力をいたしているというような状況でございますけども、やはり社会増、社会減、自然増、自然減というものが減少にたどっているというのが現状であります。特に自然減につきましては、かなりの方が亡くなっているというような状況でございます、そういうものもあわせて人口増に努めていくというのは我々の責務でございますし、そういうものを合わせて定住化のためのいろんな方策をとっているということでございまして、きょうは貴重な御意見を賜りまして、大変ありがとうございました。これからも検討あるいは研さんを含めながらこの定住化あるいは人口増につながるように、我々も努力してまいりたいなというふうに思っております。

子ども医療費の現物給付につきまして、市についての見解ということで再質問にお答えしたいと思います。

それからもう一つ、今の担当課と定住促進に向けた連携についてでございますけども、本市に移り住んだ際に、どのような行政サービスが受けられるかということ伝えることは、移住を検討している人に対して、必要で大切な情報で大切な情報であることから、今後、関係課と連携を図り、ホームページや冊子などでわかりやすく提供することとともに、相談者のワンストップサービスの向上を図っていきたいというふうに考えております。

子ども医療の現物給付につきましてお答えを申し上げます。子ども医療費助成の給付につきましては、これまでも申し上げているとおりでございます、現在の償還払い方式が、現物給付方式と比較いたしましても、遜色のない利便性を確保できているものと考えております。償還払い方式をとることで受給者が子どもの医療費総額を把握し、公

費が幾ら使われているかということ認識していただくのも必要なことであるというふうに考えております。こういうことを理解していただければと思いますし、また中学校へというふうなことでございますけども、このことにつきましては、これからの課題ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 教育長、森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

○教育長（森 義臣君） 前田議員の学校に対する環境整備で、エアコンの設置をということで、教育長の見解ということでありまして、私も前田議員と考え方としては同じ方向ではないかというふうに思っておりますし、特に教育を、いい教育をすること、学校教育をすることで定住化も促進できるでしょうし、やはりそういう点では環境整備も当然進めていかなければならないと、これは本当に、本気で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長、田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

○企画経営部長（田中 等君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

前回の質問の時に、公契約条例については国の方で違法ではないかというような御指摘もあったということで答弁しているわけですが、今、全国的には関東を中心に条例が徐々に設置されている状況でございます。

その運用について先ほども申しましたように、いろいろ勉強を重ねながら、導入するときはしっかりそれが通じるようにするため、勉強を今からさせてもらいたいと思っております。現在もやっておりますけど、十分な協議を行ないながら、導入する場合はそういう方向性を確認していきたいと思っております。今のところ早急に導入ということはなかなか難しいかと思っておりますけれども、引き続き検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高村四郎君） 11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） エアコン設置については、教育長、私と全く考え同じという話もありましたので、なら早くしてくださいと。早くですね。やっぱり熱かつは我慢できんですよ、こら。寒かつはちょっと着込めばですね、一定我慢できるけど、熱かつは、早くどがんかせんとでけん。ぜひ、計画をですね。早く立案するというようなことをですね、やっぱりやらんと進んでいかんと思うわけです。

子ども医療費の件についてはですね、ちょっとやっぱり市長、医療費が幾ら使われているか理解してもらわんとでけんというのは、この子ども医療費、条例ば見てくださ

い。そぎゃんとはいっちょんどこにも書いてなかつたけん。だけん条例の趣旨と全然違うようなこつばですね、市長はもう何回も言われて、そっだけん私も何回も言うんですけど。私が言うけん市長も意地になってせんて言いなはっとかどうかわからんですけど、やっぱり今の子育ての状況を見るとですね、そして荒玉、玉名の近隣の自治体の状況を見ても対象年齢もずっと上がってきてですね。給付の仕方も現物給付を取り入れていると。遜色がないということなんですけど、何の全くあっじゃないですか。病院の窓口で払わんでよかやり方と、一回払って立替払いというのは、全然違うですよ。ですから、政策的に現物給付を取り入れる自治体が多くなってきよるわけですよ。ぜひ、その辺再考をお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、前田正治君の質問を終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。明8日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時48分 散会

第 3 号

3 月 8 日 (金)

平成25年第1回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成25年3月8日（金曜日）午前10時03分開議

日程第1 一般質問

- 1 21番 田畑 議員
 - 2 25番 松田 議員
 - 3 2番 福田 議員
 - 4 6番 横手 議員
 - 5 7番 近松 議員
 - 6 18番 中尾 議員
- 散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1 21番 田畑 議員

- 1 災害の想定数値とその対策について
 - (1) 地震、津波、豪雨時の想定数値は
 - (2) 対策本部、ボランティアセンターの組織とその体制は
 - (3) ボランティア人員確保の計画は
 - (4) 災害時ニーズの集約体制は
- 2 小中学校における体罰といじめについて
 - (1) 発達障がい児童の指導態勢と対策の実態は
 - (2) 小学校の運動会の時期について
 - (3) 体罰といじめの実態は
- 3 高寄市長の市政について
 - (1) 市政運営の方針、姿勢について

2 25番 松田 議員

- 1 新庁舎建設について
 - (1) 建設の進捗状況は
 - (2) 業者育成と地元雇用に対する考えは
- 2 公立玉名中央病院建てかえの考えはあるのか
- 3 農業問題について
 - (1) 6次産業推進の成果と課題は
 - (2) 人・農地プランのアンケートの集計は

- (3) 圃場整備推進は
 - (4) PM2.5の作物への影響は
 - 4 チェンジ玉名の意義と目的は
 - 3 2番 福田 議員
 - 1 在来線（JR鹿児島本線）について
 - (1) 各駅停車増発の考えは
 - (2) JR九州への要望について
 - 2 鳥獣害対策について
 - (1) 平成23年度の被害状況と対策について
 - (2) 捕獲隊の充実について
 - 3 海拔標示の設置について
 - 4 6番 横手 議員
 - 1 現在、市の生活排水対策事業の現状は
 - (1) 公共下水道事業、農業集落排水事業、市町村設置型浄化槽事業の違いは
 - (2) 現在、公共下水道の普及率は全世帯の何パーセントか
 - (3) 現在、合併浄化槽の普及率はどれくらいか
 - (4) 毎年どれくらいの申請があっているのか
 - (5) 設置後、市のチェックはどうしているのか
 - 2 ドクターヘリ運用と、AEDの使用状況は
 - (1) 市の年間の持ち出しは
 - (2) 玉名市で昨年、緊急搬送された人数は
 - (3) AEDが設置されている箇所と現在までの使用状況は
 - (4) AEDの今後の設置と講習会等の予定は
 - 5 7番 近松 議員
 - 1 新玉名駅の駐車場について
 - 2 保育所の民営化と臨時保育士の待遇について
 - 3 市民が主役の市政について
 - 6 18番 中尾 議員
 - 1 平成25年度予算について
 - (1) 土木費について
 - (2) 新市建設計画の進捗状況について
 - 2 指名競争入札について

散会 宣告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	20番	大崎勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	一廣子さん	書記	平田光紀君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	古閑猛君	企画経営部長兼 玉名自治区事務所長	田中等君
市民生活部長	辛嶋啓司君	健康福祉部長	坂西恵二君
産業経済部長	森本生介君	建設部長	坂口信夫君
会計管理者	原田政樹君	岱明支所長兼 岱明自治区事務所長	原口和義君
横島支所長兼 横島自治区事務所長	北口英一君	天水支所長兼 天水自治区事務所長	本田優志君
企業局長	植原宏君	教育委員長	池田誠一君
教育長	森義臣君	教育次長	西田美徳君
監査委員	有働利昭君		

○議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（高村四郎君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

21番 田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

○21番（田畑久吉君） 皆さんおはようございます。

朝はさすが皆さんさわやかな顔でいらっしゃいます。私の心もさわやかです。「念じれど花開かず、されど念ずるほかなし、我が人生終わりが無い」ということで頑張っております。日ごろ時間があるときはですね、老人ホーム、福祉施設などにボランティア活動、奉仕活動、政治理念とは言いませんけど、生活信条として頑張っておりますのでどうかよろしく願いしておきます。

それでは一般質問に入りますけれども、災害の数値と防災対策について発言させていただきます。

東日本大震災は、早や2年が経過しようとしております。昨年7月12日、九州北部豪雨災害が発生したことは私たちが記憶に新しいところでございますけれども、これまでに経験したことのないような大雨で、1時間の降水量が観測史上最大100ミリ、千年に一度の大雨と関係者は証言をされておりました。これだけの大雨が降ることなどだれも想定はできません。しかし、直前の予報などでは大体の予測はできたかと思うところですけども、最近の流行語と申しますか、言葉に「まさか」という言葉がよく使われます。真を逆と書いて真逆（まさか）ということらしいですけども、英語では「surely not」とか何か言うそうです。これは関係ありませんけどですね、東北の大地震による大津波でも、避難指定場所の3階建ての屋上まで津波がかぶって、九州北部大豪雨災害の阿蘇市でも避難指定場所の社会福祉センターですか、この前研修で行きましたけれども、腰まで水が浸かり、周囲一帯が海のようなになったと、一昼夜飲み物、食べ物も届かずと聞きました。このようなことを「まさか」ということだと思ふんですけども、「備えあれば憂いなし」という言葉のとおりですね、想定を超えることが世の中には「まさか」ということで発生します。

しかし、何事にも想定対策は必要かと思うところです。参考のために阿蘇市の災害時の経過状況を見ますと、夜中の午前0時30分に熊本地方気象台が阿蘇市に大雨洪水警

報を発令、市は防災無線によって放送をし注意を呼びかけた。午前1時8分阿蘇市のお知らせ端末で警報発令を放送。午前2時40分土砂災害警戒情報を発令、同時にサイレンを鳴らしたと。午前4時避難勧告及び避難指示を発令。午前4時55分阿蘇市災害対策本部を設置。夜が明けまして午後3時になりまして災害救助法が適用され、そして、その間ずっとこの間、住民や消防団からはひっきりなしにいろいろな情報が入ってきたと。そして、翌日の7月13日朝8時35分、阿蘇市全域に避難勧告をしたと。しかし、阿蘇市全域に大雨が千年に一度の雨が降っているのに、この時点で阿蘇市全域に避難勧告しても避難する場所がないという、時既に遅しという感もあったというようなことでございます。

災害状況を見ましたら、死者21、行方不明1、重軽傷者1、家屋の全壊60、半壊1,121、床上浸水38、床下浸水389、被災者3,160人となっております。千年に一度の大雨による災害にしては、非常に少なかったのが幸いかということでございます。

日ごろから私も大変心配しておりますが、先日の新聞にも県が試算した県内の地震・津波被害想定で、最悪のケースで複数の自治体で震度7を記録、死者は1,000人規模、重傷者約5,000人、軽傷者約2万3,000人、全壊建物が2万8,000棟、半壊も約8万2,000棟に及ぶと推計しているとのことであります。九州には熊本を中心に数筋の断層帯があり、県内断層帯で30年以内に地震の発生する確率は、日奈久断層帯の八代海区間全長30キロメートルが最も高く、ほぼ16%であると報道をされています。数字的に見ますとですね、発生する確率が非常に低いように思われるんですけども、地震が発生すること自体には間違いがないことであり、また想定震度7は10段階ある気象庁の震度階数で最大であるとなっております。地震が発生すれば大小はあれど津波が発生します。玉名市の場合には有明海に面して、菊池川、繁根木川、境川を有しておりますし、海からの津波の逆流によって大きな災害が発生することが想定されます。また、豪雨の折は、築堤が十分でない3河川の氾濫によって、大水害が発生することも想定されるわけです。

ところで、玉名市における各地の災害に対する対策はどのような数値を想定して防災対策を設定しているのか公表をお願いしたいと思います。地震・津波・豪雨水害の想定数値とその対策、それぞれの災害時の避難場所を設定、災害対策本部とボランティアセンターの設置と組織、ボランティア確保の計画性、災害ニーズの集約と対応、災害時の車両・資材・支援物資などの確保対策。

以上のようなことに想定数値、あるいはその対策の計画性を周知お願いしたいと思います。一応答弁いただいてから、また質問いたします。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） おはようございます。

田畑議員の災害の想定数値と、その対策についての御質問にお答えいたします。

まず、地震・津波・豪雨時の想定数値についてでございますけれども、地震は想定する震源ごとにその震度は違ってまいります。平成22年に住宅課で作成及び全戸配布をしました地震防災マップでは、市の直下の地震でマグニチュード6.9を想定すると、震度5強から6強までの揺れになると想定をしております。

津波につきましては、現在熊本県が先ほどおっしゃいましたけれども、「地震・津波被害想定調査」を実施しており、9月の中間報告において、玉名市の代表地点においては2.8メートルの津波高になると報告をされております。最終報告におきましては、市の区域における最大津波高が示される予定で、2.8メートルよりも高い津波高となる見込みであるとの説明を受けております。

また、津波による浸水想定は、来週11日に熊本県地域防災計画検討委員会が開催され、調査結果が示される予定となっておりますので、その後お示しできるものと思っております。豪雨時の想定数値につきましては、洪水避難マップで想定されているものは、菊池川は2日で410ミリ、繁根木川は12時間で約280ミリの雨量の想定で、100年に一度の確率とされており、境川は1時間で約70ミリ又は1日で340ミリ程度の想定で、30年に一度の確率で発生する洪水規模を想定しているものでございます。

これらの災害への対応につきましては、1、災害予防、2、災害応急対策、3、災害復旧の三つの段階において対応することになります。これらの対策計画を内容として策定しておりますのが、玉名市地域防災計画でございます。この防災計画に基づき各対策を実施してまいります。

次に、対策本部ボランティアセンターの組織とその体制についてでございますけれども、市の災害対策本部は、玉名市地域防災計画において市長を本部長として市役所本庁内に設置することとしており、本部長、副本部長に本部員14名を加えた16名で本部会議を運営し、組織の配備体制、避難勧告等の基本方針を決定することになっております。また、災害応急対策活動は、各対策部・班ごとに定めた所掌事務に応じて実施することとしております。

なお、災害時の避難所に関しましては、計画書の中で指定しておりますが、実際の災害時の避難所開設に当たっては、災害の種類、避難所周圍の災害の状況、避難所自体の被災状況などを考慮する必要があります。

ボランティアセンターにつきましては、県や玉名市社会福祉協議会などと連携し、ボランティア受け入れの担当窓口を設置することとしております。

また、災害対策本部各対策班は、ボランティア受け入れ担当窓口と連絡調整を図って、ボランティアの人数、ライフライン情報等の各種情報について提供することで、災害応急対策を円滑に実施することとしております。

次に、ボランティア人員の確保の計画についてお答えいたします。

昨年発生いたしました熊本広域大水害の際の熊本市、阿蘇市、菊池市、南阿蘇村におけるボランティアの数は、県ボランティアセンターの調べで延べ2万4,000人を超える数であったと報告をされております。

災害時におけるボランティア活動については、平成7年阪神淡路大震災以降、「防災とボランティアの日」が地震発生日の1月17日に設定されるなど、重要視され活発に行なわれてきているところです。

ボランティア受け入れに関する連携先である玉名市社会福祉協議会において、平成23年度に災害ボランティアセンターマニュアルを策定するなど、取り組みを行なっているとお聞きしております。玉名市におけるボランティア人員の確保について、災害時にスムーズに人員の登録ができ、有効な活動をしていただけるよう関係機関と連携を強化してまいりたいと考えております。

次に、災害時ニーズの集約体制についてでございますけれども、災害対策本部の体制につきましては、先に申しました玉名市地域防災計画におきまして、例えば災害ボランティアに関することは企画経営対策部、避難所に関することは、健康福祉対策部と、このように組織体制と所掌事務について定めております。

災害に関する被害情報は、各対策部及び対策班における所掌事務に基づき情報を収集し、それぞれに対応を行なうとともに、対策本部の総務班長である総務課長に報告することとなっております。

しかし、自衛隊災害派遣要請の要求などのように重要な事項につきましては、災害情報やニーズを本部会議に集約して協議等を行ない、その方針に従って各対策部で対応したり、防災関係機関又は災害協定を締結している各種団体などに要請を行ない、迅速かつ適正な災害対応を図ってまいります。

なお、災害協定につきましては、企業や団体と締結しており、飲料水や作業用資材等の救援物資の提供に関する協定、公共施設の応急処置、電気設備の復旧、廃棄物処理等の応急対策活動に関する協定を締結しております。

○議長（高村四郎君） 21番 田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

○21番（田畑久吉君） ただいまの総務部長の方から適切といえますか、将来におけるの想定計画が十分できているようにお聞きしました。

しかし、どんな災害もですね、想定を超えるから大災害となるわけです。想像もでき

ない大地震、それにより引き起こされる大津波、そして阿蘇市のように千年に一度と表現されるような大雨が降ります。近年、特に局地的に大雨などの想像を絶することがたびたび発生していることを記憶しております。何事にも一定の想定をして、計画をもっておればですね、対応できますし、計画がないとその時その時、行き当たりばったりになりますので、今の総務部長の計画を聞いておりますと、大体方向性はできているなという安心感もあります。

やはり、行き当たりばったりになりますとですね、全ての災害に二次、三次災害というものが発生します。私たち日ごろから避難場所、指定場所への通ずる道路がですね、今でも本当に未整備を痛感しており、その整備が急務じゃなかろうかという感もしております。一昨日新聞報道を見ましてもですね、宮城県の石巻市、今年の12月7日ですか、地震がありまして津波警報が発令されました。その時にですね、高台へ避難しようとする車が相次いで渋滞をし、総延長が40キロメートルに及んだと出ておりました。新聞に、渋滞した区間の大半がですね、大震災のときに津波による浸水区域であり、大震災のときは、その渋滞中に多くの車が津波にのまれて犠牲者が出たとなっております。幸いにして、12月7日の津波の、発生がなく、被害が出なかったとなっておりますけれども、地震・津波・豪雨の災害が起きても起きなくてもですね、やはり先ほど総務部長が言われたように、想定計画をもっていることが一番必要じゃなかろうかと思うところです。

昨日も新聞紙上に、日奈久断層帯による地震が発生すれば震度7が十数市町村に及ぶと出ています。また、最も行動が鈍く、在宅率が高い冬の夜午前5時を想定した災害の数字が出ておりました。内容につきましては、先ほど申し上げましたのとほぼ一緒でございますので省略いたしますけれどもですね、市民の生命あるいはその財産を守る計画をもって進めてほしいと思うところです。

東日本大震災から2年が経過しますけれども、震災の復興が著しく遅れ、復旧・再建のめどが立てられないとの昨夜のテレビでも被災者の怒りの声が続出しております。国会議員のですね、こういった災害の担当者は現地に行って住んででもですね、生活してみ、こういったことに対処すべきだなという思いでおりますけれどもですね、小さな田舎の私らの議員では何の手助けもできないのが残念でなりません。ただ復興を早く祈るのみです。経験した教訓を将来の玉名市に、どうぞしっかりと生かしていただくようお願いをいたします。

続きまして、小学校における体罰といじめについて発言をいたします。

文部科学省の調査で、公立小中学校の通常学級に注意欠陥多動性障害、いわゆる発達障害のある児童の生徒さんが6.5%在籍していられることが判明しております。40人学級でいえば、2人から3人ぐらいの程度の割合だということとなっておりますけれ

ども、この数字には元から知的障害に遅れのある子どもさんは除外してあるとのことです。発達障害とみられる子どもの割合は、小学校で約7.7%、中学校で4%、学年が上級に進むほど割合は低下しているとのことをございます。このうち約6割が座席の位置を教員の近くにするとか、宿題を工夫する、あるいは個別指導をするなどの支援を受けているようでございますが、残り4割が特別な支援を受けていないのが現状だそうでございます。また、発達障害とまでは言えなくても、授業を受けるのに困難な点が見受けられる子どもさんもあることがわかっているようでございます。広く支援をできる政策を進めたいという文部科学省のことをございました。

ところで、玉名市内の小学校にこのような発達障害のある子どもさんが大体何人ぐらいおられるのか。そして、あるとするならば、どのような指導対策をとっておられるのかお伺いをしたいと思います。いじめの起因となっていないのかですね、いじめの対象にされやすい事柄でもありますので、実態の公表をお願いしたいところであります。

小学校の運動会に出席してみますとですね、入学しては間もない1年生の子どもさんの一挙一動に非常にかわいらしさを感じるところもありますけども、その反面、その動作に心配な面も見受けられます。同じ新入学の一年生といいましてもですね、一番早く生まれた方は4月、一番遅く生まれてこられた方は翌年の3月ですから、その差は約1年近い差があるわけです。早く生まれたから元気だ、遅く生まれたから弱いということではございませんけどもですね、私たちの時代、小学校の運動会は、実りの秋に開催されていきました。今思い出しますと入学当初、親が付き添って来てですね、教室の後ろの方にしばらくおられた子どもさんもあったように思います。一人か二人そのようなのがあったこと記憶しております。しかし、秋の11月の運動会の際になりますと、子ども本人も環境に慣れ、体力的にも精神的にも成長されて、親の付き添いもなくなっていたように思います。

最近の小学校の運動会の開催傾向に、入学間もない1カ月の5月ころが多いようですけども、運動会時の新入学1年生の様子を見ていますと、中には茫然と立っていて、周囲の動きについていけない子どもさんも見受けことがあります。幼稚園での環境に少しは慣れてからの入学でございますけれども、どうしても体力的にあるいは精神的に遅れが見受けられる入学間もない早期運動会に心配する部分があります。諸般の事情があつての運動会時期の決定かとは思いますが、できれば新しく入学した1年生の子供さんたちが、環境にも慣れ、精神的にも体力的にも少しでも成長された秋が適切かと思うところです。孫を持つじじいの心配ごとでございますけども、体力的にも精神的にも弱みを見つけて子供たちのいじめの起因になる可能性がありはしないかと心配は深まるばかりです。先ほどの発達障害のこともあわせて、良き判断をお願いしたいものでございます。

最近のニュースの中に、中学校での体罰やいじめが原因で自殺に追い込まれる尊い命をなくしてしまう子供たちの苦しみを想像するとき、胸が締めつけられる思いであります。そういったことを何度も私も親として、また身近な者として感じているわけですが、いいますけれども、その親御さんのお気持ちを考えるとき、さらなる耐え難きを感じるわけです。体罰やいじめと一口に言いますが、そのような事件が発生するまでにはですね、それぞれの原因・要因があるわけです。深刻ないじめの問題を踏まえて、いじめ防止対策基本法が、今回の通常国会で成立する予定ですが、「児童生徒に対して一定の人的関係にあるものが行なう心理的・物理的な攻撃で児童たちが心身の苦痛を感じているもの」と定義した法案です。これにより教諭の体罰や悪質な書き込みもいじめと認められるわけです。学校や教育委員会の事なかれ主義に対応する必要があるとの観点からであるというふうに聞いております。玉名市の学校の先生とか、玉名市の教育委員会が事なかれ主義とは言っておりませんよ。新聞に載っておりましたからそのように言います。いじめで生命の安全が脅かされる際に、学校は直ちに警察に通報すると明記されているようにございます。

また、3月2日の熊日には、平成24年度の学校での人的侵害事案、いじめが3,988件で、教職員による体罰が370件、いずれも統計を取り始めてから平成10年以降最多であるとなっております。その他いじめに関する相談は1万5,000件に近い数字で、このうち救済手続きが、平成23年度3,306件から20%強増加しているとの報道がございました。あれほど体罰やいじめが社会問題となっているときに、増加するのはなぜかと、疑問をちょっと持つわけですが、むしろ社会問題としてですね、大きく表面化したことによって、今まで親にも相談できず苦しみ悩んでいた子供さんたちが、一筋の光を求めて相談できることに気づいてくれた前向きな増加であればですね、よき現象と判断できるわけですが、数字の増加も解決への手がかりができた、明るい現象と判断したいところです。教職員による体罰も約17%増加したとなっております。このうち救済手続きは平成23年度から32%増加した事実、これも教師による激励叱咤になるのか、これもその度合いや内容によって受けとめ方が違ってきます。この体罰の問題もいじめの問題により、子供たちもだれにも相談できず、苦しみ悩みが大きくなりますね、深刻で相手がまして体罰の場合は教師であるがゆえに、ほかの生徒たちも見て見ぬふりをして積極的に発言しようとしなのが実情ではなかろうかと思うところです。昨年の県内の人権侵害事案は500件であり、このうち学校でのいじめは平成10年以降2番目に多い85件、教職員による体罰は、過去最多の8件だったとのことですが、いじめは毎年50件以上で推移しており、依然として高い水準にあり、教職員による体罰は、前年に比べ倍増し、最多となっているとのことあります。この体罰の件数も実質的に事件が多く発生したというより、今まで事なかれ主義に

よる隠ぺいされていた体罰が世論によって表面化したのであれば、解決の糸口が見えてきたとの判断もできますが、実質的に体罰が増加したのであれば、非常に問題が深刻と思います。

そこで、玉名市において過去小中学校で発生したというか、判明したいじめの件数、いじめに近い相談ごとなど実情はどうか。また、教職員による体罰の件数、その原因・実態はどうであったか公表をお願いしたいと思います。1月23日に文部科学省は、体罰の実態を把握するために、県教委に調査依頼を出しています。既にこの調査が終了しているならば調査の資料をもとに公表をお願いしたいと思います。

答弁のあとにまた質問いたします。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） おはようございます。

今、田畑議員の3点の御質問についてお答えいたしたいと思います。

まず最初に、発達障がい児童の指導体制と対策の実態ということでございますが、玉名市におきましては、合併した直後の障がい児学級数というのを平成18年度と比べてみますと1.5倍となっております。ということは、当然ながら在籍する児童生徒も増えています。これは全国的な傾向ではないかと見ております。

一方、通常学級におきましても、調査の結果から約6.3%の発達障がい児が在籍しているということでありまして、大体クラスに1人ないし3人が在籍している計算になります。玉名市内の各学校が把握しております次年度、つまりこれは新年度、新入生はまだちょっと未定でございますけれども、特別な配慮を必要とする児童数、小学校で252名、全体の8.4%です。中学校の生徒で41名で、全体の3.3%となっております。このような児童生徒の支援が学校の大きな課題となっているのが現状であります。

玉名市では、支援学級じゃなくて通常学級の方に通っている障害をもっている支援を要する子供たちに対しましては、独自の予算で特別支援教育支援員を28人配置し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援というのに力をそそいでいるところであります。

また、各学校におきましては、この件でも全職員で研修を行ないますとともに、県教育委員会では特別支援教育支援員や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を行っております。また、私どもが学校訪問をした際には、特別支援教育の視点に立った授業の実施について指導をいたしております。

例えば、「集中できるように教室内の掲示を最小限にとどめる」とか、「授業の始めに学習の流れを示す」、「言葉だけでなく視覚的にわかりやすい指示をする」、「発問の出し方を工夫する」、そういうことをやっております。こうした手法と申しますか、方

法、これは気が散りやすかったり、見通しが持ちにくかったりする児童生徒の学習に効果的な支援の方法であるというふうに考えておるところであります。

さらに各学校におきましては、人権学習や学級活動において障害への理解を促す学習を進めておりますし、保護者の協力を得ながらクラスメートの個性を理解しあう取り組みを行なっているところでございます。

田畑議員が心配されますように、障害を理由にいじめがあるかということでもありますけれども、これは当然あってはならないことでございます。この点につきましては、特に厳しい指導、そういうことを考えながら、毎日行なっているところでございます。

次に、2番目の小学校の運動会の時期ということでございますけれども、現在玉名市内の21小学校のうち、18校が5月の後半に運動会を実施しております。気候的にも行事のバランスの面でも適切だろうと多くの学校が地域や保護者の皆さんと相談しながら5月の運動会を実施しているところでございます。

議員の御指摘のとおり、就学前の教育機関で鍛えられた子供たちであっても、やはり入学直後は学校に不慣れであり、戸惑う点も多いことだろうと承知しております。体力的にも高学年のようにはまいりません。そこで入学直後の児童の発達段階や体力など「レディネス」、つまり子供たちの心身発達の学習をする条件、例えば知識、経験、身体、そういうものができ上がっているかなということを実際に把握し、児童の実態に応じて練習及び当日の計画、実施をするように学校を指導しております。

また、運動会は、高学年が低学年のお世話をしたり、優しく教えたりするなど、児童相互の望ましい人間関係や高学年のリーダーシップを育む大切な行事でございます。運動会がどの児童にとっても有意義な取り組みになるように努めているところであります。

3番目の体罰といじめの実態ということでございます。

これは学校教育法の第11条におきまして、「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない」と定めてあります。体罰は、明確な法律違反でございます。この点につきましては、校長会議、教頭会議、また、初任者及び2年目、3年目の研修におきましても繰り返し指導をしております。各学校におきましても、ボトムアップ研修ということで、管理職でない職員が持ち回りで研修を担当して、それぞれ工夫を凝らして意識の向上を図っているところでございます。

体罰につきましては、今年度これまで玉名市の教職員への懲戒は行なっておりません。体罰はあっていないというふうに私の方では認識しております。また、議員の御指摘のとおり、現在文部科学省からの通知を受けて、熊本県そして玉名市でも詳しい調査を行なっているまだ最中でございます。このことを改めて各学校、また、各個人の指導

力のあり方を問いなおす機会としたいと考え、指導力の向上に努めてまいりたいと存じます。

次に、いじめの実態についてお答えいたします。

文部科学省は、平成18年にいじめの定義を次のように定めております。「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わないとなっております。

さらに、ここの行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行なうことではなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行なうものとされており、つまり、人間関係の中で本人が「嫌だ」と感じて「いじめられた」とアンケートで答える、あるいは申し出たものは全て「いじめ」であるというのが現在の学校の共通認識でございます。

昨年度の調査では、本市のいじめ認知件数は、小学校で118件、中学校で96件、合計の214件ございました。そのうち199件が解決を示しましたが、一定の解消は図られましたものの、昨年度末の段階で継続支援中のケースというのが、中学校に15件ございました。また、今年度に入りましてから、8月にいじめに関する緊急調査を行ないまして、小学校36件、中学校52件の報告がございました。そのうち小中学校合わせて19件がまだ未解決でございます。このことにつきましても、解決を目指して丁寧な取り組みを行ない、10月中旬時点では小中合わせて12件が解消し、残り7件につきましては、保護者と連携しながら解消に向けて粘り強く取り組んでおります。

しかし、このいじめの問題につきましても、非常に指導の難しさを感じているところでございます。地域や保護者の皆さまの御協力を得ながら、また関係機関と連携を図りながら、これからも丁寧に取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（高村四郎君） 21番 田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

○21番（田畑久吉君） 森教育長ですね、女子高におられるときからですね、私の娘が女子高でお世話になったときからの面識がございました。森教育長の答弁には大変信頼感を持って聞いておりました。偽りはないと思います。私が、ただ心配しますのは、やはり発達障害のような身体に弱点の子どもさんに対してはですね、まずいじめに発展する可能性がある。また、体力的に弱い子どもさんに対してもですね、いじめの対象にされやすい傾向にあるのではなからうかと、それを一番心配するわけです。小さなことを見逃すことなくですね、いじめという大きな事件が起きる前に、解決すべき点が多々あるんじゃないかならうかと思うわけです。いじめや体罰によってですね、みずからの命をな

くすことが絶対にあってはいけないし、子ども同士の、いつだったかですね、子ども同士のそういったいじめがあっているのを見て、先生があれば子ども同士のコミュニケーションの範囲内だったということ聞きましてですね、もうちょっと掘り下げて考えてみてほしいなと思うところですね。細心の注意を配慮が必要じゃなからうかと、そういった心配を持って今発言しております。

超少子化と高齢化の時代に入りましてね、子ども1人の生命というのは国の基礎でありますね、国の基礎、国発展のすべての面において存在価値に計り知れないものが私はあると思うんです。いじめや体罰によって子ども1人の犠牲者を絶対出してはいけないという、そういうその思いから今日発言をしております。あえて私は犠牲者という言葉を使いましたけれども、こういう事件に潜む犠牲者そのものじゃなからうかと私は思うところです。森教育長のいろんな御指導のもとにですね、されていると思いますけれども、さらなるよき御指導を考えていただいて配慮していただきたい、そう思うところでございます。

続きまして、高崙市長の市政についてです。これはどういった事業に対してどうこうということではございません。ただ、最近あっちこっち回っておりますと、高崙市長では玉名市は発展しないという言葉聞くようになりました。それは、10月の選挙が迫ってきたから、そういった言葉が出てくるのではなからうかと思うんですけれども、なんで発展しないのかと聞きます。毎日の高崙市長の日程表を新聞に出ておるじゃないかと。あっちこっち市民の声という自分の信念のもとに顔を出して市民の声を聴く場所にいっておられるじゃないかということの説明したところですけども、それは自分の選挙のために行っただけだと、そう言われる方もおられるんですよ。それは高崙市長の支持者じゃなくともわかりません。支持者じゃなくてもですね、やはりそういう答えがどんどん、あっちこっちから、去年まではそういう声は聞かなかったんですね。今年になってからそういう声を聞くようになりました。

高崙市長は市民の声を大事にして、「チェンジ玉名」という大きな目標立ててやっておられるじゃないかと。しかし、新幹線だって大学だって、玉名バイパスだって、庁舎だって何も既定の路線に乗ったものを消化しているだけじゃないかて、何を新しいことをしたかと言われると、私も答えに困るときがありました。だから「チェンジ玉名」によって玉名市がどう変わって、どう変わろうとして、どう変えようとしているのか。やはりここでやっぱり高崙市長も大きくですね、政府はアベノミクスによって株高、円安と経済が非常に上り坂になってきました。しかし、政府のそういった政策も私から見れば枝葉のことであって、国の骨幹という柱はですね、見えてこない。去年の12月の選挙によって、衆議院は政権与党を自民党がとりましたが、国の根幹となる柱が見えてこないです。円高も円安も株高もデフレ解消も、これは枝葉のことであってです

ね、家を建てるときは柱から立てます。その柱の根幹になるものが見えてこないのが、私は残念でなりませんけれども、これは国会の先生にお任せして、玉名市のことは高崙市長がですね、アベノミクスではないけども、「高崙何とか」をですね、出してこの辺で10月の選挙に向けて高崙市長、立候補されるんやったら「高崙何とか」を発表したらどうでしょうかね。ぜひちょっとお願いしたいと思います。

○議長（高村四郎君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 田畑議員の私の市政運営の方針・姿勢についての御質問にお答えをいたします。

私は、市政を運営するに当たり、常日ごろより市民の目線を大切にすること、すなわちできるだけ多くの市民の皆さまが共感できること、また支持していただける感覚と尺度を用い、事に当たるのが最も重要であると考えております。とりわけ行政が市民の皆さまに提供する多種多様のサービスは、可能な限り高品質のサービスを、また、ほかの自治体と同様のサービスであれば、より低コストで提供したいという考え方に立っております。そして、これを実行できる行政組織に改善していくことが不可欠であると思っております。私は、このような事柄を市政の運営においても、最も重きを置くべき基本的な方針の一つであるという信念のもと、市政のかじ取りを行なってまいりました。市長に就いてから約3年半が経過しようとしています。これまで偉大な先人が築き、そして実を結んだ大学の設置、そして開学、新幹線新駅の誘致や新駅の開業、玉名バイパスの開通など延べ数百億円を超える社会インフラも実現し、私もいろいろな立場で関与をいたし、その推進に参画してまいりました。また、先にも申しましたように基本的な行政運営の方針・姿勢のもとで、当初約60億円が必要とされていた新庁舎建設の見直しや、職員適正化計画の削減目標を先行する中での行政組織の改革など、少なからずより市民の目線に沿った、すなわち私の市政運営の基本姿勢に即した施策も推進できたと自負できるものでございます。

今後の市政の運営に当たっても、市民目線を大切にし、そして市民の満足度の向上を目標にして、「人と自然がひびきあう 県北の都 玉名」、また「市民が輝き、都市が輝き、夢ひろがる玉名」の実現に向け、市がかかわる多岐にわたる分野、それぞれの施策の推進に真摯に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 21番 田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

○21番（田畑久吉君） 高崙市長、市民の目線というのはね、いつも聞いているからわかるんですよ。玉名が輝く政策もうたい文句はわかります。しかし、具体的にどういうこ

とをどういうふうに決定して、どういうふうにしたいのかというのが見えてこないんですね、具体案が。うたい文句はだれでも、うたい文句します。

先ほどの麻薬の問題、職員が逮捕された。これほど市職員の規律が乱れるときは今までなかったですよ。それが市民の目線ですか。市長は辞職してでも責任をとらないかん問題じゃないですか。私はそのように思います。それは市の職員がしたことだから、私は訓告ぐらいで済むとか、そういうことじゃないと思うんですね、この事件は。

だから、市民の目線でどういうことをしたかというのは、大学の問題もそれはバイパスも新幹線も側面からはね、それは市長は努力されたでしょう。やはり、それもこれも、それは路線に乗ったものの進行だけであってですね、市長が物事を提案して立案してしたわけじゃないわけでしょう。市長は、こうしてこんなことしたじゃないかと言うてくださいよ。さっきの逮捕された職員の問題も、市長からのあれはないじゃないですか、本当の真摯的な答えというのは、私はやっぱり責任をとるべき、こういう問題は。ただ職員が飲酒をしてですね、明るる日、もうさめたと思ったから乗ったら、アルコールが残ったとかいうそういう問題と違うんです。これだけ職員の規律が乱れるときはいまだにない。もう1回答弁してください。

○議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 田畑議員の再質問にお答えいたします。

施策については、「チェンジ玉名」にのせているものを、実現を目指して頑張っているというような状況でございます。

覚せい剤のことにつきましては、今回の議会の冒頭で皆さん方におわびをし、市民にもおわびしたというようなことでございますので、十分御理解していただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 以上で、田畑久吉君の質問を終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時07分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） おはようございます。

25番、自友クラブの松田でございます。貴重な時間をいただき、ただいまより一般

質問をさせていただきます。

早いもので弥生3月、家には卒業式の案内も届いております。そして、税金の申告も済ませて、やれやれと思っておるところにきょうの一般質問でございます。家を出るとき、「人の一生は重き荷を負うて遠き道を往くがごとし」と、はるか徳川家康を偲びながら、ひとり言をつぶやきながら家を出てきた次第でございます。よろしく申し上げます。

早いもので、1市3町合併から7年4カ月、そして高崙市政にチェンジしてから3年4カ月になります。例えば、白いキャンパスに新幹線新玉名駅が記されて11日で2年になります。そして、新庁舎の位置も決まりました。次の医療の拠点となるのは、どこになるものだろうか。文化の拠点になるのはどこだろうか、イメージは膨らむわけでございます。夢を語るのも議会であり、議論を深めるのも議会と思っております。そこから持続可能な新生玉名の創造が生まれてくるものと信じております。つきましては、4点について質問を行ないます。簡潔な答弁を求めたいと思っております。

高崙市政今期最大の課題であります庁舎建設について、このことは二転三転と長い間担当課におかれましては、本当に御苦労さまでした。率直、労をねぎらいたいと思っております。建設の進捗状況はどうなっているのか。そして、建設に当たって最大限地元業者に発注をし、育成をしてほしいと願っております。非常に関心事がある庁舎建設であります。地元が潤うように雇用にも努めていただきたいと思いますと思っております。

それから、今申しましたように公立玉名中央病院建て替えについて、現公立玉名中央病院は非常に老朽化が進み、建て替えの時期がきているのではないかと感じておりますが、万が一に備えて組合長であります高崙市長の率直な考えを承りたいと思っております。

以上4点でございますので、2点答弁いただいてから次に進みたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

○企画経営部長（田中 等君） 松田議員の新庁舎建設についての質問に答弁いたします。まず最初に建設の進捗状況でございますが、12月議会に提案し、議決いただきました用地取得に関しましては、関係各位の御理解と御協力により、契約、登記、支払いまで全てが完了いたしております。

目に見えますところでは、合同庁舎東側の建設予定地において、12月から埋蔵文化財の発掘調査を開始し、並行して、1月には造成工事の入札をいたしまして、本年11月までを工期として、現在、造成土の搬入と敷ならしを進めております。あわせて、市民会館東側の水路の改修にも着工し、こちらの方は周辺農地における耕作に支障のないよう、農繁期前の早い時期に完了する予定でございます。

なお、造成土の搬入につきましては、昨年から国土交通省九州地方整備局菊池川河川事務所と協議を進め、菊池川水系の河川工事で発生する土砂を受け入れることとしております。現在、5割程度の搬入が終わっており、合同庁舎北側の駐車場用地と合わせまして、3万立方メートルとなる予定です。

今後につきましては、今議会で提案し、御審議をお願いしておりますとおり、25年度から26年度までの2カ年で本体工事を進め、26年12月の完成を目指すところでございます。

続きまして、業者育成と地元雇用に対する考えについての質問に御答弁いたします。

このことは、新庁舎の建設計画を策定しました当初から課題として上がっており、可能な限り配慮すべきものと考えております。

例えば、今回の造成工事とその管理委託業務につきましては、地元業者を対象とした指名競争入札とし、玉名市内の業者が落札されております。23年度に実施しましたこの造成工事の設計業務につきましても同様であり、過去におきましては、平成19年度に基本設計の業者選定を公募型プロポーザルで実施した際、受注は大手の設計事務所でしたが、協力事業者として地元の設計事務所が参加しておりました。

このように地元でできるものは、地元への発注ができるようにとの考えのもとに行なっており、今後発生します駐車場の舗装や外構工事、また備品購入などにつきましても可能な限り配慮していく予定でございます。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 松田議員の公立玉名中央病院の建て替えの件につきまして、私の方からお答えをさせていただきます。

現在の公立玉名中央病院は、昭和56年に玉名市外四ヶ町病院組合として開院し、その後、平成4年には北棟が完成、現在は敷地1万6,320平方メートルに南棟と北棟と合わせた床面積延べ床面積が1万8,123平方メートル、302床で玉名地域の中核病院としての役割を担っております。

また、阪神・淡路大震災後の平成9年には、災害時の救急医療の拠点となる災害拠点病院として、熊本県内で15の医療機関が指定され、そのうちのひとつとして公立玉名中央病院が国の指定を受けております。

災害拠点病院は、耐震構造の建物を条件としているため、昨年耐震診断が実施をされ、昭和56年に建設された南棟については、耐震工事が必要との診断が出されたところです。南棟の耐震工事を実施するのか、あるいは新築建て替えをするのかの判断が急がれますが、耐震工事又は建て替え工事につきましては、多額の費用を要します。加えてこの問題につきましては、玉名市の一存で実施できることではございませんので、新

年度の早い時期に玉東町、公立玉名中央病院並びに有明保健所と協議の場を持ち、玉名地域保健医療のあり方につきましても検討をしなければならないと考えております。

以上です。

○議長（高村四郎君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） 答弁ありがとうございました。地元発注庁舎建設に当たって地元業者発注につきましては、きのう市長答弁の中でですね、発注者として最大限1業者でも多く地元の業者に落札してほしいという願いは持っておりますというような答弁だったかと記憶しておりますけれども、ぜひそのようなところにも配慮をしていただきたいなと思っております。この庁舎建設につきましては、非常に市民、多くの方の関心事でもありますので、少しでも地元の方々が潤うように心がけていただきたいと思っております。

それから中央病院建て替えについてでございますけれども、非常に駐車場も手狭でもあるし、老朽化が進んでおりますし、もうそろそろ建て替え時期の話合いがあっているのかなと思っております。そしてまた、きのうの定住化構想の中でもですね、計画では7万5,000の市を想定して、定住化構想を進めるというような話もあっております。定住化の第一条件としですね、道路、アクセス、ショッピング、そして総合医療、24時間態勢の総合医療設備、そういったものが条件となってきますのでですね、なるべく早い時期に総合病院のやっぱり建て替えるべきところは建て替えて、やっぱり思いきってですね、本当に県北の拠点都市を築くとするならばですね、やっぱりポジティブな考え方でですね、取り組んでいただきたいなとそのように思っておりますので、ぜひ早い時期に検討委員会を立ち上げていただきたいと思っております。

それから、第3点目ですけれども、農業問題について質問をいたします。

これは私ごとで非常に失礼かと思っておりますけれども、今だから言えることですがけれども、私の夢はですね、高校を出てサラリーマンになることが夢でした。しかしながら、残念ながら、私のようなボンクラを入学させてくれる学校は1校もありませんでした。今のような定員割れなら別ですけれども。その時点で思いました。高校に行くには小学校で基礎的な勉強をしっかり積み上げるべきであると中学校のとき感じました。すべてが基礎、基盤ができていないと、人間のみならずすべてがそうだと思います。土台がしっかりしてないところは、持続可能な発展、成長は私はないとそのとき感じ、そのことが今もって変わりません。そういうことでですね、自分の思いも本当になかないまま、仕方なく百姓をしてもう60年が経過いたしました。後継者もいません。周辺にも少子高齢化の波にあおられながら、後継者のいない方が大部分であります。本当に深刻な問題に直面しております。そのような立場から農業問題4点につきまして、お尋ねをいた

します。

1番に6次産業については、集いの中で担当課に接し、精いっぱい頑張っておられることにですね、敬意を表したいと思いますし、その労をねぎらいたいと率直にそう思っております。その労がですね、成果として花を開き実を結ぶならばと願っております。そういうことで6次産業のですね、現状と課題というようなことでお尋ねしたいと思います。

そして、2番目に人・農地プランにつきましてお尋ねします。

昨年から説明会、担当課におきましては御苦労さまでございました。アンケートの集計はどのようになっておるのか、その点についての御答弁をいただきたいと思います。

そして、3点目に圃場整備の推進でございます。

現在、農林水産政策課において取り組んでいただいております扇崎・大野下地区でありますけれども、これは経緯からしますとですね、事業採択ができればとの願いもあってこうして質問しておるわけでございますけれども、何とか担当課におかれましてはですね、26年度採択に向けて頑張っておる旨の話でございましたので、ぜひそのような方向で努力をしていただきたいと思います。これについての経緯を御説明いただきたいと思います。

それから農業問題の4点目でございますけれども、PM2.5、微小粒子状物質といましてですね、非常に黄砂とともにですね、非常に飛来する時期を迎えて、農作物に対する影響を危惧しておるわけでございますので、その点についての担当課の説明をお願いしたいと思います。今朝も朝はですね、非常に西の空がもやがかすんでいましたので、今のところ晴れているようでございますけれども、ちょっとばかり煙っとるごたっですね、やっぱり非常に気になるようになってきました。よろしく御答弁いただきたいと思います。

それに4点目の「チェンジ玉名」の意義と目的について質問をいたします。

過去にも質問をし、市長答弁もお聞きいたしました。どうしても納得できませんので、再度質問をいたします。執行部におかれましては、非常にわからん議員だと思っておられるようでございますけれども、わからんでわかったふりするよりも、わかるまで納得いくまで聞くのも議員の務めかなと思って質問しておるわけでございます。そういうことで、よろしく御答弁いただきたいと思います。答弁いただいたあとに再質問はいたします。

○議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

〔産業経済部長 森本生介君 登壇〕

○産業経済部長（森本生介君） 松田議員の6次産業推進の成果と課題についてお答えいたします。

6次産業の推進につきましては、平成23年度より6次産業推進室を設置し、プロジェクト会議や活性化委員会の二つの組織を定期的で開催し、行政として支援可能な施策を洗い出し、交流会や勉強会の中で実践しながら、6次産業参入のきっかけづくりに努めてまいりました。

取り組みから2年が経過しまして、玉名市6次産業推進補助金を活用して開発された商品や事業者独自で開発された商品を合わせて18商品が完成をいたしております。

現在、地元直売所を初め地元のデパート、あるいはネットにて販売されておりました、その品物について県内の各種コンクール等では3事業者が賞を受賞するなど、一つの成果として現れているところでございます。

今後の課題といたしましては、いくつかあるかと思えますけれども、現状では大量生産が不可能な部分がありまして、小ロットでの出荷しかできないという状況でもあります。今後開発された6次産品をいかに事業者の意向に沿った形での具体的な販路を築いていくことが重要な課題であるとも考えます。

このことに伴いまして、4月からはマーケティング専門の任期付職員を採用することとしております。専門業務としての6次産業の出口となる部分の販路開拓の推進を行なってまいります。

今後も6次産品を地域ブランドとして確立するため、マーケティングを初め、6次産業に参入しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

次に、人・農地プランのアンケートの集計についてお答えをいたします。

「人・農地プラン」につきましては、国の施策として平成24年度から新たに始まりました事業であります。その概要につきまして少し御説明をしたいと思います。現在、全国の農業従事者は186万人です。ただし、高齢化や担い手不足により将来的には約90万人になるとの試算も出ており、耕作放棄地、遊休農地の増加も懸念されるなかで、地域の中心となる経営体への農地集積を促進し、その解消を図るとともに、新規就農者の確保を主な目的とした事業でございます。

これを踏まえまして、本市におきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、昨年5月から市内全世帯を対象に28地区で説明会を行っております。意向調査票を回収しまして、本市における「人・農地プラン」の作成を終え、今月初めに、農業関係団体の代表者で組織されております検討委員会においてプランの承認を受けたところでもあります。

このプランは、作成後も見直しができることとなっておりますので、必要に応じて見直すこととしております。

なお、このプランにおきましては、新規就農対策として青年就農給付金、農の雇用事業、スーパーL資金の金利負担軽減措置及び農地の利用集積対策として、農地集積協

力金、農業者戸別所得補償制度の規模拡大加算などの各種の助成制度があります。よって、本市におきましても引き続き事業の推進を図ってまいります。

本事業につきましては、国の施策としても各種の農政事業を推進する上で、もっとも基礎的な事業と位置づけられておりますので、今後も継続されるものと考えております。

次に、圃場整備推進は、についてお答えをいたします。

まず、扇崎・大野下地区の事業概要についてでございますが、事業予定の位置につきましては、西側に長洲町との市町境となる2級河川行末川が流れ、北側にJR鹿児島本線及び2級河川友田川が沿っており、地区の外周を集落が取り囲んでいる受益面積42ヘクタールの水田地帯であります。

1区画ごとの面積は小さく不整形であり、用排水の分離がなされていないことから、近年短時間による集中豪雨により湛水の被害を受けているのが現状であります。旧岱明町時代からの事業推進に当たってきておりますが、未同意等の問題により、これまで採択に至っていないのが現状であります。

しかし、高齢化が進み、今回地元がまとまらなければ事業実施は難しいという強い思いから、新たに担い手を中心に推進委員会が設置されております。平成26年度新規採択を目指し、現在推進委員の皆さんが一体となって、事業参加の同意徴集を行なっております。徴集後、現計画をさらに精査し、計画図を作成し、協議に臨みたいと考えております。

しかし、事業をするに当たりましては、営農計画あるいは担い手の育成など、これから解決していかなければならない課題が多数あります。しかし、地元推進委員会を初め関係者の方々と話し合いの場を設け、採択に向け取り組んでいきたいと考えております。

最後にPM2.5の作物への影響ということについてお答えをいたします。

微小粒子状物質PM2.5は、肺の奥深くまで入りやすく、肺がん、呼吸器系への影響に加え、循環器系の影響が懸念されており、県におきましても大気中濃度の1日平均値が国の暫定指針値を超える可能性がある場合、県民に注意喚起の情報を提供すると発表されております。

議員御質問のPM2.5が付着した農作物を食した場合に、人体にどのような影響があるかについては、現在のところ測定したデータがございません。環境省、農水省においても実証できていないのが現状でございます。

また、御心配されております農作物の風評被害については、いまのところ被害は、確認されておきませんが、今後の動向を見ながら被害が出ないように、国・県・JA等の関係機関と連携を図りながら適切な対策を講じていきたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 松田議員の御質問にお答えをいたします。

「チェンジ玉名」の意義と目的についてでございますが、私は4年前の選挙の際、私が市長として、その任期の中で実施をしたいと考える優先的・重点的な施策について、ローカルマニフェストとして有権者の皆さまに訴えてきました。ローカルマニフェストを発表し、市長選に臨んだのは公約を掲げる一般的な理由と同様でございますが、あえて申せば、市長任期中に実現を目指そうとする施策について、その事柄をマニフェストに近い形で市民にお示しすることが時勢を踏まえても重要なことであると純粋に考えたからであります。

また、市長就任後にローカルマニフェストで公約した施策について、行政の施策として詳細に取りまとめた「チェンジ玉名」を発表いたしました。その理由は、マニフェストに掲げた事柄をより具現化するため、また市民の皆さまに可能な限りわかりやすい形で示すことが大切であると考えたからでございます。さらに掲げる施策の各年度ごとに設定した目標や達成度をはかるための指標と判断方法についても定期的な進捗状況の公表を前提とし、達成度を判断する前に事前に市民の皆さまにお知らせしておくことが大切であると考えました。

なお、市政のかじ取りは市民の多様なニーズを踏まえ、同時に法律などの規制等を受けながら、現実的かつ具体的な手法により進めなければなりません。そして、市民の福祉が可能な限り向上されることを目的に市政全体として統一性を持った継続的な施策の推進を求められるものであることも十分に承知をいたしております。また、閉塞感がただよう分野や事柄においては、現状を打開するための大胆な施策の推進も、時には不可欠であり、まさに挑戦することすなわちチャレンジする精神は重要であります。これらの視点も踏まえた上で、その精神や理念をチェンジという言葉で集約したところでございます。言葉、語彙から受け取られること誤解もあろうかと思いますが、今後ともチェンジという言葉に市民目線で、市民の満足度の向上という強い思いを込めて引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） 農業問題に対しての答弁はありがとうございました。非常に農業問題につきましてもはですね、国策としても今申されました「水・農地プラン」を初めとするいろいろな策を講じておられますけれども、非常に決め手に欠くというのが現状であります。本市にとりましてもですね、農業は基幹産業でございます。何とかこの

農業をですね、守らなくてはならないと、私は強い思いを持っております。この農業は水の保全のみならずですね、多面的な機能をあわせ持つ非常に、枯らかしてはできない、放置できない現状を踏まえて、何とかいろんな英知を結集しながら、やほりのこの危機に対処していかねばならんのかなと思っております。

それから、圃場整備についてでございますけれども、あそこは地形的にですね、非常に流入面積が広いわけございまして、すり鉢の底みたいな感じでございます。そういうことですね、非常に雨が降れば冠水すると、水害の起こりやすい地形でもありますしですね、何とか解決できないものかなと、そのようなことを感じておるところでございますのとですね、引き続き何とかこれまでの推進委員さんたちの苦勞が実るようにですね、大変難しい問題と思っておりますけれども、努力していただきたいなと思っております。

それから、最後になりますけれども、「チェンジ玉名」といいますと、いま意義と目的について市長から答弁がございました。どうしても「チェンジ玉名」に対する私たちの認識と市長の見解といいますか、考え方に相違がございましてですね、これが「チェンジ玉名」が選挙のスローガンとか、執行部の努力目標とかに掲げるならいいですけども、チェンジという言葉にちょっとチャレンジならいいですけども、チェンジというのは変えるとか交代とか、そういう意味で一般的に理解されますのでですね、非常にここに引っかかっておるわけでございます。島津市政から高崙市政に変わりましたのは、これは立派なチェンジでございましてですね、それによりまして重要ポストの人心一新も図られたのもチェンジじゃないかと思っております。

そういうことで、チェンジが必ずしも非常にいい方向に市長の思惑どおりにうまくいってればそれはそれとしてですね、非常にうまくいっていないところもあります。と言いますのは、選挙の争点となりました庁舎建設につきましてもですね、やっぱりあそこまでいっていた庁舎にストップをかけてですね、その結果、浪費と時間の無駄、2年近くの前倒れを生じたというのも大きなやはりチェンジの誤算ではなかったかなと、ああいうときにこそ「継続は力なり」と、あれをそのまま引き継いでおれば、今はもう館が見えてですね、新幹線駅からはるかに建物が見えてくるだろうと思っております。やはり拠点づくりというのは、まず最初にですね、拠点をつくり、そこから見えてくるものもあるわけでございますのでですね、せっかく新幹線玉名駅という玄関口があってですね、そこを基点としてですね、あそこにやっぱり拠点を集約しながら未来の玉名市を創造するという事は非常に大事かなと思っております。

そして、市長に再度質問したいのはですね、この「チェンジ玉名」によってですね、市民目線で、行政をされるということはいいいですけども、さっき言いましたように選挙スローガンとか努力目標はいいですけども、あれを市民に広報あたりを使ってです

ね、「チェンジ玉名」、そして冊子あたりを配布するということは大人だけであればそれはそれとしてですね、子どもあたりがあれを見たとき、もし先生に「「チェンジ玉名」って何ですか」と質問したときに、先生がそういう専門用語を市長が言われます政治姿勢というものは、わからないですね、小学校の教育上の問題としてチェンジというのは交代ですよとか、交換ですよ、変更ですよとか説明された場合に、子供たちはどういう思いをするのかなと思うことも危惧しております。いろいろ言いたいこともありますけれどもですね、駐車場の問題も恐らく現市政におきましては、有料化のほうで計画をされて、そして無料化のほうで実施をされたということもチェンジの一つの誤りというか、混乱した要因の一つではないかなと思っております。

そして、2年間のあれはチェンジといいますか、二転三転して元の位置に戻るとするのはUターンといいますか、Uターンによりましてですね、非常に機構改革あたりで混乱を強いると、非常にこういうことも市民目線、市民目線と言われますけれどもですね、非常に奥の底においてですね、非常に市民また3町に対しての行政サービスの低下あたりから考えますとですね、いろんなところで不満が募っておるのではないかなと私なりに感じておるわけでございます。市長にいま一度答弁をと言いましたけれども、もうこれ以上は質問しないようにしますけれどもですね、何とか私たちも市民の負託を受けながらですね、この場に立っておるわけでございますので、玉名が良くなるということにつきましては皆一緒だと思います。その方向・手段・政策によってですね、いろいろ異なる部分があるかと思っておりますけれども、私の考えの一端を申し上げまして私の今回の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（高村四郎君） 答弁はいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 答弁しますか。よかですか。

以上で、松田憲明君の質問は終わりました。

2番 福田友明君。

〔2番 福田友明君 登壇〕

○2番（福田友明君） おはようございます。

新玉名クラブの福田でございます。時間も迫っておりますので、早速質問に入りたいと思います。

まず第1番目に在来線、JR鹿児島本線について質問をいたします。

肥後伊倉駅、大野下駅の停車本数を増やすことはできないかをお尋ねいたします。近年の公共交通を取り巻く情勢は、自動車の普及や相次ぐ企業の撤退、また少子高齢化などと相まって環境が大きく変化しております。玉名市では、公共交通としてJR鹿児島

本線や路線バスが運行し、多くの市民に利用され、その役割はとても重要であります。一昨年には九州新幹線が開業し、新玉名駅は一日約1,000人の利用客で賑わっております。また、大阪まで約3時間半で行き、とても便利となりました。しかしながら一方では、JR鹿児島本線は、新幹線の開業以来、各駅停車の本数は、午前10時から午後4時まで快速熊本ライナーの運行も相まって、肥後伊倉駅と大野下駅の停車は1時間に1本となり、利用する市民にとっては非常に不便な状態であります。快速熊本ライナーは、南荒尾駅、大野下駅、肥後伊倉駅、田原坂駅、西里駅には停車しない電車であります。10時から16時までの快速電車との所要時間を比較してみますと、大牟田～玉名間で快速電車が普通電車より3分早く、また玉名駅と熊本間では、快速が2分から3分早くなりました。しかしながら、JR鹿児島本線の快速電車は、二、三分の時間短縮のメリットよりも1時間待たなければならないデメリットのほうが大きいのではないのでしょうか。また、快速電車が停まらなくなってよい駅に間違えて停止することも年に数度あったようであります。こうしたオペミスをなくすためにも私は各駅停車にしたほうがよいと考えますがいかがでしょうか。

ここで市民の声の一部を紹介いたします。上熊本駅から乗車したら快速電車だったので、玉名で下車して家族に迎えに来てもらい大野下駅に置いたバイクを取りに行ったと。それから上熊本駅で普通電車にちょっとした差で乗れず、1時間待ちとなり、がっかりして力が抜けてしまいました。また、熊本の病院でさんざん待たされ、やっと駅まで来て普通電車までは1時間待ちと言われたときは力が抜けて、疲れが倍増しました。それから、隣の駅へ行くのに1時間、電車に乗るのはたった4分。また、これは玉名に通う学生さんなんですけれども、お昼に学校が終わっても1時間どこかで時間つぶししなければなりません。何とかしてほしい。などさまざまな意見や相談がありました。

駅は、JR玉名駅や新玉名駅ばかりではありません。肥後伊倉駅や大野下駅も同じ玉名市内の駅であります。しかも、駅から他の交通機関へのアクセスもありません。何とかしてほしいと市民の要望であります。

今、玉名市地域公共交通総合連携計画が行なわれておりますが、計画に当たって肥後伊倉駅と大野下駅の現状調査やアンケート調査は行なわれたのでしょうか。置き去りになってはいませんか。また、ぜひ在来線のことも忘れないで後期基本計画の中に十分検討してもらいたいと思うものであります。

次に、JR九州への要望についてであります。通勤・通学あるいは病院通いなど、市民の足としてなくてはならない在来線であります。一刻も早くJR九州へ要望し、肥後伊倉駅、大野下駅の各駅停車本数を増やし、利便性を願いますが、市民の願いにこたえるために、JR九州へ要望する考えはないかをお尋ねいたします。

以上よろしく願いいたします。

○議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 福田議員の在来線 J R 九州、J R 鹿児島本線の増発要望についてお答えをいたします。

まず、各駅停車増発の考えはということですが、鹿児島本線につきましては、以前から九州新幹線開業後を見据えて、特急の存続、快速列車の運行などを要望してきた経緯がありますが、新幹線開業に伴う平成 23 年 3 月のダイヤ改正によって、各駅停車に置き代わる形で快速電車の運行が始まりました。

それに伴い、肥後伊倉駅と大野下駅では昼の時間帯の停車本数が 1 時間 2 本から 1 本に減りましたが、この時間帯は高齢者の利用も少なくはないため、長時間の待ち時間が負担になるケースがあるなど、利用者が不便な思いをしていることは、十分に承知をいたしております。

せっかく快速電車が導入されたのに、各駅停車が減便されたのでは意味がなく、以前のように 1 時間 2 本の運行は、市民の利便を確保するためにも必要だと考えております。

次に、J R 九州へ要望をする考えはないかという御質問ですが、本市ではこれまでも機会をとらえて J R 九州に対して要望活動を行ってきたところでございます。

具体的には、平成 23 年 10 月には鹿児島本線の県北沿線自治体と、平成 24 年 1 月には県内新幹線駅設置 4 市と合同で実施した要望の中で、各駅停車の増便を訴えています。

これからも県や関係市町と連携を図りながら要望の実現に向けて J R 九州に対して市民の声を届けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 2 番 福田友明君。

[2 番 福田友明君 登壇]

○2 番（福田友明君） 答弁いただきました。ありがとうございました。市長がまさか答えてくれるとは思いませんでしたので、ありがとうございました。

この J R 九州鹿児島本線についてですけれども、玉名市の地域公共交通総合連携計画の中で、一部を垣間見て読んでみますけれども、玉名市全体を対象とした利用者の実情に合った運行を見直し、各種事業者と連携などを実施することで、接続可能で効率的な地域公共交通体系の実現を目指すと書かれております。どうかひとつ先ほど市長がおっしゃったみたいに J R 九州にですね、要望をしていただいて、1 時間に 1 本じゃとてもじゃないけど足にもならない、学生にも非常に迷惑をかけてますし、実現に向けて努力

されることを期待しております。

そしてまた、平成22年に大野下駅は駅舎の建て替え、24年に肥後伊倉駅が駅舎の建て替えをされているんですね、このことは、もともとはJR九州の二つの両駅は、無人化構想でJR九州さんは考えておられたんですけど、市の方で委託ということで、花も飾っていただいたり、あるいは清掃作業を地域の皆さんで頑張っていたいております。このことがですね、非常に環境が良くなってですね、非行防止の抑止力になっておりますので、どうかこの駅が各駅停車が本数が増えるようお願いをしたいと思います。

先日は、高寄市長は福岡県の筑後市、大牟田市の3市町でですね、九州新幹線のJR九州本社を訪れてですね、さくらの停車本数を増やすよう要望されております。どうかこのJRの鹿児島本線の在来線にもやっぱり力を入れていただいでですね、夏期のダイヤ改正につながる前にお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、鳥獣害対策について質問いたします。

まず、被害状況についてお尋ねをいたします。農林水産省は2月にですね、2011年度の野生鳥獣による全国農作物被害金額は、前年度比13億円の減の226億円であると発表いたしました。4年ぶりに前年を下回ったものの調査開始以降2番目に多く、依然深刻な被害状況でありまして、12年度補正予算で捕獲頭数に応じた支援など、緊急的な捕獲対策を処置したと発表されております。13年度の当初予算では、鳥獣被害防止総合対策交付金に95億円を計上し、都道府県が実施する広域捕獲活動など助成対象に加えております。玉名市も農業を中心とした田園都市で中山間地域もあり、近年は異常気象など環境の変化も相まって、鳥獣害による被害が毎年のように発生している状況であります。鳥獣被害は、農作物の損失だけでなく、被害農家の精神的なダメージが大きく、農業従事者にとって深刻な問題となっております。市は、侵入防止柵、箱わな、あるいは捕獲した鳥獣に対し、補助金を出すなど、いろいろ対策を講じられておりますけれども、被害は一向に減らないようにも思われます。

先日、共済の玉名支所事業推進委員会がありました。その中で、平成23年度と24年度の荒尾・玉名地区の被害発生状況が報告されました。その被害状況は、平成23年度で農作物共済合計10万4,938アール、支払い金額2億2,945万5,639円。それから果樹共済2,915アール、608万3,400円でありました。24年度の見込み額ですが、農作物共済合計9万8,111アール、支払い金額9,500万円、果樹共済におきましては、2,773アール、共済金659万円でありました。平成24年度の共済調べでの被害状況は、イノシシによる獣害のほか、最近では野ウサギやヒヨドリによる食害も増えたようであります。このデータは、気象条件など高温多雨による発芽不良や病気・害虫なども含まれておりますけれども、平成23年度、24年度の

鳥獣被害状況について、その種類、捕獲数、被害額などの事業費ごとのどうだったのかをお尋ねいたします。そしてまた、対策として今後どのようにされるのかをお聞きいたします。

それから2点目でございますけれども、玉名市の捕獲隊についてお尋ねいたします。猟友会も含め捕獲隊は、高齢化により会員の減少傾向にあり、鳥獣駆除など今後継続的な対策がとれるのかとても心配であります。若い人が育たない主な要因として、免許の更新が必要、猟銃の管理が大変、とても厳しくなってるんですね。それから猟犬の管理と養育など、とにかく費用がかかること。不慮の事故が起きる可能性がある。このようなことで経費と危険が伴うことも育たない原因と考えられております。25年度の予算には、有害鳥獣被害対策事業が計上されていて、とても大変ありがたく思っておりますけれども、この事業はどのようなものなんでしょうか。鳥獣被害を防止するには、電気柵やあるいは箱わなのほかに捕獲隊の組織の充実が必要と考えるが、市としてどのように考えておられるかをお尋ねいたします。

それから3点目に、海拔表示の設置について質問いたします。

東日本大震災から早や2年、防災の意識が薄れてきたようにも思えます。震度7の地震が30年以内にいつ、どこでも起きる可能性があるなかで、日ごろからの準備が必要だと思います。市では、平成24年度中に避難場所となっている施設等の調査を行ない、標高の表示をしたいとのことでしたが、市として避難場所など海拔表示設置についての進行状況はどのようになってるかをお尋ねいたします。

以上よろしくお願いたします。

○議長（高村四郎君） 福田議員、午後からよかですか、答弁は。

福田議員の一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時03分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

産業経済部長 森本生介君。

[産業経済部長 森本生介君 登壇]

○産業経済部長（森本生介君） 福田議員の平成23年度の被害状況と対策についてお答えいたします。

まず、本市の鳥獣による農作物の被害状況についてであります。農業共済組合の調べによりますと、イノシシによる被害状況は、平成23年度は金額が約1,444万円、面積は水稻360アール、果樹391アールとなっており、また24年度につきま

しては、現在わかっている被害状況としましては、水稻の被害金額が約35万円で被害面積は水稻219アールとなっております。カラス、ハトによる鳥害の被害状況につきましては、平成23年度は、被害金額が約206万円、面積が水稻173アール、麦2,255アール、大豆231アール、果樹10アールとなっております。

次に、鳥獣の捕獲数については、平成23年度がイノシシ227頭、カラス286羽、ドバト91羽となっており、24年度は鳥類につきましては、取りまとめ中であるものの、イノシシにつきましては、本年度の2月末の時点で既に前年度の年間実績を上回り、293頭の実績となっております。

さて、市の農作物被害対策についてであります。本市では、平成22年度から、農家自身がイノシシを農地に寄せつけないために設置する電気牧柵やフェンス等の資材費用の一部に支援を行なう市単独補助事業の有害獣被害防護施設整備事業を設け、被害防止対策の推進を行なっているところであります。3カ年の実績といたしましては、中山間地に農地を有する農家を中心に合計150件、総延長5万3,853メートルの整備を行ない、農作物被害防止に効果を上げております。

また、専用捕獲機材の箱わなを49基を市で保有してありまして、捕獲の担い手である有害鳥獣捕獲隊隊員及び自己防衛を行なう自衛捕獲申請者に対して、これらを貸し出すことにより、捕獲者の費用負担の軽減を図っております。

次に、他市町との連携につきましては、玉名管内の市町村で構成する玉名地域被害防止対策広域連絡協議会を活用し、地域住民にわかりやすく被害防止対策を理解してもらうための専門家による重点指導会を開催したり、定期的に被害対策研修会も実施し、玉名地域の職員の情報の共有及び知識の向上を図っているところであります。

今後も被害抑制のため有効な対策を玉名地域一体となって積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、捕獲隊の充実についてお答えいたします。

玉名市有害鳥獣捕獲隊は、猟銃やわな猟の免許を所持し、有害鳥獣の捕獲活動に従事する方々で構成されており、現在の隊員数は30名であります。

市が捕獲業務を委託し、年間を通して市民からの被害通報に対応して捕獲活動を行なっていただいております。

高齢化に伴う猟友会等の会員の減少につきましては、全国でも課題となっているところであります。このような状況のなか本市におきましては、新たにわな猟の免許を取得する方々を対象に免許取得費用の一部を助成する狩猟免許取得費補助金を平成25年度予算に盛り込んだところです。当該事業により、新たに地域の有害獣の捕獲の担い手を確保し、捕獲活動者の増員を図ろうとするものであります。

また、捕獲隊の支援組織として、職員による鳥獣被害対策実施隊の編成を予定して

おり、捕獲隊が実施する鳥獣の捕獲、追い払い活動に対する支援活動に従事することとしております。

市におきましては、これらの取り組みにより有害鳥獣被害防止の継続的な対策を図ろうと考えているところでございます。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 福田議員の公共の避難施設に対する海拔表示の設置時期についてお答えをいたします。

海拔表示につきましては、一昨年の中日本大震災後の津波の被害に対して関心が高まっているなか、表示板等で標高を示すことで市民に対し居住地域の海拔を常日ごろから意識し、津波被害に対する警戒と防災意識を高めていただくことにより、迅速・適切な避難行動への活用、あるいは、市民の避難の参考にさせていただくことを目的に設置するものでございます。設置の対象施設としましては、市有施設のうち避難所となっている約70カ所を対象に現在進めており、今年度中に設置を完了する予定でございます。

○議長（高村四郎君） 2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番（福田友明君） 答弁いただきました。ありがとうございました。

まず鳥獣対策でございますけれども、去年だったですかね、去年の9月産業経済委員会で石貫地区の湧水対策事業を視察する途中でですけどね、小岱山の防火林道、子連れのイノシシの群れが約30頭ばかりだったでしょうかね、林道を横断する光景を見ました。非常に多いのに小岱山でこんなに団体、お客さんじゃないんですけどね、30から40頭ぐらい子連れのイノシシがいたことにびっくりいたしました。このことは産業経済委員会の委員さんならず、部長さんを初め職員の皆さまも目撃されておるわけですが、こんなに小岱山系にも団体でおるということを気づきまして、やはり被害が相当小岱山系にも岱明の開田地区、あるいは三ッ川地区も相当出てるんですね、このことに対して、本当に今部長が答弁しましたように鳥獣被害に対し効果的な、そしてまた継続的な対策をお願いするところであります。よろしく願いしておきます。

それから海拔表示についてですけども、今年の1月、私たちは会派で諫早干拓の視察を行ないました。その時に長州港から多比良港に渡って、それから諫早の方に行っただけですけども、もう既にですね、長崎の県は主要幹線である道路についてはですね、海拔表示が設置されておりました。やっぱりよその県は対応が早いのかなと、熊本のほうはちょっと遅いんじゃないかなというようなことを気づきました。今、部長の方から、言うならば避難施設等も含めてですね、70カ所今年度中に設置する予定であるということを報告がございましたけれども、私はやはり玉名もですね、言うならば湾岸道

路と申しましょか、国道501号線沿いがみんなが通るような普段利用する所に付けてこそ意義があるのかなと思っております。そういうような主幹線道路に他県の人もよくわからないような状態のところですね、県とか国に協力を得ましてですね、設置することが非常に望ましいかなと思いますので、この件について再質問いたします。それをお聞きしましてですね、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 福田議員の再質問にお答えをいたします。

他県におきましては、国土交通省、県との連携を図り津波避難ルート沿い、あるいは通学路や公共施設周辺の国道及び県道に海拔表示を設置されている自治体があるとお聞きしております。

今後、熊本県が示す地震、津波に関する被害想定等を分析・研究を図りながら道路沿いへの海拔表示について検討を図ってまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 以上で、福田友明君の質問を終わりました。

6番 横手良弘君。

[6番 横手良弘君 登壇]

○6番（横手良弘君） こんにちは、昼からの一般質問で頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。市民クラブの横手でございます。

昨年暮れの衆議院選挙において、今までの民主党政権から自民党の安倍政権に代わったのは、国民の皆さまが不安定から安定政権に方向を変えられたのではないのでしょうか。そして、今、安倍総理が打ち出されておりますアベノミクス、三本の矢で象徴されます日本再生、つまり日本の経済を活性化させることにより、沈静化している我が国の経済を再生化させるという発言が今の日本国民、皆さんに力を与えているのではないのでしょうか。そのことにより実際株価が上昇し、円もなかなか安くならなかったのですが、一気に10円以上も円安に振れたのも事実であります。

しかし、その半面、我々農家にとっては大事な油の値段が上がり、そしてまた小麦の値段が上昇し、この春からいろいろな価格に転嫁され上昇につながるのではと危惧されるところでもあります。それと今月、日銀の白川総裁も代わられますので、今後の御両人のかじ取りに期待するものであります。

それでは、早速通告に従い一般質問に入りたいと思ひます。

まず最初に、市の生活排水対策事業についてであります。21世紀は、環境の時代といわれて久しくなりますが、最近中国からPM2.5という何とも大気中に漂う微粒子のうち直径2.5マイクロメートル以下と特に小さいもので、人の髪の毛の太さの30分の1と通常のマスクでは通してしまい、人の体内に入り込んでしまうという、主

な発生源は工場のばい煙や車の排ガスで、大量に吸い込むとぜんそくや肺がんなどの健康被害が懸念されています。日本の環境基準は、大気中の濃度を1年平均で1立方メートル当たり15マイクログラム以下、かつ1日の平均で35マイクログラム以下が望ましいとしております。先日2月、中国の旧正月の北京では、お祝いのために使用する爆竹や車の排ガスなどの影響で数日間もその濃度が日本の基準値の20数倍も上回っていたといいます。何とも恐ろしいような結果が発表されてきました。

環境省によると、全国の住宅地などにある一般測定局200近くのうち、1日の平均濃度が1カ所でも70マイクログラムを超えた日数は、平成22年で7日、23年で12日と年々増加しているそうであります。まさに我々は、今後地球規模での環境を考えなければいけないときにきているのではないかと思います。そこで、足元に目を転じて我々の日々の生活を見てみますと、私の住んでおります滑石校区地先に広がります有明海では、昔から「豊穰の海」と言い、以前はたくさんのアサリやハマグリが採取でき、玉名地域の活性化に大いに役に立っていました。ところが近年は、極端に採取量が少なくなっていて、諫早湾の関係だと言う人もいますが、有明海に注ぐ河川全体の問題だと思います。我々の地元の菊池川に流れ込む田んぼからの農薬や家庭排水をいかにきれいにすることが重要だと思いますがいかがでしょうか。中でも、生活排水は毎日各家庭から排出されるので、その対応次第では随分河川の浄化につながるのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、1、現在、市の生活排水対策事業では、公共下水道事業、農業集落排水事業、市町村設置型浄化槽事業などを行なっていますが、その個々の違いと特徴をお聞かせください。2番目に現在、公共下水道の普及率は全世帯の何%ぐらいになるのか。3番、現在、合併浄化槽の普及率はどれぐらいなのか。4番目、毎年どれぐらいの申請があっているのか。5番目、設置後、市のチェックはどうしているのか。

以上、お伺いいたします。

次に、ドクターヘリとAEDについてお伺いします。

先月2月24日に行なわれた東京マラソンにおいて、23キロメートルを過ぎた中央区の交差点付近において、突然参加していた市民ランナーの男性が倒れ、心肺停止の状態になったところをマラソンに参加していた男女4名が連携して、男性の気道を確保し、心臓マッサージを行ったりして、自動体外式除細動器を使って救命処置を行なった。約5分後に大会の医療スタッフが到着したので、男女はその場を離れ、マラソンを続けたと記事がありました。もちろん男性は命を取りとめたということでした。

また、これは余談ですが、その男女4名の中には消防職員、病院職員、医師らがいたという話でした。このことからわかるように、男女の区別や、また年齢に関係なく、いつ、だれしものが緊急事態に陥ってもおかしくないということです。本市においても同日

の2月24日に行なわれた横島町いちごマラソン大会も年々大会の参加者が増え、今年
は7,000人を超える参加者で大盛況のうちに大会を終えたとお聞きしております。

また、3月3日の金栗杯玉名ハーフマラソンにしても、今年は川内優輝選手の参加に
よる効果で観客数は例年の3倍にもなり、過去最高だったのではと書いてありました。
おそらく玉名にとっても目に見えない経済効果が随分あったのではないのでしょうか。そ
のように最近のジョギング（マラソン）ブームや各種イベント等の開催により、人が多
く集まる機会が以前よりたくさんありますので、ぜひより多くの人にこのAEDの操作
方法を習得してもらい、いつでもだれでも手軽に操作ができるようにしておく必要性が
あるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

また、昨年から県内で運用を始めているドクターヘリについてであります。私も何
回か救急車とドクターヘリと一緒に止まっているところを目撃したことがあります。が、
たしかこの運用が始まって、ちょうど1年になると思いますが、これは以前から運用し
ている県防災消防ヘリの「ひばり」とも互いに連携して、どちらが現場に適しているか
を判断しているものと思いますが、それらの判断により、おそらく今までであれば助か
らなかった命が、随分と助かっているのではないかと思います。

そこで質問ですが、1番、現在本市のドクターヘリに対する年間の持ち出しは、幾ら
ぐらいなのか。2番、また本市で昨年緊急搬送された人数は何人おられたのか。3番、
AEDが本市で設置されている場所と現在までの使用状況はいかがか。また、先日行な
われた金栗杯のときの医療スタッフやAEDの設置状況など、また実際使用されなかつ
たのか否か。4番、AEDの今後の設置予定と、その講習会等の予定があればお聞かせ
ください。わかる範囲で結構ですので、お答えをお願いいたします。

○議長（高村四郎君） 企業局長 植原 宏君。

[企業局長 植原 宏君 登壇]

○企業局長（植原 宏君） 横手議員の市の生活排水対策事業の現状についての御質問
にお答えいたします。

現在、市では市全域を対象としました生活排水の対策としまして、公共下水道、農業
集落排水及び浄化槽の各事業を行なっているところであります。

まず、公共下水道事業であります。国土交通省が所管する事業で、主として市街
地における生活排水を処理することにより、都市部の住環境の改善と公共用水域の水質
保全を行なうものであり、本市では玉名市浄化センターを終末処理場とする玉名処理区
と、長洲町の浄化センターへ流入している岱明処理区の二つの処理区がございます。

農業集落排水事業は、農林水産省が所管する事業で、農業集落における生活排水を処
理することにより、生活環境の改善と農業用排水の水質保全を目的とするものであ
り、旧横島町に5地区、旧天水町に3地区の合計8地区で整備をされているところでご

ございます。

浄化槽事業は環境省所管で、公共下水道や農業集落排水区域以外の区域におきまして、各戸別に生活排水の処理を行ない、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものであります。浄化槽事業につきましては、市が浄化槽の整備から維持管理までを行ない、使用者から建設分担金と使用料を徴収する浄化槽市町村整備推進事業いわゆる市町村設置型方式と、個人が市より補助金を受け浄化槽を設置する浄化槽設置整備事業いわゆる個人設置型方式がございます。市町村設置型浄化槽につきましては、平成17年度から旧天水町で導入されて、旧天水町の区域におきまして農業集落排水3地区以外の区域を対象としております。また、個人設置型浄化槽につきましては、公共下水道、農業集落排水及び市町村設置型浄化以外の区域を対象区域として、浄化槽設置整備補助金要綱に基づき、5人槽・7人槽・10人槽の浄化槽に対してそれぞれ補助金を交付しているところがございます。

次に、各事業の普及率についてであります。平成24年3月31日現在で、玉名市行政人口6万9,587人に対しまして、公共下水道の整備済み人口3万3,662人で普及率は48.4%、農業集落排水におきましては、整備済み人口7,515人で普及率は10.8%となっております。また、浄化槽につきましては、市町村設置型浄化槽97基、個人設置型浄化槽3,397基で、計3,494基が設置済みであります。整備済み人口1万4,850人、普及率は21.3%となります。公共下水道、農業集落排水及び浄化槽の各事業を合わせた生活排水処理全体の普及率は80.5%となっているところがございます。

次に、浄化槽の過去の申請件数でございますが、平成22年度が市町村設置型11件、個人設置型96件で計107件、平成23年度が市町村設置型12件、個人設置型94件で計106件、平成24年度が市町村設置型15件、個人設置型98件で計113件となっております。

また、設置後の市のチェックにつきましては、市町村設置型浄化槽では、市が浄化槽本体工事の設計、発注、竣工検査を行ない、維持管理につきましても市が業者に委託しまして、熊本県浄化槽協会の水質検査を受けるのに対しまして、個人設置型浄化槽では個人が浄化槽を設置後に実績報告書を市に提出していただきまして、それを受けまして市が浄化槽本体の設置と放流先の現地確認を行ないます。実績報告書には、保守点検委託契約書と清掃業務委託契約書の写し及び水質検査依頼書の写しを添付していただき、維持管理及び水質検査受検の実施を図っているところがございます。

今後とも、市の生活排水対策事業の推進を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 横手議員のドクターヘリの運用とAEDの使用状況の御質問にお答えをいたします。

ドクターヘリにつきましてお答えする前に、ドクターヘリの概要について少し御説明を申し上げたいと思います。

熊本県では、ドクターヘリと防災消防ヘリ「ひばり」の2機が相互にその役割を補完し、四つの基幹病院、これは熊本赤十字病院、それから国立病院機構熊本医療センター、済生会熊本病院、熊本大学医学部附属病院が連携して救急医療を行なう熊本型のヘリ救急搬送体制が構築されているところでございます。

御質問の本市のドクターヘリに対する年間の持ち出しは、ドクターヘリは平成24年1月から稼働を開始しており、事業主体は熊本赤十字病院で、医師・看護師による早期治療が必要な救急現場への運航や医療機関への搬送に対応するものです。運航費用は、年間2億1,000万円程度でございまして、国と県が2分の1ずつ負担し、玉名市の費用負担はございません。

一方、防災消防ヘリは、熊本県が事業主体で、重症患者の病院間搬送に対応しております。玉名市から熊本県防災消防ヘリコプター運航負担金として、平成24年度は、156万6,515円を熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会に支払っております。

次に、玉名市で昨年救急搬送された人数でございすけれども、ヘリコプターによる救急搬送は、本来、ドクターヘリと防災消防ヘリ「ひばり」の運用体制において役割分担がありましたが、昨年の緊急搬送人数につきましては、ドクターヘリ、防災消防ヘリも互いに連携しながらの運用と位置づけられ、2機合算した数値が市町村単位でなく、広域消防区域単位で公表されているところでございます。有明消防管内の平成24年1月から12月までの状況は、ヘリコプター出動要請は77件でしたが、実際の緊急搬送件数は55件、搬送された人数も55人となっております。

出動要請したものの現場の状況判断でキャンセルとなったもの、ドクターヘリが来ても救急車で搬送になるなど、そういった理由でヘリコプターでの実際の搬送件数は減少している状況でございます。

次に、AEDが設置されている公共施設と設置数、使用状況についてお答えいたします。

玉名市では、庁舎、小中学校、保育所を初め市民の皆さまが多く利用する公共施設やスポーツ施設などへAEDの設置を推進しており、現在、72の施設に対し、80台のAEDを設置しているところでございます。AEDの使用状況につきましては、今年度並びに過去3年間の使用実績を申し上げますと、平成21年度に横島総合保健福祉セ

ンター「ゆとり一む」で1件、平成22年度に大衆浴場「玉の湯」、高道小学校で各1件、平成23年度に天水老人憩いの家で1件の使用事例が発生しているところでございます。

本年度につきましては、現在のところ幸いにも使用事例は発生していない状況でございます。

次に、AEDの今後の設置計画と講習会等の予定についてお答えをいたします。

AEDにつきましては、既に市が管理する多くの施設に設置済みでございますが、まだ設置されていない施設につきましては、今後必要性を十分踏まえ、さらなる整備促進に努めてまいります。

また、講習会につきましては、小・中学校、保育所を中心に職員、保護者等を対象に講習会が実施されておりますが、いざという時に迅速に対応できるよう各施設に応じた講習会の開催、また、受講促進に努めてまいります。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

〔教育次長 西田美徳君 登壇〕

○教育次長（西田美徳君） それでは、私の方から金栗杯玉名ハーフマラソンにおけるAEDの使用状況等についての御質問にお答えをいたします。

その前に、今回の金栗杯玉名ハーフマラソン、その前の横島町いちごマラソンにおきまして、議員の皆さま、市民の皆さま、多くの関係者の御協力により無事終了しましたことに対しまして御礼を申し上げたいというふうに思います。

議員の御質問の中にもありましたが、今回のハーフマラソンにおきまして、埼玉県庁の川内優輝選手の出場もあり、観客動員数も例年の3倍以上となり、出場選手にとりましても沿道の大声援の中、気持ちよく走れたのではないかと考えております。また、経済効果も高かったものと感謝申し上げます。

さて、今年は657名の選手が出場いたしました。その選手の救護スタッフといたしまして、医師3名及び看護師3名で対応しており、配置場所といたしまして、救護車2台及びゴール地点に配置している状況でございます。

実際の救護の状況につきましては、合計2件の救護を行ないましたけれども、どちらも軽度の症状でございまして、AEDの使用もございませんでした。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 6番 横手良弘君。

〔6番 横手良弘君 登壇〕

○6番（横手良弘君） ありがとうございます。

公共下水道や農業集落排水事業市町村設置型、プラス個人設置の合併浄化槽、すべてを合わせると80.5%と、私が思っている以上の普及率でありましたので、ある意味

で安心いたしました。

しかし、よく考えてみますと、今言われた中には全くその維持管理費が表に出ておりません。要するに市の持ち出しや各部署での管理費は全く見えないのであります。以前もどなたか質問されている中で、単純に個人が払う公共下水道の維持管理費と、個人型合併浄化槽の年間の維持管理費の比較を出したことがありましたが、そこには単なる個人の持ち出してあって、陰に隠れている市の維持管理費の部分は全く見えないのであります。私に言わせると、そこが大切な部分で今後限りなくメンテナンスが必要な公共下水道事業をこれからも進めていくのか、それとも個人のおの管理する個人型合併浄化槽を進めていくのか、大きな転換期ではないでしょうか。今、日本全体でバブル期にさまざまな公共施設や橋りょう、大型ダムなどが建設され、それが今まさに40年から50年になり、保守、修理でいくのか、それとも建て替えていくのか、大きな転換期にきているところでもあります。私個人的には、今後市が進めていく事業としては、お金がかからない個人型合併浄化槽を進めるべきではないかと思いますが、特に今後下水道を進めるにしても、今とは違えますます過疎地に行くわけですし、採算ベースにおいても効率が悪くなると心配するものであります。そして、設置を後押しするような施策を考え、設置後は、悪水を排水溝に垂れ流しにならないように、何らかの形で行政が関与して、保守点検をしっかりと行なうことが重要ではないでしょうか。そのことがひいては河川の浄化につながり、徐々に生活環境をきれいにしていくことになると思います。

次に、ドクターヘリとAEDについてであります。ドクターヘリの概要についても説明をいただきありがとうございました。ドクターヘリの運用に関して、本市の持ち出しはゼロとわかりましたが、消防ヘリの「ひばり」に156万6,515円の持ち出しとありましたが、「ひばり」を運用するのに一体全体で年間幾らぐらいの運用費がかかっているのか、わかればお願いしたいと思います。

それと、昨年緊急搬送人数は有明広域消防単位で55名、出動要請は77件ということでありましたが、両ヘリのおかげで随分の命が助かっているんだなというふうに感じました。また、この両ヘリの出動は、昼と夜の割合はどうだったのか、よければお願いいたします。

また、一昨年本市の玉名小学校であった防災訓練のとき、最初ヘリが来るとの話でしたが、当日雨が降ったので来なかったと記憶しておりますが、やはり天候にも左右されるのでしょうか、再度質問をいたします。

次に、AEDについてですが、今回の玉名ハーフマラソンについては、657名もの選手が参加されたのは、大変意義深いものであったと思います。やはり今回は、公務員ランナーの川内効果があったのでしょうか。そんな中、医師3名、看護師3名で対応された救護の状況としては、合計2件の対応をされたが、いずれも軽微な故障でAEDの

操作対象までは至らなかったと聞いて安心いたしました。

次に、現在AEDは72の施設に80台設置していると言われましたが、その設置してある施設に勤務していらっしゃる人たちは、皆さんAEDの操作の講習会は受けておられるのでしょうか。お伺いいたします。

以上、再質問になりますが、よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 横手議員の再質問にお答えいたします。

まず、消防防災ヘリコプター「ひばり」事業費でございますけれども、先ほどお答えしました市の負担金約156万円は、航空隊員8人分の人件費約4,700万円を県内市町村で案分し、負担をしているものでございます。お尋ねの事業費につきましては、航空隊員の人件費を除いて年間平均をするとおおよそ1億5,000万円から2億円の予算ということでございます。

次に、ドクターヘリの運用基準でございますけれども、ドクターヘリも防災消防ヘリも運航時間は原則午前8時30分から午後5時15分までとなっておりますが、日没時間等を考慮し、運航時間は変動する可能性もございます。

また、運航範囲は、熊本県全域をカバーしておりますが、他県への出動が必要な場合は、この限りではないということでございます。

ドクターヘリは、有視界飛行という操縦士がみずからの目で周辺の地形を確認しながら、飛行する運航を行っておりますので、激しい雨や霧、雪など飛行に影響を及ぼす山や鉄塔など、確認しづらい天候の時は、運航を取りやめている状況でございます。そういった状況から、一昨年の防災訓練の際には、運航ができなかったというのが現状でございます。

次に、AEDの設置施設の職員の受講状況でございますけれども、本年度市が管理しているAEDの設置施設72カ所中、約64%の46施設でAED講習を実施・受講したところでございます。各施設の実施・受講内訳につきましては、施設の職員が応急手当て普及員という資格を取得し、所属職員に対し講習会を実施した施設や、有明消防本部主催の講習会に受講した施設、またAEDを設置しているものの購入時のみ講習会を実施し、その後実施していない施設等がございます。今後はAEDをより迅速かつ適切に使用することができますようAED講習の普及促進に努めてまいります。

以上です。

○議長（高村四郎君） 6番 横手良弘君。

[6番 横手良弘君 登壇]

○6番（横手良弘君） ありがとうございます。

企業局の局長も言われるのかなと思ったらなかったので、大丈夫です、よかです。しゃんむんでん通ったわけじゃなかけんですね。私の思いの分を言っただけですので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

私もAEDの操作はテレビでは見たことがあります、実際自分で操作したことはないものですから、今後はやはりいかなるとき、そういう場にですね、遭遇するかわかりませんので、ぜひ講習会がある時はですね、1回ちゃんと習っておこうかなと思っております。

それと最後になりますけれども、今議会の一般質問の中で、私は本年度の25年度の予算に関しての質問はいたしませんでしたけれども、「チェンジ玉名」の件が再々出ておりますので、今期こうやって議員の方には25年度の予算を「チェンジ玉名実現予算」ということでお示しをされております。その中で今現市長の高嵯市長が数々の、高嵯市長になられてからのですね、新しい定住化促進事業とか、6次産業の立ち上げ、それにまた、学校規模適正化事業等々新しい本当に事業にですね、着手され高嵯市長の手腕を振るわれているのではないかなと思っております。

そしてまた、玉名の未来を担う子どもたちのために、今年度は、また新規事業で4,500万円ちょっとですね、かなりの金額をかけて小中学校のパソコンを更新するというような、新たなまた事業も展開されております。やはり、新庁舎の問題に関しましても時間はたったんですけれども、そのことにより20数億のですね、最初計画からすればかなりの予算を削減されております。そのことはどういうことかといったら、その余った予算はですね、やはり市民の皆さんのために道路の保守とか、いろんな使わなくてはならない場所にですね、そのお金は私は配分されているのではないかと思います。金額が上がったのであればですね、私はいろんな意見が出てくるとは思いますが、金額を下げたのであればですね、そして、同じような質の高い建築物ができることは、非常にいいことではないかなと思っております。今年もまた、新年度になるわけですので、ぜひ執行部の皆さんが本当に市民目線でですね、市民の皆さん方のために奮闘されることを期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（高村四郎君） 以上で、横手良弘君の質問を終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時05分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番(近松恵美子さん) 7番議員、蒼風会の近松でございます。

先ほど横手議員から新庁舎20数億円の削減で非常にいいことではないかというふうな発言がございましたけれども、なぜ検討していたときにそれを言ってくださらなかったのかと、私は議員というのは与党であれ野党であれ、市政が間違っていると感じたときには苦言を呈する、それが議員の役割ではないかと、そういう思いで質問いたします。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

○7番(近松恵美子さん) けさの熊日新聞に、きのうの永野議員の質問に対して、「30億円削減とは言ってない」という問題に対して、市長は30億円と言った記憶はない。永野議員の批判は、的はずれだと反論しておられますが、このことについても議会でなぜ誠実に答えてくださらなかったのか。市長にとって議員は、市民のうちに入っていないのかと、そういうふう感じた次第でございます。市民の負託を受けてここに立っておりますので、誠実な回答をお願いいたします。

では、新玉名駅の駐車場についてということで質問いたします。

新幹線を開業しまして2年、駐車場が足りないという声がいまだに聞こえてきます。車を置く所が見つからなかったのか、指定席に乗れなかったとか、安心して利用できない。だから家族に送ってもらうことにしているなどの声もあります。市外の方がとめておられるのに、玉名の方がとめることができないとは、本末転倒ではないかと思いません。

昨年12月議会で北本議員からの質問に対して、無料化を続けていきたい。駅前広場の利用形態の見直しと誘導員の配置で、年末年始と大型連休の混雑を解消できるようにしていきたいという答弁がありました。

しかし、昨年末の熊日新聞の取材に対しては、歯切れの悪い説明で、今後どうするのか見通しが立っていない、まさに市政の停滞感を感じさせるものであったため、市民からいら立ちの声が挙がっています。

昨日の永野議員の質問に対しては、「駅前広場に50台とめるようにすることと、年末年始や大型連休などに誘導員を配置することで様子を見る」と言われました。しかし、予算説明会では特段詳しく聞いておりませんので、まずこの点について詳しく御説明をお願いいたします。

八代駅は153台分の駐車場ですが、私が以前見に行きましたときは、閑散としていました。新大牟田駅には、77台分しか確保していない状況であるのに、新玉名駅に200台を超える駐車スペースがありながら、足りないということは、どこに問題があるかとらえておられるのでしょうか。このことをどこまで分析しておられるのか、お伺い

します。

無料であるということで、大牟田や植木方面などの方の利用が多いから駐車場が足りないのだという声も聞いております。その辺の実態調査がどうなっているのか。既に調査してあるようでしたらその結果をお伺いします。

実際ある会合では、友人は大牟田から玉名まで来て新幹線に乗っている。それで大牟田の駐車場はがら空きらしいという話が飛んでいました。朝7時過ぎには、かなり駐車場が埋まっているという声がありますが、確かに8時過ぎに行きますと空いててよかったとほっとする状態のことがあります。きっと10時過ぎに着いた方は、あちこち探されるのではないのでしょうか。こんな思いを多くの市民がされるのであれば、有料化した方がいいというのが私の考えです。まず50台分増やすということですので、その具体的な計画と利用実態を伺ってから再質問したいと思います。

○議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。坂口信夫。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） 近松議員御質問の新玉名駅駐車場についてお答えをいたします。

新玉名駅駐車場は、3月12日で開業2年を迎えます。これまで市内外の多くの皆さまに御利用いただいております。

駐車場は、臨時駐車場も含めまして295台設置してございます。昨年12月の議会でも申し上げましたが、平日より休日の利用が多ございます。また、春の大型連休や秋の連休には大変混雑をし、利用者の皆さまに御迷惑をおかけしているところでございます。

しかし、昨年から今年の年末年始にかけては、念のため警備員を配置いたしましたけれども、旅行や出張などの乗車客は少なく、帰省客が主体であったためか駐車場の混乱は見られておりません。

まず、他市の例ということで熊本市の例を調査しておりますので、申し上げたいと思います。熊本駅につきましては、747台の駐車場が設置してございまして、JR九州が管理をいたしております。料金はJR利用者については、1日当たり最大で500円、一般の方が700円から800円というふうになっております。

利用状況につきましては、大型連休や連休期間につきましては、すべてが満車の状態ということで伺っておりますが、土・日については駅の新幹線口の方にあります駐車場458台については満車が続けていると、それ以外の部分では余裕があるということでした。また、平日につきましては、全体的に余裕があるというふうなお話でした。

次に、新大牟田駅につきましては、運営主体が二つございまして、市が管理を委託し

ている駐車場128台につきましては、1日当たりで最大350円の料金であります。また、民間の駐車場がございまして、そちらは61台ございます。料金は1日当たりで300円ということでございました。そのほかに、JR九州が月極めで貸している駐車場が60台ありました。

利用状況につきましては、新大牟田駅の場合は、土曜日・日曜日は満車の状態ですが、平日は余裕があるというようなことでもございました。

それから、あとこれは昨年12月もお答えをしたことと思いますが、乗車客の内訳といましようか、そういう調査を実施しておりまして、その時点でサンプル数は非常に少ないんですけども、ある日に聞き取り調査をしております。これでいきますと、玉名市内の方が36%、それから市外の方が約50%というふうな比率になっております。

次に、今後の駐車場の有料化、無料化につきましてはありますが、新玉名駅は県北の地域の皆さまの御協力によりまして設置できた駅でございます。駅や「たまらら」は、多くの皆さまに御利用いただいております、観光の振興や地元物産の消費拡大、さらには定住等も考慮いたしますと、今後も無料化を継続していきたいと考えております。

それから、混雑解消に向けまして、今年度の予算の対応であります。今年の春の大型連休やお盆あるいは秋の連休において、駐車場が混雑することが予想されます。このため駅南口の交流広場（具体的には時計台がある広場の部分を指します）の一部を臨時的に開放いたしまして、さらに50台程度の確保を図りたいと思っております。

それから繁忙期に対しては、誘導員を設置をしたいと思っておりますので、そのための委託料を新年度予算をお願いをしたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

○7番（近松恵美子さん） 50台追加に関しては、予算的なものをちょっとお伺いしたかったので再質問でお願いいたします。

それから、私がどういう利用実態かということ調べた方がいいんじゃないかと申し上げましたのは、やはり菊池とか山鹿とかは仕方ないと思うんですけども、大牟田、それから大牟田駅でもいいんじゃないかとか、熊本駅でもいいんじゃないかという方の利用実態が、どのくらいあるかを調べた方がいいんじゃないかというふうなつもりで質問いたしました。この玉名市内の方が、あの駐車場を使っているのは36%である。市外の方が50%である。その中で、もし大牟田でもいいのに玉名に来てる、熊本でもいいのに玉名に来ている方がいるんですしたら、これはやはり有料化を考えていった方がいいんじゃないか。そして市民に対しては、何らかの通勤客に対しては、手当てを考えて

いけばいいんではないかというふうには思っております。

そこで、このことについて資料をきちっととってあるのかどうか、大牟田に近い方、熊本でもいい方、その辺を分析してあるかについて、もう一度質問いたします。

それから、今まで誘導員を配置したとか、いろいろなことをしていながら、それでも市民からとめるところがなかったという声があるということは、声が届いてないけども、市では知らないけども、とめることができなかったという実態があるということではないかと思えます。そのために一人であっても乗り損なった人がいてはいけないという思いで、パトロールをしていくべきではないかと思えますけれども、その件についてもお尋ねいたします。パトロールの件と、大牟田に近い利用、熊本に近い利用者がどのくらいいるかという実態把握をきちっとされてるのかということと、予算的な措置についてお伺いいたします。

○議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。

〔建設部長 坂口信夫君 登壇〕

○建設部長（坂口信夫君） 近松議員の再質問にお答えいたします。

まず、利用状況の実態調査ということで、例えば大牟田駅を利用することができる方、あるいは熊本駅でも利用可能な方というようなお話で調査をしたのかということでございますけれども、そこまで踏み込んだ調査は実施はいたしておりません。現場の調査といたしましては、現地にとまっております車の台数を確認、あるいは場合によっては、どこの登録なのかと県のナンバーですね、登録箇所、こういったものを調べたことはございますが、果たしてその方がそちらに近いのか、どちらを利用されるのかと、そこまではちょっと追跡はいたしておりません。それが1点目でございます。

それから、次に時計台の部分の広場を今回臨時的に供用したいというふうに思っておりますけれども、そのことに関する費用ということではありますが、一部駐車場の場所を利用して乗り入れが可能であります。したがって、予算的には特別に相当の費用がかかるということではありませんので、そういう現在ある予算の中から執行をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔「パトロール」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（坂口信夫君） パトロールと申しますか、調査ということでよろしゅうございますか。現場の調査と。

〔「パトロール」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 駐車場のパトロール。

○建設部長（坂口信夫君） 駐車場につきましては、ちょっと管理をやっておりますのが、二つの管理をやっておりまして、一つは新幹線が動き始める前に解錠、それから夜

に施錠しております。それともう一つは、昼間管理をシルバー人材センターにお願いをしておりますので、その方たちでパトロールをお願いしております。そういう駐車場の管理について、いろいろ調べも一緒にさせていただいているところでございます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（坂口信夫君） 以上でございます。

○議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

○7番（近松恵美子さん） 50台分増設に関しては、費用は余りかからないということをお伺いしました。

それから、どこから来てる方が多いのかということについては、実態はつかんでいないということでしたけれども、私も車を停めましたときに誘導員から尋ねられました。

「新幹線利用ですか」と尋ねられたような気がするんですけども、あの時に「どちらからですか」と尋ねていただければ、その地域がわかるんじゃないかと思います。とっさに尋ねられましたら、やはり本当のことを言うてしまうと思いますので、誘導員を置くのであれば、そういうふうにして把握していただきたいと私は思います。

あと、パトロールをシルバー人材センターにお願いしているということでしたので、毎日されてるんでしょうか。本当に乗り遅れることがないように、実態がどうであるかということをごきちっと把握していただきたいと思います。このままでもいいとするなら、1億1,000万円かけて駐車場を買うということに対して反対してよかったなと非常に思います。では、駐車場に関しては、できましたらパトロールをきちんとすること、それから誘導員に対して「どこからの利用か」ということを尋ねていただいて、市外の実態をもうちょっと把握するという、そのことをぜひお願いしたいというふうに思います。

今までの駐車場混雑が続いた中で、玉名市民がもう心配だから家族に送ってもらうという方が、声が出ているという中で、これでどうにかなってるから無料を続けていいのかなということは、私も心配しております。そういう意味で、他の地域の利用状況というのは、きちっと把握していくべきではないかというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

では次に、保育園への民営化と臨時保育士の待遇について質問いたします。

臨時保育士の待遇については、昨年的一般質問でも取り上げました。その内容は、公立保育園の臨時保育士は、職員とほぼ同等の仕事をしているにもかかわらず、賃金があまりにも低い。調べていただいたところ、近隣市町と比べても、また民間と比べても総合的に待遇が悪い。そこでの問題は、将来性のない保育士をしているよりも、正社員と

して雇ってもらえる他職種を選ぶため、保育士不足になり待機児童が出ているということです。玉名に越してきてようやく仕事が見つかったのに、保育園に入れられないという方が、そういう相談がありました。待機児童をなくすためにも、仕事の責任に見合った賃金を保証する。また、そのために保育士の待遇を良くするという必要ではないかということで質問いたしました。

そこで、せめて来年度は日給8,000円以上にはなってるんじゃないかというふうに思って、期待しておりましたが、新年度からも賃金は変わらない。交通費が2キロ以上は100円付いただけと聞きました。これで保育士の確保はできるのでしょうか。待機児童なしに1年間運営できるとお考えか伺います。

そして、誇れる子育て支援のまち玉名ができるとお考えか。定住化構想と称しているけれども、この田舎で待機児童がいるような町で、「玉名は住みやすいところです。どうぞ玉名に来て住んでください」と言えるのでしょうか。

参考までに、市役所での他の職種の臨時職員の賃金についてもお尋ねします。今、保育園では、半数以上が臨時保育士です。一時は7割近くが臨時保育士であったと聞いてます。保育士の仕事はとても大変です。私たちが目にする子どもの世話をする姿、それだけでなく、子どもたちが昼寝をしている間に記録、そして行事があるときは、その準備、おそらく衣装の準備をしたり、飾りつけをしたり、持ち帰りの仕事も多いのではないかと思います。

その上、この賃金格差。これでは臨時の方に無理はお願いできませんから、職員の負担はいかばかりかと思えます。そこで、現在職員の方の残業、持ち帰りの仕事の実態はどうなっているのかお尋ねします。また、昼休みの休憩時間の確保はできているのかどうかについてもお尋ねします。

このように、臨時職員で対応してきているのは、民営化を見越してのことだと思えます。今後、民営化をどのように進めていく考えであるかについてもお伺いいたします。

前回は申し上げましたが、公立保育園が玉名の保育をリードしていくという立場で存続していくためには、保育の質の向上が常に求められます。公立保育園が一丸となって保育の質の向上を目指すためには、権限を持つリーダーの存在が必要とされます。そのため私は、保育課長をつくるべきだと申し上げましたが、副市長からの答弁では、少子高齢社会に対応する行政のあり方を検討しているところだということでした。せめて課長補佐は必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。以前、課長補佐がおられたときの方が、積極的、前向きであったように感じております。

以上、お伺いして次に移ります。

○議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

〔健康福祉部長 坂西恵二君 登壇〕

○健康福祉部長（坂西恵二君） 近松議員御質問の保育所民営化と臨時保育士の待遇についてお答えいたします。

公立保育所の民営化につきましては、平成19年3月策定の行政改革大綱及び平成24年3月策定の第二次行政改革大綱に基づき市の施策として、民営化の方針が打ち出されております。民間活力を導入し、保育サービスを充実させるとともに、市の財政負担を軽減することを目的としているところでございます。

平成19年度第一期の保育所民営化検討委員会の建議によりまして、平成24年度までの5年間で、五つの園を民営化することになり、梅林、鍋、第二、天水東、ちどりの各保育所を民営化しております。

本年度は、第二期保育所民営化検討委員会を立ち上げております。委員会では、たまな子育てプラン、玉名市学校規模適正化計画、子ども・子育て関連3法や児童数などを検討資料として審議をいただいております。現在、児童の健全育成や公私立20園の地域バランスなどを含め、保育行政の適正な配置を考えて、平成25年中に建議書を市長へ提出される予定でございます。

次に、臨時保育士の待遇についてでございますけれども、現在の公立保育所7園の保育士数につきましては77人であり、このうち7人が所長職、70人が保育士で入所児童の保育を行っております。70人のうち46人が臨時保育士であり、臨時保育士の割合は66%でございます。平成17年度に正職員1名採用後、職員適正化計画や民営化を考えて退職者補充を行っておりませんので、臨時職員の比率が高くなっております。

臨時保育士の雇用条件につきましては、9月議会の一般質問でも御説明いたしましたが、賃金日額は6,850円で、他の専門職は看護師6,650円、保健師9,600円でございます。各職種の臨時職員や非常勤職員の賃金などは、他市や地域の動向を考えて設定しておるところでございます。

来年度は、本議会で提案しておりますけれども、先ほどの近松議員からもありましたとおり、通勤距離が2キロメートル以上の場合は、勤務1日につき100円を通勤手当として加算する予定でございます。

次に、勤務体制の実態について御説明いたしたいと思っております。

臨時保育士の業務は、保育日誌等の事務作業については、多少の軽減が図られているものの、ほぼ正職員と同じ業務内容となっております。昼休みの休憩時間は、児童クラスの状況により職員が交代で取っております。

臨時保育士の仕事の持ち帰り状況につきましては、複数担任のクラスに臨時保育士を配置しており、保育日誌等の事務は、正職員が主体的に行ない、臨時保育士の負担を軽くしておりますので、臨時保育士が仕事を持ち帰ることはございません。

正職員につきましては、行事や卒園前は、年長児が小学校入学に備えて昼寝をしませんので、保育日誌の記載ができず仕事を持ち帰ることもあるようです。臨時職員の比率が大きいため、正職員の負担がございしますが、その点も民営化検討委員会で検討し、その方針に基づき改善が図れるものと考えております。

課長補佐を置けばどうかということでございますけれども、そのことについては現在検討中でございます。

○議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 仕事の持ち帰りについて、私は職員のことをお伺いしたかったわけでございます。結局、臨時保育士が6割、66%ということですから、正職員が非常に少なくなりますので、今まででしたらみんなで、例えば、10人保育士がいたところでしたら、昔は臨時は2人ぐらいでした。だから、8人ぐらいで分担してた仕事を3人ぐらいでしていかないといけないわけですね、つまり、行事の準備とか。そういう意味で正職員に非常に負担がかかって、お遊戯会とか運動会とか、そういうときの準備とか、それからいろんな行事のときの準備、そういうのは、持ち帰って仕事をされてるんじゃないかと、正職員に非常に負担がかかってるんじゃないかと、そういうことを私はこの持ち帰りをお伺いしたかったんです。多分、臨時の方はこのくらいの賃金格差ですから、とてもお願いできる状況になくて、されてないと思います。給料の格差が多いですから、職員がすればいいじゃないかと、そういうふうになっていくことが怖いんですけども、実際そういう傾向があるんじゃないかというふうに思います。もし、わかったらお答えいただきたいですけれども、そうでなかったらまた後日ということでご構いません。

課長補佐に関しては、検討していくということですので、ぜひこれはお願いしたいこととでございます。やはり、各七つの園の代表の保育士がいなくてですね、保育に対する責任感というのが育ってきませんし、また保育の現場の声を上げていく、保育士を守っていく、そして子どもを守っていくという、その代表の方がいませんと、どうも声が届きませんので、課長補佐まではせめて必要ではないかと私には思います。

それから、待遇の件ですけれども、私、学校の先生の産休代理はですね、幾らかということを探してみましたら、大学の初任給程度ということでした。ですから、やはり臨時の仕事、補佐の仕事をする職種とですね、その職員とほぼ同等、95%同じぐらいの責任を持ってする臨時とでは、やはり待遇は違ってしかるべきではないかというふうに思います。

やはり、公立というのが安心して、信頼して子どもを預けてもらうためには、その質の確保も大事ですし、民間の方が待遇が良くて、いい人が民間にいつてしまうようでは

公立の意味ありませんから、やはりそれなりに待遇改善ということは、必要ではないかと思えます。

保健師が9,600円で高くなったのも産休代理で見つからなくて高くなったんですね。毎日毎日、仕事のように一日くるんだったら、やはり給料が少ないとやる気がしないということで、人が見つからないということで、高くなったわけでございます。そうということで、これだけ95%くらい同じ仕事をして、この賃金格差があつてよいのかということ人事課の方、人事を預かる総務部長の方からどういうふうにお考えか伺いたいというふうに思います。私は、この保育士の待遇を思いますが、女工哀史ではないけれども、本当に朝の7時から、7時半からですね、夜の7時まで、自分の子どもにも構えないように働いている保育士さんが、産休代理でしたら1年ですけれども、この保育園の場合は5年でも10年でも同じ待遇で働いていくわけですから、保育士の本当に気持ちよく意欲をもって働けるために、そしてまた民間に質のいい保育士さんを取られないために、せめて民間並みにはすべきじゃないかと思えますけれども、その辺の考えを総務部長さんに伺いたいと思えます。

それから、健康福祉部長さんには、じゃあ待機児童はどうなるのか。現在、保育士は十分確保できているのかどうか、もう1回確認をお願いいたします。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 近松議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども申しましたけれども、通勤手当で新年度100円という計画をもっております。それから臨時職員の待遇、賃金につきましては、今後の課題として十分検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

[健康福祉部長 坂西恵二君 登壇]

○健康福祉部長（坂西恵二君） 近松議員の再質問にお答えいたしたいと思えます。待機児童につきましては、見解の相違もございまして、私どもの考えではですね、待機児童は現在は玉名市にはいないという考えを思っております。

しかし、保育士の配置基準などを考えますとですね、保育士の不足については実際でございます。そこで、職場環境も含めて今後第二期の民営化の検討委員会を立ち上げたわけですけれども、その中に公立、私立問わずの保護者の方、それから保育園長の経験者の方、私立は保育園長先生もいらっしゃいます。その中で、今後いろいろと今近松議員から言われたようなことが出てくると思えます。その中で、今後検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番(近松恵美子さん) 考えていってくださるということですので、期待したいと思います。

見解の相違で待機児童はいないということでしたけど、この見解がですね、どういうことだったのか、私もちょっと忘れたんですけど、実際はいるんですね。私が相談された人もそうです。半年間待ちました、保育園に入れられなくて。何か考え方の違いであって、実際は待機児童います。それから無理してですね、無理して民間のどこかに行ってる子どももいるんです。すみません忘れましたけど。そういうことで、実際入れない子はいるんだということは、認識していただきたいと思います。

それから、民営化がなぜ遅れるかというのは、今の職員をですね、今の職員の退職がまだ進まないから、今の職員をそのまま保育園で守るために、民営化が遅れるわけがあります。そのことを考えると、そこまで職員を守っていくのであったら、それを支える臨時職員に対しても、それなりの処遇をすべきでないかというふうに思いますので、その点、切によろしく願いいたします。

次は、市民が主役の市政についてでございます。

これは広報のあり方についてであります。100歳の御老人のお祝いに市長が行かれる様子が広報にもよく掲載されておりますが、最近の広報には主人公である100歳の老人よりも市長の顔のほうが大きく、また、はっきりと目立っております。担当の職員は、やはり気づかって市長に焦点を当てて撮影されたためと思います。何しろ100歳になりますと、心身が衰えてきて顔まで小さくなって覇気がないため、元気な市長に圧倒されます。それでも、御家族にとっては市長との写真は、大事な記念の写真と喜ばれることだと思います。しかし、100歳になるまで、その世話を支えてきたのは家族・介護者ですので、介護者こそともに広報に掲載したらいかがなものかと思います。元岱明町長でありました松倉町長は、「広報には自分の写真を載せるな」が口癖だったと聞いております。できるだけ市民を掲載する方が市政への関心も芽生えるというものです。介護といいますと、皆さまは車いすを押している姿がテレビにも出ますので、そんなものとイメージする方が多いかと思いますが、実際は、私は介護というのは排せつ物との戦いと言えると思います。入れ歯を洗ってあげたり、目やにをふいてあげたり、尿の始末をしたり、便の始末をしたり、その連続であります。100歳までの御老人の世話をするというのは、家族にとって本当に大変なことです。そういった意味で主役ではない介護者家族が日の目を見ることができるよう、広報に工夫していただけないかという意味で質問をいたします。

○議長(高村四郎君) 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 近松議員の市民が主役の市政についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、「広報たまな」では市からの重要なお知らせや各種イベントなどを紹介、また地域の話題などを紹介しているところでございます。

御質問の100歳誕生祝いの写真は、地域の話題のコーナーで純粋に市民挙げて長寿のお祝いの意を込め、写真を掲載いたしております。御本人の写真撮影に際しましては、御家族の了解を得た上で、記念の撮影をさせていただき「広報たまな」に掲載しておりますが、御指摘の写真につきましては、御本人がベッドで横になっておられたため、あのような写り方になってしまいました。広報誌の作成につきましては、今後とも配慮しながら、市民が主役の紙面づくりに努めてまいりたいと思います。

[近松恵美子さん「終わります」と呼ぶ]

○議長（高村四郎君） 以上で、近松恵美子さんの質問を終わりました。

18番 中尾嘉男君。

[18番 中尾嘉男君 登壇]

○18番（中尾嘉男君） ただいまの近松議員の歯切れのいい質問に対して、私はあまり良くないけども、もう最後ですけどもよろしくお願いします。18番有明クラブ中尾です。

今回、国の補正予算、熊本においては841億と、とても大きな数字でございます。それに対して、私は新年度の土木予算を見たときにがっかりしました。正直言うて。今まで合併後からいろいろ事業もせないかんとに、やはり玉名のバイパス、新幹線ということで中心部の仕事を主にやってこられてきました。そういう中で、新幹線駅前もバイパスも開通してですね、少しでも旧町の方に手が届くかなという気持ちがありました。そういう中で、今回、平成25年土木費のですね、予算に関して質問いたします。

まずですね、平成21年から24年度の基金残高、また市長の話ではですね、今年24年度末には、相当の金額になるというようなことでした。また、その基金が右肩上がりという要因は何か。また、それに対してですね、この3月、年度末にはいろんな項目の不用額が出ております。これはなぜかということをお尋ねいたします。

それからですね、平成25年度土木費当初予算要求に対して、査定額を示してください。また、土木費に対して対前年比がマイナスの4.2%、これの説明を求めます。

また、補助事業、単独事業の予定件数及び金額をお願いいたします。

次に、工事の歩引き、また入札残金、これをどのようにしているのかもお尋ねいたします。

これは関連しますのでお尋ねしますけれども、新市建設計画、進捗率をお示してください。その中にですね、横島の外平新田線、また上水道整備事業、これは今現在どのようになっているのかをお尋ねいたします。

続きまして、指名入札の件でお尋ねいたします。

この指名競争入札、何を基準で指名をしているのかお尋ねいたします。

それから、平成24年度ですね、指名業者の件数、これ土木舗装のみでございます。ただし、ランクごとをお願いいたします。当初はですね、合併当初は、ほとんど平均的に8社以上の指名をされておりました。ところが、最近の広報誌で入札結果を見てますと、ほとんどが6社になっております。これはなぜ6社かということをお尋ねいたします。また、支店、営業所の位置づけをお尋ねいたします。

それからですね、平成20年度から平成23年度、受注業者がゼロがあるかないかをお尋ねいたします。

最後にですね、平成23年度入札発注件数、土木舗装のみお尋ねいたします。

1回目終わります。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 中尾議員の平成25年度予算についてお答えいたします。

基金残高、不用額、土木費の当初予算要求額に対しての査定額でございますけれども、その中で基金残高につきましては、平成21年度末が47億円、平成22年度末で64億円、平成23年度末で74億円、平成24年度末で87億円となる見込みでございます。これは、これまで行政改革大綱に基づき行財政改革に取り組み、行政体制の整備や財政健全化に努めてきた結果でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

また、新たな行政ニーズや社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できる財政基盤を構築し、健全な財政の運営について、引き続き取り組んでまいりたいと考えてところでございます。

次に、不用額につきましては、一般会計で申しますと、平成23年度決算が4億3,471万6,000円で、このうち土木費が1億1,837万3,000円でございます。これは委託料、工事請負費等の入札残や用地交渉の難航による用地購入費の執行残などが主な要因でございます。

次に土木費の平成25年度当初予算要求額に対しての査定額につきましては、緊急経済対策により24年度3月補正に前倒しした裏川水際緑地整備事業を要求額から除きますと、要求額27億1,394万9,000円に対し、査定額が25億1,327万9,000円で、率にして92.6%でございました。

以上です。

○議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） 中尾議員御質問の平成25年度予算の中の土木費についてお答えをいたします。

まず、平成25年度土木費予算が前年比4.2%の減額になっている要因は、との御質問でございますが、土木費の中で平成24年度当初予算と比較して減額になっている主な箇所は道路改良費で1億2,105万4,000円、下水道事業費で3,487万6,000円、都市再生整備事業で5,102万6,000円でございます。

この中で減額が大きい道路新設改良事業につきましては、大きく分けて国の補助事業により対応しております都市計画道路岱明玉名線などの幹線道路と市の単独費で対応しております地元からの要望道路がございます。平成25年度の当初予算の中の道路改良費の中で、地元からの要望であります単独費につきましては、前年度並みとなっております。

一方、国の補助事業では24年度の当初予算が2億7,200円に對しまして、25年度は1億8,000万円となり、9,200万円の減額となっております。平成24年度の交付決定額を見ますと、東北の大震災の支援のために約6割の減額、要望に対して約6割の減額がなされておりました、1億913万円で補助が確定しております。この24年度の確定額と25年度の当初予算額を比較しますと、7,087万7,000円の増額という形になっております。

また、昨年11月に国に平成25年度の予算要望を行なった際、県の事前説明では25年度も厳しい査定となるということが想定されるため、予算要求を慎重に行なうようというような説明がなされたということでございます。このような中で、本市といたしましては、最大限の予算を25年度で要望を行なってきたところでございます。

次に、道路新設改良の補助事業と単独事業の予定件数と金額についてお答えをいたします。

土木費の中で道路新設改良事業費の工事請負費は、平成25年度予算額で4億1,944万2,000円となっております。その内訳は補助事業で1億3,650万円、単独事業で2億8,294万2,000円でございます。また、工事件数につきましては、補助事業3件、単独事業59件を予定しております。

次に、工事で入札残が発生した場合の執行であります。工事で入札残が発生した場合は、補助事業では他の路線間で調整を行ない、予算を全て執行しております。また、単独事業では財政課と協議を行ない、緊急を要する事業について入札残で早急に対応しているところでございます。

次に、要望路線の中の外平新田線の道路改良についてであります。道路改良の要望に對しまして、これまで平成21年度に測量設計を実施し、22年度と23年度で地積更正と境界の立ち会いを行なっております。その後、平成24年度はハウス等の補償の

算定を行ない。平成25年度から地権者の方々に用地交渉、あるいは契約を実施している、順次その後工事に入りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

○企画経営部長（田中 等君） 中尾議員の新市建設計画の進捗状況についてお答えいたします。

新市建設計画では、全体で当初に238事業が計画され、事業の統合また事業名称の変更等により、平成23年3月末時点で134事業に集約されております。その進捗につきましては、事業の完了が55事業で約41%、実施中が40事業で約30%、未実施が39事業で約29%となっております。

次に、事業費をもとにした進捗ですが、平成17年度から平成22年度までの合算額は271億8,500万円に対し、決算額は207億1,100万円で進捗率は約76%となっております。

次に、指名競争入札についての御質問にお答えをいたします。

1点目の指名基準のあり方についてでございますが、業者選定につきましては、経営状況・手持ち工事の状況・地理的条件や配置できる技術職員数、受注状況等を含め総合的に選定の是非を判断しており、市内で施工可能な物件は市内の建設業者への発注を心がけております。

次に2点目の24年度の業者の件数についてであります。土木のAランク22件、Bランク38件、Cランク34件、舗装のAランク9件、Bランク22件、Cランク24件となっております。

続きまして、3点目の指名を6社にした理由であります。玉名市財務規則第78条及び玉名市工事契約事務取扱要領第12条におきまして、契約担当者は指名競争入札にするときは、なるべく6人以上指名しなければならないとした規定がございます。6社による指名は事業の発注回数、受注回数を勘案してのことでございます。

4点目の市内に支店、営業所（土木・舗装）でございますが、置く業者を地元業者として取り扱っているのかの質問であります。市内に支店又は営業所を有する者は、準市内業者として位置づけ実態調査等を行ない実績等についても適切に審査した上で選定しております。

次に5点目の平成20年度から平成23年度の4カ年において、各年度で受注回数ゼロの業者の有無についてお答えいたします。

平成20年度24社、平成21年度13社、平成22年度24社、平成23年度23社という結果でございます。これにつきましては、土木工事、舗装工事、建築工事、水

道工事のみの受注回数でございます。

最後に、23年度の入札による発注件数（土木・舗装）であります。土木のAランク23件、土木Bランク47件、土木Cランク40件、舗装のAランク8件、舗装のBランク13件、計の131件であります。

それと横島の上水道の件の現在の状況ということでございますかね。

それは企業局長の方からお答えいたします。

○議長（高村四郎君） 企業局長 植原 宏君。

[企業局長 植原 宏君 登壇]

○企業局長（植原 宏君） 中尾議員の横島地区の上水道整備についてお答えいたします。

玉名市におきまして、合併後新市建設計画に確かに横島自治区の水道整備事業については記載されております。それを受けまして、玉名市管内の水道未普及地域全域を平成20年11月に未普及地域のアンケート調査を実施しております。ちなみに横島地区におきましては、全配布世帯数1,491件、回答数418件でございました。回答数のうち水道が必要と思われる方が49%、必要でない方が43%、その他が8%でございました。全体の1,491件に換算した場合、水道が必要と思われた方、割合が11.4%でございました。このアンケートの結果を受けまして、当時11.4%という結果でございましたので、実施計画に確かに新市建設計画にも記載されておりますけれども、この段階で計画実施に至っていないということでございます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 18番 中尾嘉男君。

[18番 中尾嘉男君 登壇]

○18番（中尾嘉男君） 答弁ありがとうございます。再質問をいたします。

まず、基金残高についてお尋ねいたします。24年度で87億、当初21年度から見ると40億増えてます。相当、私、委員会でもこれは言うてきました。非常に気になります。なぜ気になっておるかといえば、やはり予算予算ということですから予算なんですね。金はあつとになかなかそれを使わんと、ちょっと今朝ほど調べてみましたけれども、標準財政規模ですね、これが23年度で181億円、大体これの10%から15%あれば大丈夫というような見解でございます。それ以上金はあってもいいけども、やはり使わなところは、使わなということですよ。

それです、私が思うのは、こんなに基金を多くしているのは、何かほかに目的があるんじゃないかという気がいたします。その目的は何ですか。目的がわかるとればですね、私もその目的が理解されればですね、とやかく言う問題じゃないと思います。まずもって、この目的があるから辛抱せなんことは、辛抱しようというようなことで、理

解もできます。ただ単に要するに、28年度からうんじゃんこんじゃんと言うようなことで、同じ答弁ばかりです。執行部においては、そのくらいしか言えんのかなと思いますけれども、ここは何か目的にあるのであればですね、やはり、我々もよくするがために市議員ということをやっております。何もかんも足引っ張っとじゃないですよ。よかなら何でん協力すつとですよ。そう、しおらんごたるばってんが、そういうことで再質問をいたします。

それからですね、補助事業に関して25年では3件補助事業の対象工事と物件ということでお聞きしました。それで単独の工事が59本ですか、それと金額にして4億1,900万円。これ大変やはり職員さんはですね、やはり苦勞があるかと思えます。やはり補助事業にですね、一つの事業を補助にもっていくためには、いろいろいろんな項目があつて、それをクリアしていかなければなりません。でもですね、やはり補助ですればその何分の1で済むわけです。そういう事業をですね、もちろん数多くやりながらいて、この80億ならすばらしい市長なんですよ、どう思いますか皆さん。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

ところがやはり国・県の指示のもとで、今回も最低でヒアリングしたということでしたけれども、やはり、この補助事業をですね、やはり取ってかつてそこに内田議員がおられますけれども、旧天水町のときは、ほとんどが補助事業だったと私は思っております。そういうことでですね、補助事業を取れるんだったら補助事業というようなことで、今後進めていってもらいたいと思えます。再質問になりますけれども、今後の補助事業の見込みというか、民主党から自民党に政権が代わってですね、かなりはまた対象が増えてくるんじゃないかという期待をしております。どうかその辺の再質問ということでお願いします。

それから、新市計画の水道事業、全体的に見て、最終的に11.4%ですか、このくらいの人たちしか対応せんというような解釈に私は受け取りました。やはりですね、この横島、自家水があつてですね、「金まで出して水道ば、水ば汲まないかんか」というような家庭が相当おられます。実際、水はそんな悪かつです。「ちょっと水ば、よぼるけん飲ましなさいよ」と言うと、もう言うちゃいかんけども、浅井戸といいますか、ちょっと干拓地の方に行けば、ちょっと塩水が出るような感じのところもあります。私の所は外平の役場周辺ですけれども、ここん辺りも水が悪いです。洗濯物なんか1カ月で真っ黒なるし、飲み水は飲まれんから、私は毎日水をもらいに20リッターのポリバケツを持って汲みに行っております。そういう事情なんですよ。昔から、そういうそれに慣れてきとるからですね、やはり、なんよかよか、全然あっちに水は引かんちゃよかというようなことなんですよ。それで、もう少しですね、この実態を把握されてですね、やっぱり前向きに検討をしてもらいたいと思えます。これはいりません。答弁はい

らん。

それからですね、指名競争入札の件でございます。

まず1点目ですね、支店、営業所についてお尋ねいたします。

支店、営業所はただいまの説明によりますと、玉名市の準業者ということでありま
す。準業者ならば指名もいるという解釈を私はしました。その中でですね、21年度、
市長が島津市長から高崙市長にかわりました。それから、今日は聞いてませんが、結
果を見ていませんけれども、これは土木・舗装だけですけれども、1回も指名に入っ
たら業者がおります。ゼロです。ただ、この業者が聞いてみると、特殊な許可を持
つてですね、管の下水道なんかの管ですね、管の再生工事という特殊な業種を持
っている。また、こういった作業をする許可を持っている業者は、地元にはいない
ということで、1件だけ最近入ったらしいです。それ以外は、土木・舗装ではゼロ
です。この件について質問をお願いします。

また副市長、指名審査委員長であります副市長に答弁をお願いします。あの
ですね、受注業者20年24社、21年13社、22年24社、23年23社、たまりました
ね、正直言って。知ってましたか、知らんやった、委員長です。

[何ごとか呼ぶ者あり]

○18番(中尾嘉男君) はい、これはまさにですね、仕事の数ですね、昨年発注件
数、土木・舗装ですね、110本ばっかあつとですよ。その中に、今年現在の要するに
業者の数ですね、94社なんですよ。土木業者が数よりも少なかったですよ。それで、そ
がんそがん、きのうだったか、前田議員が質問しよんたばつてん。そがんそがん動
きはなかつたですよ。そら年に1件、2件でそらプラスマイナスのあるかもしれませ
んばつてん。そがん変わらな思います。そういう中でですね、このような受注ゼロとい
うようなことなんです。これはまさしくですね、執行部の段取りが悪いからです。私は
思います。

先ほどですね、指名の基準、やはりいろいろ項目を言われて、地元ということと言
われました。これは平成22年度ですね、覆砂事業、これがちょっといろいろ話をあと
に聞きました話ですけども、横島、大浜、岱明ですか、覆砂事業があつて、全然地元
の業者はいつとらんというようなことも話聞きました。その時はやはり入札残が多か
つたそうです。そういうことですね、これは私が提案じゃないけども副市長、今後のた
めにですね、やはり指名願いを出すに当たっては、いろんなことが必要とするわけ
ですよ。やはり数が絶対足らんならですね、これもやむを得んけれども、業者の数より
発注件数が多かつたですよ。思うとがですね、それは地域とかいろいろありましょ
うけれども、取った業者は外すとかですね、やっぱり業者に対して一つでも、1本
でもですね、受注できるように、これはやっぱり努力というか、その辺の配慮も私は
必要じゃな

いかと思います。それに当たっても、いろんな法律とか何とかあろうかと思いたすけれども、その辺がですね、クリアできるのであれば、今後はそういう配慮を取ってもらってですね、みんながやっぱり明るくなるようなやっぱり市政にですね、持って行ってもらいたいと思います。ひいてはですね、そういうこともすれば市長に対してもいいイメージがわくんですよ。指名も入れんと、とことん、やっぱり反対もしょごんなってくるしですね、そういうことのないように、今後よろしく願いして、私の一般質問を終わります。

[何ごとか呼ぶ者あり]

○議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 中尾議員の基金の残高について再質問にお答えをいたします。

基金につきましては、21年度から先ほど申しましたように残高が増えているというのは事実であります。こういうふうが増えたことの一つにはですね、今、合併してから一般交付税というのがいただいておりますけれども、これが10年間だけはいただけるということですが、10年以降は5年間にわたって約20億円が削減されるというようなことになるわけでありまして、こういうものを見越しておりますと、先々ではどうしてもお金が足りないということを含めると、やはり基金の残高というのは必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。我々公務員でもいいし、一般のサラリーマンでもそうですけれども、今のところでは、給料としては十分余るというような状況ですけれども、先々例えば5年先に幾ら下がるというのがわかっておれば、やはりそのためには蓄えも必要であるというようなことで、こういう状況になっているということでございまして、最終的には15年後には約50億円の基金残高を残すというような合併のときにも考えておりましたように、これから先、同じような状況の中で仕事をしていくためには、これだけの基金は必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 副市長 築森 守君。

はっきりしてください。

建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） 中尾議員の再質問についてお答えをいたします。

現在、私どもの事業で地元の要望の事業につきましては、先ほど御説明をいたしましたように、単独費で取り組んでおります。議員の御指摘は、補助事業として何とか取り組めるものは取り組んでほしいというような御要望でございます。

政権もかわりまして、補助事業の対象面にも防災や安全などの方面に少しずつシフト

し変化しております。

今後、国の動向を注視しながら私ども勉強して対応できるものについては、国に要望してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

○企画経営部長（田中 等君） 中尾議員の支店、営業所の再質問の件についてお答えいたします。

指名につきましては、先ほども言うておりますけれど、市内業者を優先的に行なっているところでございます。市内に支店、営業所を置く業者につきましては、営業所等の業態、実態調査を行ない適正に選定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） 中尾議員の質問にお答えをいたしたいと存じます。

中尾議員の質問で初めて受注ゼロの業者が数十社おられるということ、初めて私も知ったわけでございます。審査委員会は、発注業務が主であったというふうに私自身が発注後の結果責任において少し軽く考えていたと、いま反省をいたしておるところでもございます。やはり同じ市内に住み、税金を玉名市に納めていただいている業界の方々でございます。やはりそういうこと等を考えますと、今後いろいろな先ほど中尾議員からもお話がございましたように、法律とかいろいろなことが抵触をする可能性もあります。他の自治体での状況等を調査しながら、あるいは県・国の方に協議をしながら、そういう点につきましても改善ができるものについては進めてまいりたい。そのように考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 以上で、中尾嘉男君の質問は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明9日から10日までは休会とし、11日には定刻より会議を開き一般質問を行ないません。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時24分 散会

第 4 号

3 月 1 1 日 (月)

平成25年第1回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成25年3月11日（月曜日）午前10時02分開議

日程第1 一般質問

- 1 8番 福嶋議員
- 2 19番 青木議員
- 3 10番 宮田議員
- 4 1番 藏原議員
- 5 4番 江田議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 8番 福嶋議員
 - 1 イノシシ被害対策について
 - (1) 市としてどういう対策を講じているのか
 - 2 産業祭について
 - (1) 変更の経緯について
 - (2) 旧開催地天水地区への周知、説明は的確だったか
 - 3 市の人事について
- 2 19番 青木議員
 - 1 平成24年度補正予算について
 - 2 快適な市民生活の確保について
 - (1) 玉名市地域公共交通総合連携計画
 - (2) 子ども・子育て関連3法の成立を受けて
- 3 10番 宮田議員
 - 1 尾田川改修の進捗状況について
 - 2 誘致企業における地元雇用は進んでいるのか
 - 3 公務員の駆け込み退職について
 - 4 体罰根絶対策について
- 4 1番 藏原議員
 - 1 音楽のあふれる都づくりについて
 - (1) 音楽のあふれる都づくり（まちづくり）の進捗状況は
 - (2) 重点施策としての、これまでの成果は
 - (3) 今後の推進方法とその本気度は

2 市長が考えるチェンジ（改革）とは

(1) 市長が目指すチェンジ（改革）とは。何を変えたかったのか

(2) これまでに何が変わったのか

(3) 今後どう変えたいのか

5 4番 江田 議員

1 チェンジ玉名で市は活性化したのか

(1) 入札について

(2) 新庁舎の進捗状況

2 機構改革について

日程第2 事件の訂正

議第3号 平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）の訂正

議第7号 平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の訂正

日程第3 訂正理由の説明

日程第4 採決

日程第5 議案の委員会付託

散 会 宣 告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	一廣子さん	書記	平田光紀君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	古閑猛君	企画経営部長兼 玉名自治区事務所長	田中等君
市民生活部長	辛嶋啓司君	健康福祉部長	坂西恵二君
産業経済部長	森本生介君	建設部長	坂口信夫君
会計管理者	原田政樹君	岱明支所長兼 岱明自治区事務所長	原口和義君
横島支所長兼 横島自治区事務所長	北口英一君	天水支所長兼 天水自治区事務所長	本田優志君
企業局長	植原宏君	教育委員長	池田誠一君
教育長	森義臣君	教育次長	西田美德君
監査委員	有働利昭君		

○議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。3月11日の本日、東日本を中心に甚大な被害をもたらしました東日本大震災からちょうど2年を迎えました。国立劇場においては、天皇皇后両陛下御臨席のもと、東日本大震災2周年追悼式典が政府主催によってとり行なわれるほか、被災地である岩手、宮城、福島、東北3県を初め、列島の各地で鎮魂の祈りを込めた追悼行事がとり行なわれます。また、各公所、学校、会社、その他一般においても本日弔旗、半旗を掲揚し、地震発生時刻には国民を挙げてそれぞれの場所で黙禱がささげられる予定であります。

玉名市議会といたしましても、本日ここに犠牲となられました多数の方々に対し弔意を表明いたしますとともに、依然として避難を余儀なくされるなど被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。また、地震発生時刻であります午後2時46分には哀悼の意を表し、議場において全員で黙禱をささげたいと存じます。よろしく願い申し上げます。市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

○市長（高崎哲哉君） 皆さんおはようございます。

本日の議会一般質問に先立ちまして、議長のお許しを得、発言の時間を賜りましたことに対し、議員各位に深く感謝申し上げます。

あの未曾有の被害をもたらしました東日本大震災の発生からきょうでちょうど2年を迎えました。我が国の観測史上類を見ない災害により、死者1万5,880名、そしていまなお2,694名という多くの方々の行方がわからないままとなっております。ここに改めてお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

東北地方は大地震の発生後、震災津波による被害や放射能汚染の問題を抱え苦難の中での復興・復旧が進められております。しかし、被災された多くの方々がもとの営みを取り戻すまでの道のりはほど遠く、市民の暮らしはもとより経済の再建、再興までにはまだまだ道半ばであります。この国難を私たちすべての国が決して風化させることなく、安心・安全な暮らしのためにありとあらゆる課題にしっかりと向き合いながら被災地復興に向けて、国民それぞれの思いを实践し、一日も早いもとの市民生活の営みを迎えられる日が訪れるよう努力し続けていくことが鎮魂につながるものと信じておりま

す。

北日本では例年になく豪雪に見舞われておりますが、被災地での不自由な生活を強いられている皆さま方に思いをはせると大変心が痛みます。被災地の皆さま、そして被災地の早い立ち直りを心からお祈りし、震災から2年を迎える日に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は貴重な時間を賜りありがとうございました。

日程第1 一般質問

○議長（高村四郎君） それでは日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

8番 福嶋譲治君。

[8番 福嶋譲治君 登壇]

○8番（福嶋譲治君） おはようございます。8番、蒼風会の福嶋譲治です。

冒頭に議長より、また市長よりお話、お言葉がありましたけれども、2年前の3月11日、議会が終わって帰ってるときに大変なことが起きているということで、テレビを見ましたら、映画だろうか、こういうことが世の中現実にあるんだろうかというような映像がテレビより流れておりました。

昨年、私は江田議員と二人でレンタカーを借りまして、地元の知人の案内をいただきながら、陸前高田より石巻まで海岸線をずっと走りました。もう本当にこういうことがあっていいのだろうかというような景色を声も出ないような景色を二人で見てきました。言葉も出ないようなありさまでありました。一刻も早い復興を願うものであります。我々も本当に微力ながら何かできればいいなと思います。

さて、7日より一般質問が始まりましたけれども、8日の熊日新聞を見て驚きました。といいますのは、永野議員の質問の中で30億円という話があったわけですがけれども、最後に市長は永野議員の質問に答弁されなかったわけですがけれども、それが明るる日の新聞に新聞社の記者には答えていらした。何だろうかと思いました。議会の軽視にほかならないと思います。議場で議員の質問には答えず、新聞記者に答えるというのは本当に不誠実で議会の冒瀆だと思います。もう少しやっぱり議会の質問に対しては真摯に答えていただきたいと思います。

前の市長の話など本当にここですつもりはなかったんですけども、しようと思いませんでした。その時その時の市長の思い、やり方、頑張りがあるというのでそういうことは言葉にしたくなかったんですけども、前市長は少なくとも議員の質問には真摯に誠意をもって答えられたように思います。

高寄市長の答弁には余りにも誠意が見られず、心がこもっておらず、自分の言葉で思

いを述べられたことがほとんどないように感じます。「チェンジ玉名」、「市民目線」、この言葉だけが何回も話の中に出てきます。ちょっとおかしいなというふうに感じております。それに「30億円」は言わなかったというふうに新聞に書いてありましたけれども、前の昔の選挙当時、当選後の新聞を見ても新聞には「30億円」というのがきちんと書いてあります。当選前も当選後も書いてあります。もし本当に高崙市長が8日の新聞に書いてあったとおりのことであるならば、前の記事に対して新聞社を提訴されたらいいんじゃないかなと、私だったらそうします。

ということで、私の一般質問に入らせていただきます。

1番目にイノシシ被害対策について質問します。

1日目に内田議員が事細かく詳しく質問されました。鳥獣害に対して質問されましたし、福田議員からも質問がありました。非常にかぶって、また答弁も同じような答弁が出てくるのかと思いますけれども、私も一応質問させていただきたいと思います。

このところ年を追うごとにイノシシによる農産物に対する被害の増加が聞かれまして、駆除隊による捕獲も7日の答弁によりますと、相当数の成果を上げておられるようです。ただそれよりも、このイノシシの繁殖力は旺盛で個体数の増加はそれを上回っているんじゃないかと思います。これまで電気さくや駆除隊に対する補助などの対策がなされてきました。しかし、増大する被害に対し、新たな対策が必要かと思うところであります。平成25年度に向けてどういった対策を考えておられるのかお示してください。

答弁があってからまた質問したいと思います。まずイノシシの被害対策について質問いたします。

○議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

[産業経済部長 森本生介君 登壇]

○産業経済部長（森本生介君） 福嶋議員のイノシシの被害対策を市としてどういう対策を講じているのかという質問に対してお答えをいたします。

有害獣であるイノシシは、主に中山間に生息しており収穫期の農地に出没し、農作物被害を発生させております。被害は中山間地のほぼ全域にわたっておりまして、近年は収穫期のみならず農作物の生育期から被害を発生させております。被害状況を見ますと、水稲や温州ミカン等の果樹を中心に被害が発生しており、特に収穫直前の被害が多く、農業生産意欲の減退や耕作放棄地の増加を招くことも懸念されております。本市の被害対策につきましては、平成22年度から市単独補助事業の有害獣被害防護施設整備事業により侵入防止施設の補助を実施、農地に寄せつけない環境づくりを行なってまいりました。また、捕獲業務として、市有害鳥獣捕獲隊へ業務委託を行なうことにより、年間を通した捕獲活動を行っております。その他さまざまな活動により被害対策を実施している状況でございます。

しかし、本市におきましても農作物の被害は大きく依然として増加傾向にあり、さらなる被害対策の取り組みの強化が求められています。このような中で、昨年度より被害多発地区であります天水地区の住民の方々にイノシシ被害防止対策地区説明会を数地区で開催し、被害防止対策を認識してもらい、「寄せない・入れない・増やさない」という地域ぐるみの被害防止対策を推進してまいりました。それに伴い、今年度は被害多発地区の天水地区をモデル地区として、イノシシの生息実態調査を実施いたしました。地区内の4カ所に自動撮影カメラを設置し、生息状況を調査し、地区内に数多く生息しているという結果を得ました。その調査結果をもとに被害対策方法を地区の代表者の方々に説明会を開催し、それにより地域ぐるみの被害防止対策の重要性をさらに認識をしていただきました。

また、市ではこれらの状況を踏まえて被害対策の強化の一環として、国の交付金事業であります鳥獣被害防止総合対策事業の広域的な侵入防止さくの設置事業に取り組むために改めて被害地区での住民を対象に被害防止地区説明会を地区5カ所において開催し、事業要望の掘り起こしを行ないました。その結果として、平成25年度の広域的な侵入防止さくの設置要望箇所は受益者3戸以上のグループで42カ所、延べ人数が約290名、総延長32.4キロメートルの要望が上がり現在現地調査取りまとめを実施しているところであります。さらに有害獣による農作物被害対策として、平成25年度予算におきまして、被害防除の侵入防止さくや狩猟免許取得への一部助成及び捕獲業務費用の予算の増額をお願いしているところでございます。

今後も市が取り組みます被害防止対策につきましては、関係機関と被害抑制につながる有効な対策について協議・検討を重ね、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 8番 福嶋譲治君。

[8番 福嶋譲治君 登壇]

○8番（福嶋譲治君） 御答弁いただきまして、私もただいま部長よりの答弁の中にありました被害地域の中にありまして、グループでさくをつくるということにぜひ参加してくれということが入っております。畑の囲む距離を測ったり、いろいろやって申請しているところであります。このことに関しましては、農林水産課の職員の方々が本当に一生懸命で何年もかけて、本当に悔しい思いをしながら計画を進められたんじゃないかと思えます。これがようやく実を結びそうになっているというところでしょうか。私は前に山を囲んだらどうかというような提案をしましたところ、なかなか制度上山を囲むということが難しい、それに何キロも囲んで1カ所でも不備なところがあれば何キロも金をかけてしたのが意味をなさないということで、園地を囲む、天水地区をモデルにして園地を囲むという、グループをつくって園地を囲むという方法が計画されておしま

す。予算が国の方で認められればいいなという非常に期待しております。

先日の鳥獣被害に対する質問、答弁の中でありました猟友会とかイノシシの駆除隊にもっと補助を出してふやしたらどうかという質問もありましたし、答弁の中でもそういうのにも一部助成をするというような話がありましたけれども、この仕事といいますか、これはだれにでも、はい免許を取りなさい、あなたも手伝ってくださいという感じではできません。猟友会の方々も好きな人で銃による猟を趣味とする人でないためでありまして、またわな猟の人たちもわなをかけたら毎日、毎朝、毎晩、仕事をやめて見て回られています。そういう非常に時間的なこと、よっぽど好きな人でないとできないんですね。おととい私も畑にちょっとミカン園に出ておりましたら、車がすっと軽がとまりまして、その前に鉄砲の音がしたので、あ、イノシシがとれたのかなと思って、知り合いのわな隊の人が軽トラックにイノシシを積んでおられまして、血を流したイノシシを積んでおられました。60キロから70キロぐらいあったんじゃないかと思います。非常に危険な仕事で下手するとイノシシから、わなにかかっている危険なというような、前に三ッ川の話聞いたことがありますけれども、わながはずれて胸の上を走られたと、雌だったからよかったけれども、雄だったら私は死んでただろうというような話をされました。そんな危険な仕事でありますので、仕事というか、仕事ですね、簡単にはだれでもできるというような仕事ではありませんので、本当に大変だなと思っていつも見ております。

きのうの産業祭の質問をまたあとでするんですけれども、産業祭に行っておりましたら、知り合いの方がわなの免許を持っている方が、わな隊に入れてくれと、駆除隊に入れてくれという話がありまして、ちょうど部長がおられましたので、部長と3人で話しましたけれども、なかなかイノシシの捕獲隊、駆除隊の全体のいろんな難しい問題がありまして、簡単に市側が農林水産政策課が、はいあなたもそうですよ、こうですよという認められないようなところがあるみたいで、本当に大変だなと思っております。重ね重ねになりますけれども、今回の計画には大変期待しておりまして、職員の皆さんの努力が実ることを祈っております。

また、イノシシは農産物被害だけでなく、もう最近では人的被害の発生も心配される場所でもあります。実際、私どもの近隣の集落の中にも出没するようになりましたし、倉庫の中に入って捕まえたとか。小天東小学校では児童の早朝や夕方のランニングは控えさせてほしいというような連絡が保護者に届いております。今のところは農林水産政策課だけの農業被害に対する対応だけですけれども、市全体で人的被害が出ないようなそういうことも頭に入れておくべきではないかと思っております。これは、3月8日の新聞ですけども、副市長から「あんたがする質問の関連記事があるよ」と言っていたきました。鳥獣被害の本質ということで、違った面からの感想が記事が載っております。

すので、3月8日の記事を皆さんも見ていただきたいと思います。

それでは、次に産業祭について質問いたします。

昨年も産業祭について質問したところであります。昭和47年からの小天の初市に始まり、みかんと草枕の里春まつりとして39回、一昨年まで続いた歴史は昨年も述べました。昨年は第1回玉名市産業祭として、草枕温泉の駐車場を中心に開催されました。きのう3月10日は玉名の市民会館駐車場で、玉名市産業祭が開催されました。草枕温泉で開催されたことにおきましては、植原企業局長が産業経済部長のときに実行委員会の中で大変頑張られて草枕温泉での開催実現にこぎつけていただいたことを思い出します。また、昨年の産業祭では副市長がずいぶん遅くまでおられまして、人が多いなと感心されていたような記憶があります。当然、今年も草枕温泉を会場に開催されるものと思っておりました。ところが、実行委員会の案内もなく1月になって昨年実行委員会に入っておられた市民の方から、「今年産業祭はどうなっているのか」とのお尋ねがあり、担当課に聞いたところ、今年も市民会館付近を会場に誘致企業等々を含んだ大きな産業祭にするということでありました。ですが、天水地区の住民にとりましては、寝耳に水といたしますか、せめて二、三年は草枕温泉を会場に開催されると思っていたところでありました。昨年の第1回玉名市の産業祭が大盛会だっただけに非常に残念であります。副市長大盛会だったですね。訪れた人たちは3,000人というような話を聞いております。そこで、草枕温泉でやっていたのを玉名市の市民会館で産業祭として変更された経緯について説明を求めます。

また、前年の天水地区での実行委員会に対して報告すべきだったと思えますけれども、どう思いますか。天水地区住民への周知説明が不十分だったと思うがどうでしょうか。恒例の植木市についても、もっと早くからの対応があればスムーズに地元で、地元で植木市だけは開催されたわけですけれども、スムーズに開催ができたし、市民への周知もできたと思えますけれども、どうでしょうか、答弁を求めます。

○議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

〔産業経済部長 森本生介君 登壇〕

○産業経済部長（森本生介君） 福嶋議員御質問の産業祭についてお答えいたします。

まず、変更の経緯についてであります。農林水産及び商工関係のイベントといたしましては、旧岱明地区のふれあい祭りが20年度まで、また天水地区におきましては、みかんと草枕の里春まつりが平成22年度まで開催されておりました。これらのイベントにつきましては、市域全域のイベントとして再編することを条件として廃止をされた経緯がございます。平成23年度からは新たに玉名市産業祭と名称を変更しまして、市の産業全般を内外にPRすることを目的として開催したところであります。しかしながら、一部天水地区以外の団体を取り込んだものの準備不足等により、従来のみかんと草

枕の里春まつりを踏襲した形での昨年3月3日に草枕温泉てんすい芝生広場での開催となりました。今回、本来の意味における産業祭としてより充実した内容とするべく、それまで開催しておりました市内の農水産業関係、商業関係の催事に加え、新たに工業関係の紹介コーナーや市商工会による中小企業を対象とした相談会、また今回同時開催いたしました都市計画課主催の花の寄せ植え体験など、新たな事業内容を加えたことに伴います会場のスペース確保の問題及び昨年度の産業祭で課題となりました交通渋滞や駐車場不足に対応するために、今回会場を玉名市民会館の周辺へ変更した次第でございます。

次に、旧開催地区、天水地区への周知説明は適正だったかについてお答えをいたします。

平成23年度の産業祭終了後の実行委員会におきまして、平成24年度以降の開催につきましては、実行委員会を新たに組織することとし、開催の時期や場所、内容などにつきましても再度検討を行ない、玉名市の農林水産業や商工業を広く内外にPRできるイベントとなるよう精査し、開催する旨御説明を申し上げてきたところであります。しかしながら、今回一部の旧実行委員さんの方からそういうお声が挙がったとするならば、天水地区へのさらなる周知について配慮が必要だったのかという思いもございません。

○議長（高村四郎君） 8番 福嶋譲治君。

〔8番 福嶋譲治君 登壇〕

○8番（福嶋譲治君） 非常にきのう私も産業祭、ちょうど昼11時半ちょっと過ぎでしたか行きました。非常に職員の方々が頑張っておられるのが目につきました。あっちにもこっちにも職員の皆さんが成功させなきゃという意気込みだったと思います。ただ一般の人出は非常に少なかったんじゃないかなと、ちょっと出店を出されておりました知り合いの方に聞きましたところ、「去年の方がうんとよかった」と、「売り上げもなんも上がらん」と、そういう言葉を聞きました。これは第1回ということで、これから周知をしていくということなんでしょうけれども、ただ市民会館前の広場でずっと続けていけるのかという、これも疑問に感じるところであります。市庁舎の建設があったり、あそこでできるのかなというのがあります。

私は考え方として、あえて何でもかんでも真ん中に持ってくるべきなのかなという、おとしまでは市が25万円、農協が25万円の補助で天水町の産業祭、春祭りは行なわれてきました。去年は市に予算計上がなかったということで、農協の方から50万円の補助を、農協も出さないということだったんですけれども、農協は予算計上がしてあったということで、予算計上がしてあるならいいじゃないかということで出してもらって、開催に至ったと記憶しております。今年の産業祭の予算は50万円だったと聞いて

おりますけれども、これはもう少し大きく真ん中でやるとなると、果たしてこれくらいの予算でできるのかなと、かえって分散開催の方が人も集まるし、とてつもなくたくさんはできないでしょうけれども、地元の人たちの参加意識が強く出て人出も多いと思いますし、例えば岱明町の産業祭に私も行きましたけれども、非常に人出も多くて、生き生きした産業祭が行なわれていたように思います。今回は非常に人出は、天気のこともありましたけれども、職員の皆さんの頑張りが目立ったと、人出よりも職員の皆さんの方が余計目立ったという感じがします。

私は山から下ってきましたので、きのうは海の貝とアサリとコノシロを買って帰りましたけれども、売れ行きは悪かったようです。天水でやったときには貝にしる海産物なども瞬く間に売れてたようですけれども、私は分散してやった方がいいんじゃないかなと、予算も少なくて済むし、人出も多く出ると思います。また、これは国が進めております今全国的にあります地方分権の精神にも反するし、今言ったようなところで地方は外周りは廃れてしまいますよ、捨ててみんな捨てられて、定住化促進にも反しますし、人口減にも拍車をかけると思っております。これは市長が常に口にしておられる市民目線ということでも反すると思っております。真ん中のここらあたりの人にとってはいいかもしれないけれども、外の人たちの市民目線ということを考えてときには反すると思っております。この辺は考えてほしいなと思っております。きょうだけでなく日ごろの活動の中でもそういうことをずっと主張していきたいと思っております。きのうの人出はどうだったのか一つ聞きたいと思っております。

それと、次に市の人事について、市の人事ということで市長に質問いたします。

いろいろ人事について、自分の、私から見た思い、疑問あるんですけども、今回はまず自治公社の職員採用について質問いたします。

市のホームページに、市のホームページをたまに見るんですけども、意見交換広場というのがありまして、その中の2012年12月10日付で、「玉名市民会館の受付の不親切さ」というのが目につきました。個人が特定できるということで投稿者の意見の掲載はありません。読んでみます。

No.678、玉名市民会館の受付の不親切さ、玉名市役所秘書課、2012年12月10日、月曜日、16時48分12秒、12月1日、土曜日のタマさんからの投稿「玉名市民会館の受付の不親切さ」につきまして、個人が特定できると判断しましたので、掲載を控えさせていただきます。ただ投稿文につきましては、玉名市民会館の管理運営を行なっている特例財団法人玉名市自治振興公社に提出し、下記のような回答をいただきましたので表示します。

秘書課。(以下、自治振興公社からの回答です。)お尋ねの件につきまして、お答えいたします。まず、玉名市民会館の受付の件で大変御迷惑をおかけし、不愉快な思いを与

えましたことにつきまして誠に申し訳ありませんでした。心よりおわび申し上げます。

玉名市民会館は、市の財産でありまして、特例財団法人玉名市自治振興公社が平成22年4月1日から指定管理を請け、管理運営を実施しているものです。その他、玉名市青少年ホーム、玉名勤労者体育センター、弓道場の3施設についても管理運営を行なっているところがございます。という答弁というか、あれですね。

それとまた、次に、「No.679、Re:玉名市民会館の受付の不親切さ」これに対しまして、秘書課より2012年12月10日(月)、17時11分33秒。御指摘を受けました当公社の職員(全員)は、玉名市職員ではありませんが、採用に当たっては厳正に審査を経たものであります。御指摘の職員は、採用されて期間が短く、現在接客を含めて勉強中であり、一生懸命努力しているところがございますので温かい気持ちで見守っていただければ幸いに存じます。当公社といたしましては、より一層の公共サービスの質の向上に向け取り組んでまいり所存でございますので御容赦くださいますようお願い申し上げます。質問の件ですが、採用基準等につきましては、職員採用の周知を行なう時期にホームページで開示しているところです。また合否の根拠等のお尋ねにつきましては、当該特例財団法人玉名市自治振興公社に来社いただき、申請者本人の身分を証明する証書(免許証または健康保険証等)を提示していただき、申請を行なっていたければ本人のみについて開示できます。以上よろしくお願ひします。特例財団法人玉名市自治振興公社ということで、この意見交換広場に載っておりました。

秘書課の方の今読み上げましたあとの回答から判断しますと、どうも職員採用に対する不信、不満からの質問投稿があったと推測されます。どういうことなのかなということで、私なりに市民会館をよく利用する人、知っている人、知人などに聞いてみますと、若い職員が採用された人がどうも仕事がうまくできない。人とのコミュニケーションができないようだという話です。

〔そのことは有名じゃ〕と呼ぶ者あり〕

ここで何もかもあからさまに私が申し上げるべきことではありませんので、市長はこのことを把握しておられますか。自治公社の職員採用はどのように行なわれるのでしょうか。昨年の応募は何人で採用は何人だったのでしょうか。市の職員と同じ試験だったのでしょうか。最終面接で採用決定されたと思いますが、面接はどなたがされたのでしょうか、質問いたします。

まさに投稿の内容は具体的にはわからないんですけれども、まさにこれも市民目線なんですよ、市長がいつもおっしゃる「市民目線、市民目線」これも市民目線なんですよ、こういうことが、ということで今の質問をいたします。

○議長(高村四郎君) 産業経済部長 森本生介君。

〔産業経済部長 森本生介君 登壇〕

○産業経済部長（森本生介君） 福嶋議員の昨日の産業祭の集客人数どれくらいだったのかというような質問にお答えしたいと思います。

きのうがですね、朝からも若干の雨模様でありまして、午後がテントが揺らぐような北風が吹きました。寒うございました。またPM2.5が非常に多いという予想の中で、そういう影響も少しはあったのかと思いますし、またやはり周知不足の点があったのかと思います。確かに少なかったように思われます。また、いろんなイベントにつきましても、昨日は市民会館の屋内と屋外両方を使用いたしました。このやり方についても再検討が必要ではないかという思いがあります。

したがいまして、今後開きます産業祭実行委員会の反省会等をもとにですね、皆さんの御意見を聞きながら次年度以降の開催に向けまして、協議をしてみたいと思います。

○議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 福嶋議員の自治振興公社の職員採用についてお答えをいたします。

自治振興公社の職員採用につきましては、一次試験として教養と作文の筆記試験を実施をいたしております。応募者は35名、うち32名が受験をいたしております。1次試験合格者を対象に2次試験として、個別の面接を実施をいたしております。面接には公社の理事長、副理事長、専務理事、事務局長の4名で試験をいたしております。そして、職員採用試験では適正と能力を評価対象として総合的に判断し、合否を判断しているというところがございます。なお、自治振興公社職員の対応につきましては、市民の方から苦情が寄せられているという御指摘でございますが、確かに昨年12月に市のホームページ上に市との意見交換広場において、「市民会館の受付の不親切さ」ということで苦情投稿がっております。この投稿を機に職員間でよりよい接遇について再確認をしたところがございます。その後は、職員の対応についての苦情は聞き及んでおりません。しかしながら、市民の皆さまから御指摘がされている点につきましては、真剣に受けとめ対応していかなければならないと考えております。

今後も公社職員の人材育成に取り組み、職員としての資質の向上を図ることにより、市民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 8番 福嶋讓治君。

[8番 福嶋讓治君 登壇]

○8番（福嶋讓治君） 答弁いただきました。型どおりの答弁かなというところであり、ほかにもいろいろ聞いてるんですよ、なかなか個人的なことですから、ここで

うだこうだと具体的に言えない部分がいっぱいあるんです。言ったら大変なことになりはしないかというような、大変いっぱいあるんです。その辺をですね、やっぱりちょっと何と言いますか、きょうの質問はこれくらいにしておきますけども、また対応次第では第2弾やらなきゃいけないなという感じをもっております。

ただ、市長もそういう苦情があったので聞いたと、聞いているということでしたけれども、何らかの対応をされた経緯がありますか、ということを再質問いたします。

いつも言っておられる「市民目線」というのは具体的にはどういうことなのかというのを非常に「市民目線」で大まかな言葉でわかりにくい。いっぱい市民目線がある。さっきも言いましたけれども、こういう質問があるのも市民目線なんですよ。これはやっぱり、ひょっとすると、こういう投稿をされたのは受験された、試験を受けられた当人か、その家族か、そういう方じゃないかという想像もつきます。あくまで想像です。

人事に関してということですが、前に、これも必ず人事は個人的なところに行きますので言いにくいんですけども、天水町公民館の人事について市長に直接相談したことがありました。これは職員間のあつれきの問題もありましたし、特に天水町公民館では天水地区の住民の方が、「もう公民館には行きたくない、あそこには行きたくない、公民館に行けば天水はいろいろ行事ばかり多して、よそとは違う、天水ばかりだもん」といろいろ直接言われれば、住民は行きたくなくなりますよ。何とかせないかんとじゃなかろうとほかの職員からも相談を受けました。それでやむにやまれず市長に相談したわけです。この職員さん、私も、話も何回もしておりますし、かつては自治大学ですかね、そういうのに行かれた有望な職員だったと思います。そういうのを生かすも殺すもこれはもう人事権を持った市長のやり方次第なんですよ。前の議会でも言いましたけれども、私が相談したときに市長は「こがしこおる職員の中だけん、いろいろおらじゃ」というような答えでした。事実です。人事については本当に真剣に職員のやる気を引き出す人事、やる気を引き出す言葉がけ、そういうのが欲しいと思います。さっきの再質問に答弁願います。

○議長（高村四郎君） 市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

○市長（高嵯哲哉君） 先ほども申し上げましたように、職員間でのよりよい接遇について再確認をし、指示指導をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 8番 福嶋讓治君。

〔8番 福嶋讓治君 登壇〕

○8番（福嶋讓治君） 私は高嵯市長に対してましては、ずっと前から、だいぶ前から

知っておりますし、おつき合いさせてもらっていることは本当にありがたく思っております。高崙市長、すごい市長が出てこられたなという思いをもってずっと見てきておりました。私もいろいろお世話になったこともあります。

ただこの3年と何カ月か、市長としての、市長と議員としての関係できた中で、今の答弁でも、もう今のような答弁をしなきゃしょうがないのかなという思い半面、もう少しこうこうだからこうなんだというような思いのこもった答弁が欲しいなと常日ごろ思っておりますし、前にも市長もっと思いを言ってくださいよと、そうしたら我々も協力できるじゃないかと、多少意見が違っても市長の目標に向かって一緒にやれるじゃないかということは議会で申し上げておきます。なかなかそういう、とうとう今まで出てこなかったなという感じで今ここにも立っております。「市民目線」と「チェンジ」という言葉だけでなく、本当に玉名を自分はこうしてよくしたいんだと、市民の生活を幸せ感をこうして上げてやるんだというような思いを語っていただくような市長になっていただきたいと思っております。私の一般質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、福嶋譲治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時09分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） 公明党の青木 壽でございます。

東日本大震災から2年目の朝を迎えました。死者1万5,881人、行方不明者2,668人、今さらながらのあの日のむごい仕打ちに心がいてつく思いであります。静かに、厳かに鎮魂と追悼の祈りをささげるものでございます。

では早速一般質問をいたします。

平成24年度補正予算についてでございます。改めて東日本大震災からきょうでちょうど2年、その復興と日本経済の再生をさらに加速させるために、10兆円規模の緊急経済対策を柱とする平成24年度補正予算が2月26日成立いたしました。参議院では自民、公明の与党両党の議席数は過半数に届いておりませんが、同日の参院本会議では、1票差の賛成多数で可決されました。ねじれ国会の中で野党にも理解を広げ可決に導いた意義は大変大きいと思っております。27日付新聞各紙でも、国会の構造変化を印象づけたこれは毎日新聞の社説でありました、などと報じられておりました。

今回の補正予算には、復興の加速を最優先に考え、できる限り柔軟な運用に努める目

的があります。また、今回の補正には自治体が管理する社会インフラの総点検や補修、更新などを進めるために新設した防災安全交付金を初め、地域の元気臨時交付金、学校耐震化・老朽化対策、また中小企業小規模事業者の試作開発への支援、また通学路などの交通安全対策、待機児童解消のための保育士の確保など、各自治体が活用できる事業が数多く盛り込まれました。交付金事業は、各自治体が計画を立てて、国に申請しなければ活用できない仕組みになっており、それぞれの地域にあった事業を目的に的確に展開することが重要であります。2月28日は、平成25年度予算案が国会に提出されました。補正予算と合わせた15カ月予算として切れ目のない経済対策を実行し、本格的な景気回復に結びつけていく必要があります。

そこで、本市の補正予算ですが、3点ほどお尋ねします。

1点目は、今回提出された補正予算の着目点は何か。また市の要望が活かされた予算であるかどうか。

2点目は、大きく分けて緊急経済対策分として、1番、農林水産関係施設等の整備、2番目に農林水産の基盤整備、3番目に地域の元気交付金ですが、これらの事業について具体的にお示しください。

最後には、施設の耐震化も盛り込まれておりますが、小中学校の耐震化は着実に進んでいると思いますが、本市の耐震化率をお尋ねいたします。答弁を聞いてから続けます。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 青木議員の平成24年度補正予算についてお答えをいたします。

国におきましては、日本経済の再生に向けて大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間政策を喚起する成長戦略の3本の矢により、長引く円高、デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すため、日本経済再生に向けた緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算第1号が先月26日に成立をしたところです。今回の緊急経済対策は、公共事業の追加が柱となっており、これに関連し、地方財政についても地方負担の軽減を図り経済対策の迅速かつ円滑な実施のため、地域の元気臨時交付金が創設され、1兆3,980億円が予算計上をされたところでございます。

本市におきましても、事業の緊急性や必要性を十分検討し、県とも協議を重ねながら国に要望しているところであり、3月補正におきまして農業経営基盤促進事業など11事業、総額で9億7,000万円を計上し、対応したいと考えているところでございます。緊急経済対策の中の地域の元気臨時交付金分の9事業につきましても、具体的な事業内容を説明いたしますと、まず農業基盤整備促進事業につきましても、排水路整備6

カ所、樋門排水、排水機場、排水機場のポンプの修繕等7カ所、転倒堰の更新2カ所、農業水利施設保全合理化事業につきましては、北坂門田のほか2カ所の堰の自動化、橋りょう長寿命化事業につきましては、第2境川橋ほか4カ所の補修工事、道路舗装事業につきましては、市道18路線の舗装工事、公園事業につきましては、蛇ヶ谷公園テニスコート及び市民プール改修工事と児童公園の園路整備、遊具の更新、裏川水際緑地整備事業につきまして、園路と八ツ橋の改修、理科教育設備整備事業につきましては、15小学校の理科及び算数備品、5中学校の理科備品購入でございます。具体的には理科備品は顕微鏡や計量器、算数備品はソーラー電卓などでございます。

また、中学校武道場建設事業につきましては、玉南中学校武道場は老朽化による建て替え、有明小学校武道場は第1体育館の取り壊し、新規に建設するものでございます。文化センター耐震事業につきましては、昭和55年度建設の玉名市文化センター耐震診断評価手数料と業務委託料でございます。日本経済再生のためには緊急経済対策の迅速かつ着実な実行が重要でありますことから、本市におきましても早期の事業執行に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 平成24年度補正予算のうち、学校施設の耐震化についてお答えをいたします。

現在玉名市におきまして、学校施設は地域の緊急避難所となっているところから学校施設の構造部材の耐震化について、その性質上、急ピッチで改修を行なっているところです。平成24年度では玉南中学校の新しい体育館を新築するとともに、耐力度調査の結果、不適格があった旧体育館を解体し、耐震化を図っております。同じく有明中学校第1体育館についても耐震診断の結果、耐震補強が困難な不適格施設との診断を受け、平成24年度に解体を行なったところです。その後、平成25年度に玉南・有明中ともに体育館跡地に新たに武道場の建設を計画していたところですが、先ほど総務部長の答弁にありましたが、今回の国の補正により、平成24年度の事業として前倒しし、国の補正に合わせた事業計画の変更を行なうものです。このように学校施設の改修等を行なった結果、構造部材の耐震化率については、平成24年度末時点で98.9%となる予定です。今後、玉名中学校武道場の耐震化の改修で、学校施設の構造部材の耐震化率は100%となります。また、国においては学校施設が地域避難所場所となっていることから、非構造部材についても耐震化を進めており、今後続けて非構造部材の耐震対策が必要となっております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番(青木 壽君) 耐震化については、大変玉名市は進んでいると、今回の補正予算の中で、耐震化の予算交付金については、私は文科省から耐震化の予定のリストをいただきました。大変熊本県では、この最新予算が多く盛られています。そういう意味では玉名市が98.9%というのは、大変命を守る政策としてしっかりできているのかなという感想を持っています。学校耐震化は2002年、ちょうど今から10年前ですと、おおよそ全国では44.5%、そして今全国では94%ほどまで耐震化が向上しました。その耐震化をさらに上回る速度で25年度では100%の耐震化ができる。本当にこれは安心すべきことだなという印象を持ちました。本当に高く評価したい。そのような思いでいっぱいでございます。

続きまして質問します。快適な市民生活の確保について、2点ほどお尋ねします。

1つ目は、玉名市地域公共交通総合連携計画についてお尋ねします。これについては全員協議会で説明があり、まだ計画案であります。実証運行期間開始が平成25年10月となっておりますので、要望も含めて質問いたします。

計画段階で市民アンケート、各種公共交通利用者調査、さらに関係機関のヒアリングを通して現状の地域公共交通の課題が浮き彫りになりました。それは、1つ目には非効率な運行体系で利用実態やニーズに応じた運行の最適化が必要と判断。2点目に点在する公共交通不便地域の存在で、これには地域の特性に応じた内容対応方策の検討が必要と判断。3点目に市民の移動ニーズと公共交通サービスのミスマッチがあり、これにはニーズに適した利便性の向上が必要。4番目、過度な自家用車の存在から情報提供の充実、市民意識の向上が必要とされました。具体的には、岱明横島エリアを決めて予約型乗り合いタクシーの運行実施計画としてまとめられました。内容は、かゆいところに手が届くよう、自宅前から予約さえすればエリア内ならお友だちの家の玄関先まで行け、外出の機会がふえてまいります。エリア外でも対応ができ、さらに行動範囲は広がります。計画では、対象となる小学校区は滑石、高道、大野、鍋校区と横島、大浜校区であります。定着すれば他の校区の利用希望者が予想されますが、将来対応する考えがあるのかどうかお尋ねします。

次に、乗車1時間前に予約運行するが、いろいろな要件で外出する中で、病院など用を済ませる時間が不特定なときには、帰路に対してきちんと対応ができるのかお尋ねします。この計画について大変期待をしておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

2点目、子ども・子育て関連3法の成立を受けて質問します。

社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして、昨年末通常国会で子ども・子育て関連3法が成立しました。この法律は、保育所、幼稚園、認定こども園の充実など、子

育ての環境充実を図ることを目的にしています。具体的な制度運用にあたっては、自治体、特に市町村が重要な役目を担うことになっており、各自治体が本格運用の平成27年度前の準備段階で、地方版子ども・子育て会議の設置などに取り組まなければならないとなっております。重要なポイントは3点、1点目、子育て関連3法の成立で今後子育て予算が1兆円増額されます。この財源を活用して、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ認定子ども園をはじめ、待機児童の解消に向けて小規模保育や保育ママなどの家庭的保育を含む多様な保育が拡充されます。さらに大きな課題になっている保育士の待遇改善を進めます。こうした施策を後押しするための財政支援制度も新たに創設されます。さまざまな角度から実施される子育て支援策の実施主体は市町村です。以前にも増して自治体の自主性が問われることとなります。

2番目が重要なポイント、自治体に求められる対応であります。新たな支援策を実施するにあたり、自治体は子ども・子育て支援事業計画をつくる必要があります。そのためには地域の子どもや子育てに関するニーズ、要望をきちっと把握することが何より大切であります。一方、都道府県も独自に計画を立て、実施主体の市町村を後押しします。教育、保育施設の認可はもとより、市町村だけでは対応が難しいと思われる問題、例えば保育士の人材確保の支援に当たります。児童虐待対策に関しても都道府県の取り組みは重要になっております。

重要なポイント3点目、現場の声を計画に反映させることが重要であります。的を外した計画であっては予算を効果的に活用することはできません。計画立案には、幼稚園や保育所の利用者、そして児童委員などの現場の意見を反映させる必要があります。そのための仕組みとして、関連法では地方版子ども・子育て会議の設置を定めております。この会議は計画をつくる上で非常に重要な役割を果たしますが、設置は努力義務となっております。つまり自治体の裁量にゆだねられています。関連3法に基づく支援の本格実施は2015年です。準備すべき事柄は山ほどあります。例えば、計画作成に向けたニーズ調査や子育て会議の設置、これらは来年度から実施することになると予算が必要になっております。地域ごとに子育て支援に関するニーズは相当違うはずですが、それぞれの市町村でどのような考え方にに基づき、子育て支援の充実に取り組むかスケジュールや予算はどうするのかなど、一つ一つ詰めていく必要があります。

そこで、予算確保について3点お尋ねします。1点目に地方版子ども・子育て会議の設置のための経費は。2点目、子育てに関する事業計画策定に向けた実態調査のための経費は。3点目は本格実施は平成27年度ですが、策定する事業計画を踏まえて、体制は整うか。以上についてお尋ねをいたします。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

○企画経営部長（田中 等君） 青木議員御質問の玉名市地域公共交通総合連携計画についてお答えいたします。

公共交通を取り巻く厳しい状況が続く中で、市民の移動ニーズに対応した地域公共交通体系の再構築を図っていくため、これからの公共交通施策の基本方針となる地域公共交通総合連携計画の策定を進めているところでございます。

本市では、市民代表や学識経験者、交通事業者などで組織する玉名市地域公共交通会議を設置しており、この連携計画の策定に当たりましては、5回にわたる地域公共交通会議の議論を経て2月19日に連携計画案について了承をいただいたところでございます。連携計画では、公共交通で実現させる便利で快適なまちづくりを基本理念に掲げ、バス路線の運行効率化、公共交通不便地域の解消、既存の公共交通の利便性向上、公共交通の利用促進の4つの基本方針の中に10の事業を平成25年度から5年間の計画期間に進めてまいります。

また、連携計画で位置づけた10事業のうち、市内完結バス路線の乗り合いタクシーへの転換につきましては、本年10月からの実証運行に向けた具体的な運行計画を検討しているところでございます。その内容につきましては、市内の路線バスの中でも運行効率が悪い鍋線、横島線の2路線を廃止し、そのかわりとして天水地区と熊本市河内地区で運行しておりますみかんタクシーと同様の、利用者の予約に応じて運行する公共交通である乗り合いタクシーを新たに導入するものであります。乗り合いタクシーを導入するに当たっては、廃止する鍋線と横島線の外部に広がる公共交通の不便地域の解消も図られるよう当該バス路線の沿線地区地域である滑石校区、高道校区、鍋校区に大野校区を加えた4校区を岱明エリア、そして大浜校区、横島校区の2校区を横島エリアとする2つのエリアを設定し、それぞれのエリア内においてはドア・ツウ・ドアの利用を基本に考えております。また、エリアを超えた市中心部へ移動する場合につきましては、既存の路線バスとの役割分担に考慮しながらエリア外にも幾つかの乗降箇所を設けたいと考えておりますが、今後利用料金や予約の方法も含め、交通事業者や国との協議も踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、次年度以降につきましては、連携計画に盛り込まれた公共交通不便地域の解消や公共交通の利用促進など、公共交通の活性化のための各種事業の具体化に向けた検討を積極的に行ない、便利で快適なまちづくりの実現に向けたよりよい公共交通の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

[健康福祉部長 坂西恵二君 登壇]

○健康福祉部長（坂西恵二君） 青木議員の子ども・子育て3法の成立を受けての御質問にお答えいたします。

国の少子化社会対策会議で定められた子ども・子育て新システムの基本制度に基づき、子ども・子育て支援法、総合こども園法、子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が昨年8月に成立されております。新制度では、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める仕組みを導入し、消費税率の引き上げによる財源によって、子育て支援の質、量を充実させるものでございます。

市の役割は、平成27年度実施に向けて国の基本指針で定める基本的事項などを踏まえ、子ども・子育て支援事業計画を策定し、地域の実情に応じた体制の整備を図ります。平成25年度予算についてでございますが、県からの具体的な説明があり次第補正予算で対応させていただきたいと考えております。平成27年度の制度実施までのスケジュールにつきましては、本市では次世代育成支援行動計画である玉名子育てプランを有効に活用しながら実施体制の整備を図ってまいりたいと思います。

○議長（高村四郎君） 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） 交通体系の方は、本当に交通弱者の方は大変多くおられます。とにかくバスはある、路線はある、しかし路線の国道・市道までが行けない、出ることは厳しいという方がたくさんおられます。どうか半年の試行期間を受けて、また随時検証されて、またほかの地域に波及できますように重ねて要望いたします。

地域子育て支援については、本当に先ほどありましたけど、財源が生じている引き上げです。1兆円の引き上げをもってこの計画が断たれました。増税増税といろいろありますけど、増税の本当に有効的な活用を要望して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（高村四郎君） 以上で、青木 壽君の質問は終わりました。

10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） 新玉名クラブ宮田知美です。

1番、尾田川改修の進捗状況について質問をいたします。この唐人川、尾田川改修及び地域整備事業は合併以前の平成7年から農業を中心とした地域の玉名市、天水町、横島町が県土木部に県農林部と一緒に推し進めてきた当初計画予算が48億5,000万円の大型事業であります。平成24年度までに用地の買収も80%を超えました。しかし、この事業に反対される残り20%の方々が用地買収に応じず途中でストップしてしまいました。県としても一度は採択したものの、この事業に対して反対者がいる以上は進展がないとされ、そういうものには予算がつけられないとの見解が出されました。よって、築堤部分の県土木部予算は、平成21年度はゼロ円、平成22年度以降も予算額

ゼロ円となってしまいました。

私たち期成会では、このままでは事業の打ち切りが考えられるため、県に対して再三再四反対者の方々に理解をしていただくことを条件につけて、この事業の必要性の要望書を幾度か出しました。その後、反対者のお宅を何度も島津市長、また高寄市長も足を運ばれ説得の努力を続けられてこられました。また、両市長とも県にも働きをしていただき幾度かの見直し、また事業の打ち切り等を伸ばしてもらいながら今に至っております。そのような中、近ごろこの努力のかがみがあり反対者の方々とも折り合いが進んでいるとのことですが、そこのところを質問したいと思います。国・県が財政難の折、なかなか予算がつかみませんでした、国の政権もかわり、現政権下において今回の景気対策に尾田川改修を要望し予算のめどはついたのか質問いたします。

○議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） 宮田議員お尋ねの尾田川改修の進捗状況につきましてお答えをいたします。

尾田川につきましては、県の2級河川として平成7年度から局部改良、その後流域整備につきましても検討が始まり、河川の築堤を行なう県土木部の事業と水田の無湛水化を行なう県農林水産部の事業との連携事業として着手され、平成24年度で18年を迎えました。この間本市におきましても、期成会が発足され県とともに事業の推進に努めてきたところでございます。議員のお話にもありましたが、一部の方から賛同が得られず停滞していた時期もあったとのことではありますが、近年は少しずつではありますが事業が動き始めております。

まず、土木事業の進捗につきましてお答えをいたします。

今年度は県土木部が下流域の用地の買収を重点的に行なっておりまして、ほぼ予定どおり完了いたしております。

次に、平成25年度以降の事業計画についてでございますが、県に景気対策について尾田川も含まれているのかとお尋ねをしましたところ、国の大型補正に伴い平成25年度は元金臨時交付金5,000万円を要望するというところでございました。市といたしましても、県に対し景気対策を機に引き続き早急にこの事業に取り組んでいただけるようお願いをするとともに、本事業の早期完成に向けまして、今後も要望・協力を行なっていきたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

[産業経済部長 森本生介君 登壇]

○産業経済部長（森本生介君） 私の方から農政事業の進捗状況について御説明をいたします。

土木事業と同様に下流部分を重点区間と定めまして、未同意者との話し合いを重ねた結果、用地買収への賛同が得られまして、平成24年度公共事業再評価監視委員会の審議において事業継続が認められました。よって、県の平成24年度補正で事業費8,800万円の予算措置がなされ、また25年度当初予算におきましては、7,700万円の予算要求が行なわれており、本市においても市負担金の予算を今議会に計上しているところであります。ただし、農政事業としましては、県土木事業であります。尾田川の築堤事業の進捗を踏まえながらの事業推進となりますので、土木関係機関と連携を図り初期の目的であります水田の無湛水化に向け、事業推進を引き続き図ってまいります。

○議長（高村四郎君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） ありがとうございます。

この事業の現在高は100億円からの大型補助事業です。この改修工事が完成すれば、無湛水化が進み、農業の発展のみならず、浸水被害からも安心・安全が保証されます。また補助事業で100億円からの事業ができれば、玉名市の土木建設業者の方々は非常に助かり、玉名の雇用や景気に大きく影響するものと思われまます。

そのほか、今年1月には天水受免地区の長年水害被害が起こっていたところに、排水対策事業が採択され、また来年、再来年度には同じ水害被害の樋方地区の排水対策事業が採択される予定と聞いております。非常によかったと思います。高寄市長を初め関係各位の皆さま方、大変お世話になりました。このような事業の採択は長年にわたり、その時その時の町長や市長、又は関係各位の方々がその地域の発展を願い粘り強く努力されたものであります。高寄市長ともども今後とも努力をお願いいたします。

2番、誘致企業における地元雇用は進んでいるのかに質問いたします。

このたび伊倉南方に株式会社シェフコ九州工場が誘致企業として玉名市に来ていただきました。企業が来てくださることは、雇用をはじめ法人税、事業税など税収もありますので、非常にありがたいことだと私は思います。そして、何よりも町がにぎやかになり、活気づいていきます。そのために誘致企業には優遇措置として固定資産税の免除、設置奨励金、用地取得奨励金、大型企業誘致促進奨励金、雇用奨励金など多くの特典があります。そのような既存の企業にない特典を使ってまで誘致した企業への地元雇用は確かに進んでいるのか質問をいたします。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

○企画経営部長（田中 等君） 宮田議員の誘致企業における地元雇用は進んでいるのかとの御質問にお答えいたします。

まず、現在の市内誘致企業数は21社あります。約1,900人の従業員が誘致企業

において就業されております。そのうち市町合併後でございますけれども、新たに5社を誘致し、また既存の誘致企業3社が生産能力を増強され、この8年間で8社合わせて135人の雇用増、うち78人の市内居住者の雇用が創出されております。工場の新設及び増設の際には立地協定を締結していますが、その際立地協定書におきまして地元出身者に対する雇用優先を明文化し、地元雇用に対しての配慮を機会あるごとに各企業へお願いしているところでございます。特に市内居住者の新規雇用従業員に対しましては、企業に対し雇用奨励金の補助も行なって、地元雇用の推進を図っているところでございます。

また、新規誘致企業だけでなく既存の誘致企業につきましても、地元高校生の採用を積極的に行なっておられ、地元雇用に貢献していただいているところでございます。今後も、新規誘致活動をはじめ既存の誘致企業のアフターフォローも充実させ、雇用の拡大へつながる活動を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） ありがとうございます。

これから先、円安が進めば車関係など誘致産業が伸びますが、先日前田議員がおっしゃられたようにTPP参加により、20%程度農業関連所得が落ちるのではと多少危惧しております。玉名地区においては、企業雇用と農業雇用等がバランスのとれた形で雇用の安定が図れないかと思っております。

九州新幹線の全線開通や震災による事務所移転や地方分散を考えている企業もふえていますので、これを機会に県などと一緒に東京などで行なわれる誘致説明会などへは積極的に出向いてほしいと思っております。他の市町村も町発展のために誘致企業の関与には必死になっております。今後も新規誘致活動に頑張してほしいと思われまます。また、市としても企業が来やすいように高崙市長にはバックアップ体制に力を入れられるよう要望しておきます。

3番目、公務員の駆け込み退職について。今年度で定年退職となる公立学校の先生たちが公務員退職手当の引き下げ前に駆け込み退職する問題が埼玉県や佐賀県などで明るみに出ました。総務省は、2012年度中の退職手当引き下げを決めました84自治体で定年退職を迎える職員は2万5,000人のうち7.5%の1,880人が引き下げの前に退職する見通しと発表しました。そのうちの約半数が950人ですが、教職員の方々が占められたと発表されております。各区自治体は臨時職員の採用や退職した職員の再雇用などで対応されているようですが、玉名市においては、また県においてもどのような影響があったのか。また退職金の扱いについて質問いたします。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 宮田議員の公務員の駆け込み退職についてお答えをいたします。

まず、国家公務員の退職手当引き下げの概要についてでございますが、国家公務員の退職手当の支給水準の引き下げが、平成25年1月1日に施行され、地方自治体にも国の改正に準じて必要な措置を講じるよう通知をされました。引き下げの内容としましては、退職給付における官民格差を解消するため、調整率を9カ月ごとに現在の100分の104から100分の87まで1年半の間3回にかけて段階的に引き下げるものでございます。国からの通知を受け全国の自治体においては、退職手当条例が改正されているところでございますが、改正の結果、施行日前退職、いわゆる駆け込み退職が発生している事態もあるようでございます。本市におきましては、退職手当の支給を熊本県市町村総合事務組合で共同処理している関係上、退職手当の支給水準の引き下げにつきましては当組合の決定により実施することとしております。当組合における退職手当条例の改正や施行日等は、本市を初めとした当組合の構成団体への意見聴取を経て、平成25年2月20日、当組合会議において議決をされ、21日に公布されたところでございます。その改正の内容につきましては、国家公務員とは一部異なり、施行日が平成25年4月1日となっております。また、引き下げ幅は国と同様でございますが、引き下げ期間を9カ月ごととしています国と異なり、12カ月ごとに2年間で3回にかけて段階的に引き下げることとなっております。

本市における駆け込み退職につきましては、発生しておりませんが、また県内の状況としては、国同様に1月1日から施行した関係で熊本県で1人発生していると聞いております。ほかの市町村におきましては、ほとんどの団体が本市同様平成25年4月1日施行あるいは施行予定としていることから駆け込み退職は発生していないのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高村四郎君） 再質問。

10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） この件につきましては、学校現場からは、十分な説明もなく、お金を取るか、子どもをとるか踏み絵を踏まされた。現場の士気は下がったとの声も聞こえているようです。この制度は不安定な民主党政権時の制度ですが、これから先の内閣には早急な民間との格差是正とはいえ、公務員制度改革などは生徒、住民などにしわ寄せがないように、慎重に制度設計をこれから先はしてほしいものだと思います。

○議長（高村四郎君） 宮田議員の一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時01分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） 午前中に引き続き質問を行ないます。

4番、体罰根絶対策について質問をいたします。

大阪市立桜宮高校の2年生男子生徒が部活顧問から体罰を受けた翌日に自殺した。この事件はマスコミなどでクローズアップされ、教育界のみならず各方面で問題視されております。そこで質問いたします。

1、熊本県の県教育委員会は、県内公立の全小・中・高、また特別支援学校において体罰の実態を把握する実態調査を行なうと発表しましたが、玉名市においてはどうだったのか質問いたします。

2番目、体罰を用いた指導は即効性があり、その場はおさまるかもしれないが自尊心の低い子どもがふえ、自分の頭で考えられなくなる。厳しい先生がいるときはおとなしくしているが、いなくなると騒ぐ、その程度の教育効果しかないと言われております。しかし、厳しく指導しないと授業が成り立たないという嘆きも現場から聞こえてくるが、実際の体罰禁止の中でどのように指導をしていくのか。

三つ目、体罰をなくすための方策について、私の考えといたしましては、小・中・高の先生や保護者も交えた連携指導が必要だと思っております。その中で幼児期から小・中・高において体罰はしかる技術や能力のない指導者のすることだというレッテルを張ることだと思っております。飲酒運転が急激に減ったのはなぜか、厳罰化により一気に減ったという即効性はあったと思っております。しかし、何よりも功を奏しているのは国民全体が飲酒運転は悪いことだという世の中になったということだと思っております。体罰の継続的な根絶については、このような取り組みを推奨いたしますが、どのような対策をされるのか質問いたします。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 宮田議員の体罰根絶対策に係る御質問にお答えをいたします。

まず1点目でございますが、体罰に係る実態調査の件でございます。昨年末大阪市の

高等学校で発生した生徒がみずからのとうとい命を絶つという大変悲しい事案を受けて、文部科学省と熊本県教育長の依頼を受け、玉名市においても児童生徒・保護者用向けに体罰に関する実態調査を実施しております。これは質問用紙による調査でありまして、児童生徒名と保護者名を記入の上、身体に対する侵害、殴るけるなどや、肉体的苦痛、正座・直立等特定の姿勢を長時間保持させる等に当たると判断されるものについてお答えいただくものでございます。また、これは平成24年度分の調査であります。ただ、調査の結果の教育委員会締め切りが、平成25年3月29日となっておりますので、各学校では現在取りまとめ中でございます。

続きまして、2点目に指導の実態でございますが、児童生徒の問題行動に対しては是々非々の立場に立って毅然とした態度と粘り強い指導により対応しております。一方、全国的にはいじめや校内暴力を初めとした児童生徒の問題行動が依然として極めて深刻な状況にあるため、文部科学省により平成19年2月5日付問題行動を起こす児童生徒に対する指導についての通知文が出されております。各学校におきましては、本通知文の内容を受けて教育指導に当たっているところでございます。なお、本通知文には、児童生徒に肉体的苦痛を与えるものでない限り、学校当番を多く割り当てる、あるいは授業中教室内に起立させるなどは、通常は体罰に当たらないといわれる懲戒と体罰の違いについて明記してあります。議員の質問の体罰と指導の線引きもこれと同じように考えているところでございます。

3点目に体罰をなくすための方策等についてでございますが、生徒指導の充実が何より重要であると考えております。玉名市内のそれぞれの学校においては、日常的な指導の中で児童生徒一人一人を把握し、性向等についての理解を深め、教師と児童生徒との信頼関係を築き、すべての教育活動を通じてきめ細かな指導を行なう。また、全教職員が一体となって児童生徒のさまざまな悩みを受けとめ、積極的に教育相談やカウンセリングを行なうなどにより生徒指導を充実させております。そのため、児童理解のための子どもを見つめる会や教育相談等を実施しています。また、教育相談のスキル向上のためにカウンセリング理論に関する研修を積んだりしております。議員御指摘のように、このような研修については、幼・保等、小、中連携の視点からも小中学校ばかりでなく、幼稚園、保育所等も一緒になって研修することでさらに充実したものになっていくと考えております。

○議長（高村四郎君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） ありがとうございます。

答弁のようですね、ぜひ教師と児童生徒との信頼関係を築く努力を怠らないでほしいと思います。昔からですね、親が人の批判ばかりしている家庭で育った子どもは、人

を批判するようになる。親や指導者がしつけや罪に対して暴力や体罰を行えば、その子どもや生徒はまた人に対して暴力や体罰を与えて指導をしようとする。親が子どもを常に愛してあげれば、子どもは人を愛することを覚えます。私自身の人生哲学として、子どもや生徒を伸ばしていくのに必要なものは夢と愛、そして支えだと思っています。つまり夢を持つように指導をする。そして、愛情を注ぎ支えてあげれば人は自分の考えで自立して生きていくものだと思います。先日の坂村真民氏の言葉のように「念ずれば花開く」じゃありませんが、校長先生や指導者の方々が常日ごろからこのようなことを訓話のように話しておくことが大切だと思います。これから先は粘り強く指導されることを望んでおります。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、宮田知美君の質問は終わりました。

1 番 藏原隆浩君。

[1 番 藏原隆浩君 登壇]

○1 番（藏原隆浩君） 皆さん改めまして、こんにちは。1 番、藏原隆浩でございます。

このあと2時46分だったのでしょうか、本当に東日本大震災から、ちょうど発生から丸2年ということで、この玉名市議会におきましても黙禱ささげるということで、本当にここで改めて犠牲となられた多くの方々に対して心を込めて、私もですね、このあと黙禱をささげたいというふうに思っております。

それでは、私の一般質問の方をさせていただきます。

まず初めに、音楽のあふれる都づくりについてということで質問をやらさせていただきます。玉名市の総合計画におきましては、音楽の都玉名づくりというふうにですね、記されております。今年1月20日、第6回玉名市民音楽祭が開催されまして、私も参加をさせていただきましたけれども、本年も大好評だったと思いますし、参加された市民からもそういった声を聞いております。毎年著名なアーティストが歌声や演奏を披露し、参加者を魅了しています。また入場無料ということもありまして、今では市民が心待ちにするイベントの一つに成長してきているようにも思っています。やはり音楽には心が豊かになれる、元気になれる、そんな不思議なパワーや魅力があると思います。本市では、玉名女子高校の吹奏楽や専修大学玉名高校のマーチング、また北陵高校の太鼓、これらで知られているように以前から音楽活動の盛んな地域であり、また民間の方に目を向けて見ましても、グレン・ミラー音楽祭を核として、玉名市民合唱団、玉名演奏者協会など、さまざまな民間の音楽団体や音楽バンドが活発に活動をし、たくさんの音楽イベントが開催されております。そしてまた、その中にはNPO法人音楽のあふれる都たまなというようなまちづくり団体も存在をし、音楽によるまちづくりに積極的に

取り組んでおられます。

本市におきましても、総合計画にあるように重点施策の一つとしての音楽の都づくりを推進されていますが、そのための具体的な市の取り組みとしては、現在補助金の交付というような形で団体を支援する程度で本気で音楽によるまちづくりを推進されているようには到底思えません。先にも申し上げましたとおり、音楽には心豊かになれる、元気になれる不思議なパワーがありますし、何より本市には音楽に関するすばらしい資源が豊富であります。そしてまた、市が目指す音楽によるまちづくりに共感している団体や活動もあります。私は、それらの団体との連携や市の取り組み次第では、今以上にまちづくりや経済の活性化にもつなげることも十分可能なんではないかというふうに考えています。

そこでまず1番目に、総合計画に掲げる音楽の都玉名、このまちづくりについてのこれまでの進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

2番目、玉名市総合計画、後期基本計画第6節にあります。この音楽の都玉名づくりによるところの重点施策の概要というものがありますが、音楽活動の盛んなまちとして、音楽の都玉名にふさわしいイベントを積極的に支援し、音楽を通して地域や年代を超えた多様な交流を盛んにするとともに、感性豊かな人間形成とまちづくり、芸術文化レベルの向上を目指しますというふうにありますけれども、これを踏まえたところで、これまで音楽の都玉名づくりに取り組んでこられたその成果をお示しいただきたいと思います。

そしてもう一つ3点目、冒頭で述べましたとおり、市が開催する玉名市民音楽祭や補助金の交付というような形で団体を支援をする程度では、残念ながら音楽の都玉名には成り得ないんじゃないかと、今のところ成り得ていない。ですから、本格的に音楽によるまちづくりを推進されるのであれば、まちづくりとしての推進体制、これを含めてどのように今後進めていかれるおつもりなのか、まずお尋ねをいたします。3点につきましての御答弁をお願いいたします。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 藏原議員の御質問にお答えをいたします。

現在、音楽の都玉名づくりは、第一次玉名市総合計画において21の重点施策の一つに含まれていますが、音楽文化を市の活性化対策の一つとして取り入れるきっかけとなり、玉名＝（イコール）音楽としてのまちづくりを推移したのは、平成3年までにさかのぼることになります。その始まりは、平成元年に玉名女子高等学校吹奏楽部がグレン・ミラーフェスティバルに招かれ、米国クラリダ市を訪れたことが全国ネットで放送されたことや米国経済誌フォーブスに掲載されたことに端を発しています。そして、

平成6年には第1回グレン・ミラー音楽祭が開催され、これをきっかけに音楽の都玉名の実現に向けた取り組みが前面に押し出されることになりました。

これまでに市内では、行政や民間団体等によるさまざまな音楽活動やイベントが実施されているところです。音楽の都の核となるグレン・ミラー音楽祭や平成19年度から始まった玉名市民音楽祭を初めとし、各種団体の定期演奏会等の音楽に親しむ多くの機会が提供されております。そして、教育、人材育成の観点から平成23年度より市内の子供たちを対象とした玉名市音楽はアウトリーチ事業が音楽の基礎を広げる観点として位置づけ、各方面より評価をいただいております。

また、高齢介護課の高齢者を対象とした住民主体事業いきいきふれあい活動など市民が身近に音楽のすばらしさに触れ合うことができる事業を展開しており、確実に広がりを見せようとしております。しかし、このような活動を行ってきたものの音楽をまちづくりや文化、行政の核の手法として十分に生かしきれていない現状が否定できません。さらに、音楽のまちづくりを推進するためには、課題の一つ一つを整理し改善、又は解消していくことが重要であると言えます。

そこで、本年度4月より全庁的にまちづくりとしての音楽の玉名づくりを明確な施策として推進するため、庁内でプロジェクトチームを結成し、音楽の都玉名づくりに対しての議論と検討を重ねてきております。まずは行政主導でこれまで実施されてきた事業は継続し、平成25年度から27年度の3年間でスクールバンドコンサートの開催や地元の歌掘り起こし事業など11の新規事業を展開していく予定です。

また、来年度以降も引き続きプロジェクトチームにおいて協議を継続していきます。最重要課題である民間との連携強化につきましては、音楽ジャンルの複雑さや行政の関与性など、さまざまな見地から検討をしているところですが、その方向性につきましては、いまだ結論には至っていないところです。

そこで、今後具体的方向性として、まずは官民協働で音楽情報の一元化を行なうことから始め、プロジェクトチームと民間団体代表者で協議を進めながら、最終的には市民が主体となった全市的推進体制の構築を図っていきたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 1番 藏原隆浩君。

〔1番 藏原隆浩君 登壇〕

○1番（藏原隆浩君） はい、ありがとうございます。今年の4月から全庁的なプロジェクトをですね、組まれておられるということ、私は存じ上げておりましたけれども、今の御答弁で音楽の都玉名づくり、このまちづくりとしての具体的な方向性として官民協働で音楽情報の一元化を行なうことから始めるということでありました。そういったことをやらなきゃいけないねという話をですね、ずいぶん前から確か議論をしていたはずなんです。だけれども、もうそれから二、三年はたってますよ。今年の4月か

ら全庁的なプロジェクトが始まりましたので、ああいよいよそれが始まるかなというふうに思っていましたけれども、それからもうやがて1年たちますので、ここでちょっと再質問をさせていただきますけれども、今御答弁にありました官民協働で音楽情報の一元化をまずは行なうことをいつから行なうのか、それを行なうことをいつから行なうかですね、ということをもっとその具体的なスケジュールについてお示しをいただきたいということがまずは1点。

2点目、それを行なうにあたって、どこがもしくはだれがイニシアチブをとってやるのかですね。ここは大変重要なところになると思いますけれども、2点目の質問ですね。もう一つ再質問3点目になります。もしですね、そういった形でもなかなか進まない、そういうことであるならば、例えばこの官民協働で音楽情報の一元化を行なうといったこの取り組みを、あるいは音楽の都玉名づくりというそのものを例えば市民会館の運営をしながら自主事業も行なっています。そういった専門知識を持っていますので、玉名自治振興公社などに委託をするというような考えはないのかですね。その3点をですね、また後から御答弁をいただきたいと思います。

そのまま進みます。次に、市長が考える改革とは言いかえると市長がお考えになられる「チェンジ」というものは何なのかということですね、お尋ねをさせていただきますと思います。

昨年12月に行なわれました衆議院議員総選挙におきましては、自由民主党の圧勝という結果となり、平成21年8月に「コンクリートから人へ」これを掲げて多くの国民の期待を受けて誕生した民主党政権は、約3年半に及んだ国政運営の審判を受けて、終えんを迎えました。その約3年半の間に招いた日本国経済の形態や外交、安保の脆弱化など、民主党政権の失政は皆さま御承知のとおりでもありますし、そういった、国政のことについてをこの場で議論するつもりは決してありません。

しかし、市長が当選された平成21年の市長選挙では、民主党の推薦を前面に出して戦われ、「コンクリートから人」へ、このスローガンに夢を見た多くの市民の支持を受けて、当選されたわけですから、民主党の推薦を受けた市長として、この間の玉名市政における成果、影響については、これはやはりしっかりと検証する必要があると思っています。

市長は選挙戦において、「チェンジ玉名」これをスローガンに民主党と同じように改革路線、改革路線ですね、改革路線を訴えられておられましたが、私には何を改革されたのか、また何が変わったのか全然わからない。目に見えてこないというのが素朴な印象であります。

平成22年9月に策定された「チェンジ玉名」、これにおきまして、チェンジとは質の高い住民サービスを低コスト提供できる行政組織へと体質を変えること、言いかえれ

ば市民の満足度を向上させる取り組みであるというふうにされておられますが、実際には受益者である市民の方々はそれを実感されてるんでしょうか。また、そういった検証はされてからのことなんですか。テレビや新聞といった報道などで、よく行政改革という言葉が使われていますが、その多くは公務員数の削減や人件費の削減といった内容が目立っているため、人件費削減こそが真の行政改革だといった間違っただけの感覚に陥ってしまいがちです。市長は、職員数の削減については、これは確かに強固に推進されてこられました。しかしそれは前市政のときから進められている改革の一つにすぎず、それを踏襲されているだけにしかすぎない。ましてや以前にも質問させていただいたとおり、住民サービスに及ぼす影響を検証しないまま人員削減であって、その政治姿勢には不安を覚えています。

また、機構改革についても何らかの目的で新たな部門、組織をつくられては二、三年後にはうまく機能せずに、結局元に戻される。その繰り返しでは市政の混乱と停滞を招く結果となっていることは明らかです。これってというのは、チェンジしたいがなかなかチェンジできないといったところなんですか。それともマイナス方向に向かってのチェンジを意味してるんでしょうか。チェンジ、チェンジという言葉遊びで市民の期待を膨らませ、その結果が職員数の削減のみの改革では、これはお粗末ではないでしょうか。高嶋市長は、合併してよかったと思ってもらえるまちづくりを進めていく選挙戦で宣言されておりましたが、この3年半の期間で市民の方々はそのような気持ちに変わってきてるんでしょうか、すなわちチェンジしたんでしょうか。

そこでお尋ねをいたしますが、民主党とともに市長が目指したチェンジ、いわゆる改革とは一体何なのか、何を変えたかったのか。また、その結果としてこの3年半において何が変わったのか、ちなみに玉名市内の経済の発展や福祉の向上にその変わったものがどのようにつながったと考えておられるのか。

そして三つ目、最後に今後この玉名市をどうされたいのか、変えていかれたいのか、この点についての御説明をお願いしたいというふうに存じます。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 蔵原議員の再質問にお答えをいたします。

まず情報の一元化開始時期については、これは今後の民間団体・組織との協議にもよりますが、当面は文化課で行ない、できましたら平成25年度末までに決定したいと考えております。

また、イニシアチブはどこでとるのかということにつきましては、これも今後の民間団体・組織との協議によります。とりあえずは、市のホームページ音楽の都づくりを基本に運用していきます。ただイベントやコンサートなどにおいては、内容が適切かどうか

か判断いたしますが、なるべく紹介したいと考えております。

最後に自治振興公社に委託してはどうかというお尋ねでございますが、平成24年6月27日に公布施行されました「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」のこの前文に「劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、(途中省略いたします)地域文化の拠点である」という一文がございます。当方に該当する市民会館の指定管理者である自治振興公社に委託することにつきましては、趣旨に合致すると思われまので、一つの選択肢として今後当公社と協議、検討を行なってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(高村四郎君) 市長 高崎哲哉君。

[市長 高崎哲哉君 登壇]

○市長(高崎哲哉君) 藏原議員の市政の運営方針、市政についての御質問にお答えをいたします。

今議会、田畑議員、松田議員の御質問の答弁と一部重複する内容となりますけれども、私は市政を運営するにあたり市民の目線に沿った形で、良質な市民サービスを低コストで提供する市民目線の重要性、言いかえれば財政とのバランスがとれた中で、市民の満足度を可能な限り向上させることのできる施策の推進が大切であると考えており、機会あるごとにそのことを市民の皆さまに訴えてまいりました。

また、市政の発展のためには市民一人一人の思いが通じる姿勢を重んじ、市が目指す姿と歩むべき道を明らかにした上で、市民の皆さまの英知と行動力を結集し、行政と一体となって、その実現に向け邁進することが大切であるとも申してまいりました。

私が目指したチェンジ、つまり改革はこのような視点に立った行政運営への改革であり、現状からの脱却でございました。これまでの約3年半の中で、私が優先的に、また重点的に推進するとして「チェンジ玉名」に掲げた施策は、それが達成できるもの、また達成されつつあるものがありますが、一方で達成されそうにもないものもございません。これまでに何が変わったのかと御質問でございますが、第6次産業の積極的な育成や子ども医療費助成の拡充の実現など、毎年度9月に公表をいたしておりますチェンジ玉名の進捗状況報告書に示しているとおりでございます。この報告書の評価につきましては、これに及第点をつけるほう、つけないほう、三者三様であると考えております。

今後市長として残された任期の間、まだ達成されてない施策の達成に重きを置いて、市民の皆さまが「人と自然がひびきあう県北の都 玉名」また「市民が輝き、都市が輝き、夢ひろがる玉名」が実現されるよう、されてきたと実感できるような改革を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） はい、ありがとうございました。

まずは音楽の都玉名づくりのほうについてですけれども、要はイニシアチブは文化課のほうで全部とっていかれるということですね、早急に対応していただければ本当に進んでいくだろうと思っています。ただ、今までですね、イベントの開催あたりは文化課のほうでやるんですね。まちづくりを行なうという視点からすると、企画のほうになるとですね、企画の業務になるということで、それをどうにかしなきゃいかんということで、去年の4月に庁内プロジェクトチームというのが恐らくできて、これは今から進んでいくなというふうに思っていたんですけども、その庁内プロジェクトチームの座長というんですかね、リーダーというかは、何か企画のほうだったとかというふうにも聞いてますし、そういったことで企画のほうで座長で文化課のほうで庶務、事務局を担うというようなですね、縦割りのなものでなかなか進まなかったんじゃないかなと思います。

今回ですね、先ほどの答弁で、とりあえずすべてを文化課がイニシアチブをとるということでおっしゃられましたので、これからの進み具合をですね、期待をしておりますけれども、そういった点でこれまで進まなかった理由は、どの部署が何をどう推進するという役割がですね、推進体制と推進方法が明確にならない。その根本的な原因だったんだろうなというふうに思います。ちょっと一つ気になることがあるんですけども、質問の初日の地域ブランド戦略の御答弁を森本部長からいただいたんですけども、ブランド戦略の中での玉名ブランドとはどういうことで、市内外の方々からの玉名に対してイメージされるものを他の市町村と差別化して、本市独自のブランド価値を確立するものだというふうに位置づけられて答弁をされていらっしゃいましたけれども、この音楽の都玉名づくりというのも、まさにその戦略になるわけですね。ここにくると、またもう一つ部署が増えましたということで、それこそ全庁的なプロジェクトでやっていかないとですね、絶対に進まないと思いますし、例えば玉名ブランドの合い言葉が今度「キラリかがやけ玉名」に決まりましたとですね、ロゴマークのデザイン化と文章で説明するステートメントを公表いたしました。会見ボードも作成しますということで、そのあたりに玉名をPRするものを盛り込んでいくだろうと思うんですけども、既に話があるかどうかわかりませんが、じゃあこの音楽の都玉名づくりというのも、このロゴマークのデザイン化に関して、そういうものが盛り込まれるのかどうかですね、会見ボードにそういったものが少しでも盛り込んでいかれるのか。音符であるとか、楽器であるとか、はたまた「タマにゃん」がところどころにいるとかですね、そういった連携を図りながら総合的な地域ブランド戦略を図っていかないと、それぞれが個

別だから何も進まない、玉名のイメージが何となくわからないとそういうことになるんだろうと思いますので、そこも含めてですね、検討をされているかどうか、再々質問できませんから、ここから先は話はできませんので、検討をしていただければなと思います。これまでのですね、民間団体を含めた協議の中で、これ何度も開催をされておられますね。足並みがですね、それぞれの団体、それぞれがですね、やっぱりいろんな形でそこに存在しておりますので、足並みがなかなかそろわないというのもですね、その大きな壁があるというのもよく知っています。私もそこに参加をしておりましたので、本当によくわかります。ただ協議会的なですね、組織体をつくって、そこで音楽の都玉名づくり、さあ今からどんなふうに進めましょうか、なんてそんな進行をしてても進むわけではないんですね。だからさっき申し上げた推進体制と推進方法、まずは市でちゃんと構築したものを示す、そして民間に投げる。そして本当に民間でもですね、一生懸命協力をしようとしている団体もたくさんあるんですから、そういったところとですね、そこから先の協議を進めて最終的には主体的には民間に持っていくと、そういう形に本当にしていただきたいなというふうに思います。そのスタート時点ではどうしても市が音楽の都玉名づくりというふうに総合計画にうたっておりますので、その推進体制、推進方法を明確に示していただくことをですね、早急にお願いしたいと思います。

それから2番目の質問といいますか、市長から、市長が考える改革とはという御答弁をいただきましてありがとうございました。御答弁のとおりだろうと、恐らくそういう御答弁だろうというふうに思っておりましたけれども、見解の相違だというふうにおっしゃられればそこまでかもしれませんけれども、確か一般質問の2日目で議員さんのほうからですね、チェンジ玉名の実現予算書を示されて、今年もほらこんなに新しいものがたくさん出てるじゃないですかというお話がありました。そういったフォローだろうと思いますけれども、全国どの自治体でもですね、市でも町でも村でも、それぞれがその置かれている環境の中で、さまざまな問題、課題を抱えております。そしてそれを解消しようとして、よりよくしようとしていくために今年はこのことをやります。新しくこの政策に取り組みます。そういった形で新年度予算に上がってくるというのは、これは通常のことであって、どの自治体でも当たり前のことなんですよね。逆にそうじゃない新年度予算がどこかにあるんだったら示してもらいたいというぐらい聞いたことがないですそんなのは。

それを全国じゃあどこでもチェンジ、チェンジ、改革だって新年度予算で言うんですから、僕はちょっと理解できないんですけれども、確かに時代の流れに合わせてしっかりと改善すべきもの、進化させていくべきものはどこにだってたくさんあると思います。ただ決して変えちゃならん大切なこともやっぱり同じようにたくさんあります。そう私の思いの中からはすると、他の自治体とか玉名市のこれまでの流れ、これを今と比べ

てみて大局的に見てなんら変わることはない今の市政運営の中でチェンジというものをテーマに掲げて、それを連呼されているというのが、私には理解できないというようなお話をさせていただいているということでもあります。

本当にですね、見解の相違であるとおっしゃられれば、それまでかもしれませんが、それにもしかするとですね、私だけがその部分に一生懸命固執してて、私のバランス感覚がひょっとすると悪いのかもしれませんが、今言ったようなですね、思いの中で本当にこの質問をさせていただいたわけです。そうは言いながらもですね、これまでの流れはどうであっても、高崙市長がこの玉名市を思って一生懸命努力されておられるのはよくわかります。これは高崙市長だけじゃなくて、ここにいる議員の皆さんも職員の方たちも、みんなそうだと思います。だから見解の相違というようなことで、結論はですね、私の行なった質問が抽象的で市長にはお答えづらい部分もあったかも知れませんが、そういった今申し上げたような思いの中で、この質問をさせていただいているということですね、頭の片隅に置いていただければ本当にありがたいと思います。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（高村四郎君） 以上で、藏原隆浩君の質問は終わりました。

4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） こんにちは、蒼風会の江田です。

最終日の最後でございます。どうかもう少し御辛抱お願いいたします。

そして、いつもながら最後まで傍聴をさせていただいております。ありがとうございます。

今日も何回も話があったおりましたけれども、ちょうど2年前の今日ですね、一般質問が終わったときに、総務の前を通っておりました。そしたら、あの悪夢のようなテレビ放映があったおりました。あれから2年がたちました。どうか一日でも早い復興、そして御冥福を心からお祈りを申し上げます。

この3月例会はですね、いつもとなく何かこの秋の陣をですね、前哨戦みたいですね、いろいろと白熱をしておりますけれども、差し当たって私たち蒼風会は、抵抗勢力じゃないかなと思っておりますけれども、しかし、福嶋団長もですね、玉名市民のためになることには、一生懸命協力すると、こうおっしゃっております。私たちも議会でもありますけれども、一市民であります。そのことは頭に置いていただきたいと思っております。

それは、通告に従いまして一般質問をいたします。

今日、何人かの議員さんからも、今日までですね、今回は何人かの議員さんからも質問があつておりますけれども、先ほど玉名市議団のですね、青年局長の藏原議員からで

すね、熱く語っていただきました。大体思いはみんな一緒でございます。その「チェンジ玉名」についてですが、果たして玉名は活性化したのか。(1)として、入札についてお伺いをいたします。入札についても何人かの議員さんが質問をされております。私も昨年6月の定例会で質問をいたしました。いろんな人たちからもこの入札に関しては疑問視をされております。そこで入札に関しては、どのような指名のあり方か副市長にお伺いをいたします。

(2)として、新庁舎の進捗状況についてお伺いをいたします。2月発行されました「広報たまな」でも大きく掲載されております。2月21日に新庁舎建設特別委員会があり、造成工事の現場視察も行ないました。本体工事も年度当初に業者を選定し、7月には本体工事が開始されるとのことですが、本体工事はどのような方法で入札を考慮されるのか。地元活性化のため、地元業者の発注などはないか。例えば、大手ゼネコンとの建設共同企業体などの考えはないのか。また電気設備、水道設備、機械設備などの分離発注方式はないのかお伺いをいたします。

次に、2番目の機構改革についてお伺いをいたします。昨年6月議会でも問題になり、2月の全員協議会でも説明があり、いろんな意見も出ましたが、新年度から各支所長が各市民生活課の課長が兼務し、市民生活部に所属するようになっておりますが、果たして今でも市民サービスの低下が言われている中で、なお一層厳しくなるのではないかと、旧町はますます取り残されていくのではないかと。いろんな面で事前にいろんなところに相談もなく決定してから結果報告では、との苦情が大変多いわけです。確かに職員さんが減って大変とは思いますが、支所には全員野球ができるような体制が必要ではないでしょうかお伺いをいたします。

○議長(高村四郎君) 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長(築森 守君) 江田議員の入札について答弁を申し上げます。

玉名市が発注する建設工事、調査、測量設計等の入札参加者の資格審査あるいは指名審査、指名停止審査等及び市工事等の契約の履行確保に関する必要な事項について指名等審査委員会を設置し、審査を行なっているところでございます。工事指名等審査会は私を含め総務部長、企画経営部長、建設部長、産業経済部長、市民生活部長、健康福祉部長、企業局長、契約検査課長の9名で組織をいたしております。その審査事項で指名競争入札における競争参加者の指名に当たっては、玉名市財務規則第78条及び玉名市工事契約事務取扱要領第12条において「契約担当者は、指名競争入札に付するときは、6名以上指名しなければならない」とした規定により、現在は原則6名の指名を行ない、業者選定については経営状況、手持ち工事の状況、地理的条件や配置できる技術職員数、受注状況等を含め総合的に選定の是非を判断をいたしております。また、市内

で施行可能な物件は市内の建設業者への発注を心がけており、さらに市内に支店、営業所を有している業者及び市外の業者の選定につきましては、事業所の実態調査を行ない、実績等についても適切に審査した上で選定をいたしているところでございます。今後とも公共工事の入札につきましては、公平性、競争性、透明性がより高まるようさまざまな角度から研究、検討をしながら研究、検査等をしなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

○企画経営部長（田中 等君） 江田議員の新庁舎の進捗状況についての質問にお答えいたします。合同庁舎東側の建設予定地のおきましては、1月に入札を行ない既に造成工事に着工しており、造成地の東側に接する水路の改修と造成土の搬入及び敷ならしなどを進めておるところでございます。

今後は、今議会において御審議をお願いしておりますとおり、平成25年度から平成26年度までの2カ年で本体工事を進め平成26年12月の完成を目指すところであり、年度当初にはその業者選定の必要がございます。そこで市の活性化につながるよう、地元発注の考えはないかといった趣旨の御質問でございますが、先般答弁しましたとおり、その点につきましては可能な限り配慮すべきとの考えのもと進めており、例えば今回の造成工事及び管理委託業務、さらには平成23年度に実施しましたこの造成の設計業務など、実際に地元への発注をしておりますし、今後も可能な限り配慮をしていく予定でございます。

新庁舎の本体工事についてでございますが、他市の事例では大手ゼネコンと地元企業との共同企業体いわゆるJVを義務づけるものやJVを義務づけないかわりに、請負金額の何%以上を下請けなど、地元での調達等を条件づけるものがありますが、そういった入札の際に付する条件について現在検討中でございます。ただし、受注業者がJVとなった場合には、JVによる施工する際の基準や運用に関し、必要な事項を定めた玉名市建設工事共同企業体運用基準要綱がありますので、その決まりごとに沿った運用手続きが必要となると考えております。

新庁舎の本体工事は工事費は30億円を超える設計金額であり、相応の地元経済への波及が期待されますが、それとともに市民負担の軽減も図っていかねばならないと思っております。他市の事例におきましては、建設工事単体でなく、解体や造成、外構なども一括発注した中で地元への条件を付しているものがあるのに対し、本市の場合は最初から分離した上で地元へ発注しており、今後につきましても合同庁舎北側の駐車場、工区の造成や現在施工中の庁舎工区で舗装や外構などの業務が発生しますので、こ

ちらは地元配慮した発注方法により進めていく予定であり、市民負担の軽減と地元経済の活性化の両立を目指すとござります。

すみません。続きまして、2点目でありました、組織機構について、お答えいたします。

新年度からの組織案につきましては、昨年6月の議会一般質問や、先月の議会全員協議会で支所の体制、受け持つ所掌事務を含め御説明申し上げたところでございます。また、御承知のように現状の支所長は部長級を配置し、自治区内の支所業務を掌理しております。新年度からの支所長は、各市民生活課長が兼務し、市民生活部に所属することを予定しております。課長が支所長を兼ねることにより、議員が懸念されます行政サービスの低下などの事柄につきましては、住民の視点に立ち真に必要な行政サービスを見きわめ、限られた財源や人員の有効活用を図り、本町で一括できる事務については本庁に集約させ、また支所で提供するサービスにつきましては、質を退化させないことを前提とし、防災業務、各種証明書の発行、住民異動、福祉、国保、介護、子育て支援、税金等の収納のほか、農業委員会につきましては事務局の分室を各支所に配置させるなど、特に住民生活に密接した業務はこれまでどおり支所で取り扱うなどの対策を講じ対応をしております。今後も円滑で良質な行政サービスを継続的に提供するため、職員の意識の向上と部門間の連携をさらに強化させ、市民が利用しやすい行政組織を構築してまいります。

○議長（高村四郎君） 4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） 築森副市長の大変心強い御答弁をいただきました。

2日目の中尾議員の答弁で、業者選定については経営状況、手持ち工事などの状況、地理的条件などで選定の是非を判断する。今の答弁でも同じような答弁をいただきました。そして、今後とも公共工事の入札については、公平性、競争性、透明性がより高くより高まるようとのこと。また、内田議員の答弁でも高崙市長は「建設業は地域の雇用を確保し、また地場産業の中核として持続的に発展しなければならないので、そのように指名審査会をお願いをしている」との答弁がございました。しかし、中尾議員の答弁では、受注回数ゼロの業者がかなり多いとありました。中には、専門分野でも指名がゼロ、指名がゼロですよ、受注がゼロということじゃなく、指名の場合の受注がゼロですね。の業者が何社もおられると、それは一体どこでどのような指名の仕方をされているのかですね。

先日、築森副市長はですね、余り知らないという御答弁をされたですね、その指名審査会というのは一体何なのかですね、どこでどのようにどんな形でその指名審査会までいくのかどうか。指名に当たっては、何かどこかで意図的な力が働いているんじゃない

かと、工事に関する地理的条件並びに受注条件の均等化、受注高などを勘案して行なっているとされておりますね。地域性を意図的に外し、公平性がなかったから今回永野議員が一般質問をされた。提訴事件ですね、そのようなことが起きたんじゃないですか。これはまったく質問されたことも、これは公判中ということで返事はなかったけどですね、私はここが一番原因じゃなかろうかと思うんですね。高寄市長の方針に協力しないから入札指名はしない、こういうのがよく聞かれるわけですね。余りにも一方的です。高寄市長になってからですね、市内の大手業者が4社も倒産または廃業に追い込まれてるわけです。追い込まれてるといって失礼ですけど、そういう具合になつとるのが現状なんですね。業者さんもですね、今、大変厳しい状況ですね。倒産したくても借金があるし、廃業したくても借金があるからですね、そういうことができない状況、その業者がたくさんおられますが。これがチェンジ玉名だろうかと聞こえてきます。

次に、新庁舎建設に関してなんですが、平成18年よりいろんなところで時間をかけて、いろんな人たちの意見を聞き、この議会でもですね、特別委員会で何回も協議をされたことは皆さん御存じのようですね。その結果がですね、基本設計というのができたわけです。1市3町の合併協議会ですね、70億円と、この数字がまとまったわけですね。高寄市長は答弁をされましたけど、そのときはその場所もわかってないしですね、どういうあれかもわかってないけれども、70億円という数字だけは、これはまとまったわけです。その時の会長は今の高寄市長なんですね。その協議会で70億円と決まったからですね、この70億円はあくまでこれを尊重したわけですよ、だからそれを基本にしてですね、いろんな協議会のいろんな会でですね、やっぱりひとつの70億円と数字が出るとるわけですね、それを尊重して基本設計ができたわけです。そして、その基本設計の中で設計事務所が積み上げてきたのが60億円、これは基本設計の中の概算見積もりです、見積もりですよ。これは60億円と決まったわけじゃなかつですよ、ですね。だからこの時はまだ用地の買収も決まってない。実施設計という本当の設計図がでけとらんとですよ、ですから皆さんも御存じのようにですね、やっぱり5,000万円以上の土地があるもんだから、事業認定を受けんとですね、税金の関係があるわけですよ。そのためにはですね、この実施設計がでけとかと事業認定は受けられんわけですよ。ですから、あの時はまだ実施設計も何もでけんとらんとですよ。だからその当時の島津市長はですね、まだ土地も100%同意ば得とらんけん、同意も得とらんところへ設計図ば描くてあるかて、そういうことで実際はあの時は実施設計はされてなかつですよ。だから、されてないからですね、本当の数字はでとらんとですよ、ただ60億円という数字は、その基本設計で上がってきた数字が60億円ですよ。ところが、その60億円がですね、選挙戦の争点になつとったわけですね。そして、あのような結果になつたわけですね。まさにこれは尊重しすぎてですね、60億円になつたんですけれど

も、これが言えば恩があだて言うのでしょうかね。島津市長はやっぱりその70億円の決まったつばですね、一応それは尊重しとんなつとですよ。そんなときの協議会の会長は、今の高嶋市長ですよ。決めたこつば20億、30億て言われるっですか。だから、このこつばようとですね、皆さんもわかっつとつと、争点が60億円から30億円とか何とかいろいろ出おるけどですね、まだ60億円で建てるとかどうのこうの問題じゃなかつですよ。あくまで概算見積もり。皆さんが家でん建てるときはどがんですか、やっぱり業者さんに言うでしょう、こしこでしてくれんかいてですね。なら業者さんな、はいはいどげんかそがんしますて、このこつばはがんかかつとですばつてん、がんとはがん落とすとがんばつとすばいてというのが実施設計なんですよ、ですね。ですから、先ほどの新庁舎の建設に当たっては、地元業者の発注は土木工事以外では、大変何かちょっと厳しかごたつですね。部長ですね。

この大型物件というとはですね、なかなか地元で建てるのは少なかつですね。やっぱり地元業者を育成するチャンスでもあつとですよ。ある市はですね、地元業者の育成のために、要するに日本のゼネコン、そして県内のゼネコン、そして地元の業者とかいろいろ、それはなんかというやっぱり地元業者、このJVというのはですね、地元業者を育成するためのJVなんですよ、ですよ。そういうところをやつてるところもあります。設備関係もですね、分離発注をすれば何か安うならんけんというような話を聞いてですね、どうも一括発注、本体工事はですね、なるような感じです。これはあくまで値段を下げるための方法がそがんですよ、一括発注すつと安うなるかという、確かにですね、大手ゼネコンの場合はですね、もう皆さん御存じの方もおられますけれども、自分とこの監督と現場監督は出すだけですよ、ですね。あとは全部自分とこの経費をとつてですね、こしこで下請けせれて、そすつとですね、やっぱり中にはもうきつかけんが、しょんなかばいたて、それつとすする人も出てくるわけですよ。これが今の現状ですよ。特にですね、今は例の大震災の影響でですね、もう何というんですか、物価がものすごい上がつてきよつとですね。だから最終的にですね、一番厳しく鍛われるのは地元の下請け業者ですよ。だからもうですね、恐らくその下請け業者に対してかなり厳しいことが要求されるんじゃないかと思ひます。だから、極端に言ひますと、先ほどから言ひますけれども、実施設計にはですね、発注する人がですね、もうこんぐらいでしてくれと、ひよつとすつとすつとあるかもしれんです。ですね。

新庁舎建設はですね、現時点ではですね、この前いろいろ話を聞ひますと、大体45億円の数字が出とるわけですね、これは先ほど言うたようにですね、実施設計図がでてきたけんその数字が出とつとですよ。意外と玉名にとっては腑が良かったつがですね、例のあの埋め立て工事がですね、3万立米、これは建設省からただでもらうわけですね。これはおそらく7,000万円ぐらひはかかつとですよ、ただで持つてきてやら

すですよ。だから高寄市長はほんについとなつとは、ついとんとなつとですね。

〔「腑の良かったい」と呼ぶ者あり〕

○4番（江田計司君） 腑の良かて言うとなつと腑の良かつかもしれんですね。

何か初めて、にこっとした声ば聞いたですね。あんま興奮してどこまで言うたかわからんごなつたですね。

ただ、この45億円という数字はですね、当初からしてみつとですね、建築の面積ですか、建物の面積が1割以上縮小されとつとですよ、ですね。それとこの実施設計のときに出てきたつがですね、新幹線の駅前に調整池というですかね、調整池て言うんですかね、あれはやっぱり景観上見た目んなかもんだけんですね、あれはもう埋め込み方式にしてあつとですね、これはやっぱり2億何千か3億円ぐらいかかつとですよ。それはこっちのほうにもやっぱりそれは見た目に悪かもんだけんですね、それはそういう具合に変更してあるわけです。ただ今度のところはもうただ掘ったくつた池ですね。そこん中は実際的には車も今のところは止められんごしてあるわけでしょう、ですね。だから、雨降つたときにそこにたまるごんとなつとつとですよ。ですから、これもやっぱり3億円ぐらいかかつとですよ。

だからですね、先ほども言いましたけれども、建物もですね、要するにこんくらいでしてくれて、質ば落としてくれてすつと、やっぱりそれくらいの設計ばしてくるわけですね。前んときは基本設計だけん、そがんとは中身は関係なかです。ただ平米でいくならどがんとどがんで書いてあるばつてんが、今度はある程度は、だから新庁舎の議員さんたちは視察にいったときわかんなつてしょうが、やっぱり安かもんは安くて安かつば使こうてあつてすよ。だから、そのことは皆さんも頭の中に置いておつてください。やっぱり安うできたら安かがしかなかつてすけん。

できましたらですね、地元業者が潤うような、せつかくのシンボルの新庁舎ですけんですね、やっぱり仕事する人が力を合わせて一生懸命頑張れるような建物がほしいですね。大手がばんともうけばつか持つていつてな、損さするごたるそういうことはしていただきたくないですね。だから、恨みつらみのこもつた建物は家相が悪かですよ。怨念のこもつてすよ。だからやっぱりですね、そういうのは地元の人が、わあこれはおるが建てたつばいた、協力したつばいたていうように、えいくそこんちきしょうて言われるような建物はしていただかないようによろしく願ひします。

東北のですね、復興ですか、これがなかなか思うようにいかんとですね、進まんてすよ。これは一つの要因はですね、以前がかなり不景気だつたけんですね、建設業関係、電気屋さんとかなんとかが廃業しとつとですよ、そつて今こういろいろやるけつてすね、人手が足りない、これもその復興が遅れとる一つの要因でもあつとですよ。これはですね、玉名においてもですね、どがんな震災のあるかわからんてすよ、ですね。そが

んときにやっぱり頼りになるのは地元の建設業ですよ、電気屋さんですよ、水道屋やさん、管工事屋さんですよ。だからですね、地元をやっぱりぴしゃっとしとかんと、いざというときに協力のでけん、よそから応援なこんですよ、そのことは頭の中に置いて新庁舎建設にはですね、十分取り組んでいただきたいと思います。

チェンジ玉名がですね、チェンジ高崙市長と言われないようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

〔「何事か」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

これをもちまして一般質問は全部終了いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時43分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き会議をひらきます。

議事の途中ではございますが、まもなく東日本大震災の発生時刻であります。2時46分を迎えます。それではこの突然の地震とその直後の津波等で亡くなられました方々、またこの2年間という月日の間に震災に関連してお亡くなりになりました方々に対し謹んで哀悼の意を表しますと併に衷心よりご冥福を申し上げあわせて被災された方々の生活再建と復興を願い、地震発生時刻にあわせて黙禱を捧げたいと存じます。

〔黙禱〕

○議長（高村四郎君） 着席をお願いいたします。

それでは議事を再開いたします。

日程第2 事件の訂正（議第3号・議第7号）

○議長（高村四郎君） 2月28日市長から提出された、議第3号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）及び議第7号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の予算案件の2件について会議規則第19号の規程により本日づけをもって議案を訂正したい旨の申し出があります。この際議第3号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）の訂正、議第7号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の訂正、以上の件の訂正2件を日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 異議なしと認めます。よってこの際、事件の訂正2件を日程に

追加し、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに決定いたしました。

日程第3 訂正理由の説明

○議長（高村四郎君） 議第3号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）の訂正、議第7号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の訂正、以上訂正2件を一括議題といたします。

ただいまの事件の訂正2件について訂正理由の説明を求めます。

○議長（高村四郎君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） 本日提出いたしました議第3号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）及び議第7号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の訂正につきまして御説明申し上げます。一般会計の農業農村整備推進交付金特認事業につきましては大正開排水機場のポンプ修繕工事で本年1月末に県と繰り越しの協議を行ない、また農業集落排水事業特別会計の農業集落排水資源循環統合補助事業につきましては横島地区の真空弁等取りかえ工事で本年1月末に県営の繰り越しの手続きをとっており本来であれば3月補正予算に計上しておくべき繰越明許費の設定を行なっていなかったものでございます。このように議案の訂正となりましたことにたいしまして議会の皆さま方に心より深くお詫びを申し上げます。大正開排水機場のポンプ修繕工事につきましては、5基あるポンプのうち1基の機能回復工事であります。ポンプが大型であり、現場での分解修理は不可能であるため工場に持ち込みとなり、また年式も古く部品の調達も困難なため年度内完成が困難となり繰り越しを行なうものでございます。また、農業集落排水事業につきましては当初20基の横島地区の真空弁等取りかえ工事を予定しておりましたが国・県交付金の決定により入札残につきまして県との協議を行ない8基の追加工事が可能となったため年度内完成が困難となり繰り越しを行なうものでございます。以上、議第3号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）及び議第7号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の訂正につきまして御説明を申し上げましたが詳細につきましては所管の各委員会においてご説明を申し上げますので御審議の上原案のとおり御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 以上で事件の訂正理由の説明は終わりました。

日程第4 採決

○議長（高村四郎君） これより採決に入ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第3号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）の訂正を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 異議なしと認めます。

よって議第3号の訂正を承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第7号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の訂正を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 異議なしと認めます。

よって議第7号の訂正を承認することに決定いたしました。

日程第5 議案の委員会付託

○議長（高村四郎君） 次に議案を付託いたします。

議第1号専決処分事項の承認について専決第1号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第6号）から議第47号市道路線の廃止及び認定についてまでの議案47件についてはお手元に配付しております議案付託表のとおりそれぞれの常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

- 議第 1号 専決処分事項の承認について 専決第1号
平成24年度玉名市一般会計補正予算（第6号）
（総則・第1表歳入の部）
- 議第 2号 専決処分事項の承認について 専決第3号
熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 議第 3号 平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）
（総則・第1表歳入の部・歳出の部、①議会費、②総務費〔3項戸籍住民基本台帳費を除く〕、⑨消防費、⑫公債費・第2表繰越明許費、②総務費・第3表地方債補正 ①変更、②廃止）
- 議第13号 平成25年度玉名市一般会計予算
（総則・第1表歳入の部・歳出の部、①議会費、②総務費〔3項戸籍住民基本台帳費を除く〕、⑨消防費、⑫公債費、⑬諸支出金、⑭予備

費・第2表債務負担行為(1)(2)・第3表地方債)

- 議第31号 玉名市事務分掌条例及び玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第32号 玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第34号 玉名市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第35号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例及び玉名市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第36号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

産業経済委員会

- 議第1号 専決処分事項の承認について 専決第1号
平成24年度玉名市一般会計補正予算(第6号)
(歳出の部、⑥農林水産業費)
- 議第3号 平成24年度玉名市一般会計補正予算(第7号)
(歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑪災害復旧費中2項農林水産施設災害復旧費・第2表繰越明許費、⑥農林水産業費)
- 議第10号 平成24年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算(第4号)
- 議第13号 平成25年度玉名市一般会計予算
(歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑪災害復旧費中2項農林水産施設災害復旧費)
- 議第20号 平成25年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計予算

建設委員会

- 議第3号 平成24年度玉名市一般会計補正予算(第7号)
(歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費、⑧土木費、⑪災害復旧費中4項公共土木施設災害復旧費・第2表繰越明許費、⑧土木費)
- 議第7号 平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第8号 平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第9号 平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第11号 平成24年度玉名市水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第12号 平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算(第3号)

- 議第 1 3 号 平成 2 5 年度玉名市一般会計予算
(歳出の部、④衛生費 1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費、⑧土木費、⑪災害復旧費中 4 項公共土木施設災害復旧費・第 2 表債務負担行為(3))
- 議第 1 7 号 平成 2 5 年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第 1 8 号 平成 2 5 年度玉名市簡易水道事業特別会計予算
- 議第 1 9 号 平成 2 5 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第 2 1 号 平成 2 5 年度玉名市水道事業会計予算
- 議第 2 2 号 平成 2 5 年度玉名市下水道事業会計予算
- 議第 2 4 号 玉名市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 議第 2 5 号 玉名市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 議第 2 6 号 玉名市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議第 2 7 号 玉名市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 議第 3 9 号 玉名市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 0 号 玉名市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 1 号 玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 2 号 玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 3 号 玉名市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 4 号 玉名市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 7 号 市道路線の廃止及び認定について

文教厚生委員会

- 議第 3 号 平成 2 4 年度玉名市一般会計補正予算(第 7 号)
(歳出の部、②総務費中 3 項戸籍住民基本台帳費、③民生費、④衛生費〔1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費を除く〕、⑩教育費・第 2 表繰越明許費、③民生費、⑩教育費)
- 議第 4 号 平成 2 4 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 4 号)
- 議第 5 号 平成 2 4 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)
- 議第 6 号 平成 2 4 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

- 議第 1 3 号 平成 2 5 年度玉名市一般会計予算
(歳出の部、②総務費中 3 項戸籍住民基本台帳費、③民生費、④衛生費〔1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費を除く〕、⑩教育費・第 2 表債務負担行為(4))
- 議第 1 4 号 平成 2 5 年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 1 5 号 平成 2 5 年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 1 6 号 平成 2 5 年度玉名市介護保険事業特別会計予算
- 議第 2 3 号 玉名市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議第 2 8 号 玉名市教育委員会外部評価委員会条例の制定について
- 議第 2 9 号 玉名市文化振興基本計画策定委員会条例の制定について
- 議第 3 0 号 玉名市教育センター条例の制定について
- 議第 3 3 号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 7 号 玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 8 号 玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 5 号 普通財産の無償貸付けについて
- 議第 4 6 号 普通財産の無償貸付けについて
-

○議長(高村四郎君) 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明 1 2 日から 2 4 日までは委員会審査のため休会とし、2 5 日は定刻より会議を開き各委員長の報告を求めることにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 5 4 分 散会

第 5 号

3 月 2 5 日 (月)

平成25年第1回玉名市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成25年3月25日（月曜日）午前10時04分開議

- 日程第1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 建設委員長報告
 - 4 文教厚生委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告
新庁舎建設特別委員長報告
- 日程第4 質疑・討論・採決
閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 建設委員長報告
 - 4 文教厚生委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告
新庁舎建設特別委員長報告
- 日程第4 質疑・討論・採決
- 日程第5 追加議案上程

議員提出第1号 玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第6 質疑・討論・採決
閉 会 宣 告

出席議員（25名）

- | | | | |
|----|---------|----|-------|
| 1番 | 藏原隆浩君 | 2番 | 福田友明君 |
| 3番 | 内田靖信君 | 4番 | 江田計司君 |
| 5番 | 北本節代さん | 6番 | 横手良弘君 |
| 7番 | 近松恵美子さん | 8番 | 福嶋譲治君 |

9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	20番	大崎勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	一廣子さん	書記	平田光紀君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高崙哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	古閑猛君	企画経営部長兼 玉名自治区事務所長	田中等君
市民生活部長	辛嶋啓司君	健康福祉部長	坂西恵二君
産業経済部長	森本生介君	建設部長	坂口信夫君
会計管理者	原田政樹君	岱明支所長兼 岱明自治区事務所長	原口和義君
横島支所長兼 横島自治区事務所長	北口英一君	天水支所長兼 天水自治区事務所長	本田優志君
企業局長	植原宏君	教育委員長	池田誠一君
教育長	森義臣君	教育次長	西田美德君
監査委員	有働利昭君		

午前10時04分 開議

○議長（高村四郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 委員長報告

○議長（高村四郎君） 各委員会に付託してあります全議案、継続審議となっております請願1件を一括議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 作本幸男君。

[総務委員長 作本幸男君 登壇]

○総務委員長（作本幸男君） おはようございます。総務委員会に付託されました案件は議案9件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告をいたします。

まず、議第1号専決処分事項の承認について、専決第1号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分であります。第1表は、歳入歳出それぞれ2,415万円を追加し、歳入歳出予算の総額を285億5,319万3,000円とするものです。この補正予算は、大正開排水機場のポンプ修繕を行なったもので、経年劣化によるモーターユニット内に排水が侵入し、絶縁不良を起こし、保護装置が働き、ポンプ運転ができなくなったため、早急な機能回復を図り、適正な排水管理を実施する必要があるためであります。歳入については、県支出金の農業農村整備推進交付金と諸収入の玉名平野地区湛水防除事業促進期成会負担金の追加であります。委員から、大正開排水機場は何年ぐらい経過しているのかとの質疑に、平成2年に設置されており、既に22年を経過しておりますとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第1号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第2号専決処分事項の承認について、専決第3号熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてであります。これは、熊本県市町村総合事務組合の構成団体である益城町及び御船町中小学校組合並びに川辺川総合土地改良事業組合が、本年3月31日をもって解散し、同日限りで本組合から脱退するため、規約の一部を変更するものであります。なお、専決処分を行なった理由は、組合の一部変更の議決書の提出依頼があり、議会の議決予定日を2月4日から3月13日までとし、議会議決書の提出期限を3月15日とする旨期日の指定があったため、今議会での議決では、議決期間の提出に間に合わない状況であったため、2月6日付で専決処分を行なったものであります。委員から、各市町村は、このような総合組合

にすべて加入しなければならないのか。また経費の持ち出しはとの質疑に、すべての市町村、一部事務組合、広域連合が入っているわけではありません。また経費の持ち出しは特になく、この組合において、市町村職員の退職手当に関する事務を共同処理で行なっている関係上、退職手当の負担金などは支出をしている状況である旨の答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第2号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第3号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中付託分についてであります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ4億5,578万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を290億897万6,000円とするものです。主な内容は、本年度事業等の確定及び確定見込みによる調整と国の日本経済再生に向けた緊急経済対策による国の補正分で、生産総合事業、農業基盤整備促進事業、道路舗装事業及び中学校武道場建設事業などの計11件の事業の取り組みを計上しているものであります。執行部から歳入歳出及び繰越明許費及び地方債補正について説明を受け、その後質疑応答を行っております。

歳入について、委員から総務費国庫補助金の地域の元気臨時交付金事業について、今回新たに計画した事業はあるのか。または以前から計画があった分の前倒しの事業なのかとの質疑に、執行部より今回、国の補正に伴い、地域の元気臨時交付金ということで、農政、土木、都市計画、教育委員会で8億2,591万3,000円の要望をあげております。その中で、ほとんどが前倒し分、要望があっている分を重点的に行なうもので、緊急性をもったものとして計上していますとの答弁であっております。また、委員から今までの事業を今回の臨時で持ち出したことで、どれだけの減額になるのかとの質疑に、今回の全体的な事業費から国、県などの特定財源を差し引いた地元の負担額を国が80%見るもので、3億円程度の交付金を見込んでいる。また今、起債で計上している分は一般財源に振りかえるものでありますとの答弁であっております。委員からは、一般会計で浮いた分をほかに活用すべきだとの意見があっております。次に委員から、地方債補正の廃止について説明をとの質疑があっております。河川改良事業については、境川の基本設計であり、起債対象ではなかったとのことで取り下げました。また公営住宅建設事業については、元利償還の交付税の処置がなく、今回の補正である程度余剰金が出ましたので、起債を発行せず取り下げたものでありますとの答弁でありました。

次に、歳出について、委員より、基金費については、来年度から目的基金とのことだが、来年度の目的場所と基金残について、また庁舎建設費の2,523万円は、造成分の入札残だと思うが、造成に当たっての指名のあり方は、今回公募で行なわれており、よかったと思っているが、この経緯を説明してほしいとの質疑に、執行部より、市有施

設整備基金積立金についてですが、来年度以降の大規模な市有施設整備の財源補てんとして、平成25年度当初について、この積立ての市有施設整備基金から3億円を庁舎建設の方に充てております。これは年度間で起債の借入、起債の償還などバランスを考慮するため、また起債を抑えるため財源を補てんするものであります。なお、市有施設整備基金の残高は、平成23年度末で9億6,800万円程度です。24年度末で16億円の積立てとなります。25年度当初で3億円を取り崩すようにしておりますので、25年度末は13億円になる見込みであります。次に、庁舎建設造成成分の入札についてですが、12社指名した上での入札で、落札率は77.09%でありますとの答弁がっております。さらに委員から、この落札率で、十分工事ができる単価なのか、また後でいろいろ問題が出てこないかとの質疑に執行部より、一応最低制限価格を設定しており、変更は認めないことになっていて、今回は建設などでなく造成工事であり、その落札額でいけるのではないかと思う旨の答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第3号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第13号平成25年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。歳入歳出予算の総額を272億7,900万円とするもので、これは前年度予算に比べ4.8%、12億5,700万円の増になっているとの説明の後、歳入歳出、債務負担行為、地方債について執行部より詳細な説明がっております。これに対して、次のような質疑応答がなされております。

まず歳入の主なもので、固定資産税は今年度においては、1億円ほど増収ですが、要因とどのような税があるのかとの質疑に対し、課税標準額が下がり住宅建設が上向きになっているが、九州新幹線があったために増えております。これは独立行政法人鉄道建設運輸施設整備機構、九州旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社の3社から新幹線の償却資産とし、総務大臣配分があり、鉄道の線路部分等について納入がっております。また委員からメガソーラーについては、その土地、ソーラーについての固定資産税はかかりますかとの質疑に、土地は固定資産税として、ソーラーは償却資産として課税する旨の答弁がっております。次に、委員から昨年12月に政権が民主党から自民党に交代したことにより、予算は11月にヒアリングし、大体、確定していると思うが、この予算はその時の数字であり、違いは出てこないのか。交付金等は変わるのか。これに対し、執行部より平成25年度の事業についても主管課で県と協議された額で計上しています。今後、国の決定に伴う対応で補正などがあれば、要望などの追加はあると思うとの答弁がっております。次に、委員から地方交付税が前年度と比較して3億円の減ですが、これは国が地方公務員の給与を削減するための交付税を減額することと関係しているのかとの質疑に、地方財政計画で、国が示すなかで今年度は2.

2%の減となっておりますが、予算としては、人件費も含めたところで減額しています。との答弁がっております。

次に、地方バス路線維持費等補助金について質問がっております。7,300万円ほど予算がありますが、横島と岱明が廃止したことにより、乗合いタクシーでどのくらいの経費削減、または増額となるのかとの質疑に、執行部より乗合いタクシー2路線の赤字額が2,000万円ですので、その部分を限度として、最終的には市民のニーズに、また交通関係機関との話し合いのあと計画をしていく予定であります。また補助対象期間として、年度はずれておりますが、25年度計上の予算は、平成24年10月1日から平成25年9月30日までです。そのためにこの乗合いタクシーの影響はまだ出てこない部分でありますとの答弁がっております。さらに委員からは、計画されている以上、試算はしているはずではとの質疑に、先日の全員協議会の席でも試算ということで入れておりました。2,000万円は、鍋線、横島線で赤字補てんをしております。その2,000万円を限度として、一番市民ニーズにあった運行体型を考えているもので、全体の経費から見れば、差し引きゼロとなります。ただ、今走っているバスが、ほとんど乗客がいない状態なので、乗合いタクシーになれば、必ずお客さんを乗せて運行するという形になります。その形で10月から試験運行となります。その状況も見ながら最終的な運行方法について詰めていく部分があります。無人で運行するよりは、人を運んで住民のためになる形での導入を考えている旨の答弁がっております。

また次に委員から、企画費についてですが、行政改革推進懇話会については、実のある会議なのか、通信運搬費の行政施策の意識調査については、誰に、また内容は。公共施設長期保全計画の委託料についての質疑がっております。1番目の行政改革推進懇話会ですが、平成19年からあったと記憶しております。報酬は委員7名分で、開催は1回です。会議では、行政改革大綱の策定時には、その内容について審議していただき、現在は、その大綱の進捗管理等について意見をいただいています。2番目の通信費の行政施策の調査については、5月から2カ月程度で意識調査を行ないませんが、対象は、玉名市民で20歳以上、3,000人を調査対象としています。内容は、総合計画で示されております33の主要施策の96の区分に関して、満足度、重要度について評価をしていただくものです。3番目に委託料は、委託のみの経費であり合併推進体制整備費補助金を活用しますので、補助金の内示後に契約を行ない、平成25年度中の公共施設長期保全計画の策定を行ないますとの答弁がっております。委員からは、市民の満足度が初めてわかる非常にいい意識調査だと思う。市民目線での結論が出ると思うが、結果は資料にまとめて配布されるのか、との質疑に、意識調査は隔年で実施したい。調査結果については、行政評価とも連動させたところで、信頼性を高めていきたい旨の答弁がっております。

次に委員から、消防団の編成が地方交付税の算定にどのように影響があるのかとの質疑に、今回の再編で、条例定数が1,712人から1,694人と18人の減になります。それで条例で定める定数で算定されるため、1,694人で交付税は計算されるとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第13号中付託分については、異議がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、条例関係の審査内容を報告いたします。

まず、議第31号玉名市事務分掌条例及び玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、4月からの機構改革に伴い、条例の整備を図るもので、支所を市民生活部の所管とすることに伴い、部の事務分掌に支所業務を追加し、各地域自治区の事務所の長を明確化するとともに、これら所管を企画経営部地域振興課から企画経営課への変更に伴う改正を行なうものであります。委員から、この改正により市民へのメリットは、との質疑に、組織機構の見直しは、社会情勢の変化に伴って絶えず必要になってくることで、今回、10月から支所移行の改革を行ないましたが、これもその一つと考えております。その体制の中で、より効果的、効率的に市の業務が遂行できるように、4月からの機構を見直すものです。今回の条例については、組織機構の見直しに伴って発生する条例の整備をするものと答弁がっております。委員からは、事務的にスムーズにいくという説明でしたが、今までは部長級の支所長がおり、そこである程度の対応はなされ、その結果、市民に対して手厚い対応がなされてきたと思っている。機構改革はやむを得ないと思うが、このまま進めていけば、支所はただ窓口業務だけの感覚を市民に取られると思うが、部長級の支所長がいれば、わざわざ本庁まで出向かなくても同じような対応ができる。そのためにも権限を持った議会にも出席する町の代表の執行部の職員という形でいかなければならないと思うがという質疑がっております。執行部より合併時、財政安定のため3分の1の職員採用計画は基本的なことであり、合併目的のコスト削減も大きなメリットとしてあります。そういった中で、去年の10月から総合支所から支所へお願いし、現在に至っている。また4月から1課2係制と組織機構を変えることで進めています。部長級の支所長をとのことですが、今の支所長が要望等を受けても予算がなく、また農政、土木などありませんので、本庁の方に基本的にはお話をされ受け答えをする。全員協議会の中でも、平成22年4月1日で土木経済が引き上げたときにも総合支所の方にそれは本庁の方に行ってくれといきなり切るようなことはないように、連絡体制は話しており、認識を持っていただいていると思っております。また課長級だと対等に話せないということですが、課長級であっても必要な部分は、当然しないといけないし、課長でもできるとして、その責任体制をとっている。大切なことであれば部長も支所に出て行くのは当然の話だと思う。それから、本庁も旧玉名市だけ

見るのではなく、全体を見て、当然事業も全域のことを行なっており、その中で、支所とする業務と、本庁とする業務を区分けしてやっていく体制であります。今回も議会に話があったのが23年9月だったと思いますが、やがて1年半本庁の業務と分担には調整を図りながら、今こういう形をとってきているものですとの答弁がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第31号については、異議がありましたので、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第32号玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の整備を図るものです。内容は、国で唯一、企業的に運営してきた国有林野事業が国有林野事業特別会計を廃止し、一般会計で実施するなど、所要の改正が行なわれたことに伴い、玉名市情報公開条例の文言の「国若しくは」を削り、平仮名の「すべて」を常用漢字の「全て」に改めるものであります。委員からは特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第32号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第34号玉名市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、地方自治法の改正により、条例の整備を図るもので、内容は、「政務調査費」を「政治活動費」に改めるものであります。委員から特に意見もなく、採決の結果、議第34号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第35号玉名市一般職の職員の給与に関する条例及び玉名市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、職員の所有する住宅に係る住居手当1,000円を廃止するため、条例の整備を図るものです。委員から、職員の所有する住宅に手当を支給するようになった経緯はとの質疑に、国の制度において持ち家に対する住居手当の制度が以前からあったもので、それに準拠して市でも制定し、住居手当を支給していますが、国においては、平成21年に持ち家に対する住居手当を既に廃止しています。そのため今回、廃止するということであり、なお手当が支給されるようになった経緯はわかりませんとの答弁でありました。さらに委員から一般の企業でも支給しているところもあり、今まで職員に支給されていた手当をなぜ削るのかとの質疑に、執行部から国が平成21年度廃止しております。県も平成24年の県人事委員会の勧告に基づいて、平成26年度をもって廃止する方向であり、県内では4市が既に廃止しており、廃止の条例を改正しているのが2市。他の市も廃止の方向で検討をしており、ここ1、2年でほとんどの市が廃止する方向となっています。また国に準じて廃止するようにとの県からの指導もあっており、他市の状況を見た場合、ほとんどの市が廃止するという中で、本市だけ廃止しないと

は言えない状況ですとの答弁がっております。また委員から人事院勧告によって足並みを揃えていくことで、世論から風当たりを避けていくもので、他市に関係なく支給していけば、今後、誰が職員を守っていくのか、支給額は高いほうがよいが、公務員が時代の流れに沿って、人事院勧告の示すとおりにやっておかないと、自分の身を守っていけないとの判断のもとで、条例が上程されていると思う。この思いで判断していくべきだとの意見もっております。審査を終了し、採決の結果、議第35号については、可否同数となったため、委員長採決により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第36号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、熊本県知事の権限に属する、事務処理の特例に関する条例の一部改正に伴い、火薬類譲渡許可申請及び火薬類譲受許可申請に係る手数料を徴収するため、条例の整備を図るもので、農地法による申請書、受理証明手数料の部の次に、これまで熊本県が行っていた、火薬類取締法第17条第1項の規定に基づく、火薬類の譲り渡し及び譲り受けに関する許可申請事務について、玉名市が権限委譲を受けるため当該事務に係る手数料を定めるものであります。委員から、県からの権限委譲で手数料も市に入るわけですが、仕事量が増える分の職員の配置はどうかとの質疑に、副市长より事務量を考え、課の適正配置、人員の決定は検討材料となります。ただ、今回の提出議案については、地方への権限委譲に対しては、しっかり対応していかなければならないこと。これが基本として、地方自治を考えるよう姿勢を示さなければならないとの答弁がっております。委員から、火薬類の取り扱い事務を市がするようになれば、この手数料の受け入れも出てくるが、ほかに火薬類の取締りに関する仕事が増えると思うので、仕事に対する人員はしっかり対応していただきたいとの要望がっております。審査を終了し、採決の結果、議第36号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 産業経済委員長 福田友明君。

[産業経済委員長 福田友明君 登壇]

○産業経済委員長（福田友明君） おはようございます。

今期、産業経済委員会に付託されました案件は、議案5件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第1号専決処分事項の承認について、専決第1号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分についてであります。6款農林水産業費は、2,415万円の追加で、大正開排水機場のポンプの修繕料であります。内容としまして、大正開排水機場のポンプ5基のうち、1号機、2号機、5号機の3基について絶縁不良が判明いたしました。運転可能な3号機、4号機ポンプの2基のみでは、排水能力が低

下し、湛水被害の恐れがあるので、故障した3基のうち、まずは1号機ポンプの機能回復を早急に図るため、専決処分により補正を行なったものであります。残りの2号機、5号機については、緊急経済対策の補正を活用し、農業基盤整備促進事業で実施するものであります。委員から、1号機ポンプの修繕はいつごろまでに完了するのかとの質疑に、執行部からは、今年の8月30日を見越している。梅雨前に完了したいが、古い大型ポンプのため時間がかかり、部品の調達にも時間を要するとの答弁でありました。関連して委員より、3基一度に故障してしまうのは、前もって対応はできないのか。地元の業者を育成し、要請するという方法は取れないのかとの質疑があり、ポンプ点検は特殊であるため、業者に点検を依頼している。今回の故障も11月時の点検で判明した。湛水防除事業促進期成会で管理している24基の排水機場のうち、13基が25年を経過し老朽化をしているので、今後、点検補修を行なっていくとの答弁でありました。また委員より、ポンプ修理に関しては、地元電気工事業者を育成し、保守点検内容を見直す必要があるのではないかと意見が出ていました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第1号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第3号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）についてであります。6款農林水産業費は、2億2,786万4,000円の追加で、農業基盤整備促進事業などによるものであります。7款商工費は、323万9,000円の減額であります。11款災害復旧費は、農林水産施設災害復旧費37万円の減額であります。第2表繰越明許費につきましては、生産総合強い農業づくり交付金事業ほか4件で、7億7,165万5,000円であります。まず委員から、6次産業推進事業補助金に関し、9件該当している事業者と補助金の減額について質疑があり、執行部より平成24年度は、9件の事業者が申請を行ない、そのうち6件が平成23年度から、あとの3件が新規参入の事業者である。何件かの事業者が減額の変更申請を行なったためによるものであるとの答弁でありました。また関連して委員より、商品として開発された内容についての質疑があり、執行部からはみかんのことで頭がいっぱいジュース、シソジュース、シソシロップ、シソアイス、酢ごぼう、たかな油炒め、大根漬け、フルーツグミ、黒磯ノリ佃煮、黒磯ノリ板ノリ、ドライフルーツ、トマトジュース、トマトピューレ、うずらの卵のプリン、天白花どんこなどの計15品であるとの答弁でありました。中には、商談会において全国からバイヤーが訪れ、デパートへの出品オファーや熊本県のコンクール等で入賞するなど、注目されている商品もあるとのことであります。関連して委員より、任期付職員採用について質疑があり、執行部からは、内定者1名を、今年度の4月1日から採用の予定である。内定者については、大手の食品会社で商品の開発を手がけられておられたとのことで、新年度からは、4名体制で、全国各地へ販促に向かい

いと思っているとの答弁でありました。また委員より6次産業は、どの程度の出荷額を捉えているのかとの質疑に、執行部からは、今のところ地元の直売所や熊本、福岡市内の催事等での販売になっているため、売り上げは数十万円程度である。なかなか効果が出にくい、催事等で情報を発信しながら、市外、県外に販売をし、今後の実績向上に向けて頑張りたいとの答弁でありました。

次に委員から、県営基幹水路ストックマネジメント事業補助金の件に関し、今後の事業の展開について質疑があり、執行部より、受免排水機場については、平成25年度から実施設計、平成26年度から事業に取りかかり、平成28年5月ぐらいには完了する見込みであるとの答弁でありました。また栲方や横島については、平成26年度の採択に向けて進行しているとのことでありました。また委員より、有明海のノリの現状について質疑があり、執行部から、3月上旬までの入札枚数では、過去5年間の平均と比べて、岱明漁協では77%、滑石漁協では65%、大浜漁協では88%、横島漁協では115%であります。横島漁協以外で落ち込んだ原因として、2月ごろに赤潮が発生したことや、維持管理面等が考えられるとの答弁でありました。また委員より、農業機械等整備事業補助金の減額について質疑があり、執行部からは、2名の事業辞退に伴う減額との答弁でありました。関連して委員より農地・水保全管理支払交付金の減額について質疑があり、執行部からは、概算で45地区計上していたが、実績により共同活動支援分で39地区、向上活動支援分で28地区となったためであるとの答弁でありました。

次に委員より、地上デジタルテレビ放送受信施設等整備事業に関し、難視地区の解消について質疑があり、執行部からは、平成25年度の予定として共聴区域1地区、個別区域の8地区の事業をもって完了予定であるとの答弁でありました。委員より、非主食用米総合推進事業補助金の減額に関し質疑があり、執行部からは、JAたまながコンバイン2台の導入を予定していたが、平成24年度は、当該事業でのハード事業が補助対象外となったための減額であるとの答弁でありました。そのほか、土地改良費の修繕料に関する質疑応答もありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第3号中付託分については、原案どおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第10号平成24年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計補正予算(第4号)についてであります。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億7,043万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億4,082万7,000円とするものであります。主な内容につきましては、歳出の2款事業費について、湯水施設の早期完成に向けて、12月に用地買収終え、1月に発注を予定していたが、3月末までの完成に工期が不足するため、やむなく4月の早期発注に延期したための工事等の減額とこれに伴います歳入の調整であります。委員から特に質疑もな

く、採決の結果、議第10号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第13号平成25年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。6款農林水産業費は、対前年度比26%増の14億2,559万9,000円であります。主なものは、6次産業推進事業費3,363万8,000円。新規就農総合支援事業補助金1億2,000万円。経営体育成支援交付金4,621万1,000円などあります。7款商工費は対前年度比19.2%増の4億6,445万9,000円あります。主なものは、工場等施設奨励費補助金7,630万1,000円。ブランド推進費1,120万7,000円などあります。

まず委員から、クルマエビ稚エビ放流の成果についての質疑があり、執行部より、赤潮の影響等でクルマエビの収穫は減少しているが、過去の調査によると、多い年で漁獲高が2割を占める結果が出ており、放流が漁獲を下支えしていると考えられるとの答弁でありました。次に委員より、農業振興費の旅費について質疑があり、執行部より、6次産業推進室関係の先進地視察、講師旅費、関西・関東方面への販路拡大、商談会への旅費であるとの答弁でありました。関連して委員より、玉名独自の6次産業にも力を入れてほしいとの要望があり、これを受けて執行部からは、全国にない玉名市の特色ある6次産品を研究開発していきたいと考えている。商品化の開発については、食のコンクール及び品評会等により、関係アドバイザーにアドバイスを受けながら、開発していくとの答弁でありました。次に委員から、中山間地域等直接支払制度の委託料の内容について質疑があり、執行部より、知事特認を利用し、新たに中山間地域等直接支払制度の事業申請をするため、傾斜度の測量を委託するものである。傾斜度は急傾斜のみ適用されるとの答弁でありました。次に委員から、国の鳥獣被害防止総合対策事業については、平成25年度から天水地区を取り組むとのことであるが、石貫や三ツ川地区にも被害が出ているようだ。要望が出れば行なうのかとの質疑があり、執行部からは、平成25年度において生息実態調査を行ない、他の地域にも拡大していくとの答弁でありました。

次に委員より、工場等設置奨励金の詳細について質疑があり、執行部からは、雇用奨励金930万円については、市内在住の雇用されている人数に応じて、正規従業員で1人30万円、非正規従業員1人15万円の助成。設置奨励金については、固定資産税を3年間に限り助成するもので、2年目で80%の奨励金を助成する。用地取得奨励金については、1社分であり、市内の方から用地購入した費用の30%を助成するものであるとの答弁でありました。次に委員より、排水路しゅんせつ工事負担金300万円について質疑があり、執行部からは、岱明町三崎の排水機場の導水路部分の工事を行なうが、JRへの委託工事になるとの答弁でありました。他に、大俵まつりや花しょうぶま

つりのPR方法、またタマにゃんの着ぐるみ制作委託料についても質疑応答がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第13号中付託分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第20号平成25年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計予算についてであります。歳入歳出の総額を12億852万2,000円とするもので、これは前年度に比べ3億625万7,000円の増。33.9%の増となっております。歳入につきましては、1款財産収入3,259万円。2款繰越金は、基金繰入金11億7,593万2,000円であります。歳出につきましては、1款総務費7,279万7,000円。2款事業費として、石貫、三ツ川地区のため池工事費等で、11億3,554万5,000円であります。以上の説明を受けて、委員より、将来の維持管理費等も含め、事業の決算内訳について地元説明は行なうのかとの質疑に、執行部からは、平成26年完成予定であり、事業完了をすれば当然、各地域ごとに地元説明会を開催する。また地元との信頼関係も築けているとの答弁でありました。関連して委員より、制御盤の修繕料について質疑があり、執行部からは、応急施設のパイプが地下に埋めてあるが、これを農作業中に誤って切断したり、また落雷によるアクシデントが多々あるために計上しているとの答弁でありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第20号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後になりましたが、委員会終了後、誘致企業である愛三工業、愛知通商、シェフコの現地視察を行ないました。

以上で、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時08分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設委員長 松本重美君。

[建設委員長 松本重美君 登壇]

○建設委員長（松本重美君） おはようございます。

今期、建設委員会に付託されました案件は、議案23件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第3号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中付託分についてであります。4款衛生費、1項保健衛生費、8目水道費で21万1,000円の減額。9目浄化槽設置整備費で2,625万8,000円の減額。また8款土木費で2億8,305万5,000円の減額。岱明玉名線道路新設改良費の減などによるものであり

まず、まず委員から、浄化槽設置整備事業補助金2,340万円が減額になった理由について質疑があり、執行部より合併浄化槽の設置補助金は、原則として予算不足が生じないように予算化し、平成24年度は当初で150基を計上。通常、個人の新築などを理由に設置申請が行なわれるが、24年度は150基の予定に対し、設置申請の実績見込みが99基と伸びなかったためそれに伴う減額である旨の答弁でした。関連して、委員より今後の消費税増税に伴う駆け込み需要による設置申請増加への対応について質疑があり、執行部より、消費税増税への対応はもちろんだが、下水道課としては合併浄化槽設置推進の観点からも25年度は200基を予定しているとの答弁でした。

次に、委員より、岱名玉名線道路新設改良費の減に関し、岱名玉名線の事業スピードが遅いと指摘に加え、事業の進捗状況と今後の見通しについて質疑があり、執行部より現在、用地交渉を進めている段階であり、平成24年度末での用地進捗率は、面積ベースで88%。また平成25年度末で用地進捗率98%、工事も含めた事業費ベースでの進捗率は57%を予定しているとの答弁でした。

次に委員から、住宅建設費中のユニバーサルデザイン建築物整備補助金が400万円の減額に関し、今回、温泉宿泊施設の事業者の方が改修を中止された件について、再申請がなされたときの対応はどうなるのかとの質疑があり、執行部より、新年度になり再申請があれば再度、この補助金を活用したい旨の答弁でありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第3号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第7号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ1,028万1,000円を減額。主な内容は、総務費及び維持管理費の減額と、これに伴う歳入の調整及び繰越金の追加であります。まず委員から、歳入の分担金320万円の減額理由について質疑があり、執行部より、新築等による新規加入接続を当初100件予定していたが、実績が上がらず、今回40件分の減額補正となった。ただ、下水道課としては現在、農業集落排水へ加入促進に力を入れており、天水地区においては、尾田川左岸地区の加入促進を昨年10月から集中的に行ない、一定の効果は出てきているとのこと。今後も加入率の少ないところから集中的に加入促進を行なっていきたいとの答弁でした。

次に委員から、維持管理費中委託料706万1,000円の減について、ポンプ設備等の修理の必要はなかったのかとの質疑があり、執行部より、維持管理費の減の主な理由は、横島・天水地区の施設の維持管理委託の契約残。当初予算の要求段階で、次年度の汚水の流量増加を想定した上で予算化した額に対し、実際の契約に差額があったためとの答弁でした。最後に委員から、下水道課に対し、農業集落排水事業については、地元から事業要望があったにもかかわらず、急激な経済状態の変化、高齢化の進行といっ

た社会情勢を背景に、加入促進については難しいところがあると感じる。そういう中で、事業として成り立たせていくためには、一人でも多くの加入者が必要なため、さまざまな方法を検討し、加入促進を図ってほしいとの要望がなされました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第7号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第8号平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ2,977万4,000円を減額。主な内容は、事業費の決算見込みによる減額と、これに伴う歳入の調整であります。委員から特段の質疑もなく、採決の結果、議第8号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第9号平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ7万4,000円を減額。繰越金の追加に伴う歳入歳出の調整であります。まず委員から、合併浄化槽普及促進の方法として、共同設置や共同配管では行なえないのか、本事業の整備区域である天水地区は地理的条件により、集落によっては、「合併浄化槽の設置場所がない」、また「隣接する家屋が近すぎる」などの理由により、個人での設置が困難な場合も多いため、複数家屋での共同設置・共同配管が可能ならばとの思いもあるが、早急に可能性を模索できないかとの質疑があり、執行部より、本事業は、市が1家屋に1基を設置する市町村設置型の合併浄化槽整備事業であり、現在、共同設置・共同配管については事業の対象としていない。ただ、全国的には実施している事例もあるため、今後、可能性を含めて検討したい旨の答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第9号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第11号平成24年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。収益的収入で、受託工事収益の決算見込みにより650万円の減額。収益的支出で、原水配水費及び減価償却費の減額などで2,598万1,000円の減額であります。委員から、減価償却費の1,300万円の減額に関し、償却額は毎年度決まった額が予算計上されるのに、なぜ決算見込みにより償却額の減額が発生するのかとの質疑があり、執行部より、これは固定資産管理システムの当初の設定に入力ミスがあったためであるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第11号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第12号平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。収益的収入で、下水道使用料の決算見込みにより1,789万3,000円の減額。収益的支出は、受託工事費の決算見込みにより687万6,000円の減額。また資本的収入で、建設改良債の減額などで2,760万円の減額。資本的支出で、施設

建設費の減で87万6,000円の減であります。委員から、収益的収入で受益者負担金が300万円増額となった理由についての質疑があり、執行部より、通常、受益者負担金の納付は分割で行なうが、一括納付を行なえば20%の報奨金がある。それにより、24年度は一括納付がふえ、収入の増加につながったためであるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第12号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第13号平成25年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。4款衛生費、1項保健衛生費、8目水道費は9,527万2,000円。9目浄化槽設置整備費で1億2,037万7,000円。8款土木費は25億1,327万9,000円。主なものは、岱名玉名線道路新設改良事業5億8,103万1,000円、小浜繁根木線道路新設改良事業1,700万円、都市計画用途地域見直し事業351万円、下水道事業費中新玉名駅周辺35ヘクタールの下水道事業認可取得のための委託料400万円などあります。

まず委員から、浄化槽設置整備費中に、今回計上されている浄化槽設置附帯工事補助金の詳細について質疑があり、執行部より、市町村設置型は、市が個人から分担金を徴収し、設置費用の全額を市が負担するが、個人設置型に関しては、設置費用の半額程度の補助は行なうものの、残額については個人負担が発生する。また、その個人負担は、公共下水道区域や農業集落排水区域における管路への接続費用と比較しても多額であるため、そうした経費的な都合により単独浄化槽やくみ取り便槽から合併浄化槽への切りかえがなかなか進まない現状がある。今回、補助金の新設を考える上で、従来の補助金制度の金額を増額するか、もしくは別の補助金制度を新たに設定するかの選択があったが、一番の問題は、単独浄化槽やくみ取り便槽の設置家屋から雑排水が未処理のまま流出していることであり、その未処理排水を減らすには、やはり合併浄化槽の設置を推進すべきとの結論から、今回新たに附帯工事補助金の創設を行ない、単独浄化槽やくみ取り便槽から合併浄化槽への切りかえを促進するとの答弁でした。

次に委員から、都市計画費中下水道事業費の今回計上されている新玉名駅周辺35ヘクタールの下水道事業認可取得のための委託料400万円の詳細について質疑があり、執行部より、新玉名駅周辺の開発については民間活力を誘導し、そのインフラ整備は民間の進出状況に応じて市が支援することとなっており、4ヘクタールについては既に一般財源を投入し、下水道の整備は済んでいるものの、残り31ヘクタールについては、今後、下水道事業認可取得をしなければ一般財源で施工しなければならず、新玉名駅周辺全部の整備を行なうためには、概算事業費で約2億8,000万円の一般財源が必要になるとのこと。しかし、下水道事業認可を取得すれば、一般財源は、その20分の1で整備を行なうことができるため、本市の関係各課で協議をした結果、特定環境保全公

共下水道による事業認可を取得を行なうべく、25年度予算にその委託料の計上を行なった旨の答弁でした。これに関連して委員より、新玉名駅周辺35ヘクタールの開発については、民間活力で行なうとしたおかげで開発がなかなか進まない。35ヘクタールの開発を市が行なう方向に持っていった方が、経費削減もできるし、なぜ市で開発を行わないのかという意見は議会でも常に出ている。今回の事業認可取得の委託も、結局は「民間活力でやる」「市は開発はしない」との方針ゆえに発生したと思うので、開発には十分考慮を要してほしいとの意見がありました。また執行部より、35ヘクタールについては、用途地域外であり、基本的な土地利用については農振地域でもあるため、用途の見直しを25年度から予定しており、今後検討していきたいとの答弁でした。

次に委員より、土木費中道路新設改良費が対前年度比1億2,100万円減額になっている件について、国の緊急経済対策の効果は新年度予算には反映されないのかとの質疑があり、執行部より、25年度の国の補助金に対しては、約2億7,000万円を要望していたが、今回、補助金の確定額は、要望額の6割減であった。また要望当時の前政権下では、補助金の要望に対し国・県から自粛するよう指導があったものの、それでも多めに予算要求を行っていた。今回の国への要望額は、昨年の要望額から比較すると削減幅は大きいものの、確定額は対前年度比は逆に増額。なお、国の緊急経済対策の効果は新年度予算にも反映され、現在、国・県からも25年度予算の6月補正で対応できないかとの話もきている状況であり、新年度の補助金予算獲得の見通しは明るいとの答弁でした。

次に委員から、新玉名駅駐車場拡張の件に対し、今期の一般質問では予算は必要なく対応できるとの答弁であったが、25年度当初予算に計上しなかった理由について質疑があり、執行部より、新玉名駅の駐車場関連予算は、車両50台程度の臨時的な駐車場を駅前交流広場内に設けるということで、誘導員の人件費として53万円を計上。また、駅前交流広場の入口付近に段差があるため、その段差解消については、土木課維持係の予算で対応したい旨の答弁でした。これに対し委員から、現状、整備された駅前交流広場内に車をとめるのは、用途としてはおかしいと感じている。今回の臨時駐車場の件については、取ってつけたような計画にしか見えず、今までの経緯は一体何だったのかと次々と疑問が出てくる。もっと計画的なやり方を市の上層部としっかり協議するようとの要望がなされました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第13号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第17号平成25年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入歳出の総額は、4億9,320万8,000円であります。歳入の主なものは、使用料及び手数料7,531万2,000円、一般会計からの繰入金3億2,394万2,000円など。歳出の主なものは、公営企業会計移行準備業務委託費845万3,000

0円、横島地区の真空弁ユニット改修工事8,523万9,000円であります。委員より、横島地区真空弁ユニット改修工事に関し、管路の更新や改修の必要はないのかとの質疑があり、執行部より、横島地区については平成5年に整備完了しており、既に20年が経過。今回、農業集落排水処理場を中心とした施設改修を24年度から26年度の3カ年で行なうが、真空弁については老朽化に伴う多量の漏水への懸念から、早急な対応が必要であるため、先に取り組むべく、県と協議を行ない、24年度・25年度の2カ年で真空弁の交換を行なうとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第17号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第18号平成25年度玉名市簡易水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出の総額は、3億441万4,000円であります。歳入の主なものは、繰入金3,420万5,000円。市債1億8,000万円など。歳出の主なものは、天水東地区配水管布設替工事2億6,051万3,000円などであります。委員から、天水東地区配水管布設替工事に関し、事業の進捗状況について質疑があり、執行部より、天水東地区の整備事業は23年度から27年度までの5年間の計画であり、23年度・24年度の2カ年で単費を含めた事業費約1億4,700万円を投入。事業進捗率として24年度末で23.4%。25年度は、天水東地区配水管・中継ポンプ場造成関係の費用予算計上し、事業進捗率は25年度末で約62%を予定しているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第18号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第19号平成25年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算についてであります。歳入歳出の総額は、3,432万3,000円であります。歳入の主なものは、国庫支出金605万8,000円、繰入金1,032万9,000円、市債980万円など。歳出の主なものは、総務費1,414万7,000円、浄化槽20基分の整備費1,756万2,000円などあります。委員から特段の質疑もなく、採決の結果、議第19号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第21号平成25年度玉名市水道事業会計予算についてであります。収益的収入7億4,472万2,000円、収益的支出6億9,518万3,000円あります。また、資本的収入350万円、資本的支出2億9,486万6,000円あります。主な建設事業として、雲雀ヶ丘地区配水管布設替工事及び新玉名駅周辺配水管布設工事等あります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第21号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第22号平成25年度玉名市下水道事業会計予算についてであります。収益的収入12億6,841万8,000円、収益的支出10億7,610万3,000円あります。また、資本的収入7億2,589万4,000円、資本的支出12億7,115

万7,000円であります。まず委員から、管路施設の老朽化等に起因した道路陥没が増加している件に関連して、本市の管路の老朽化の状況について質疑があり、執行部より、22年度・23年度の2カ年にわたり、玉名駅通りや国道208号線沿いの管路について老朽化の調査を実施。その調査結果に基づき24年度で更新計画を策定。25年度で詳細設計を行なうべく、管路長寿命化設計委託料として700万円を計上。26年度以降、この設計をもとに長寿命化の更新事業を実施していきたいとの答弁でした。次に委員から、25年度における管路の延伸計画について質疑があり、執行部より、25年度は岱名下前原地区、岱名北野口地区の整備を中心に行なう。また、今後は新玉名駅周辺も事業認可を目指す。これについては25年度に下水道事業審議会を開催し、その中で十分に審議しながら進めていきたいとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第22号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第24号玉名市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例を制定するものであります。内容として、市が管理する道路の構造の技術的基準等について必要な事項を定めるものであります。委員から、道路の基準についての考え方は、各市町村で異なるのかとの質疑があり、執行部より、考え方は異なるが、大方、国が定める道路構造令に準じ、実情に合わないところを省いて策定しているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第24号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第25号玉名市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例を制定するものであります。内容として、高齢者、障がい者等の移動等円滑化のために、必要な道路の構造の基準について、必要な事項を定めるものであります。委員から特段の質疑もなく、採決の結果、議第25号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第26号玉名市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例を制定するものであります。内容として、堤防その他の主要なものの構造について、河川管理上必要とされる技術的基準について、必要な事項を定めるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第26号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第27号玉名市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基

準を定める条例の制定についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例を制定するものであります。内容として、高齢者、障がい者等の移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準について事項を定めるものであります。委員から、既存の公園のバリアフリー化に当たり、どれほど改修が発生するのかとの質疑があり、執行部より、整備後年数が経過している公園に関しては、改修を要するものが若干あるため、今後、公園の現況を確認し、計画的に改修していきたいとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第27号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第39号玉名市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、道路施行令の一部改正に伴い、条例の整備を図るものであります。内容として、政令において、道路の占用許可対象物件として、太陽光発電設備等及び津波避難施設が追加されたことに伴い、本市の市道においても同様の規定の整備を行なうものであります。委員から、太陽光発電設備の設置に関し、どういう場合に道路占用許可を要するかとの質疑があり、執行部より、車道・歩道以外の道路敷の部分で、車や歩行者の通行に支障のない残地があった場合に、太陽光発電施設等の設置の要望が寄せられたときに、占用許可が必要であるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第39号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第40号玉名市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例を制定するものであります。内容として、市営住宅等の整備基準及び入居者の資格について必要な事項を定めるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第40号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第41号玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例を制定するものであります。内容として、都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準について必要な事項を定めるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第41号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第42号玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、玉名市下水道事業審議会の所掌事項及び委員の任期の見直しに伴い、条例の整備を図るものであります。内容として、審議会の所掌事項として、従来の公共下水道事業に企業局下水道課の所管で、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業等

を加えるものであります。また、委員の任期を2年から3年に改めるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第42号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第43号玉名市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例を制定するものであります。内容として、地方公営企業法の一部改正に伴い、法定積立金の積立義務が廃止となるため、条例の整備を図るものであります。委員からは特に質疑もなく、採決の結果、議第43号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第44号玉名市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、職員の所有する住宅にかかる住居手当を廃止するため、条例の整備を図るものであります。内容として、一般職の職員及び技能労務職員と同様に、水道事業職員が所有する住宅に居住している職員に支給している月額1,000円の住居手当を廃止するものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第44号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第47号市道路線の廃止及び認定についてであります。これは、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、議会の承認を得るものであります。今回廃止する路線は、玉名橋高城線の1路線。認定する路線は、梅林高城線の1路線であります。これは、県道稲佐鶴玉名線の路線変更に伴い、玉名橋高城線の一部を県道稲佐鶴玉名線に編入するための廃止及び認定であります。委員から特段の質疑もなく、採決の結果、議第47号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設委員会の審査報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 文教厚生委員長 永野忠弘君。

〔文教厚生委員長 永野忠弘君 登壇〕

○文教厚生委員長（永野忠弘君） こんにちは。

今期、文教厚生委員会に付託されました議案17件及び継続審査となっておりました請願1件について審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第3号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中付託分についてであります。まず、主な内容として3款民生費は3,764万5,000円の減額で、国民健康保険基盤安定及び事業会計繰出金の減によるもの、4款衛生費は7,179万2,000円の減額で、し尿処理場跡地整備工事費の減によるものなどです。まず委員から、障害福祉費が増加した要因について質疑があり、執行部からは、障害児通所給付事業の対象障害児が平成23年度の83名から平成24年度の101名へと18名の増加。ま

た障害者介護給付・訓練等給付事業では、対象者が同じく905名から996名へと91名増加している。それぞれ対象者が増加したことと、福祉サービス支給量が増加したことが予算増額の要因であるとの答弁でした。

また委員から、医師修学資金貸与事業の概要と減額補正理由についての質疑があり、執行部より、医学部に通う大学生を対象に修学資金を貸与し、卒業後は公立玉名中央病院に勤務してもらい、資金貸与期間の1.5倍の勤務実績で返還免除、仮に6年間の貸与期間であれば9年間の勤務で返還が免除されるもの。医学生の就学を支援するとともに、公立中央病院の医師確保につなげていくことを目的とした事業で、今年度から募集しているが現在のところ応募実績がないため、減額補正するものとの答弁がっております。その他、妊婦検診の事業内容、介護予防拠点整備補助金を利用した公民館整備状況、金婚・米寿祝いでの記念品、要保護・準要保護児童、生徒就学援助費の減額など、多岐にわたる質疑や確認がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第3号中付託分は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第4号平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。主な内容は、歳出の2款保険給付費の決算見込み及び7款共同事業拠出金の決定による減額と、これに伴う歳入の調整などです。この件について、委員からの一般被保険者が前年度より500名減少している要因は何か、また国保加入率の推移はとの質疑に、執行部より転出などの人口減や後期高齢者医療への移行に伴う、一般被保険者の減少と考えられる。国保加入率についても平成20年度末の32.2%から平成23年度末の31.6%と減少傾向にあるとの答弁でした。その他、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の概要についての確認がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第4号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第5号平成24年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。主な内容は、歳出の3款保険事業費の決算見込みによる減額と、これに伴う歳入の調整などです。執行部からの説明の後、委員からの対象者の推移と、高額療養費の支給状況との質疑に、執行部からは、対象者は平成23年度で1万1,167名と平成20年度の1万450名から717名増加している。また高額療養費についてもここ2年間で1,643件、額にして約9,300万円増加している状況であるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第5号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第6号平成24年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。これは、歳入歳出をそれぞれ7,639万4,000円を追加し、総額を67億2,318万6,000円とするものでございます。主な内容は、歳出の2款保険給付費の決算見込みによる増額と、これに伴います歳入の調整及び繰越金の追加などで

す。委員からの施設の指導・監査についてとの質疑に、執行部は、地域密着型施設については、市町村の指導・監査に加え、年1回説明会等も行なうとともに、2カ月に1回開催される運営委員会にも出向き、運営についての協議を行なっている。その他の施設については、県が定期的に指導・監査を行なう。また法的にも自己評価、外部評価をすることになっていることから、事業所でも評価を実施している。ケアマネージャーや管理者向けの研修会も年3回ほど行ない、予防に向けた分析の説明もしているとの答弁でした。これに対し委員から、数多くある中で、施設によっては運営に温度差があるように感じられる。行政による定期的な管理、指導をこれからも続けてほしいとの要望がありました。その他、今後の要介護者への支援方針や、介護担当職員による施設等の実態把握の強化について意見が出されました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第6号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第13号平成25年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。歳出の主なものとして、3款民生費は障害者介護給付・訓練等給付事業1億1,447万円、玉名町第二学童クラブ室新築事業2,162万6,000円、子ども医療費1億7,854万円、ひとり親福祉費3億1,912万6,000円などの計上。4款衛生費は公立玉名中央病院に対する医師修学資金貸与事業負担金340万円、子宮頸がん等ワクチン接種業務委託1億355万6,000円など。また10款教育費は、学校規模適正化事業費748万3,000円、小中一貫教育推進事業1,246万2,000円、小中学校パソコン整備事業で、玉名町小ほか4小学校の整備などです。

まず、2款総務費中付託分、3款民生費、4款衛生費について執行部からの説明の後、委員から、男女共同推進に向けた今後の目標設定と、現在の女性管理職等の状況について質疑があり、執行部からは、平成23年度の市民アンケート調査、また中学生へのアンケート調査を実施した上で、平成25年度からの5カ年計画である第2次男女共同参画基本計画を作成する過程で、現状と目標について各課との検討を重ねた。その中で、各種審議会や委員会メンバーの女性登用率は、平成23年度21.8%にとどまっている。平成22年度は22.2%であったことから若干下がっているが、これは一部の審議会等で女性メンバーが50%のところもある反面、ある委員会では女性委員がゼロといった状況が率を低下させる要因となっているものではないか。来年度からの第2次男女共同参画基本計画での数値目標は、例えば先ほどの審議会等メンバーの現状21.8%から平成29年度には35%へ、市嘱託員では現在女性1名を10名へ、市女性管理職については現状の1.5%から10%へ向上させるよう設定をしているとの答弁でした。

また委員から、子宮頸がんワクチンの安全性について質疑があり、執行部から、子宮がんの中で、子宮の入口部分にできる子宮頸がんは100%ウイルス性で、全国で毎年

約1万8,600名が子宮がんを発症し、内約9,000名が子宮頸がんで、約2,700名が死亡しており、20代、30代が非常に多くなっている。当市では、毎年約4名が子宮がんで死亡、内8割を子宮頸がんが占めており、平成24年度では65歳以上の方、48歳、50歳、62歳の方がそれぞれ1名亡くなっている。ワクチン予防接種は中学1年生が対象となっており、対象者333名中208名が接種し、平成22年度から現在までに副反応、後遺症の報告はない。ワクチンの安全性については、全世界において接種が原因で、約200名死亡したという統計もあり、免疫の効果を長期間保つための免疫増強剤が原因ではないかと考えられている。当市での子宮頸がんに関する統計として、精密検査が必要な方が、20代、30代で急増している実態があり、1,700名受診された中で、20代で15名、30代で23名と突出している。このことから10年間ほど効果があるこのワクチンを10代で接種することは、やはり必要ではないかとの認識をもっているとの答弁でした。

そのほか委員から、前年度まで約35名の入園者だった鍋保育所が、本年度から民営化になり、70数名の入園者となった。倍増した要因と、公立保育所運営の状況について質疑があり、執行部から、鍋保育園は学校法人が運営しているが、アンケートをとり、保護者等の意向を酌み取り、より良い運営のために反映できるところから取り組むという結果が入園者増加の要因になっているものではないか。反面、公立保育所のあり方としては、例えば発達障害者や気になる子を積極的に受け入れられるような、利用者にとって身近な施設にしたいという思いを持っている。今後、公立7園の民営化については、民営化検討委員会で12月までにスタンスを決めていくことになるが、その中で、公立7園だけではなく、市内20園についての今後のあり方や、質の向上も考えていきたい。また現在の公立保育所入所現状については、平成24年度の定員に対する公立保育所年間平均在所率は107%、民間保育園の年間平均在所率は120%となっており、公立の入所は少ない現状にある。これは臨時保育士の確保が厳しく、0歳、1歳児保育の希望者ニーズに対応できていない面があるとの答弁に、委員から、保育所独自の取り組みの検討も正職員が多ければ協議を重ねられるが、臨時職員が多いので、処遇面からしてなかなか検討もできない。民営化がスムーズできないならば、正職員比率を上げるなど処遇改善をお願いしたいという要望がっております。そのほか委員から、高齢者の緊急通報装置について、市民課での非常勤職員による窓口業務について、施設の指定管理についてなど、多岐にわたる質疑や確認がありました。

次に、10款教育費について執行部からの説明のあと、委員から文化財を活かしたまちづくりについて質疑があり、執行部は、市内各地域にさまざまな文化財があり、個々の計画に基づいて整備を行なっているが、未整備のものも数多くある。例として、石貫ナギノ横穴群については、遊歩道や駐車場の整備も進めたいが、地権者の同意が得られ

ず目に見えた進捗とはなっていない状況。今後は個々の文化財を単なる点ではなく面として広げていく必要がある。その際には、例えば学校再編において玉陵中校区を一つの面として形ができるよう、そして、その面が市内に広がっていくような方策を考えていかなければならないとの答弁でした。これに対し委員から、国重要文化財の旧玉名干拓施設などすばらしい素材がたくさんあるので、教育委員会だけではなく、市全体で観光面からも検討し、玉名の魅力として開発してほしいとの要望がっております。

また委員から、学校再編による教職員の負担増について質疑があり、執行部は、学校の統合で校長は1名、教頭は2名となり、教職員については基準による人数となるが、現在も教職員は授業面により教育活動以外の面で負担を感じていることを考えると、教職員数という物理的な数より、精神的な負担感の解消を図らなければならない。人数だけを考えるより、コミュニティスクールを進める中で、地域との連携を深め、先生が教育に専念できるような環境を構築できるよう、現在、指導主事が学校現場や地域とコミュニケーションを図りながら、再編に取り組んでいるとの答弁でした。そのほか委員から、川内優輝選手が出場した玉名ハーフマラソン大会について、図書館の利用者数の推移、博物館の入場料、小中学校のパソコン整備などについて質疑や意見が交わされました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第13号中付託分は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

○議長（高村四郎君） 永野議員。

○文教厚生委員長（永野忠弘君） はい。

○議長（高村四郎君） ここで昼食をとります。

永野の報告の途中であります、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時03分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

永野忠弘君。

〔文教厚生委員長 永野忠弘君 登壇〕

○文教厚生委員長（永野忠弘君） 早速報告させていただきます。

次に、議第14号平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。歳入歳出の総額を95億4,466万5,000円とするもので、これは前年度に比べ3億1,911万7,000円の減、率にして3.2%の減となっております。委員から、当市の人工透析患者数と今後の医療費抑制対策について質疑があり、人工透析の新規患者が29名ほどになったこともあるが、平成20年度からの特定検診事業もあり、現在の新規患者は23名と少し落ち着いている。現在、入院患者の医療費が全体の5割

を占めており、入院患者を減らすことが医療費抑制につながると考える。医療費が月に200万円かかっている人が75名いるが、虚血性心疾患の患者が多く、この多くは生活習慣病、中でも高血圧が主因の方が多いため、特定検診、保健指導をより充実させ、結果、医療費抑制につなげていきたいとの答弁でした。そのほか委員から、国民健康保険事業の今後の運営、国民健康保険運営協議会の開催状況などについて質疑や確認がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第14号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成25年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出の総額を7億9,470万4,000円とするもので、これは前年度に比べ2,151万3,000円の増、率にして2.8%の増となっております。この件について特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第15号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第16号平成25年度玉名市介護保険事業特別会計予算であります。歳入歳出の総額を68億5,173万1,000円とするもので、これは前年度に比べ2億7,113万5,000円の増、率にして4.1%の増となっております。委員から、地域包括支援センター一本化の進捗状況について質疑があり、執行部は、予定していた包括職員の採用ができたため、体制も整い、現在、困難事例等の事務引き継ぎに入っている。予定通りに進んでおり、4月1日号の広報にも掲載し、PRを行なうとの答弁でした。また委員からの地域支援事業の活動内容と支援体制についての質疑に、執行部は、比較的元気な高齢者に対し、一次予防事業内容として、「いきいきふれあい活動」や「ゆた〜っと元気体操」「水中ウォーク教室」などを非常勤職員5名と保健師で行なっている。また、要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、二次予防事業として介護予防教室などを行なっており、非常勤職員3名と委託している作業療法士や理学療法士が一緒になって支援を行なっている。要介護状態になっている主な原因に、認知症や下肢筋力低下、関節疾患などが挙げられるので、今後も認知症予防のため和やかに会話を楽しみながら、体力に見合った運動を取り入れ、予防活動を広げていきたいとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第16号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第23号玉名市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてであります。これは、新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い、条例を制定するものです。この件について、委員から、この対策本部はインフルエンザだけでなく、重大な感染症が発生した場合も設置されるのかとの問いに、執行部から、その他の感染症についても新型インフルエンザ等対策特別措置法に照らし合わせ、必要と判断される場合は設置することになるとの答弁がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議

第23号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第28号玉名市教育委員会外部評価委員会条例の制定についてであります。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育に関する事務及び事業の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行なう玉名市教育委員会外部評価委員会を設置するため条例を制定するものです。この件について特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第28号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第29号玉名市文化振興基本計画策定委員会条例の制定についてであります。これは、玉名市文化振興基本計画の策定について、調査・研究を行なう玉名市文化振興基本計画策定委員会を設置するため条例を制定するものです。執行部から、本市にある文化財や郷土芸能、芸術文化を今後どういうふうを活かしていくかを計画するもの。国や他自治体の流れに合わせて策定するものではなく、本市の文化振興を進める上でのそのもととなる計画策定であり、独自の取り組みであるとの説明がなされました。この件については、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、第29号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第30号玉名市教育センター条例の制定についてであります。これは、玉名市教育研究所を廃止し、新たに玉名市教育センターを設置するため、地方教育行政及び運営に関する法律第30条の規定に基づき条例を制定するものです。委員から、教育センターの構成委員について質疑があり、執行部から、これまであった教育研究所を廃止し、新たに教育センターとして設置するもの。従来の教育研究所でも調査研究は行ってきたが、今回、教育に係る各種事業を展開するため、これまであった生徒指導部、学習指導部、郷土学習部、情報教育部の4研究部を研究部とし、新たに研修部及び教育サポート部を設け、そのメンバーである研究員については、教職員だけでなく、専門的知識を有する方を考えており、研究員だけでも50数名となる見込みであるとの答弁があります。以上、審査を終了し、採決の結果、議第30号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第33号玉名市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、教育審議員及び専任研究員並びに伊倉児童センター館長の報酬に関し、必要な事項を定めるため条例の整備を図るものです。この件について特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第33号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、継続審査となっておりました請願について報告いたします。

平成24年請第4号生活保護基準の引き下げを行なわないよう国に意見書の提出を求める請願についてであります。委員から、生活保護基準の引き下げに係る生活保護

法の改正時期について質疑があり、執行部より本年8月には生活保護基準の改正が行なわれる見通しであるとの答弁。また委員からの一部の低所得者や年金受給者と生活保護受給者との生活費や医療費等の比較についての質疑や、国で引き下げが確定していない現段階においては、意見書の提出はしてよいのではないかとの意見もでております。以上の質疑、意見をもとに委員から、生活保護法で基準についてはまだ改正されていない段階であるが、一部の低所得者や年金受給者の現状と生活保護受給者の生活扶助、さらに医療費扶助、住宅扶助等を合わせた現状を比較した場合、生活保護基準の引き下げもやむを得ないのではないかとの意見があり、多数の同意がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、平成24年請第4号は、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

なお、教育委員会から昨年10月に策定された玉名市学校規模配置適正化基本計画に示した基本方針の一つである小中一貫教育の推進について、より具体的な形で表した玉名市小中一貫教育推進計画について報告がっております。その内容を簡単に紹介しますと、玉名市が目指す学校教育の姿について、玉名市総合計画後期基本計画及び玉名市教育振興基本計画において、玉名市が目指す小中一貫教育と関連の深いものについて記述をしている。その上で玉名市における小中一貫教育について大きく6つの視点から示している。

「1. 導入の背景と基本的姿勢」児童・生徒の現状や国の動向を踏まえ、当市の基本的な考え方として義務教育の9年間を通して子供たちを育てる。そして、中学校区で一つになって取り組む。つまり、小中一貫の視点に立って、中学校区を一つの単位として教育活動を展開していく。

「2. 義務教育9年間の捉え方」9年間を、基礎・基本期、習熟・接続期、充実・発展期という枠組みをもってとらえ、発達段階に応じた指導を行なっていく。

「3. 特色ある教育課程の編成」9年間を貫く当市独自のカリキュラムとして導入を目指している「玉名学」で、玉名の伝統文化や日本人の美德、礼儀、作法、基本的生活習慣、国際理解等を学ぶ。またエンジョイ・イングリッシュで英会話を習得し、「玉名学」とあわせて生まれ育った玉名への誇り、日本人としての尊厳、国際社会を生き抜く力を持つ子供たちを育てる。

「4. 施設一体の場合と施設分離の場合での取り組みの違い」それぞれ工夫した取り組みが想定されるが、小中一貫教育における教育的効果を高めるためにも、施設を一体とすることでさまざまな取り組みがより充実すると考えるため、施設一体型で進めていきたい。

「5. 小中一貫教育で期待される効果と課題」学習指導の面、生徒指導の面、教職員の意識改革の面からさまざまな教育的効果が期待できる。実際、先進的に取り組んでい

る学校からは、幾つもの成果報告が挙がっている。一方、施設が分離している場合の課題として、相互交流の時間や場の確保を挙げられており、実施に当たっては対策を講じる必要がある。

「6. 今後の推進スケジュール」現在、中学校区ごとに校長先生間で話し合いの場を持ってもらい、それぞれの中学校区における小中一貫教育の全体構想図、イメージ図の原案作成に取り組んでいただいている。今後は、各小中学校に小中一貫教育の推進担当者を1名置いていただくほかに、中学校区単位で推進委員会や合同研修会を開いていただきながら、義務教育の9年間で子供たちを育てる、そして中学校区で一つになって取り組む準備を進めていただく予定にしている。なお、この推進計画は、2月の教育委員会会議に諮り、若干の修正を加えたものを3月14日の教育委員会会議に再度諮った上で策定したところで、今後は、概要版を作成し、4月1日の広報たまなにあわせ市民の皆さまに配布を行なう予定としている。

以上、玉名市小中一貫教育推進計画についての報告がありました。

○議長（高村四郎君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時24分 休憩

午後 1時41分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

文教厚生委員長 永野忠弘君。

〔文教厚生委員長 永野忠弘君 登壇〕

○文教厚生委員長（永野忠弘君） 大変御無礼しました。

報告が漏れておりました議第37号玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部からの説明のあと、この件について特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第37号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第38号玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部からの説明のあと、この件について特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第38号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第45号普通財産の無償貸付けについてであります。これは、ちどり保育園の一部地盤沈下による建てかえの間、無償貸付期間を延長するものです。執行部からの説明のあと、この件について特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第45号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第46号普通財産の無償貸付けについてであります。これは、小天保育園無

償貸付期間を延長するものです。執行部からの説明のあと、この件について特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第46号は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、各委員長の報告を終わりました。

日程第2 質疑・討論・採決

○議長（高村四郎君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

次に討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。

私は、今議会に提案してあります議案の中で、議第13号平成25年度玉名市一般会計予算、議第21号平成25年度玉名市水道事業会計予算、議第22号平成25年度玉名市下水道事業会計予算、議第31号玉名市事務分掌条例及び玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第35号玉名市一般職の職員の給与に関する条例及び玉名市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第44号玉名市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案について反対します。

平成25年度の一般会計予算では、非常勤職員や臨時職員への通勤手当の支給が予算化されております。支給方法は賃金や報酬に上乘せするやり方で、これは課税対象になることから、今後の改善が必要であります。通勤手当が出ることは、現状より一歩前進ではあります。またいわゆる気になる子供対策が予算化されたことは、子育て支援、教育支援という点から住みたい玉名づくりへの努力が感じられるところであります。

一方で、子ども医療費助成について、多くの市民が望んでいます償還払いから現物給付への変更について、市長は遜色ないと繰り返すだけであります。市長の答弁は平成22年3月に策定された「たまな子育てプラン」に沿って、より利用しやすい制度となるよう支給方法のあり方について検討するという政策提案をまったく否定する態度であり、みずから作成した「たまな子育てプラン」と整合性もなく矛盾したものであります。子ども医療費助成について現物給付方式は、熊本県内でも8割の市町村が実施しているものであります。支給方法の改善が早急になされることを求めるものであります。

また、市職員の給与削減を前提として、国が地方交付税を削減するものが予算化して

あります。市職員の給与引き下げが民間給与の引き下げの悪循環、賃下げのスパイラルを加速させて、地域経済への悪影響を引き起こすものとなり、市職員の給与引き下げには絶対に反対であります。持ち家のある職員が受けていた住居手当が廃止されることについても私は反対であります。

次に、請第4号生活保護基準の引き下げを行なわないよう国に意見書の提出を求める請願についてであります。

文教厚生委員会では不採択ということでありました。生活保護基準は憲法25条の国民の健康で文化的な最低限の生活を保障する物差しであります。保護基準の引き下げで、地域別最低賃金や住民税の非課税基準、国民年金保険料免除、介護保険料とその減免、保育料、医療費の高額療養費、就学援助などなど、保護基準引き下げによって影響を受ける制度が数多くあります。したがって、保護基準の引き下げは、生活保護そのものはもちろん、国民生活全体を切り下げて悪化させることにほかなりません。生活保護基準の引き下げは、国民生活を豊かにする責任を国が放棄するものであり、絶対に認めることはできません。生活保護基準の引き下げを行なわないよう、国に意見書を上げることは、市民の付託を受けた市議会議員としても当然のことであり、私は請第4号に賛成することを表明して討論とします。

○議長（高村四郎君） 18番 中尾嘉男君。

[18番 中尾嘉男君 登壇]

○18番（中尾嘉男君） 有明クラブ、横島町の中尾でございます。

私は、議第31号玉名市事務分掌条例及び玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論をいたします。

今回の条例の一部改正は、市政を取り巻く状況の変化に対応するものとして、組織機能の強化と、事務の効率化を図ることを目的としたものだと聞いております。しかし、合併時の組織及び機構の取り扱いについては、議員の皆さんも御承知のとおり、新庁舎完成以来に、総合支所は支所に移行するものとされておりまして、また、本庁及び総合支所の機能並びに事務分担に関わる移行の計画については、新市において年次計画を作成し、住民サービスに十分に配慮しながら段階的な移行を行なうものとしてされておりました。それにもかかわらず、昨年6月に十分な協議と説明がなされないまま突如、支所への移行を前倒しで行なっており、住民サービスに十分に配慮したことといえるでしょうか。現在、支所は区長さんをはじめ、多くの地域住民の方々のさまざまな要望や苦情並びに相談に訪れたり途切れることなく対応に追われている現状の中、支所業務の多様化により地域住民への十分な行政サービスができなくなっているとお聞きします。こういった現状にもかかわらず、新庁舎完成までまだ2年という期間がありながら、十分な検討と議論と説明がないまま、旧3町の地域住民の声とサービス向上に十分な配慮

を行なわないまま機構改革の名のもと強力に推し進めようとしているのは、旧3町の切り捨てのほか考えられません。私は、機構改革の必要性は認識しておりますが、そのプロセスに疑問と危機感を抱いております。また現状の部長級の支所長の課長への格下げを行ない、支所機能の低下を図るのは、合併の大きな目的でもありました住民サービスの充実を恒久的に行なうための目的に反するものと考えます。

行政は市民の福祉と生命、財産を守る義務があるにもかかわらず、消防の担当者が本庁へ移動し、緊急の対応ができなくなるのではないのでしょうか。我々議員は、全市民が公平に行政の福祉と安全・安心なサービスを受けられるよう、議会としても行動を起こすべきだと考えております。機構改革に伴い、支所長が一課長へ格下げされれば、当然地域の声が上層部へ取り上げられなくなり、ますます住民の声が届かなくなるなど、旧3町の住民は不利益をこうむることになります。支所はただ窓口業務の証明書等を発行するのみの業務だけになりつつある今日、市民への行政サービスは低下をたどる一方です。そういった中、部長級の支所長がいることで、遠い本庁へ足を運ばずに、地域の要望や苦情等をお願いすることまでございまして、わざわざ本庁まで出向かないで対応が可能になっている部分も多数見受けられます。支所長は議会にも出席が可能であり、議会とのパイプ役も担っていると同時に、事務レベルの最高機関であります庁議にも出席を行ない、直接的な提案や協議に参加することで、支所の業務の問題点がスムーズに解決ができていますものと思います。

こういった中、今回の議案は市民生活部の中の一課長である市民生活課長が、市民生活課の本来の仕事をこなしながら、支所長を兼務し、地域住民の要望や相談に対応することは、業務上相当な困難が予想されます。そうなれば必然とそういった要望や相談については、直接本庁へ行ってくださいというふうになると考えられます。そうなりますと、ほかの部署との協議や調整は所管の部長を通して行なうこととなり、スムーズな対応ができない上、地域住民からのニーズに応えることが困難となり、住民サービスはますます低下する一方ではないのでしょうか。しかるに、支所長の業務の状況を調査分析し、確認する必要があるのではないのでしょうか。そして、支所長が課長級でよいのかを判断する一定の期間と協議を行ない、地域住民への十分な説明と理解を得る必要があるのではないのでしょうか。余りにも唐突で、計画性のない今回のやり方については、旧3町の住民の意見を無視したものではないのでしょうか。

高寄市長が常日ごろ言われております、「市民目線」とは一体どういう意味なのでしょう。市民への行政サービスが現実的に低下している状況においても、なおかつこれ以上のサービス低下を受け入れることが「市民目線」なのでしょう。1市3町の合併協議会会長でもあられました高寄市長は、合併すれば住民のサービスの向上と説明され、小さな町ではできなかった行政サービスが、大きな市になればできるようになると協議

会から地域説明会では言われておりましたが、現実はどうでしょうか。

旧3町から聞こえてくる声は、住民サービスの低下と住民の声が届かなくなったと多くの人からお聞きします。これは私一人でしょうか。いいえ、多くの地域の住民がそう思っているとお聞きいたします。国は平成の大合併により、地域間の格差が厳しくなると反省をし、地域主権の方向に力を入れている昨今、玉名市も地域の声が届くような支所機能の充実を図り、合併時に言われておりました、質の良い住民サービスが行なえるよう、支所に部長級の支所長を配置していただきますよう、お願いするとともに、玉名市全体の発展を願う私といたしましては、地域住民を切り捨てないよう強く要望し、議員の皆さま方の御理解と御協力を心からお願いして、反対討論といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（高村四郎君） 8番 福嶋譲治君。

[8番 福嶋譲治君 登壇]

○8番（福嶋譲治君） 蒼風会、天水地区選出の福嶋です。

私は、議第31号玉名市事務分掌条例及び玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてについて、反対討論いたします。

まず、合併協議時の申し合わせであります、新庁舎建設後に総合支所を支所に移行してということに関しては、もう6月に前倒しでありましたけれども、これもおんなじような考えをもちまして反対の理由とします。

それと、市長はマニフェストで総合支所を充実するというようなことを強く申されておりましたが、このことと今度のことは整合性がなく非常に矛盾を感じます。

コスト削減の名のもとに、今度行なわれます条例の制定は、支所関係のサービスが低下して、旧3町部はますます疲弊が進むと考えられます。このことは、周辺部のみならず中心部の発展を阻害すること、こういうことにもつながることと信じております。

以上をもちまして、議第31号に反対討論といたします。

○議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 議第31号玉名市事務分掌条例及び玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

私、玉名が合併しましてからいろんな行事に参加していますけども、大俵まつり、いろんなフォーラム、参加者が少ないことに驚きます。旧岱明町でしたら男女共同参画のフォーラムでも環境問題でも2、300人はすぐに集まっていました。人口比率からしますと、岱明町1万5,000人が約7万になったわけですから、800人や900人は集まらなきゃいけないと思うわけですね。ところが先日の男女共同参画フォーラムにしましても、それから9月の環境問題でしょうか、ひとつの町くらいしか人が集まらな

い。これは一体どういうことだろうと思っております。今、少子高齢化が進んでいる中で、また農業の不振により若者が流出して、高齢者世帯がふえている中で、今こそ地域のつながりを密にしていけないといけない時に、やはり大きな事業がこの玉名中心部に集まってきていることで、周辺部の事業がどんどん減ってきて、人と人とのつながりが薄くなってきました。人口6,000人の町に役所があり、公民館があった。7,000人の町に役所があり、公民館があった。1万5,000人の町に役所があり、公民館があった。そのまちの温もりというものを合併してから、この大きな玉名市に広めていきたいと、広めていくべきではないかと思っておりますけれども、大きな波に飲み込まれて、その温もりというのが消えつつあります。これをなくさないためにどうしたらいいか。私は支所長というのは、この町全体を旧町全体を見て、この合併の流れの中で失われつつあるものは何かということをややはり総括する立場にあるのではないかと。そして、それを市政に活かしていく非常に大事な役割があるのではないかとと思っております。その役割がまだ総括が十分できていない、道半ばであるように私は感じております。

私は支所長というのは、部長待遇の支所長というのは、旧町の町長の目線で、旧町そして町民を合併で失ったものは何か。そして引き続き残さなければいけないものは何か。いろんな行事がこの玉名市に集中してきた中で、男の料理教室もなくなりました。食生活改善の料理教室もなくなりました。赤ちゃん関係の健診も教室もなくなりました。いろんな教室がなくなりました。だからといって市民会館での催し物に集っているわけはありません。ここに住んでよかったというのは、やはり顔と顔がつながる、顔見知りが多い町だと思います。合併で失われつつあるその人と人とのつながりを、今、限られた予算の中でどうやって町をつくっていくか、そのことについてもう1年十分総括していただいて、そしていい点をしていただきたい。そのためにはまだ時期尚早であるという思いで、この議第31号について反対いたします。

○議長（高村四郎君） ほかに討論はありませんか。

6番 横手良弘君。

[6番 横手良弘君 登壇]

○6番（横手良弘君） 市民クラブの横手です。

私は、この議第31号玉名市事務分掌条例及び玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から御意見を申し上げます。

提案理由の説明でもたびたびありましたが、今回の条例改正は機構改革に伴い、関係条例の整備を図るものであり、昨年6月の議会で既に可決された、玉名市支所設置条例に基づき、昨年の10月より総合支所から支所への移行をしております。この支所移行後の体制から、今回の条例改正によって何ら状況が変わるものではなく、すなわち支所移行後の体制をより明確化させるための条例改正であると理解しております。

これまで執行部から再三説明がっておりますように、支所移行後の体制につきましては、限られた財源や人員の有効活用を図り、本庁で一括できる業務は本庁で集約させ、また支所で提供するサービスについては質を絶対に低下させないということを前提とし、特に住民生活に密接した業務はこれまでどおり支所で取り扱うなどの対策を講じることとありますので、議第31号玉名市事務分掌条例及び玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、賛成の意見を申し上げます。

以上です。

○議長（高村四郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第13号 平成25年度玉名市一般会計予算

議第21号 平成25年度玉名市水道事業会計予算

議第22号 平成25年度玉名市下水道事業会計予算

以上、予算議案3件につきましては、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第1号 専決処分事項の承認について 専決第1号

平成24年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

議第3号 平成24年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

議第4号 平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議第5号 平成24年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議第6号 平成24年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議第7号 平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議第8号 平成24年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議第9号 平成24年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

議第10号 平成24年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算
（第4号）

議第11号 平成24年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）

議第12号 平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算（第3号）

議第14号 平成25年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算

議第15号 平成25年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算

議第16号 平成25年度玉名市介護保険事業特別会計予算

議第17号 平成25年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算

議第18号 平成25年度玉名市簡易水道事業特別会計予算

議第19号 平成25年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算

議第20号 平成25年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計予算

以上、予算議案18件につきましては、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第13号 平成25年度玉名市一般会計予算については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第13号につきましては、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第13号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

議第21号 平成25年度玉名市水道事業会計予算につきましては、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第21号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第21号については、原案のとおり決定いたしました。

議第22号 平成25年度玉名市下水道事業会計予算については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第22号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第22号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

議第31号 玉名市事務分掌条例及び玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第35号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例及び玉名市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第44号 玉名市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上の条例案件、条例議案3件につきましては、異議がありますので、あとに譲り採

決いたします。

- 議第 2 3 号 玉名市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議第 2 4 号 玉名市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 議第 2 5 号 玉名市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 議第 2 6 号 玉名市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議第 2 7 号 玉名市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 議第 2 8 号 玉名市教育委員会外部評価委員会条例の制定について
- 議第 2 9 号 玉名市文化振興基本計画策定委員会条例の制定について
- 議第 3 0 号 玉名市教育センター条例の制定について
- 議第 3 2 号 玉名市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 3 号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 4 号 玉名市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 6 号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 7 号 玉名市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 8 号 玉名市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 9 号 玉名市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 0 号 玉名市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 1 号 玉名市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 2 号 玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 3 号 玉名市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上の条例議案 19 件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第 3 1 号 玉名市事務分掌条例及び玉名市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第 3 1 号につきましては、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第 3 1 号については、原案のとおり決定いたしました。

議第 3 5 号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例及び玉名市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第 3 5 号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第 3 5 号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

議第 4 4 号 玉名市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第 4 4 号につきましては、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議第 4 4 号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

議第 2 号 専決処分事項の承認について 専決第 3 号

熊本市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

議第 4 5 号 普通財産の無償貸付けについて

議第 4 6 号 普通財産の無償貸付けについて

議第 4 7 号 市道路線の廃止及び認定について

以上議案 4 件につきましては、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

次に継続審査となっております請願について

平成 2 4 年請第 4 号 生活保護基準の引き下げを行なわないよう国に意見書の提出を求める請願

以上、請願 1 件については、委員長の報告は不採択でありますので、原案について

起立により採決いたします。

平成24年請第4号については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高村四郎君） 起立少数であります。よって、平成24年請第4号については、不採択とすることに決定いたしました。

続けていきます。

日程第3 委員長報告

○議長（高村四郎君） 次に、新庁舎建設特別委員会に付託してあります審査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告のあと、質疑、討論の後採決いたします。委員長の報告を求めます。

新庁舎建設特別委員長 大崎 勇君。

[新庁舎建設特別委員長 大崎 勇君 登壇]

○新庁舎建設特別委員長（大崎 勇君） 去る2月21日に開催いたしました、新庁舎建設特別委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

開会后、建設地の現地視察を行ないました。合同庁舎東側の建設予定地では、文化財発掘調査と造成工事を並行して行なっており、造成に必要な土砂については、国土交通省による河川工事で発生した土砂を搬入してもらっているとのこと。また、合同庁舎北側の用地についても同様に土砂を搬入し、仮置きしている旨の説明がありました。

現地から戻り、まず始めに執行部から、2月議会で議決をいただいた新庁舎建設用地の取得についてはすべて完了した旨の報告があり、続いて3月議会上程される補正予算と平成25年度当初予算について説明がありました。補正予算は2,623万8,000円の減額で、これは入札等による執行残との説明。また、文化課で行なっている埋蔵文化財発掘調査については、289万4,000円を繰越明許費とするもの。これは、調査自体は3月で終了するが、空中写真、土壌分析及び発掘箇所の埋め戻しを4月以降に行なう必要が生じたため繰越しをお願いしたいとの説明でした。

次に、25年度予算についてですが、総額14億4,658万9,000円の内、工事請負費がほとんどで14億2,800万円を占め、このうち本体工事費に13億2,000万円、合同庁舎北側造成工事に2,700万円、また庁舎工区で24年度から行なっている造成工事の債務負担分が8,100万円となっているとのこと。ほかに委託料として、造成工事及び建設工事等の管理委託料が主なものであるとのことでした。また、庁舎本体工事は、26年度までかかるため、工事費と工事管理費については、債務負担

行為として26年度に工事費が19億8,000万円、工事管理費が2,240万円を計上しているとのこと。本体工事については、設計額33億円のうち、4割を25年度、残り6割を26年度に、管理費についても同様の割合で計上するものとの説明でした。

次に、入札結果について説明があり、先般の12月議会で補正予算指示した造成工事等の入札が1月にあり、造成工事については予定価格の77.09%で山田組が、また造成工事の監理業務委託は予定価格の85.75%で九州技研コンサルタントが落札されたとのことでした。

以上の説明を受けて、委員から、庁舎建設工事は25年度に4割で、残りは26年度の2カ年で建設されるが、その場合26年度分は消費税が8%になるのかとの質疑に、契約が25年度となるので、その時点での消費税であり5%であるとの答弁でした。さらに委員から、備品は26年度購入となるだろうから消費税は8%ですか、また大まかな概算額は、との質疑に、備品については、どうしても完成前の26年度になるので8%となり、概算で8,000万円と見込んでいる。これについてはすべてを新品とするわけではなく、机、椅子、キャビネットなど、現有分も可能な限り利用することで費用を抑えたいので、25年度において精査した上で積算する予定との答弁でした。

次に委員から、今後のスケジュールについて質疑があり、用地買収が完了し、予定どおり造成工事も進んでおり、本体工事については25年度当初に業者選定し、6月議会において同意をいただき、7月に着工できれば、平成26年12月の完成は見込まれる。その後の年末年始で引っ越しを行ない、27年1月には新庁舎が開庁できる見込みであるとの答弁でした。

次に委員から、合同庁舎北側の駐車場工区についても土砂が搬入されているが、市民会館の駐車場が手狭な状態が続く中で、先行して開発できないか。これは前にも質問しているが、その計画に遅れはないかとの質疑に、北側の駐車場工区については、25年夏に着工し、11月の大俵まつりの前までには砂利敷きとし、利用可能な状態とする。ただし、舗装とライン引きは庁舎の竣工の時になるとの答弁でした。

次に委員から、現場を視察したが、排水路については美観的にももう少しきれいな水路とならないか。これは、ほかの委員からも同様の意見があり、執行部から田園地帯であり、2年ほど前に竣工を行なっているが、どうしても土砂の堆積は避けられない。美観を損なわない程度に常々管理していかなければならない。今、現場事務所を設置している場所については、花壇などの整備を施す必要があると思っているとの答弁でした。

次に委員から、造成により周辺の土地が沈下するなど、周囲への影響は計算してあるかとの質疑があり、造成については県の土木事務所とコンサルタントと協議をして行なっている。造成の工区内においては、今ちょうど盛り土により加圧がかかった状態になっており、敷きならしについても建築工事の期間1年3カ月ほどの期間がかかるので、

見込まれた自然沈下は安定する計算であるとの答弁でした。

ほかに議会の全員協議会室、またハザードマップとの関連などについての質疑応答があり、以上の質疑・報告については、委員全員了承いたしました。

最後に、今後も新庁舎建設の進捗状況等につきまして、慎重審議を期するため引き続き調査をする必要がありますので、全員一致をもって閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、新庁舎建設特別委員会の報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、新庁舎建設特別委員長の報告は終わりました。

日程第4 質疑・討論・採決

○議長（高村四郎君） ただいまの委員長報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。ただいまの委員長報告のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

総務委員長から総務部及び企画経営部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民生活部及び健康福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ閉会中の継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおりこれを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時39分 休憩

午後 3時21分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 追加議案上程

○議長（高村四郎君） 日程の追加について、お諮りいたします。

議員提出第1号玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを、日程表のとおり日程に追加し、議題にいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

これより、議員提出議案を上程いたします。

議員提出第1号 玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について以上、議員提出議案1件を議題といたします。

これより、議員提出議案の審議に入ります。お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議員提出第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第1号については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第6 質疑・討論・採決

○議長（高村四郎君） 議員提出第1号について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議員提出第1号玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

議員提出第1号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成25年第1回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 3時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 高 村 四 郎

玉名市議会副議長 高 木 重 之

玉名市議会議員 森 川 和 博

玉名市議会議員 松 本 重 美

玉名市議会会議録
平成25年第1回定例会

発行人 玉名市議会議長 高村 四郎

編集人 玉名市議会事務局長 辛島 政弘

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155